

基礎教育分野のための ジェンダー主流化の手引き

平成 28 年 9 月
(2016 年)

目次

要約	i
1 はじめに	1-1
1.1 基礎教育分野におけるジェンダーの現状	1-1
1.2 本書の構成	1-3
2 現在のジェンダー分類と案件群ごとの特徴	2-1
2.1 ジェンダー分類のプロセス	2-1
2.2 基礎教育分野案件のジェンダー分類の傾向	2-1
2.3 ジェンダーコメントの特徴	2-2
2.3.1 教員研修案件(技術協力プロジェクト)へのコメント	2-2
2.3.2 学校運営改善案件(技術協力プロジェクト)へのコメント	2-5
2.3.3 無償資金協力事業へのコメント	2-6
2.3.4 円借款事業へのコメント	2-8
2.4 ジェンダー分類からの示唆	2-8
3 (事例1)マラウイ国「中等理数科教育強化プロジェクト(SMASSE フェーズ3)」	3-1
3.1 プロジェクトの概要	3-1
3.1.1 プロジェクトの背景	3-1
3.1.2 プロジェクトの概要	3-2
3.1.3 ジェンダー分類	3-3
3.2 プロジェクトの背景にあるジェンダー課題と政策	3-3
3.2.1 教育統計から見るジェンダー課題:中等教育を中心に	3-3
3.2.2 教育分野のジェンダー政策:中等教育を中心に	3-6
3.3 ジェンダー視点に立った取り組み(プロジェクト文書より)	3-9
3.4 現地調査の枠組み	3-10
3.5 現地調査の結果	3-10
3.5.1 ジェンダー視点に立った取り組み	3-10
3.5.2 ジェンダー視点から見たプロジェクトの成果	3-14
3.6 今後の取り組みへの示唆	3-14
4 (事例2)バングラデシュ国「小学校理数科教育強化計画フェーズ2)」	4-1
4.1 プロジェクトの概要	4-1
4.1.1 プロジェクトの背景	4-1
4.1.2 プロジェクトの目的	4-1
4.1.3 プロジェクトの活動	4-2
4.1.4 プロジェクトの実施機関、対象地域等	4-3
4.1.5 ジェンダー分類	4-3
4.2 プロジェクトの背景にあるジェンダー課題	4-3
4.2.1 教育統計から見るジェンダー課題	4-3
4.2.2 教育分野におけるジェンダー課題	4-6
4.3 ジェンダー視点に立った取り組み(プロジェクト文書より)	4-7

4.3.1	詳細計画策定調査、PDM 等におけるジェンダー視点	4-7
4.3.2	プロジェクト活動でのジェンダー視点	4-7
4.3.3	教育セクタープログラム(PEDP3)でのジェンダー視点	4-8
4.4	調査の枠組み	4-8
4.5	調査結果	4-9
4.5.1	ジェンダー視点に立った取り組み	4-9
4.5.2	ジェンダー視点に立った取り組みを促進する要因	4-20
4.6	本プロジェクトへの提案	4-20
5	(事例 3)ニジェール国「みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト」	5-1
5.1	プロジェクトの概要	5-1
5.1.1	プロジェクトの背景	5-1
5.1.2	プロジェクトの概要	5-1
5.2	ジェンダー分類	5-3
5.3	プロジェクトの背景にあるジェンダー課題と政策	5-3
5.3.1	教育統計から見る男女間格差:初等教育を中心に	5-3
5.3.2	教育分野のジェンダー政策:基礎教育分野を中心に	5-5
5.4	本件調査の枠組み	5-6
5.5	調査結果	5-6
5.5.1	フォーラム・アプローチの背景	5-7
5.5.2	フォーラム・アプローチ	5-8
5.5.3	フォーラム・アプローチを通じた女子就学キャンペーン	5-9
5.6	まとめ:フォーラム・アプローチの有効性	5-14
6	(事例 4)モロッコ国「公平な教育振興プロジェクト(PEEQ)」	6-1
6.1	モロッコ政府のジェンダー政策とドナーの取り組み	6-1
6.2	「公平な教育振興プロジェクト(PEEQ)」の概要とジェンダーへの対応	6-2
6.2.1	プロジェクトの背景	6-2
6.2.2	プロジェクトの概要	6-3
6.2.3	プロジェクトのジェンダー視点からの対応	6-4
6.3	既存資料・データから見た取り組み状況	6-5
6.3.1	案件形成時	6-5
6.3.2	PDM	6-8
6.3.3	ベースライン調査報告書	6-11
6.3.4	就学促進活動	6-18
6.3.5	まとめ	6-20
6.4	今後の取り組みへの示唆	6-21
7	(事例 5)マラウイ国「無償資金協力事業「中等学校改善計画(第1次～第3次)」	7-1
7.1	事業の概要	7-1
7.1.1	事業の背景	7-1
7.1.2	事業の概要	7-1
7.1.3	ジェンダー分類	7-3
7.2	プロジェクトの背景にあるジェンダー課題と政策	7-3

7.2.1	中等教育における男女間格差	7-3
7.2.2	教育分野のジェンダー政策	7-5
7.3	事業におけるジェンダー視点に立った取り組み:協力準備調査報告書より	7-6
7.4	現地調査の枠組み	7-8
7.5	現地調査の結果	7-8
7.5.1	ジェンダー視点から見た無償資金協力事業のインパクト	7-8
7.5.2	女子就学促進に係る参考情報	7-12
7.6	今後の取り組みへの示唆	7-13
8	基礎教育分野のためのジェンダー主流化の手引き	8-1
8.1	はじめに	8-1
8.2	ジェンダー主流化のための視点と業務への取り入れ	8-4
8.2.1	教員研修	8-4
8.2.2	学校運営改善	8-16
8.2.3	学校建設	8-31
9	主要参考文献	9-1
9.1	本手引きで参照した資料	9-1
9.2	プロジェクトでの取り組みにおいて参考となる情報	9-5

図表

表 1	女子教育・ジェンダー平等推進の阻害要因	1-3
表 2.1	ジェンダー分類の定義	2-1
表 2.2	基礎教育分野案件のジェンダー分類(2011~2015年度)	2-2
表 2.3	技術協力プロジェクトの内容とジェンダー分類	2-2
表 2.4	無償資金協力の内容とジェンダー分類	2-2
表 2.5	教員研修案件へのジェンダーコメント例(2011~2015年度)	2-3
表 2.6	学校運営改善案件へのジェンダーコメント例(2011~2015年度)	2-6
表 2.7	円借款事業へのジェンダーコメント例(2011~2015年度)	2-8
表 3.1	プロジェクトの概要	3-2
表 3.2	初等学校就学者数	3-4
表 3.3	中等学校就学者数	3-4
表 3.4	JCE 受験者数と合格率	3-5
表 3.5	MSCE 受験者数と合格率	3-5
表 3.6	JCE・MSCE 理数科科目男女別合格率(2015年)	3-6
表 3.7	中等教育教員の数(男女/地域別)	3-6
表 3.8	中等教育教員の数(男女/地域/資格別)	3-6
表 3.9	国家女子教育戦略における中等教育の優先分野	3-7
表 3.10	PDM 概要	3-9
表 3.11	中央研修講師の数と内訳	3-10
表 3.12	地方研修講師の数と内訳	3-11

表 3.13	地方研修参加人数	3-14
表 4.1	プロジェクトの目的	4-2
表 4.2	プロジェクトの活動	4-2
表 4.3	初等教育への入学者数	4-3
表 4.4	初等教育における教員数	4-4
表 4.5	NERとGERの推移	4-5
表 4.6	退学率(2015年)	4-5
表 4.7	留年率(2015年)	4-5
表 4.8	退学率と留年率の推移	4-5
表 4.9	修了試験の合格率の推移	4-6
表 4.10	ジェンダーに配慮した教材のチェックポイント	4-10
表 4.11	研修等実施におけるジェンダー視点	4-15
表 4.12	各調査におけるジェンダー視点からの現状と改善すべき点	4-16
表 4.13	プレアクティビティ調査の質問項目	4-17
表 4.14	プレ・ポスト調査でのジェンダー視点からの分析結果	4-19
表 4.15	教科別研修理解度調査でのジェンダー視点からの分析結果	4-19
表 4.16	PDMへのジェンダー視点追加例(※追加内容を太字で示す)	4-21
表 5.1	プロジェクトの概要	5-1
表 5.2	初等教育就学者数・総就学率	5-3
表 5.3	初等教育総入学率	5-4
表 5.4	初等教育留年率・中退率・総修了率	5-5
表 5.5	女子就学促進のための国家戦略(2014-2016)	5-5
表 5.6	州教育フォーラムの実施手順	5-9
表 5.7	インタビュー対象者一覧	5-10
表 5.8	州教育フォーラムおよびキャンペーンでのタウア州 SH の活動	5-10
表 5.9	女子就学キャンペーンの成果	5-12
表 5.10	女子就学を促進する活動例	5-13
表 6.1	モロッコ政府のジェンダー政策	6-1
表 6.2	他ドナーの学校運営支援状況	6-1
表 6.3	前期中等教育に関する課題	6-2
表 6.4	プロジェクト目標等	6-3
表 6.5	詳細計画策定調査で提案されたコンポーネント	6-5
表 6.6	案件形成段階におけるジェンダー分析調査(例)	6-7
表 6.7	PDMへのジェンダー視点の追加(例)	6-10
表 6.8	支援対象県と対象学校群の選定基準	6-11
表 6.9	ベースライン調査による生徒の学力(介入校、非対象校合計)	6-13
表 6.10	ベースライン調査による生徒の留年率・退学率・進学率(介入校・非対象校別)	6-13
表 6.11	授業観察シートによる授業観察結果	6-14
表 6.12	授業観察シートへのジェンダー視点の追加(例)	6-15
表 6.13	女子就学やジェンダーに関わる質問項目	6-16
表 6.14	女子不就学の理由	6-17

表 6.15	プロジェクトが実施支援する学校プロジェクト(就学促進活動)	6-18
表 7.1	事業の概要	7-2
表 7.2	中等教育統計概要	7-3
表 7.3	国家女子教育戦略における中等教育の優先分野	7-5
表 7.4	事業におけるジェンダー配慮と事業の有効性	7-7
表 7.5	Namalonba CDSS 施設内容	7-8
表 7.6	事業前後の生徒・教員数の変化:Namalonba CDSS	7-9
表 7.7	Mkwichi CDSS 施設内容	7-10
表 7.8	事業前後の生徒・教員数の変化:Mkwichi CDSS	7-11
表 8.1	事前段階におけるジェンダー視点に立った取り組み:教員研修	8-4
表 8.2	ジェンダー視点に立った調査項目(詳細計画策定調査):教員研修	8-6
表 8.3	事業実施段階におけるジェンダー視点に立った取り組み例:教員研修	8-7
表 8.4	ジェンダー視点に立った調査項目(ベースライン調査):教員研修	8-10
表 8.5	ジェンダーに配慮した教科書・教材のチェックポイント	8-10
表 8.6	研修等実施におけるジェンダー視点からの留意事項	8-11
表 8.7	ジェンダー視点からの授業観察のチェックポイント	8-12
表 8.8	標準的指標(教員研修)	8-14
表 8.9	PDM 上の指標記入例:教員研修	8-14
表 8.10	事前段階におけるジェンダー視点に立った取り組み:学校運営改善	8-16
表 8.11	ジェンダー視点に立った調査項目(詳細計画策定調査):学校運営改善	8-17
表 8.12	事業実施段階におけるジェンダー視点に立った取り組み例:学校運営改善	8-20
表 8.13	ジェンダー視点に立った調査項目(ベースライン調査):学校運営改善	8-22
表 8.14	研修等実施におけるジェンダー視点からの留意事項	8-24
表 8.15	女子就学の促進のための学校活動例	8-25
表 8.16	標準的指標(学校運営改善)	8-28
表 8.17	指標へのジェンダー視点導入例(1):学校運営改善	8-28
表 8.18	指標へのジェンダー視点導入例(2):学校運営改善	8-30
表 8.19	事前段階におけるジェンダー視点に立った取り組み:学校建設	8-31
表 8.20	問題タイプと学校建設の必要性	8-32
表 8.21	ジェンダー視点に立った協力準備調査の調査項目および計画の留意点	8-33
表 8.22	女子就学の促進に有効な施設例	8-35
表 8.23	事業実施段階におけるジェンダー視点に立った取り組み:学校建設	8-37
表 8.24	男女間就学機会格差是正のための標準的指標(学校建設)	8-39
表 8.25	男女間就学機会格差是正のための標準的指標の追加提案	8-39
図 5.1	初等教育就学者数と男女別就学率	5-4
図 5.2	集会型モニタリングの仕組み	5-8
図 8.1	プロジェクトサイクルと本手引きの参照先	8-2
図 8.2	ロジックモデル(教員研修)	8-13
図 8.3	ロジックモデル(学校運営改善)	8-27

要約

ジェンダー主流化のための視点と業務への取り入れ

① 案件形成段階:3分野共通(「教員研修」「学校運営改善」「学校建設」)

案件形成段階では、下表に示すジェンダー視点に立った情報収集・分析、計画内容の検討を行う。

段階	項目	ジェンダー視点に立った取り組みの例			案件上の効果												
		教員研修	学校運営改善	学校建設													
事前段階 (案件形成段階)	基礎情報収集	対象国について、ジェンダー視点により以下の情報・データを確認する。			(技術協力プロジェクト) 要望調査票、準備実施計画書、詳細計画策定調査のための業務指示書等へのジェンダー視点の反映 (無償資金協力事業) 案件計画調書、準備実施計画書、協力準備調査のための業務指示書等へのジェンダー視点の反映												
		1) 基礎教育分野にかかる男女別データ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 30%;">児童・生徒 (学校レベル別)</td> <td style="width: 30%;">総生徒数</td> <td style="width: 30%;">留年率</td> </tr> <tr> <td>総就学率</td> <td>退学率</td> </tr> <tr> <td>純就学率</td> <td>修了率、修了試験合格率</td> </tr> <tr> <td>第1学年入学率</td> <td>次レベル進学率、次レベル入学試験合格率</td> </tr> <tr> <td>教員(学校レベル別)</td> <td>教員数</td> <td>有資格教員率</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="2">識字率、高等教育終了後就職率、ジェンダーエンパワーメント指数(UNDP 人間開発報告)、国際学力比較調査結果など</td> </tr> </table> 注)各データの経年変化にも留意する。				児童・生徒 (学校レベル別)	総生徒数	留年率	総就学率	退学率	純就学率	修了率、修了試験合格率	第1学年入学率	次レベル進学率、次レベル入学試験合格率	教員(学校レベル別)	教員数	有資格教員率
児童・生徒 (学校レベル別)	総生徒数	留年率															
	総就学率	退学率															
	純就学率	修了率、修了試験合格率															
	第1学年入学率	次レベル進学率、次レベル入学試験合格率															
教員(学校レベル別)	教員数	有資格教員率															
その他	識字率、高等教育終了後就職率、ジェンダーエンパワーメント指数(UNDP 人間開発報告)、国際学力比較調査結果など																
		2) 基礎教育分野におけるジェンダー課題と、その背景にある社会文化・経済状況概観。 3) 基礎教育分野におけるジェンダー政策・制度とその実施体制 4) 政府のジェンダー政策・制度とその実施体制 5) 他ドナーの対象国へのジェンダー主流化支援の概要 (留意点) <ul style="list-style-type: none"> • JICA の国別ジェンダー情報整備調査報告書、および他ドナーの国別ジェンダー関連報告書等も適宜参照する。(BOX①に挙げる情報等。9.2もあわせて参照) • この時点で必要なのは、基礎教育セクターにおけるジェンダー課題および形成されるべき案件に関連するジェンダーについての現状と課題の確認である。よって、より詳しい情報・データの収集は、案件の内容に応じて次の詳細計画策定調査/協力準備調査時に行う。 															

段階	項目	ジェンダー視点に立った取り組みの例			案件上の効果
		教員研修	学校運営改善	学校建設	
	団員編成 詳細計画策定調査・協力準備調査…	<ul style="list-style-type: none"> 詳細計画策定調査にジェンダー視点を取り入れるため「ジェンダー主流化団員」の配置を検討する。(女性を主な裨益対象とする案件の形成時には、配置をより積極的に検討する) ジェンダー担当団員の配置が難しい場合、以下のいずれか方法をとる。 <ul style="list-style-type: none"> 他分野を担当する団員(評価分析、環境社会配慮、社会調査等)で、ジェンダーについて基本的な知識・理解を持つ団員がジェンダー主流化を兼務する。 現地事務所のジェンダー担当職員(ナショナルスタッフを含む)の参团。 現地コンサルタント/NGO への調査再委託 		<ul style="list-style-type: none"> 協力準備調査にジェンダー視点を取り入れるため、「ジェンダー主流化団員」の配置を検討する。(女性を主な裨益対象とする案件の形成時には、配置をより積極的に検討する) 「ジェンダー主流化団員」の配置が難しい場合、以下のいずれか方法をとる。 <ul style="list-style-type: none"> 他分野を担当する団員(「教育計画」団員等)で、ジェンダーについて基本的な知識・理解を持つ団員がジェンダー主流化を兼務する。 現地事務所のジェンダー担当職員(ナショナルスタッフを含む)の参团。 現地コンサルタント/NGO への調査再委託 	ジェンダー視点に立った調査の実施
	調査項目 詳細計画策定調査…	<ul style="list-style-type: none"> 形成されるべき案件の内容に応じ、ジェンダー視点に立ったより詳しい情報・データ収集を行い、男女別の状況、男女の相違・格差の把握を行う。(詳しい調査項目は表 8.2 参照) 他ドナーの支援による類似プロジェクトについてレビューを行う。その際、ジェンダー課題にどのように取り組んでいるかを把握する。 	協力準備調査… 調査項目・計画	<ul style="list-style-type: none"> 表 8.21 に、調査項目および計画における留意点について、協力準備調査報告書の目次に沿って別記。そちらを参照。 評価指標の設定については「8.2.3 (3) 事後段階:事後評価」を参照。 	ジェンダー視点に立った計画/概略設計の策定
	詳細計画策定調査・計画	<ul style="list-style-type: none"> 上記調査に基づき、以下に留意してプロジェクトの計画を策定する。 <ul style="list-style-type: none"> 男女に等しく裨益する、あるいは男女格差是正に寄与するようなプロジェクト目標および成果の設定 (留意点) 現状として裨益に偏りがある場合は、その是正を検討する余地の有無を確認する。 上記プロジェクト目標、成果を達成するための活動内容 ジェンダー視点に立った評価指標の設定(詳細は、「8.2.1 (3) 事業実施段階:モニタリング・評価」を参照) ジェンダー視点に基づくターゲット地域・グループの選定 (留意点) 現状として裨益に偏りがある場合は、その是正を検討する余地の有無を確認する。 			

② 教員研修:事業実施段階、モニタリング・評価

教員研修プロジェクトの事業実施段階で、実施が想定される活動、活動ごとのジェンダー視点と取り組み例、およびその効果は下表のとおりである。

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
事業実施段階	ベースライン調査	男子生徒と女子生徒で学びの状況に違いはないか？	ジェンダー視点から Teaching and Learning 状況を把握する。調査項目は表 8.4 を参照。	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー視点に立った事業実施計画の策定 ジェンダー視点に立った指標に基づくモニタリング・評価の実施
	新しい教授法の開発	女子生徒の学びの質が、男子生徒より低くないか？	男女の別を問わず、全ての生徒の学びの質が保証できる教授法を開発する。	女子生徒の学びの質の向上
	教員研修カリキュラム・教材の開発	教員は、ジェンダーについて正しく理解しているか？	<ul style="list-style-type: none"> 「学校教育とジェンダー」を教員研修の科目の1つとして組み込む。 [内容例] <ul style="list-style-type: none"> ➢ ジェンダーとは ➢ 女子教育における課題(男女の教育格差、就学の阻害要因など) ➢ 女子教育の重要性 ➢ ジェンダーに対応した教授法 ➢ 思春期の女子生徒へのケア・配慮 例えば、FAWE (Forum for African Women Educationalists)が開発した Gender Responsive Pedagogy Handbook 等が活用できる。(BOX②参照)	女子生徒の学びの質の向上
		マニュアルや教材が、男女の役割に対する固定観念や偏見を助長・容認してはいないか？	<ul style="list-style-type: none"> 表 8.5 に示すチェックポイントに留意し、ジェンダーに配慮したマニュアル・教材の開発を行う。(バングラデシュの事例報告 4.5.1 (1)~(3)もあわせて参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者のジェンダー平等意識の推進 女子生徒の就学の阻害要因を減らす
	研修講師の選定	研修講師陣が男性に偏っていないか？	<ul style="list-style-type: none"> 研修講師への女性教員の積極的な応募を促す。 講師選定基準にジェンダー視点をいれる [例] 選定の評価点が高い者が複数いる場合、女性を優先して選ぶ。(マラウイの事例報告 3.5.1 (1) もあわせて参照) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 優遇措置(アフターマティブ・アクション)をとる場合、研修の質の担保に留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女子教員へのロールモデル効果 男女双方の教員のジェンダー平等意識を醸成

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
	教員研修の実施	<p>研修への参加機会は教員の性別に関係なく平等に与えられているか？</p> <p>女性教員が研修に参加しづらい状況はないか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研修開催を周知する際に、女性教員の積極的な参加を促す。 研修の実施にあたり、アクセスしやすい開催場所・開催時間を選び、子供同伴許可、託児サービスの提供等を検討する。 (表 8.6 もあわせて参照) 研修実施施設の整備を行う場合は、女性教員のニーズ(セキュリティ、トイレ、宿泊所)に配慮する。 研修講師は、研修中に女性教員がグループワークや発表に積極的に参加できるよう配慮する。(バングラデシュの事例報告 4.5.1 (4) もあわせて参照) 	女性教員の参加が促進され、研修の理解度が保証される。
	授業のモニタリング・評価ツールの開発と実施	男子生徒と女子生徒への教員の指導のありかたに違いはないか？	<ul style="list-style-type: none"> 授業観察ツールにジェンダー視点を取り入れる。(表 8.7、およびモロッコの事例報告 6.3.3(3)、表 6.12 参照) 	女子生徒の学びの質の向上
	教員養成カリキュラム、教科書・教材の開発・改訂	「教員研修カリキュラム・教材の開発」の項を参照。		
	基礎教育レベルのカリキュラム、教科書・教材の開発・改訂	<ul style="list-style-type: none"> 女子／男子のみ学習する、あるいはしない科目があるなど、カリキュラムに男女差はないか？ 教科書・教材は、男女の役割に対する固定観念や偏見を助長・容認していないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムへのジェンダー視点からのインプットの必要性について確認・検討し、関係者の共通認識を醸成する 教科書改訂委員会等のメンバーの男女構成に配慮する。 教科書・教材作成におけるジェンダー視点からのインプットの必要性について確認・検討し、関係者の共通認識を醸成する。 <p>表 8.5 およびバングラデシュの事例報告 4.5.1 (1)～(3)を参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係者のジェンダー平等意識の推進 女子生徒の就学の阻害要因を減らす。

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
	その他	上記活動の実施・運営に当たり、適切なジェンダー配慮は行われているか？	<p>(人員の配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー主流化専門家(日本人)を派遣する。(Bangladesh の事例報告 4.5.2 (1) もあわせて参照) 現地政府カウンターパートにジェンダーについて基本的な知識・理解を持つ女性メンバーを含める。 プロジェクトスタッフに女性を採用する。 <p>(研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト実施関係者(現地政府カウンターパート、プロジェクトスタッフを含む)に対し、ジェンダー研修を行う。 CP 研修(本邦、第三国)の参加メンバーに、女性を含める。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記で述べたジェンダー視点に立った活動の実施が円滑にすすむ。 活動の成果の効率性・持続性が向上する。

教員研修プロジェクトでは、下記のようなジェンダー視点に立ったモニタリング・評価のための指標設定が可能である。

指標	PDM での記入例	データ収集上の留意点
<ul style="list-style-type: none"> 初等・中等教育の修了率 初等・中等教育の進級率 初等・中等教育の残存率 	<ul style="list-style-type: none"> 初等・中等教育の修了率(進級率、残存率)が、<u>男女ともに</u>ベースライン調査時より改善する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	データを男女別に収集・集計する
<ul style="list-style-type: none"> 国家試験の結果 進級テストの結果 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験(進級テスト)の点数が、<u>男女ともに</u>ベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 国家試験(進級テスト)の合格率が、<u>男女ともに</u>ベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	
プロジェクト作成の学力テストの結果	<ul style="list-style-type: none"> 学力テストの点数が、<u>男女ともに</u>ベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	
研修参加率	<ul style="list-style-type: none"> <u>男性・女性教員ともに</u>、それぞれの研修対象教員数のXX%が研修に参加する。 	データを男女別に集計する。

③ 学校運営改善: 事業実施段階、モニタリング・評価

学校運営改善プロジェクトの事業実施段階で、実施が想定される活動、活動ごとのジェンダー視点と取り組み例、およびその効果は下表のとおりである。

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
事業実施段階	ベースライン調査	教育のアクセスと質に男女間格差がないか？	ジェンダー視点から、学校レベルでの教育のアクセスと質の状況を把握し、学校運営委員会が出来ることを検討する。調査項目は表 8.13 を参照。	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー視点に立った事業実施計画の策定 ジェンダー視点に立った指標に基づくモニタリング・評価の実施
	プロジェクト対象地域・学校の選定		対象地域・学校の選定基準にジェンダー視点を入れる。(モロッコの事例報告 6.3.3 (1) もあわせて参照) [例] <ul style="list-style-type: none"> 女子の教育の質とアクセスを示す指標(就学率、残存率、修了率、国家試験の点数・合格率等)が非常に低い地域・学校 女性教員の数が非常に少ない地域・学校 	
	研修モジュールを開発する。(学校運営委員会設立手法、学校改善計画策定手法、参加型学校運営手法、会計管理手法など)	プロジェクトの主要関係者(教育行政官、学校運営委員会メンバー、学校長など)は、ジェンダーについて正しく理解しているか？	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー研修モジュールを開発する。 [内容例] <ul style="list-style-type: none"> ジェンダーとは 女子教育の重要性 学校・コミュニティにおける男女間格差・不平等 男女間格差是正および／あるいは女子就学促進のために学校改善活動でできることは 各研修モジュールに、ジェンダー視点を組み入れる。 [例] <ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会の設立方法→メンバーに女性を 住民集会の開き方→女性のニーズや生活サイクル等に配慮し、女性の参加促進 学校改善計画の作成方法→ジェンダー視点による問題分析、女子就学促進のための活動案(表 8.15 およびニジェールの事例報告 5.5.3 (4) と表 5.10、モロッコの事例報告 6.3.4 (1) もあわせて参照) 学校統計の整備→データは男女別に収集 モジュールは、公用語だけでなく現地語版も作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者のジェンダーにかかる共通認識・理解が醸成される。 ジェンダー視点に立った事業実施が円滑にすすむ。
行政官向けの研修(TOT)を実施する	参加者が男性に偏っていないか？	(地方教育行政官、視学官、地方自治体行政官などは、そのほとんどが男性である場合が多いが)可能な範囲で、女性の行政官に参加機会を与える。	女性の参加が促進される。	

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
	学校運営委員会の設立	女性に参加機会が与えられているか？	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会のメンバーには必ず女性を含めるようにする。 学校運営委員会には、必ず母親会の代表(あるいは保護者からの女性代表)を含めるようにする。 委員会メンバーの役職に、「女子就学担当」など、ジェンダー課題を担当するポストを設ける。 	学校運営に女性の意見が反映される
	学校運営委員会の委員向け研修を実施する	女性委員が研修に参加しづらい状況はないか？	<ul style="list-style-type: none"> 委員会から代表者が参加する場合は可能な限り2名以上とし、1名は必ず女性とする。 研修の実施にあたり、アクセスしやすい開催場所・開催時間を選び、子供同伴許可、託児サービスの提供等を検討する。(表 8.14 もあわせて参照) 研修施設の準備にあたっては、女性のニーズ(セキュリティ、トイレ、宿泊所)に配慮する。 研修講師(行政官)は、研修中に女性がグループワークや発表に積極的に参加できるよう配慮する。 参加型手法を導入し、非識字者にも容易に研修内容が理解できるような工夫を行う。例えば、理論的な説明は極力最小限にとどめ、絵や寸劇シミュレーションなどを取り入れるなど。 	女性の参加が促進される。
	学校運営委員会が住民集会を実施する。	女性が参加しづらい状況はないか？	<p>集会の実施にあたり、以下に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> アクセスしやすい開催場所、開催時間 長時間拘束しない 開催日時・場所、開催目的が男女双方に届くよう、告知手段を工夫。および女性の参加の奨励を周知。 子供同伴許可、託児サービス提供 席の配置の工夫(女性が後方や外側にばかり座らないような工夫) 必要に応じ、男女別々での実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の参加が促進される。 意思決定への女性の意見が反映される。
	学校改善活動を実施する。(女子をターゲットにした活動を含める)	女子の就学に消極的・否定的な親や住民がいないか？	<p>ジェンダー啓発活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティの中で、女子教育に理解がある男性の協力を得る。 村長や年長男性など、まずコミュニティのリーダー的な人の理解を得る。 宗教指導者が力を持つコミュニティでは、宗教指導者の理解と協力を得、礼拝や宗教行事の際の説話の中で女子教育の重要性について語ってもらうと効果的。 学校運営委員会メンバー、保護者会メンバー、校長などが、学齢の女子をもつ親を戸別訪問して話をするのも効果がある。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティのジェンダーにかかる共通認識・理解が醸成される。 ジェンダー視点に立った学校改善活動が円滑に進む。 活動の持続性が向上する。

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
	各学校運営委員会の代表が、その上位の組織・協議会に参加する ¹ 。	代表が、男性に偏っていないか？ ²	<ul style="list-style-type: none"> • 上位の組織・協議会にも、女性が参加できるような工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 女性の参加が促進される。 • 意思決定への女性の意見が反映される。
	その他	上記活動の実施に当たり、適切なジェンダー配慮は行われているか？	<p>(人員の配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> • ジェンダー主流化専門家(日本人)を派遣する。(モロッコの事例報告 6.2.3.(2) もあわせて参照) • 現地政府カウンターパートにジェンダーについて基本的な知識・理解を持つ女性メンバーを含める。 • プロジェクトスタッフに女性を採用する。 • 上記が困難な場合、あるいは上記人員配置に加え、NGO や女性組織等、女性の参加を促進できる現地組織と連携する。 <p>(研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> • プロジェクト実施関係者(現地政府カウンターパート、プロジェクトスタッフを含む)に対し、ジェンダー研修を行う。 • CP 研修(本邦、第三国)の参加メンバーに、女性を含める。 	<ul style="list-style-type: none"> • 上記で述べたジェンダー視点に立った事業実施が円滑にすすむ。 • 事業の持続性が向上する。

学校運営改善プロジェクトでは、下記のようなジェンダー視点に立ったモニタリング・評価のための指標設定が可能である。

指標	PDM での記入例	データ収集上の留意点
標準的指標(第一義的に設定すべき指標)		
新規雇用教員数	ベースライン調査以後、学校運営委員会が新規に雇用した教員数(男女別、および地元出身者か否か)	地元出身で住民も知っている男性教師であれば、保護者とのコミュニケーションをとりやすく、保護者も安心して女子を通学させられるという国・地域もある。
保護者の監督による家庭学習時間	児童／生徒の家庭学習時間が、男女ともにベースライン調査時より増加する。	

¹ ブルキナファソの案件では、コミューン自治体代表、学校運営委員会(COGES)代表、視学官を委員とするコミューン-COGES 連絡協議会が設置されている。ニジェールでは、コミューンごとに学校運営委員会(CGDES)をグループ化したCGDES連合が組織され、連合の役員はCGDESの代表から民主的選挙によってえられる。

² 学校運営委員会のメンバーに女性が含まれていても、委員会の主要役員(会長、書記長など)に女性が選ばれることはまれなため、役員が委員会の代表として参加することが前提となる上位組織および協議会のメンバーは、そのほとんどを男性が占めている。

指標	PDMでの記入例	データ収集上の留意点
学校活動計画実施(完了)率	<ul style="list-style-type: none"> 実施が完了した学校活動のうち、女子就学促進活動の占める割合がベースライン調査時より増加する。 女子就学促進活動への参加者数および裨益者数が、ベースライン調査時より増加する。 	
学校活動計画策定会合の参加人数	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に係る住民集会への女性の参加人数が、ベースライン調査時より増加する。 	
コミュニティ(保護者)の学校への関心	<p>【評価の方法とデータ収集上の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的評価:保護者に対するリッカートスケールによる質問票調査で、複数質問を総合して「関心」度を算出し、ベースライン時とエンドライン時で数値を比較する。質問の1つ(あるいは1つ以上)を女子就学に関する問いにする(例:「娘と息子両方いた場合、両方を学校にやるようにするか」)。(モロッコの事例報告の表 6.13 もあわせて参照) 定性的評価:保護者に対するインタビューの中で、女子への教育についての考え方・行動がどのように変化したかを尋ねる。 	
学校運営会合における多様なメンバー(子ども、女性、マイノリティ等)の参加者の割合	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営会合への女性の参加人数が、ベースライン調査時より増加する。 	
策定された学校活動計画の数	<ul style="list-style-type: none"> 学校活動計画における、女子就学促進活動の数が、ベースライン調査時より増加する。 	
補助的・代替指標(標準的指標が設定できない場合にその代替、あるいは補足的に設定する指標)		
学校運営委員会メンバーにおける社会的弱者の割合	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の女性メンバーの数が、ベースライン調査時より増加する。 女性が代表を務める学校運営委員会の数が、ベースライン調査時より増加する。 	
学校長の学校運営改善への意欲	<p>【評価の方法とデータ収集上の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的評価:校長に対するリッカートスケールによる質問票調査で複数の質問を総合して「意欲」度合いを算出し、ベースライン時とエンドライン時で数値を比較する。質問の1つ(あるいは1つ以上)を女子就学に関する問いにする(例:「学校活動計画における女子就学促進の重要度は高いか」)。 定性的評価:学校長に対するインタビューの中で、女子就学の促進への姿勢や行動がどのように変化したかを尋ねる。 	
学校運営委員会メンバー向け研修への参加率	<ul style="list-style-type: none"> 研修に参加した女性メンバーの数が、ベースライン調査時より増加する。 	
学校運営委員会メンバーの学校運営改善への意欲	<p>【評価の方法とデータ収集上の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的評価:委員会メンバーに対するリッカートスケールによる質問票調査で複数の質問を総合して「意欲」度合いを算出し、ベースライン時とエンドライン時で数値を比較する。質問の1つ(あるいは1つ以上)を女子就学に関する問いにする(例:「学校活動計画における女子就学促進の重要度は高いか」)。 定性的評価:員会メンバーに対するインタビューの中で、学校運営において女子就学の促進をどう扱うかについて考え方の変化や、それが学校活動計画にどのように反映されたかを尋ねる。 	

プロジェクトのスーパーゴールや上位目標に「基礎教育の質及びアクセスの向上」が掲げられている場合は、教員研修プロジェクトの場合と同様、以下示すジェンダー視点に立った指標の

設定が可能である。

	指標	PDM での記入例	データ収集上の留意点
アクセスの向上	初等・中等教育の就学率、入学率	<ul style="list-style-type: none"> 初等・中等教育の就学率／入学率が、男女ともにベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	データを男女別に入手／集計する
質の向上	初等・中等教育の修了率、進級率、残存率、中退率	<ul style="list-style-type: none"> 初等・中等教育の修了率／進級率／残存率／中退率が、男女ともにベースライン調査時より改善する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	
	国家試験の結果 進級テストの結果	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験(進級テスト)の点数が、男女ともにベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 国家試験(進級テスト)の合格率が、男女ともにベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	
	プロジェクト作成の学カテストの結果	<ul style="list-style-type: none"> 学カテストの点数が、男女ともにベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	

④ 学校建設:事業実施段階、事後段階

学校建設案件の事業実施段階におけるジェンダー視点に立った取り組み例は下表のとおりである。

段階	項目	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
事業実施段階・実施進捗監理	工事实施	女性労働者が差別されていないか？	<ul style="list-style-type: none"> 土木・建設工事従事者への女性の雇用(一定割合を女性とする等) → BOX④参照 土木・建設工事従事者として女性を雇用する場合、 <ul style="list-style-type: none"> 男女間で根拠なく賃金に差をつけない。 安全な男女別の休憩所やトイレなどへの配慮。 上記について、コントラクターとの契約への記載。 	負の影響の軽減
		女性がトラブルに巻き込まれる危険はないか？	<ul style="list-style-type: none"> 工事現場の安全管理の徹底。 性感染症が広まるリスクへの対応。 <ul style="list-style-type: none"> 土木工事従事者への HIV/AIDS 等性感染症への予防教育、検査、治療およびケア コンドームの配布 上記について、コントラクターとの契約に記載 コミュニティ(近隣女性を含む)や女子生徒への性感染症予防教育 	
	運営	施設整備だけで十分なジェンダー効果が現れるか？	ジェンダー視点に立ったソフトコンポーネントの実施 → 「 8.2.3 (2) 事業実施段階 本文」参照	プロジェクトのジェンダー効果が持続する。

学校建設案件(無償資金協力事業)では、下記のようなジェンダー視点に立った事後評価のための指標設定が可能である。

	具体的成果例	標準的指標	一定の条件が満たされる場合に設定すべき指標	「一定の条件」の内容
1	(通学可能な場所に学校がなかったために)就学できなかった女子生徒が新設校で就学できるようになる。	新たに就学可能となった生徒のうち女子の数と割合(男女比率)	(地区別)男女別就学率	EMIS が整備されており、地区レベルの男女別データが入手可能であること。
2	(通学可能な場所に学校がなかったために)遠い学校まで通学していた女子生徒が新設校で就学することにより通学時間が短縮される。	—	男女別通学距離(時間)の短縮度合い	<ul style="list-style-type: none"> 全校生徒から通学時間のデータが入手可能であること。 上記が難しい場合は、遠距離通学者の有無について校長インタビュー、生徒インタビュー・質問表により確認。
3	(通学可能な場所の学校で教室が不足していたために)就学できなかった女子生徒が既存校で就学できるようになる。	新たに就学可能となった生徒のうち女子の数と割合(男女比率)	(地区別)男女別就学率	EMIS が整備されており、地区レベルの男女別データが入手可能であること。

具体的成果例	標準的指標	一定の条件が満たされる場合に設定すべき指標	「一定の条件」の内容
4 (通学可能な場所に学校がなかったために)就学できなかった女子生徒が既存校で就学できるようになる。 * 付帯施設:寮の場合	新たに就学可能となった生徒のうち女子の数と割合(男女比率)	(地区別)男女別就学率	EMIS が整備されており、地区レベルの男女別データが入手可能であること。
5 (男女別トイレの建設により)女子に快適・安全な学習環境が提供される。 * 付帯施設:男女別トイレの場合	-	男女別生徒満足度	対象校で、インタビュー、質問票調査を実施することが可能であること。
6 (既存校への通学が困難だったために)就学できなかった女子生徒が既存校で就学できるようになる。 * 付帯施設:寮の場合	新たに就学可能となった生徒の男女別増加率	-	-
7 (既存校への通学が困難だったために)留年、退学しがちだった女子生徒が、学校に通い続けることができるようになる。 * 付帯施設:寮の場合	男女別の留年率、退学率	(地区別)男女別の留年率、退学率	成果例 1 と同じ
	男女別の修了試験合格率	(地区別)男女別の修了試験合格率	成果例 1 と同じ。
8 (女子用の衛生施設の整備により)女子に快適・安全な学習環境が提供される。 * 付帯施設:女子専用水浴び場、洗濯場、更衣室、生理用品用ごみ箱・焼却炉など	-	<ul style="list-style-type: none"> • 女子生徒の利用満足度 • 女子生徒が生理中に学校を欠席・遅刻・早退する日数 	成果例 5 と同じ。

1 はじめに

JICA では、ほぼすべてのプロジェクト（技術協力、無償資金協力、円借款等）において案件準備段階からジェンダー主流化のニーズについて検討し、必要と判断された場合は案件準備段階からジェンダー調査を行い、実施段階でジェンダー主流化のための活動を取り入れる方針である。そのためには、各開発課題における JICA の支援の現状と特徴、現場での取り組みや課題を踏まえて、具体的かつ効果的に事業実施の企画・立案・実施・モニタリング・評価の各段階におけるジェンダー視点の強化を行っていくことが重要である。具体的なジェンダー主流化のために想定される流れは、次の通りである。

詳細計画策定調査や協力準備調査等において、「ジェンダー主流化ニーズ調査」を実施し、ジェンダー関連政策、ニーズ（例えば、男女の就学/修了/途中退学率や識字率の格差等のジェンダー格差へ対応する必要性、対象地域やコミュニティにおけるジェンダーに関する価値観や慣習、男女の関係性や期待される役割、生活パターン等、就学率の向上の阻害要因等）、インパクト等を確認する。調査で得た情報を分析し、以下①～③の検討をする。

- ① 格差があれば是正のための活動内容を検討。
- ② 案件要素やその影響をジェンダーの観点から見直し、プラスの効果を狙った/マイナスの影響を避けるための配慮を活動内容に取り入れる。
- ③ 積極的にジェンダー平等推進や女性のエンパワメントに貢献する要素を取り入れる。

1.1 基礎教育分野におけるジェンダーの現状

教育分野はジェンダーと関わりが深い分野であり、国連が 2000 年のミレニアム・サミットで採択した 2015 年を達成期限とするミレニアム開発目標（MDGs）では、「目標 2：初等教育の完全普及の達成」において「すべての子供が男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」と定められ、また「目標 3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上」において「すべての教育レベルにおける男女格差を解消する」と定められた。³ The Millennium Development Goal Report 2015³によると、初等教育の純就学率は途上国全体で 2000 年の 83%から 2015 年には 91%にまで改善した。しかし、サハラ以南アフリカ以外の地域が 94%以上を達成しているのに対し、同地域は 80%にとどまっている。ジェンダー平等の視点から見ると、初等教育では全途上国の 64%においてジェンダー平等が達成されているが、未達成の国のうち半分以上がサハラ以南アフリカの国々である。中等教育になると、データ入手可能な途上国のうちジェンダー平等を達成しているのは全体の 36%のみとなる。

MGDs の後継として、2015 年 9 月に国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable

³ The United Nations *The Millennium Development Goals Report 2015* (2015)

Development Goals)」が採択された。SDGs では、基礎教育分野に関連する達成目標としては「目標 4: すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」のなかで「2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」が掲げられている⁴。

教育、特に基礎教育は、全ての個人が少しでも安全な生活と自由を享受することができるよう、その土台づくりを行うための権利であり、男女の別なく享受されるべきものである。女子教育の推進はそのような人としての権利の実現のために必要であると同時に、経済的・社会的にプラスの効果を生み出すものでもある。例えば、女子（女性）が教育を受けることにより、就労や雇用など家庭外での経済活動への参加可能性が高まり、個人にとっても社会にとっても経済的にプラスの影響を与える。また、教育を受けた女性は、社会進出することにより初婚年齢が上がり、子どもの健康や教育に留意するようになるので出生数を制限するようになるため、急激な人口増加を抑制すると考えられる。さらに、教育を受けた母親は家庭内における地位や決定権がそうでない母親より高く、子どもの健康や教育に父親より強い影響を与える。女性の教育水準は、将来世代の教育程度や健康状態、ひいては社会の生産活動をも左右すると言っても過言ではない⁵。また教育には、社会におけるジェンダー間不平等を是正し新たな価値観の創造とより公正な社会を構築するための手段であるという側面もあることから、女性が教育を受けることを通じて、ジェンダー平等の確立が進むことも効果として期待される⁶。

女子教育およびジェンダー平等推進を阻害している要因は、大きく分けて教育のアクセス面の問題と教育の内容・質の問題に分けられる。アクセス面の問題には、教育を受ける需要側すなわち女子の家庭に関連する要因と、学校を中心とした教育サービスを供給する側の要因がある。表 1 に女子教育およびジェンダー平等推進の主な阻害要因についてとりまとめた。

⁴ UN Women 日本事務所「女性と持続可能な開発目標 Women and the Sustainable Development Goals」

⁵ 国際協力機構、国際協力総合研修所「基礎教育とジェンダー 教育におけるジェンダー格差の解消とジェンダー平等確立を目指して」（平成 19 年 8 月）

⁶ 国際協力機構 公共政策部/ジェンダーと開発タスクフォース『課題別指針「ジェンダーと開発」』（2009 年 11 月）

表 1 女子教育・ジェンダー平等推進の阻害要因

アクセス面の 問題	需要側の 要因	経済要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貧困(教育にかかる費用負担が困難、家族の中で男児の教育が優先される) ・ 児童労働(女子は家庭内労働に従事)
		社会・文化 要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーに関する社会通念(女性が家事を担う等の固定的な性別役割、女子は家庭に入るのだから教育は必要ない) ・ 伝統・慣習(早婚、教育が高いと婚資金額が増える、女子割礼等の通過儀礼)
		政治的要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紛争とその後遺症(武力紛争、国内避難民、地雷、精神的トラウマ)
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ HIV/AIDS への感染 ・ HIV/AIDS に感染した家族の看護 ・ HIV/AIDS で死亡した家族の代わりに労働に従事 ・ 妊娠 ・ 地域的・社会的周縁化(遠隔地居住、障害者、先住民・少数民族など)
	供給側の問題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育費負担を軽減する方策(授業料無料化、制服の廃止等)の欠如 ・ 学校建設におけるジェンダーバイアス(男子校の数に対し女子校が少ない) ・ 教育施設へのジェンダー配慮が不十分(トイレ、手洗い・水飲み場が、未整備あるいは故障がち、不衛生) ・ 女性教員が少ない ・ 学校の安全性の低さ(暴力、性的嫌がらせ、教員による差別・体罰)
教育の内容・ 質の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムや教科書のジェンダーバイアス(女性専科科目の指定、伝統的役割のみを強調した女性観・男性観に基づく、固定的性別役割分担や、ジェンダーに関する偏見を助長・容認させるような内容を含む教科書) ・ 学校教材がジェンダー差別の原因に触れていない。 ・ 知の体系における西洋・ジェンダーバイアス(“男性知”・西欧近代科学偏重、途上国の農村女性の日常世界・現地と教育内容との乖離) ・ 教員のジェンダーに関する意識や理解度の低さ ・ 不十分な性教育(HIV/AIDS 教育を含む) 		

出典：国際協力機構、国際協力総合研修所「基礎教育とジェンダー 教育におけるジェンダー格差の解消とジェンダー平等確立を目指して」(平成 19 年 8 月)の表 3-1 を元に筆者加筆

基礎教育分野におけるジェンダー主流化を進めるにあたっては、上記需要側の要因を念頭に置きつつ、教育を供給する側の問題と教育の内容・質の問題に対処するために協力事業がどのような配慮・工夫ができるかが重要なポイントとなる。

1.2 本書の構成

本書は全 9 章で構成されており、第 8 章が「基礎教育分野のためのジェンダー主流化の手引き」に該当する。

次の第 2 章では、基礎教育分野の案件がどのようにジェンダー分類されているかについてレビューし、同分野の代表的な案件群である「教員研修(現職教員および新規教員養成)」「学校運

営改善」「学校建設」について、それぞれのジェンダー分類時の着目点を整理した。第 3 章から 7 章では、それぞれの案件群の事例として選んだ 5 案件について、ジェンダー視点より検証・調査した結果をとりまとめた。第 3、4 章が教員研修にかかるマラウイおよびバングラデシュの技術協力プロジェクト、第 5、6 章が学校運営改善にかかるニジェールおよびモロッコの技術協力プロジェクト、第 7 章がマラウイでの無償資金協力による学校建設である。第 8 章は、第 7 章までの分析もふまえた上でとりまとめた、「基礎教育分野のためのジェンダー主流化の手引き」である。最後の第 9 章には、本書で参照した文献とあわせて、業務に活用できる資料および役に立つウェブサイトを URL と共にリストアップした。

2 現在のジェンダー分類と案件群ごとの特徴

2.1 ジェンダー分類のプロセス

現在、全ての JICA 事業においてその事前（案件形成）段階に、事前協議を受けてジェンダー平等・貧困削減推進室によりジェンダー分類が行われる方針である。ジェンダー分類の定義は表 2.1 のとおりである。

まず要望調査票／案件計画調書①（技術協力プロジェクト／無償資金協力事業の場合。以下同じ）の段階で、その内容にもとづいてスクリーニングが行われ、ジェンダー関連政策、ニーズ、インパクト等に関する調査を実施すると判断された案件が「ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件[GI]」とされ、それ以外の案件が「ジェンダー対象外」となる。[GI]とされた案件は、実施が決定するまでのステップ⁷のたびに事前協議にかけられてジェンダー分類が検討され、最終的には詳細計画策定結果／事業事前評価表の決済をもってジェンダー分類が確定することとなっている。この最終段階で「ジェンダー案件」、すなわち[GI(P)]あるいは[GI(S)]、とされなかった案件は[GI]のまま、「ジェンダーに関する調査・協議をしたが、ジェンダー案件にはならなかった案件」という扱いになる⁸。

表 2.1 ジェンダー分類の定義

ジェンダー分類	定義
ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件 Gender Informed [GI]	ジェンダーの視点に立って、開発政策、開発課題、ニーズ、インパクト等に関する調査が行われ、先方政府とジェンダーに配慮した取り組みについて協議した案件。
ジェンダー平等政策・制度支援案件 Gender Informed (Principal) [GI(P)]	ジェンダー主流化のための政策や財政・法制度の改革支援、ナショナルマシーナリー（男女共同参画や女性の地位向上のための政策策定、施策を行う国内本部機構）を含めた行政機関のジェンダー主流化推進体制整備支援（人材育成を含む）を主目的とする案件。
女性を主な裨益対象とする案件 Gender Informed (Principal) [GI(P)]	女性をターゲットグループとして、女性のエンパワーメントや保護を主目的とする案件。当該社会の中でより弱い立場に置かれているグループの中の女性を支援することを意図する案件。例えば貧困女性、少数民族・先住民女性、難民女性、女子児童。
ジェンダー活動統合案件 Gender Informed (Significant) [GI(S)]	プロジェクト目標や上位目標にジェンダー平等推進や女性のエンパワーメントにかかる目標を直接掲げていないが、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体的な取り組みを明示的に組み入れている案件。
ジェンダー対象外	ジェンダー平等・貧困削減推進室との協議の結果、案件の性質上「ジェンダー主流化ニーズ調査・分析」を実施しないと判断した案件。

出典：JICA ジェンダー平等・貧困削減推進室

2.2 基礎教育分野案件のジェンダー分類の傾向

2011年～2015年度の5年間に、54件の基礎教育分野案件でジェンダー分類が行われた。その

⁷ 技術協力プロジェクトの場合：（要望調査）⇒ 準備実施計画書 ⇒ 詳細計画策定結果 ⇒ 事業事前評価表
無償資金協力事業の場合：（案件計画調書①）⇒ 準備実施計画書 ⇒ （協力準備調査）⇒ 案件計画調書②：
審査調書（審査前）⇒ 案件計画調書③：審査後 ⇒ 事業事前評価表

⁸ 現状では、案件開始後も引き続きモニタリングされ、実施段階でジェンダー分類が確定する案件もある。

うち、ジェンダー案件と判断されたのは43件（女性を主な裨益対象とする案件3、ジェンダー活動統合案件40）で、全体の約80%を占める（表2.2）。ジェンダー案件をスキーム別に見ると、最も多いのは無償資金協力事業の24件、技術協力プロジェクトの12件で、あわせるとジェンダー案件の84%を占めている。また無償資金協力事業は、全27件のうちジェンダー案件は24件とジェンダー案件となる確率がほぼ9割と非常に高い。一方、技術協力プロジェクトのジェンダー案件率は約6割（19件中12件）である。

表 2.2 基礎教育分野案件のジェンダー分類(2011～2015年度)

ジェンダー(G)分類 スキーム	G 主流化 ニーズ 調査・分析	G 平等 政策・制度 支援	女性を 主な裨益 対象	G 活動 統合	G 対象 外	分類未定 (要追加 調査)	合計
技術協力プロジェクト	1	0	1	11	5	1	19
無償資金協力	0	0	1	23	1	2	27
円借款	0	0	0	2	0	0	2
BOPビジネス連携促進	0	0	1	4	1	0	6
合計	1	0	3	40	7	3	54

出典：JICA ジェンダー平等・貧困削減推進室

次に、ジェンダー案件のうちの技術協力プロジェクトと無償資金協力事業をその協力内容で分類したものが、表2.3、表2.4である。そもそも基礎教育分野の技術協力プロジェクトおよび無償資金協力事業のほとんどが「教員研修（現職教員および新規教員養成）」「学校運営改善」「学校建設」の代表的な3案件群に該当することから、ジェンダー案件もその状況を反映したのものとなっている。具体的には、ジェンダー案件に分類される技術協力プロジェクトと無償資金協力事業をあわせた計36件のうち、94%(34件)が主要3案件群の案件である（教員研修9、学校運営改善1、学校建設24）。すなわち、主要3案件群に該当する事業がジェンダー案件となる確率は、限りなく100%に近いと言える。

表 2.3 技術協力プロジェクトの内容とジェンダー分類

ジェンダー(G)分類	女性を 主な裨益 対象	G 活動 統合	合計
協力内容			
現職教員研修	0	7	7
教員養成研修	0	2	2
学校運営改善	0	1	1
その他 ¹	1	1	2
合計	1	11	12

表 2.4 無償資金協力の内容とジェンダー分類

	女性を 主な裨益 対象	G 活動 統合	合計
協力内容			
学校建設(基礎教育)	1 ²	19	20
学校建設(教員養成校)	0	4	4
合計	1	23	24

注：¹ 内容は、「女性を主な裨益対象とする案件」はインフォーマル教育、「ジェンダー活動統合案件」は遠隔教育である。

² 特に農村部女子の教育アクセス向上を目的としているため、「女性を主な裨益対象とする案件」となっている。

2.3 ジェンダーコメントの特徴

2.3.1 教員研修案件(技術協力プロジェクト)へのコメント

2011年～2015年度の5年間に「ジェンダー活動統合案件」と判定された現職教員研修(INSET)案件は7件で全て理数科教育の強化に関するもの、教員養成研修(PRESET)案件は2件である。件

数が少ないので、参考までに分類の際のジェンダー室からのコメント（ほぼ原文）を表 2.5 に掲載する。なお、コメントにおける主な助言内容は、以下のように要約できる。

（現職教員研修）

- ベースライン調査では、男女別にデータを収集すること。
- 理数科教育におけるジェンダーギャップについて、教員の間で理解が深まるような活動の実施を検討すること。

（教員養成研修）

- 教材開発においてジェンダー配慮を行うこと。
- 本邦研修の参加者の男女比に配慮すること。
- ベースライン調査では、理数科教師や教員養成校の生徒の成績についてジェンダー格差の有無と要因を確認し、格差が認められた場合は是正の取り組みを行うこと。

表 2.5 教員研修案件へのジェンダーコメント例(2011～2015 年度)

案件名	ジェンダーコメント	
	ジェンダー案件とする理由	助言内容
現職教員研修		
ウガンダ 中等理数科強化 教員研修プロ ジェクトフェーズ3	要望案件調査票でジェンダーに関する取り組みが記載されている。	<ul style="list-style-type: none"> • 具体的なジェンダーに関する取り組みの記載がないので、今後計画を策定する中でジェンダー視点に立った取り組み案を具体化させること。
シエラレオネ 中学校理数科現 職教員研修制度 化プロジェクト	判定時は「ジェンダー対象外」。しかし、コメント冒頭記載の状況を踏まえると「ジェンダー活動統合案件」とすることが望ましいため、今後プロジェクトで詳細情報を入手し、ジェンダー視点を組み込んだ内容となれば、分類変更の可能性あり ⁹ 。	<ul style="list-style-type: none"> • 就学率の男女格差が大きい、政府の女子に対する理数科教育の重要性や女子教員の増加の必要性に関する認識は高くないと想定される。加えて、教員研修における教師のジェンダー理解の必要性についても限定的になっていると考えられる。 • ベースライン調査では男女別の教員数や生徒数等、より具体的なジェンダー関連のデータを収集すること。 • 研修教材を作成する際は、教員の間で理数科教育におけるジェンダーギャップについても理解が深まるよう検討すること。 <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ケニア「中等理数科教育強化計画」で教員研修にジェンダー認識トレーニングを取り入れた。 ➢ マラウイの終了案件「中等理数科現職教員再訓練プロジェクト」で[教員を対象として理数科教育におけるジェンダー問題の啓発活動を行う]という活動があった。

⁹ 「平成 23 年度 JICA ジェンダー主流化推進年次報告書」では「ジェンダー活動統合案件」。

案件名	ジェンダーコメント	
	ジェンダー案件とする理由	助言内容
セネガル 理数科教育改善 プロジェクトフェーズ2	事業事前評価表に、中央・州のトレーナーが女子に対する理数科教育の重要性や女子教員の増加の必要性に関する認識を高めるために、研修教材にジェンダー視点を取り入れたり、女性トレーナーを配置すると記載されている。	<ul style="list-style-type: none"> • 研修計画を設定するためにベースライン調査を実施する際は、男女別の教員数や生徒数等、より具体的なジェンダー関連のデータを収集し、その結果も踏まえて教員の間で理数科教育におけるジェンダーギャップに理解が深まるような研修計画を設定すること。 (例) <ul style="list-style-type: none"> ➢ ケニア「中等理数科教育強化計画」で教員研修にジェンダー認識トレーニングを取り入れた。 ➢ マラウイの終了案件「中等理数科現職教員再訓練プロジェクト」で[教員を対象として理数科教育におけるジェンダー問題の啓発活動を行う]という活動があった。 ➢ 研修教材において女子に対する理数科教育の重要性を強調し、全てのレベルのトレーナーに女性が含まれるように配慮する。
ブルキナファソ 初等教育・理数科現職教員研修改善計画フェーズ2	判定時は「ジェンダー対象外」。しかし、コメント冒頭記載の状況を踏まえると「ジェンダー活動統合案件」とすることが望ましいため、事業事前評価表で「本案件ではジェンダー視点を踏まえた活動を実施する」と記載したうえで「ジェンダー活動統合案件」に変更する ¹⁰ 。	<ul style="list-style-type: none"> • 就学率の男女差が大きく、理数科を学ぶ生徒数が限られている状況のなか、女子に対する理数科教育の重要性や女子教員の増加の必要性に関する認識は高くないと想定される。また、教員研修における教師のジェンダー理解の必要性についても限定的になっていると考えられる • 研修制度を設計する際には、教員の間で理数科教育におけるジェンダーギャップについても理解が深まるよう検討すること。 (例) <ul style="list-style-type: none"> ➢ ケニア「中等理数科教育強化計画」で教員研修にジェンダー認識トレーニングを取り入れた。 ➢ マラウイの終了案件「中等理数科現職教員再訓練プロジェクト」で[教員を対象として理数科教育におけるジェンダー問題の啓発活動を行う]という活動があった。
マラウイ 中等理数科教育強化プロジェクト	判定段階(準備実施計画書、協力準備調査)では「分類未定(追加情報要)」 ¹¹	<ul style="list-style-type: none"> • 以下に例示するような活動を取り入れる可能性を検討すること。 ➢ ケニア「中等理数科教育強化計画」で教員研修にジェンダー認識トレーニングを取り入れた。 ➢ マラウイの終了案件「中等理数科現職教員再訓練プロジェクト」で[教員を対象として理数科教育におけるジェンダー問題の啓発活動を行う]という活動があった。
ルワンダ 中等理数科教育プロジェクトフェーズ2 ¹²	教員に対する研修等で、ジェンダーの視点に基づいたチェックを行う想定がある。	<ul style="list-style-type: none"> • フェーズ1の成果も踏まえ、ジェンダーに関する具体的な取り組みやニーズについて確認し、活動に反映させること。

¹⁰ 「平成23年度 JICA ジェンダー主流化推進年次報告書」では「ジェンダー活動統合案件」。

¹¹ 「平成25年度 JICA ジェンダー主流化推進年次報告書」では「ジェンダー活動統合案件」。

¹² 実施段階で、「教員間の校内相互研鑽強化プロジェクト」に名称変更。

案件名	ジェンダーコメント	
	ジェンダー案件とする理由	助言内容
ハイチ 算数副教材作成 支援プロジェクト	(筆者注:コメントではまだ分類は確定していない書きぶりだが、分類欄は「ジェンダー活動統合案件」となっている。)	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト初期に行うベースライン調査で男女それぞれについての情報取得を行う場合、「ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」に位置付ける。 就学率、補習校への参加の状況は、教材の入手状況等によって男子生徒、女子生徒によって違いがある可能性あり。ベースライン調査の結果、ジェンダーの違いを考慮した活動を計画する場合、「ジェンダー活動統合案件」に分類する。
教員養成研修		
ザンビア 教材研究強化による 教師教育改善プロジェクト	事前評価表には「一般に女子学生の方が理数科を苦手とする者が多いと報告されていることから、拠点校での女子生徒の学習改善、また教員養成校課程への支援により、将来的に教職につく女性理数科教員に裨益することが期待される」とある。	<ul style="list-style-type: none"> 以下に示すような活動を取り入れる可能性を検討すること。 <ul style="list-style-type: none"> 一般に理数科教育の現場では、男子生徒を中心とした授業が行われる傾向があるといわれているため、教材開発(教科書、指導案集、教員養成校教官用ガイド等)にあたっては1)文章問題等における人名使用の際に男性の名前だけでなく、女性の名前も同数使用する、2)写真やイラストを取り入れる際には男女同数の写真、イラストを使用する。 本邦研修の参加者の決定にあたっては、参加者の男女比に配慮する。
モザンビーク 初等教員養成学校(IFP)における 新カリキュラム普及プロジェクト	本事業において初等教員養成学校の生徒向けの算数・理数科教材を作成する際は、ジェンダー視点に立った内容とする予定である。	<ul style="list-style-type: none"> ベースライン調査にて理数科教師や教員養成校の生徒数について男女別にデータ収集を行う予定とのことだが、あわせて成績等におけるジェンダー格差の有無と要因についても検討し、格差が認められた場合は是正するための取り組みを加えること。 モザンビークの初等教育では、純就学率では男女格差が小さいにもかかわらず、修了率は男子56%に対し女子48%と女子の方が低く、女子に対するセクシャルハラスメントがその要因の一つであるとされている。CIDAや他のドナーが取り組んでいる教育支援のなかで、ジェンダー主流化は共通課題になると考えられるので、他ドナーとの情報交換も参考にすること。 本邦研修等で、学科の教授法のみならず、学校や学級運営でのジェンダー平等の取組について日本の紹介や意見交換を行うとよい。

2.3.2 学校運営改善案件(技術協力プロジェクト)へのコメント

2011年～2015年度の5年間に「ジェンダー活動統合案件」と判定された学校運営改善案件は1件のみだが、後述する本プロジェクト研究の事例調査対象である「モロッコ国 公平な教育振興プロジェクト」の分類時の記録が入手できたのであわせて掲載する(表2.6)

マリ案件に対しては、ジェンダー視点に立った情報収集、ニーズ確認、活動を行うことが助言されている。モロッコ案件はプロジェクトの目的の1つが教育へのアクセスの男女間格差の是正であるため、助言内容には女子就学を促進するための活動例が多く挙げられている。

表 2.6 学校運営改善案件へのジェンダーコメント例(2011～2015 年度)

案件名	ジェンダーコメント	
	ジェンダー案件とする理由	助言内容
マリ 学校運営委員会 支援プロジェクト・ フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> 男女の就学率の差があるため、本案件による学習環境の改善により女子の就学率が改善することが期待される。 事業事前評価表に、「女子就学促進に資する学校運営委員会(CGS)活動の事例について情報共有を行い女子就学の改善を図る、CGS設立に先立つ住民啓発活動にて女性の参加を重視しCGS 委員に女性を含める等、住民女性の参加促進に配慮する」との記載あり。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女のニーズ(例えば男女双方の学校へのアクセス、家族や地域社会の理解、男女別のトイレ設置など学校施設の改善等)を確認し、ジェンダー視点に立った取り組みを活動にとり入れること。 ベースライン調査などの各種調査を実施する際は、男女児童双方の学校へのアクセスや、家族・地域社会の女子児童の学校教育に関する理解の程度などジェンダー視点を踏まえた情報収集を行うこと。 性別に関係なく関係者がプロジェクト関連活動(研修や会議など)に参加するよう配慮する、男女いずれかに過度の負担がかかるようなことがなく、等しく参加できるような活動実施体制とする等の対策をとること。 学校運営委員会(CGS)委員への女性住民の参加促進や女子就学促進キャンペーンの実施など、引き続きジェンダー視点にたった活動を行うこと。特に、CGS委員をはじめ、各会合に対して女性の参加を促すことに加えて、家族や地域社会の女子教育に対する理解の促進も継続して行うこと。
モロッコ 公平な教育振興 プロジェクト	<p>本案件は教育アクセスの男女間の格差是正を目的の1つとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> より女子への教育の機会提供及び質向上に資するため、可能な限りジェンダー視点を行動計画へ反映すること。 (例) <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の増員及び女性教員を対象とした研修による質の向上 女子生徒が学校に通い易いようなカリキュラムの検討(農繁期の休校、家事労働用時間に配慮した半日のカリキュラムなど) 学校運営委員会等を通じた父親、母親、教師を始め、コミュニティ全体への女子教育の必要性に関する啓蒙活動 学校運営委員会メンバーへの女性枠の確保 女子生徒の学習継続を支援する制度(奨学金、給食、交通手段等)

2.3.3 無償資金協力事業へのコメント

ジェンダー案件に分類された無償資金協力事業は 24 件と非常に多く、コメントには共通点が多いので、以下にポイントを要約する。

ジェンダー案件とされた根拠は、審査時の書類(準備実施計画書、案件計画調書など)に「男女別トイレを設置することにより、女子生徒にとって快適・安全な学習環境が整備され、女子生徒の通学が促進される」といった、女子トイレの整備についての言及があることによるケースが最も多い。そのほか、「女子寮の整備」「教員宿舎の整備」「ユニバーサルデザイン」等も、ジェンダー案件と判断されるキーワードである。主な助言内容は以下のとおりである。

(1) 学校建設(基礎教育)

1) 調査における留意点：

- 施設や機材に関するニーズや使いやすさ等の感じ方は男女で異なることが考えられるた

め、男性／女性教師、男子／女子生徒ごとのニーズを確認し、必要に応じて仕様や数に反映させること。

- 男女共に通いやすい学校となるよう環境整備をすること。
- 女子生徒や女性教員の学内外の安全性が確保されているかどうか（通学路のインフラ、学校周辺の治安・危険）を確認すること。

2) 施設設計における留意点：

- 学校建設サイトを検討する際には、安全な通学路が確保できるか等、女子が安心して通うことが出来るよう安全面を考慮すること。
- トイレ、更衣室、女子寮、教員宿舎等は、女子生徒・女性教員のプライバシーが確保され、かつ安全・安心に使用できるような設計となるよう配慮すること。
- トイレの設置場所を検討する際には、女子のセキュリティの観点からも考えること。
- トイレの設計は、女子が使いやすいようにブースが直接校舎や校庭から見えないようにすること。

3) 事業効果の測定のためのデータ収集の留意点：

- プロジェクトの定量的効果を測定するための指標は男女別に設定し、事業効果を男女別に測定できるようにすること。したがって、データ収集も男女別に行うこと。指標としては、就学者数、就学率、修了率、学習達成度などが考えられる。
- 「寄宿舎併設による就学者の増加」「教員宿舎整備による有資格教員の増加」等を測定する際は、男女別のデータを取ることに。
- 定性的効果の測定では、男女双方を調査対象とし、本事業による学校環境の改善がどのように就学・学習意欲向上につながったかを男女別に確認すること。
- トイレの整備によって女子生徒の通学意欲等に変化が見られるかどうか確認すること。

4) ソフトコンポーネントの提案：

ソフトコンポーネントとして、以下のような活動を検討することが提案されている。

- 男女別トイレの利用方法・清掃・維持管理に関する理解促進活動
- 男女双方の生徒、教員その他の学校関係者、およびコミュニティ全体への保健衛生に対する意識向上活動
- コミュニティ全体への女子教育の必要性に関する啓発活動
- 女子を学校に通わせることが困難な家庭への啓発活動
- 教師へのジェンダートレーニング

(2) 教員養成校建設

コメントは、上記基礎教育レベルの学校建設案件と共通しているものがほとんどだが、教員養成校案件特有と思われるコメントは以下のとおりである。

- （子どものいる女子学生用の寄宿舎設置が計画されている案件に対し）寄宿舎だけでなく、

女子学生の子どもが保育または学校教育をうける環境が近くにあることも重要なので、それを確認すること。

- 定量的効果を測る指標として「1年間に養成される新規教員数」が挙げられているが、男女別のデータ収集を行うこと。

2.3.4 円借款事業へのコメント

過去5年間で審査された円借款事業は2件のみで、いずれも「ジェンダー活動統合案件」に分類されている。それぞれへのコメントは表 2.7 のとおりであり、技術協力プロジェクトや無償資金協力事業へのコメントと大きな違いはない。

表 2.7 円借款事業へのジェンダーコメント例(2011～2015年度)

案件名	ジェンダーコメント	
	ジェンダー案件とする理由	助言内容
モロッコ 基礎教育セクター 支援事業	本案件は教育指標の男女間の格差是正を主眼の一つとしている	<ul style="list-style-type: none"> • 中学校関連施設整備(プロジェクト型)に関しては、女子生徒が通い易い環境作り(男女別で安全なトイレ/更衣室/宿舎の設置、十分な照明等)について検討の上、具体的に計画に反映すること。 • 別途検討する有償付帯技プロに関しても、より女子への教育の機会提供及び質向上に資するために、可能な限りジェンダー視点を計画へ反映させること。以下、ジェンダー視点の例; <ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性教員の増員及び女性教員を対象とした研修による質の向上 ➢ 女子生徒が学校に通い易いようなカリキュラムの検討(農繁期の休校、家事労働用時間に配慮した半日のカリキュラムなど) ➢ より女性の生活に関わりの深い農業・生産活動、健康・栄養などに関連する項目のカリキュラムへの導入 ➢ 学校運営委員会等を通じた父親、母親、教師を始め、コミュニティ全体への女子教育の必要性に関する啓蒙活動 ➢ 学校運営委員会メンバーへの女性枠の確保 ➢ 女子生徒の学習継続を支援する制度(奨学金、給食、交通手段等)
モロッコ 基礎教育セクター 支援事業・ 基礎教育セクター 課題対応力強化	上記基礎教育セクター支援事業に付帯する技術協力である。	より女子への教育の機会提供及び質向上に資するために、中学校の現状調査において、男女別の生徒数や就学率、学習達成度等を確認するにとどまらず、男女双方の生徒について通学や学習における妨げとなっている課題やニーズを確認することで、今後ジェンダー視点に立った協力方針の策定が可能となるよう検討すること。
ネパール 緊急学校復興事業	女子生徒に配慮したトイレの設置を含んでいる	女子トイレ整備にあたっては女子の就学率に影響するため、生徒のニーズを踏まえた適切なトイレの整備が必要。

2.4 ジェンダー分類からの示唆

以上概括したジェンダー分類の傾向より、次の示唆が得られた。

- 基礎教育分野の主要案件群である「教員研修」「学校運営改善」「学校建設」に該当する案件はほぼ100%ジェンダー案件に分類されるとの前提で、案件形成の初期段階より準備を行

うべきである。そうすることにより、案件のジェンダー主流化を円滑に進めることができる。

- 就学率等、教育指標に男女格差がある国においては、プロジェクトで格差の是正のための取り組みを行うことがほぼ必須であるという認識を持つべきである。したがって、教育統計で男女別にデータを収集することが案件形成の最初の一步となる。
- ジェンダー分類に際しての助言には、案件の実施開始後に留意すべき点も多く含まれており、これらの助言は案件実施者（プロジェクト専門家、コンサルタント等）にも確実に引き継がれるべきである。そのためには、案件本体の業務指示書にこれらの助言を反映させる必要がある。

3 (事例1)マラウイ国「中等理数科教育強化プロジェクト(SMASSE フェーズ3)」

3.1 プロジェクトの概要

3.1.1 プロジェクトの背景

マラウイ共和国(以下、マラウイ)は、低迷する就学率を向上させるため、1994年に初等教育(8年制)を無償化した。その結果、1年間で初等教育就学者数が1.9百万人から2.8百万人へと急増し、これに伴い初等教育修了者数も増加したため、中等教育就学者数も5万人(1994年)から26万人(2010年)に急増した。しかし生徒数に比べて教員養成が追いついておらず、中等教員11,300人のうち正規の資格を有する教員は約4,911人(44%)に留まり、正規教員の不足が深刻化している。また、有資格教員1人あたりの生徒数は政府校で26名であるのに対し、コミュニティ中等学校(Community Day Secondary School: CDSS)では62名、私立校では128名と学校種別間のばらつきが大きく教員配置も不均等である(教育マネジメント情報システム(EMIS)2012年)。後期中等教育終了資格試験の合格率は、近年改善傾向にあるものの約54%(2011年)に留まり、教育の質的側面でも改善の余地がある。このように、中等教育セクターにおいては教育へのアクセスは向上したものの、適切な教育を提供できる体制が整備されていないことが課題であり、低資格教員(無資格の教員、教員免許を有しているが別教科を教えている教員、小学校教員が中学校を教えている等教育レベルがミスマッチしている教員)の能力向上、有資格教員の新規養成が求められている。

マラウイの国家教育セクター開発計画(National Education Sector Plan: NESP, 2008-2017)では、中等教育の質的・量的拡充を目標とし、特に中等教師教育分野においては有資格教員の増加、教員の授業時数の適正化、低資格教員の資格付与のための遠隔教育コース拡充、現職教員研修を通じた教員の資質向上などを優先的課題として掲げている。

JICAはこのようなマラウイ教育政策の下、教育省の要請を受け、「中等理数科現職教員再訓練プロジェクト(SMASSE)」(2004-2007)、「中等理数科現職教員再訓練プロジェクトフェーズ2(SMASSE フェーズ2)」(2008-2012)を実施し、理数科教授法を改善するための現職教員研修を全国で継続的に実施できる体制作りを支援してきた。SMASSE フェーズ2終了時評価調査では、現職教員研修を継続的に実施できる人的・組織的・財政的基盤などの「体制整備」という成果が確認された(合計4回の中央研修及び計3回の地方研修を実施。これら研修を通じ、2500名の理数科教員の育成という目標値に対して、中等教員の約3割にあたる約3000名が育成された)。他方、SMASSE フェーズ2においては基本的に有資格者の現職教員の研修から実施しており、低資格者(小学校教員の資格しか持っていない教員)等への研修は引続き実施していかねばならない状況にある。また、研修内容についても更なる質の向上が求められている。このような状況を受け、マラウイ政府は、日本政府に対し、SMASSE フェーズ2の成果をさらに普及・継続し、さらなる理数科教員の能力強化を図るため、現職教員研修の継続的实施、加えて教員養成課程におけるSMASSE研修を導入すべく、新規教員養成課程(教育実習前)での実践的な教授法に関する研修実施等をコンポーネントとする「中等理数科教育強化プロジェクト

(SMASSE フェーズ 3)」を要請した。

3.1.2 プロジェクトの概要

プロジェクトの概要は、表 3.1 の通りである。

表 3.1 プロジェクトの概要

案件名	中等理数科教育強化プロジェクト(SMASSE フェーズ 3)
援助形態	技術協力プロジェクト
協力期間	2013 年 8 月 1 日～ 2017 年 8 月 11 日
実施機関	教育科学技術省教員教育開発局、マラウイ大学、ドマン教員養成大学
対象地域	マラウイ全国 6 教育管区
ターゲットグループ	全国の中等理数科教員(約 3,400 名)、ドマン教員養成学校およびマラウイ大学チャンセラール校教育学部の教官
スーパーゴール	マラウイ国中等学校において、生徒の理数科科目の達成度が向上する。
上位目標	マラウイ国中等学校において、理数科教員の授業の質が向上する。
プロジェクト目標	マラウイ国中等学校において、理数科教員がプロジェクトで導入した教授法を実践する。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 質の高い中等理数科現職教員研修が実施される。 2. 持続的な中等理数科現職教員研修の運営体制が強化される。 3. 新規教員養成において SMASSE のアプローチが導入される。 4. 現職教員研修及び新規教員養成の改善に資する優良事例が、パイロット校で実施されるアクション・リサーチを通じて生み出される。
活動	<p>成果 1</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1 中央研修講師および地方研修講師の所掌業務(TOR)を見直す。 1-2 中央研修講師および地方研修講師を新規に採用する(必要に応じて)。 1-3 現職教員研修のカリキュラム及び教材を見直し、開発する。 1-4 中央研修講師を訓練する。 1-5 DIAS と授業観察法の調整を行う。 1-6 中央研修を実施する。 1-7 中央研修のモニタリングと評価を実施する。 1-8 地方研修講師の会合(TOT)を開催する。 1-9 地方研修を実施する。 1-10 地方研修のモニタリング及び評価を実施する。 <p>成果 2</p> <ol style="list-style-type: none"> 2-1 現職教員研修に関する様々な委員会の TOR の見直しを行う(必要に応じて)。 2-2 プロジェクト運営に係る各種会合(プロジェクト運営委員会、ステークホルダー会合、教育管区調整委員会など)を開催する。 2-3 PTA、学校運営委員会、教育省職員等のステークホルダーに対する啓発活動を、必要に応じて実施する。 2-4 学校管理者と管区行政官に対し、教員支援システム強化のための研修を実施する。 2-5 学校管理者向けの教員支援マニュアルを作成する。 2-6 中央・地方研修センターの機材・設備維持管理ガイドラインの見直しを行う。 2-7 中央・地方研修センターの施設と物品の管理状況をモニタリングする。 2-8 中央・地方研修センターに必要な物品を整備する。 2-9 選定されたクラスター拠点校に教材教具を整備する。 2-10 教育管区事務所の要望に応じ、クラスター研修への技術的支援を行う。 2-11 新聞、ラジオ、テレビ等を通じて、現職教員研修活動に係る広報活動を行う。 2-12 教育管区の現職教員研修予算を分権化する。

	<p>2-13 教育管区行政官と研修センター向けに現職教員研修予算に関するガイドラインを開発する。</p> <p>2-14 研修センター長と、現職教員研修予算に係るワークショップを開催する。</p> <p>成果 3</p> <p>3-1 新規教員養成機関に対し、SMASSE の活動についての啓発活動を行う。</p> <p>3-2 SMASSE アプローチを新規教員養成課程に反映させるための戦略策定ワークショップを開催する。</p> <p>3-3 ASEI-PDSI を理数科教育法のシラバス(科目概要)に反映させる。</p> <p>3-4 教育実習生の授業を評価する(チャンセラー校)</p> <p>3-5 新規教員養成機関に対するレビュー会合を開催する。</p> <p>成果 4</p> <p>4-1 パイロット校を選定する。</p> <p>4-2 パイロット校と協力して活動計画を策定する。</p> <p>4-3 パイロット校の教員に対して、モニタリング、指導、助言を実施する。</p> <p>4-4 試験を開発する。</p> <p>4-5 指導と学習についての生徒の認識を評価する。</p> <p>4-6 アクション・リサーチの結果を分析し、優良事例を取りまとめる。</p> <p>4-7 アクション・リサーチの結果を文書としてまとめる。</p> <p>4-8 アクション・リサーチの結果を国内外の関係者と共有する。</p> <p>4-9 中等理数科教員と教員教育者向けのフォーラムを開催する。</p>
--	--

出典：事前評価表（2014年12月付け実施協議調査報告書）および2015年6月5日付け改訂版PDM（英語）

3.1.3 ジェンダー分類

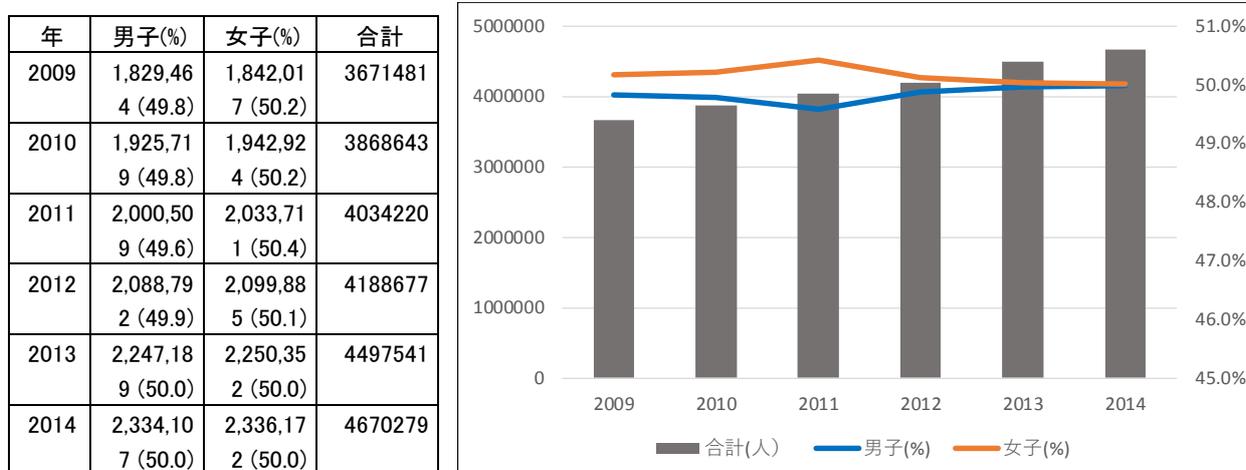
平成25年度JICAジェンダー主流化推進年次報告書によると、本プロジェクトは「ジェンダー活動統合案件」に分類されている。

3.2 プロジェクトの背景にあるジェンダー課題と政策

3.2.1 教育統計から見るジェンダー課題:中等教育を中心に

マラウイの教育制度は、8年間の初等教育(Standard1-8)、4年間の中等教育(Form1-4)、および高等教育から成る。初等学校の就学者数における男女間格差はほとんどなく、表3.2で見るとおりむしろ女子の方がわずかに多い。

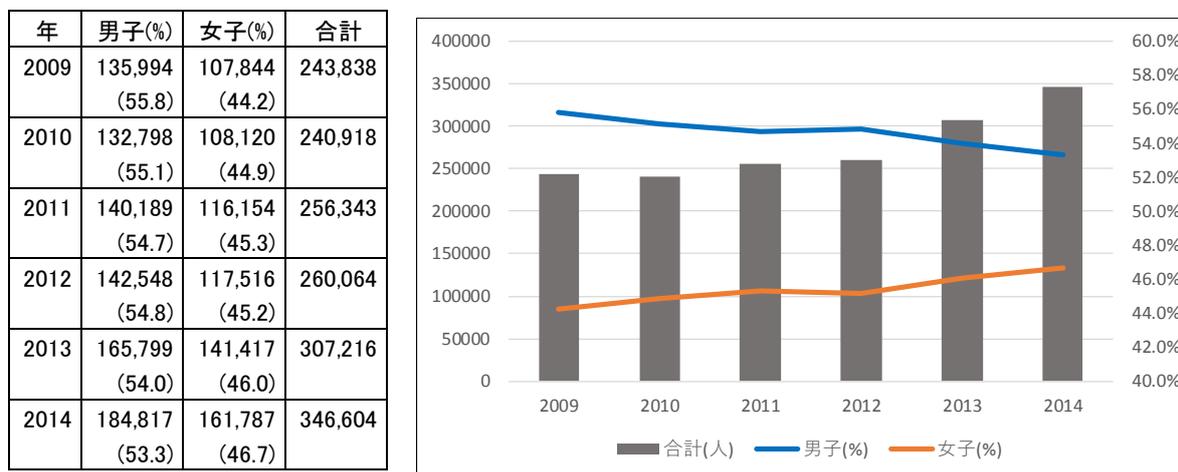
表 3.2 初等学校就学者数



出典：Ministry of Education Science and Technology, Education Statistics 2013 & 2014

しかし、2014年の初等学校最終学年（8年生）の残存率は男子が35%であるのに対し女子は28%、また同年の初等教育修了率¹³は男子56%、女子47%と、初等教育修了段階では男女間格差が拡大しており、中等学校の就学者数もこれと同様の傾向を示している（表3.3）。過去6年間で格差は縮小しつつあるが、その変化はごくわずかである。2014年の中等学校総就学率は、男子26%、女子22%である。

表 3.3 中等学校就学者数



出典：Ministry of Education Science and Technology, Education Statistics 2013 & 2014

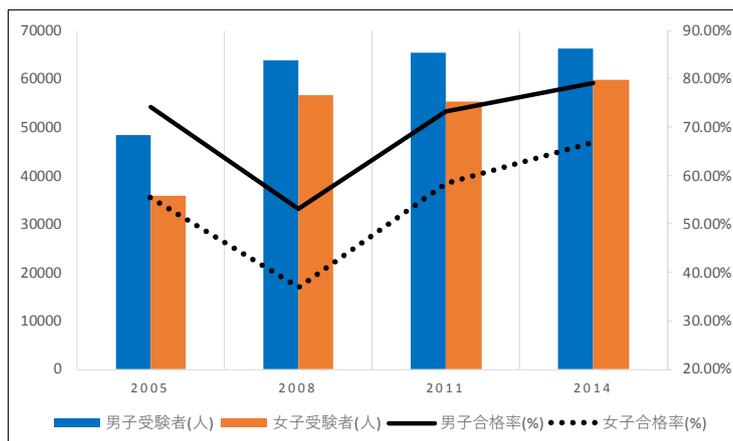
中等教育では、前期中等教育の修了時（中等学校2年）に前期中等教育修了資格試験（JCE: Junior Certificate Examination）、中等教育修了時に学校教育修了試験（MSCE: Malawi School Certificate Examination）が全国統一試験として実施され、試験に合格することが次の教育

¹³ 修了率 = (初等学校8年生在籍者 - 留年者) / 13歳人口

段階に進む条件となっている。表 3.4 と表 3.5 は、それぞれ JCE と MSCE の受験者数と合格率を男女別に示したものであるが、受験者数、合格率とも、女子が男子を下回っている。受験者数の男女比を見ると、JCE、MSCE とも男女間格差は年々縮小しつつあるものの、JCE は男子 52.5%：女子 47.5%、MSCE は男子 62%：女子 38%（いずれも 2014 年）と、MSCE 受験者の男女間格差が非常に大きい。

表 3.4 JCE 受験者数と合格率

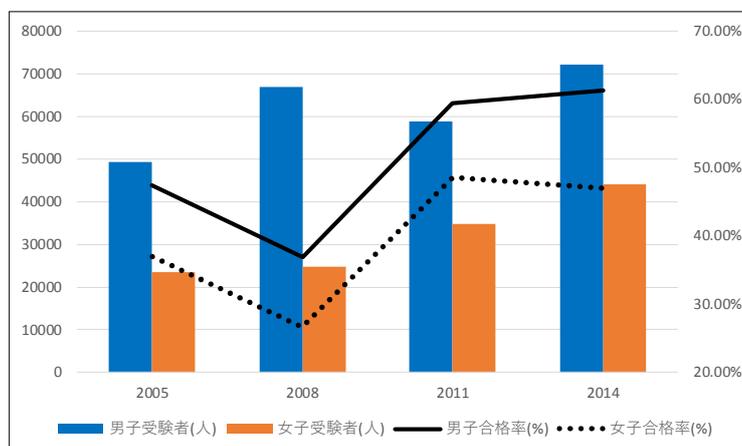
年	受験者数(%)			合格率 %	
	男子	女子	合計	男子	女子
2005	48,456 (57.4)	35,899 (42.6)	84,355	74.12	55.39
2008	63,728 (53.0)	56,608 (47.0)	120,336	53.05	36.85
2011	65,403 (54.2)	55,265 (45.8)	120,668	73.29	58.31
2014	66,151 (52.5)	59,771 (47.5)	125,922	79.13	66.87



出典：Ministry of Education Science and Technology, Education Statistics 2010 & 2014

表 3.5 MSCE 受験者数と合格率

年	受験者数(%)			合格率 %	
	男子	女子	合計	男子	女子
2005	49,427 (67.9)	23,412 (32.1)	72,839	47.37	37.02
2008	66,846 (73.0)	24,706 (27.0)	91,552	36.96	26.67
2011	58,745 (62.7)	34,912 (37.3)	93,657	59.43	48.55
2014	72,123 (62.0)	44,180 (38.0)	116,303	61.26	46.94



出典：Ministry of Education Science and Technology, Education Statistics 2010 & 2014

JCE、MSCE の科目別のデータは公表されている教育統計には掲載されていない。プロジェクト専門家が教育科学技術省の統計課に直接依頼して入手した理数科科目のデータ（表 3.6）によると、全体の傾向と同様、理数科科目の JCE、MSCE 合格率についても、女子の方が男子より低いことが分かった。

表 3.6 JCE・MSCE 理数科目男女別合格率 (2015 年)

科目	受験者数		合格者数		合格率(%)	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
JCE						
物理科学	69,547	62,050	55,327	42,883	79.6	69.1
生物	71,507	63,367	51,157	34,678	71.5	54.7
数学	71,574	63,404	45,767	37,001	63.9	58.4
MSCE						
物理科学	56,440	51,323	41,715	30,079	73.9	58.6
生物	73,627	62,477	48,316	32,345	65.6	51.8
数学	73,900	63,259	44,900	344,31	60.8	54.4

出典：マラウイ教育科学技術省教育計画部 EMIS 課

表 3.7 で見るとおり中等教育教員の 8 割近くは男性であり、女性教員は非常に少ない。特に農村部で女性教員が少なく、農村部の教員の 84%が男性である。有資格教員は全体の 6 割で (表 3.8)、約 4 割を占める低資格教員¹⁴ (5,550 人) の 76% (4,196 人) が農村部に配置されている。女性教員は、絶対数は非常に少ないもののその 70%が有資格教員であり、男性教員の 56%を上回る。女性の有資格教員は都市部に集中する傾向にある。

表 3.7 中等教育教員の数 (男女/地域別)

	男性		女性		合計	
	数	割合	数	割合	数	割合
合計	10,517	78.2%	2,932	21.8%	13,449	100%
都市部	3,107	66.7%	1,553	33.3%	4,660	100%
農村部	7,410	84.3%	1,379	15.7%	8,789	100%

出典：Ministry of Education Science and Technology, Education Statistics 2014

表 3.8 中等教育教員の数 (男女/地域/資格別)

	男性		女性		合計	
	有資格	低資格	有資格	低資格	有資格	低資格
都市部	2,090	1,017	1,216	337	3,306	1,354
農村部	3,755	3,655	838	541	4,593	4,196
小計	5,845 (55.6%)	4,672 (44.4%)	2,054 (70.1%)	878 (29.9%)	7,899 (58.7%)	5,550 (41.3%)
合計	10,517 (100%)		2,932 (100%)		13,449 (100%)	

出典：Ministry of Education Science and Technology, Education Statistics 2014

3.2.2 教育分野のジェンダー政策:中等教育を中心に

(1) 国家女子教育戦略(National Girls' Education Strategy)

マラウイの教育セクターでは、長期計画として「国家教育セクター計画(NESP: National Education Sector Plan) 2008-2017」が策定されている。これはマラウイの長期的な国家開発の方向性を示した” Vision 2020: The National Long-Term Development Perspective for

¹⁴ 低資格教員とは、いかなる教員資格(Diploma/Bachelor/Master in Education)も持たない教員、あるいは教員資格が教育レベルと合っていない教員(例えば初等教員教員資格しか持たずに中等学校で教えている)のこと。

Malawi”、およびその中期国家開発戦略である「マラウイ成長開発戦略（MGDS: Malawi Growth and Development Strategy）」を踏まえたものであり、ミレニアム開発目標の達成に向けた基礎教育の拡充、教員養成強化、中等教育就学者増加、均等な教育機会の提供、教育施設の改善・拡充等が優先課題として挙げられている。

これら計画の達成を促進する戦略の1つとして、教育科学技術省は「女子教育の促進を阻害する要因を取り除くことを通じ、公平に初等、中等、高等教育にアクセスでき、優秀な成績を修め、修了することのできる女子の人数を増やす」ことを目的とした国家女子教育戦略(National Girls' Education Strategy)を策定し、2014年より実施している。同戦略の優先分野は教育レベルごと、すなわち初等、中等、高等教育の3レベルごとに設定されており、中等教育の優先分野は表3.9のとおりである。

表 3.9 国家女子教育戦略における中等教育の優先分野

優先分野	目的	戦略
1. 伝統的価値観と社会・文化的要因	女子の安全・安心を強化する	女子の安全について啓発を行うローカルリーダーの能力強化
2. 女子教育の質の向上	1. 女子の中等教育への進学率を向上させる	4 生徒中心・ジェンダーに敏感な教室づくりをする 5 中等学校合格基準に達するよう、女子の成績を向上させる 6 コミュニティ中学校(CDSS ¹⁵)の質を向上する 7 有資格教員の人数を増やす
	2. 女子の成績を向上させる	1. 全日制中学校への女子寮の設置を増やす 2. 合格率を向上させる 3. 女子の理数科の成績を向上させる 4. CDSS への有資格教員の配置を増やす 5. 学校までの距離を短くする
	3. 女子の高等教育への進学率を向上させる	1. 女子がより高い教育を受けることによる可能性を高める 2. ロールモデルに触れる機会を増やす
3. 政策、システム、および学校に係る要因	女子教育を支援する全ての政策の実施を強化する	1. 女子教育支援政策の普及 2. 政策実施者の能力強化
4. 経済的要因	中等学校における女子の中退を削減する	1. 女子生徒へ物質的及び社会的支援を与える 2. 貧困が女子教育に与える影響を軽減する
5. HIV/AIDS の影響	女子が自分の人生を効果的に管理する能力を強化する	1. 女子の自尊心と自己認識を育てる 2. リーダーシップ訓練キャンプへの女子の参加を増やす

出典: Government of Malawi, Ministry of Education, Science and Technology, NATIONAL GIRLS' EDUCATION STRATEGY January 2014

(2) 女子教育の阻害要因

国家女子教育戦略のなかで、女子の就学を阻害する要因について分析がなされている。以下に

¹⁵ CDSS (Community Day Secondary School) はもともとコミュニティにより建設された成人教育施設を公立中等学校に格上げしたもので、政府主体で整備されてきた従来型の中等学校 (CSS: Conventional Secondary School) と区別される。CDSS は農村部に多く、施設の整備状況、教員の質ともに CSS より劣っている場合が多い。

その内容を要約する。

- 伝統的価値観と社会文化的要因：特に農村部では、女性は妻となり母となって家事に従事すべき、女性は男性を助け従うべき、という伝統的な価値観が残り、学校教育は女性が伝統的役割を果たすための助けにならないと考えられているため、女子は自尊心を持って主体的に自分の人生を決めることをためらう。女子が理数系の教科を学ぶことに消極的なのも伝統的価値観に依拠していると思われる。早婚が女子の学校中退の大きな理由の一つだが、早婚の慣習は、娘を早く結婚させれば家計の負担を減らしかつ婚資で収入が得られる、婚外妊娠から娘を守ることが出来る、という考えから来ている。水汲み、薪集め、食事の準備、家の掃除、病人の看病、年少の子の世話といった伝統的な家事分担のせいで、女子は学校に満足に通うことができず、留年、退学せざるを得なくなる。
- 通学距離の長さ：農村部では、学校が家のある場所から遠く離れたところにあり、通学に時間がかかることが多い。通学時の安全は女子にとって大きな問題であり、通学途中で男子生徒や一般男性に暴行を受けることを恐れ、娘が性徴期になると学校を辞めさせる親もいる。また、毎日の通学に疲れてしまって勉強に身が入らず、成績低下から中退に至る場合もある。
- 劣悪な学校施設：過密な教室、雨風をしのげない教室（草葺きの教室、樹の下での授業）、衛生設備の未整備は子どもの学習意欲を低下させる。特にトイレと水がない学校では女子は快適に過ごすことが出来ず、生理期間ごとに欠席することで成績の低下、留年、退学に至る。
- 教員の不足：優秀な女子教員の配置が女子の成績の向上に寄与することは多くの国で証明されている。マラウイの場合、教員が性別にかかわらず慢性的に不足しており、特に女性教員が少ない。教員養成校に進学する女性が少ないことと、養成期間中の中退が多いことがその主な理由である。特に農村部での女子教員の不足が著しく、配置されても結婚を機に都会に移動することが多い。また、農村の生活環境の厳しさも女子教員の少なさの一因である。
- 貧困：貧しい家庭では全ての子供を学校に通わせる余裕がなく、娘より息子に教育を受けさせることが優先されるため、女子が学校に入学できない。もし学校に通っていても、親の経済的負担を減らすために結婚して中途退学することも多い。また、生理の時に適切な生理用品を準備する経済的余裕がないため頻りに着替えや洗濯をしなければならず、トイレ等が未整備の学校に行っている女子は生理中に学校を休んでしまう。その結果、成績低下、留年、退学に至る。小商い等に従事して家計を補っている女子も、仕事のために学校を休みがちになったり勉強時間がとれないことにより、留年、退学となりがちである。
- HIV/AIDS：親が病気になった場合、その親の看病や親の代わりに他の家族の世話をするのは伝統的に娘の役割とされている。それらの負担のせいで、女子が学校に入学できなくなる、既に学校に通っていたとしても欠席がちになって成績が落ち、留年ひいては退学に追い込まれる。HIV/AIDSの蔓延がこの状況に拍車をかけている。

3.3 ジェンダー視点に立った取り組み(プロジェクト文書より)

本プロジェクトは、準備実施計画書段階のジェンダー分類時に「詳細計画策定調査時に、ジェンダー認識トレーニングやジェンダー問題の啓発活動を活動にとり入れる可能性を検討されたい」とのコメントを受けている。しかし、実施協議調査でその可能性が検討された形跡はなく、プロジェクト活動にジェンダー認識トレーニングあるいは啓発活動は取り入れられていない(表 3.1 参照)。また、プロジェクトの目標、成果、指標等の設定にもジェンダーの観点は特に見られず(表 3.10)、5項目評価の記述にもジェンダー課題に関する言及はないため、ジェンダー視点からの分析は行われていないと推察される。唯一、事前評価表の「(8)環境社会配慮・貧困削減・社会開発:2)ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減」の項目で、「研修講師選定等の際に一定数の女性を含めるなど、ジェンダーバランスを考慮する点を盛り込んでいる。」との記載がある。最終的に本プロジェクトが「ジェンダー活動統合案件」に分類されたのは、おそらくこの記載に因るものと考えられる。中間レビュー報告(JICA 内部資料)でもジェンダーに関連する記述はなく、ジェンダーの観点からの検討・評価は行われていないことが推察される。

表 3.10 PDM 概要

プロジェクトの要約	指標
スーパーゴール: マラウイ国中等学校において、生徒の理数科科目の達成度が向上する。	全国の JCE と MSCE の理数科科目の合格率が向上する。
上位目標: マラウイ国中等学校において、理数科教員の授業の質が向上する。	(a) 中等理数科教員の指導における態度の変化度合い - 中等理数科教員の自己評価 - 中等学校長による評価 (b) 全国から標本抽出した中等理数科授業で、National Education Standard での平均が 2.5 かそれ以上となる(スケール:1~4)
プロジェクト目標: マラウイ国中等学校において、理数科教員がプロジェクトで導入した教授法を実践する。	全国から標本抽出した中等理数科授業で、プロジェクトの M&E チームが実施するモニタリングでの ASEI/PDSI 指標の平均が、2.5 かそれ以上となる。(スケール:0~4)
成果 1: 質の高い中等理数科現職教員研修が実施される	(a) INSET プログラムが、アクション・リサーチと M&E の結果に基づいて毎年開発される。 (b) INSET の教材が、PRESET 機関や教育管区研修講師等の関係者も参画して開発される。 (c) 教育管区研修講師のニーズに対応する機会が増える。 (d) 中央および地方 INSET で評価される教員の教科内容に関する知識が増える。
成果 2: 持続的な中等理数科現職教員研修の運営体制が強化される	(a) SMASSE の中央 INSET の予算が十分確保され、タイムリーに支払われる。 (b) SMASSE の地方 INSET 予算がタイムリーに管区 INSET センターに支払われる。 (c) 中央および地方 INSET が毎年実施される。 (d) 全理数科教員の 75%が地方 INSET に参加する。 (e) 中央および地方 INSET の報告書が INSET 実施後に提出される。 (f) 学校管理者の学校における助言役としての役割にかかるマニュアルが開発される。

プロジェクトの要約	指標
成果 3: 新規教員養成において SMASSE のアプローチが導入される	(a) ASEI/PDSI アプローチがマラウイの文脈で改訂される。 (b) 改訂された ASEI/PDSI アプローチがドマン教員養成学校とマラウイ大学チャンセラー校で理数科教育法のシラバスに組み込まれる。
成果 4: 現職教員研修及び新規教員養成の改善に資する優良事例が、パイロット校で実施されるアクション・リサーチを通じて生み出される	(a) アクション・リサーチの結果がとりまとめられる。 (b) INSET のカリキュラムに組み込まれるべき ASEI の要素が、少なくとも各科目 1 つは特定される。 (c) 中等理数科教員と教員教育者のためのフォーラムが開催される。

出典：事前評価表（2014 年 12 月付け実施協議調査報告書）および 2015 年 6 月 5 日付け改訂版 PDM（英語）

3.4 現地調査の枠組み

現地調査は、既存資料では確認できなかったプロジェクトにおけるジェンダー視点を意識した活動の有無、プロジェクト関係者のジェンダー課題への認識等を検証し、今後の教員研修案件群におけるジェンダーへの取り組みについてフィードバックを得ることを目的に実施された。なお、2016 年 2 月 14 日から 2 月 27 日までの 14 日間の調査では、上記以外に、無償資金協力事業による学校建設案件に係る調査もあわせて行った（調査報告書は別途作成）。

3.5 現地調査の結果

3.5.1 ジェンダー視点に立った取り組み

(1) 研修講師の選定にあたってのジェンダー配慮

本プロジェクトでの現職教員研修は、マスタートレーナーである中央研修講師が地方研修講師に対して研修(TOT)を行い、地方研修講師が全国に 18 ヶ所ある地方研修センターで中等理数科教師に対して研修を行う、カスケード方式を採用している。プロジェクトの開始時点で中央研修講師は 12 名おり、その内訳は表 3.11 のとおり男性 10 名、女性 2 名だった。

表 3.11 中央研修講師の数と内訳

科	常勤（女性）	非常勤（女性）	合計
数学	1 (0)	2 (1)	3 (1)
物理	1 (0)	旧課程の「物理科学」として 2 (0)。ただし 2 名とも物理教官が講師を務めている。	3 (0)
化学	1 *(0)		1 (0)
生物	2 (0)	2 (1)	4 (1)
家庭	0 (0)	1 **(0)	1 (0)
合計	5 (0)	7 (2)	12 (2)

注：* 2016 年 4 月現在、日本留学中

出典：SMASSE フェーズ 3

** 2016 年 4 月現在、欠員

2015 年に、常勤の中央研修講師の追加採用を行った。特に女性に対して優遇措置をとることは

なく公平に選考を行った結果、男性2名（数学と物理）、女性1名（化学）が採用された。プロジェクト専門家によると、仮に女性を幾分優遇したとしても、合格する女性の数がこれ以上増えることはなかったであろうとのことである。

2013年に地方研修講師を66名追加採用した際には、女性の応募者が非常に少なく、また採用試験での女性の点数は総じてやや低かったが、ジェンダーバランスを考慮して採用基準点を少し下げ、2～3名の女性を繰り上げ採用したとのことである。基本的に、採用時に合格のボーダーライン上に男性と女性がいた場合は、女性の方を採用するようにしているとのことである。現在の地方研修講師の数とその内訳は、表3.12のとおりである。

表 3.12 地方研修講師の数と内訳

教科	男性	女性	合計
数学	46	12	58
物理科学	60	7	67
生物	65	11	76
合計	171	30	201

出典：SMASSE フェーズ3

プロジェクト専門家によると、研修講師の女性の数が少ないのは、そもそも女性理数科教員の絶対数が少なく、よって応募も少ないため、女性を採用しようにも候補者が限られているからだとして理解しており、女性が応募しづらい状況があるとの認識はないとのことである。2名の女性中央研修講師にもヒアリングしたが、講師として、女性であるがゆえの困難を感じたことはないとのことだった。

(2) 中央・地方研修の実施におけるジェンダー配慮

プロジェクト専門家、カウンターパート（ナショナルコーディネーター¹⁶、中央・地方研修講師、地方研修コーディネーター）へのヒアリングによると、研修では、以下のようなジェンダー配慮を行っているとのことである。

- 研修教材の作成にあたり、例題に登場させる人物名や解答サンプルを男女同程度の割合にして、教員・生徒に男女差別意識を持たせないようにしている。
- 研修でグループワークを行う際には、議論の視点が偏らないように男女混成グループにするよう心掛ける（但し、女性教員の絶対数が少ないので、全てのグループに女性を含めることは難しい。グループワークの結果を代表者が発表をする場合は、代表者が男性ばかりにならないよう、女性を促すようにしている。
- 中央研修では、ASEI-PDSI チェックリスト¹⁷を意識して地方研修講師に教えており、チェ

¹⁶ 本プロジェクトのプロジェクト・リーダー。

¹⁷ ASEI-PDSI（学習者中心の授業）は、ケニアで実施された理数科教育改善プロジェクト（SMASSE）で提唱され、本プロジェクトを含むJICA理数科教育プロジェクトの多くで用いられている授業改善の理念。ASEIが授業実践で重視すべき視点（活動：Activity、児童中心：Student-centred、体験・実験：Experiment、

ックリストには、男子・女子生徒を平等に扱っているかどうかをチェックする項目も含まれている。地方研修講師は中央研修で学んだ通りに地方研修で受講者（中等理数科教員）に教え、教員は地方研修で学んだように生徒に教えるので、研修で ASEI-PDSI を実践することは教師が授業でジェンダー配慮を行うことにつながっている。

- 地方研修の運営にあたり、研修初日に受講者の中から選挙で代表者を選んでいるが、女性の積極的な立候補をうながすようにしている。また、受講者の世話役も選ぶことになっているが、必ず男女1名ずつ任命している。

(3) アクション・リサーチ

本プロジェクトでは、パイロット校6校を選定し、実際の学校における授業の計画・実施・評価においてプロジェクトチームが直接指導・モニタリングを行い、介入前後の変化を分析するアクション・リサーチを2015年3月より実施している。2015年3月～6月には、ベースラインデータ収集のための調査が行われた。調査は、パイロット校とコントロール校の生徒を対象に、理数科教科および授業に関する意識について質問表で尋ねる手法をとっており、理数科教科についてどう思うか、理数科教科の授業に自分はどのように参加しているか、教師は授業で自分にどのような対応をしているか等、54の質問についてそれぞれ5段階スケール（0：全く同意しない～4：強く同意する）で回答するようになっている。

現在、調査結果がとりまとめられつつあり、男女別の分析も行われている。例えば、「男子生徒より女子生徒の方が理数科科目は難しいと感じている（統計的にも有意）」「理数科科目が毎日の生活に役立つという意見に同意する生徒は、女子の方が男子より少ない（数学と生物については統計的にも有意）」という結果が出ている。

アクション・リサーチの第一の目的は、その結果を現職教員研修の内容の改善および新規教員養成カリキュラムの改訂に活かすことである。したがって、ベースライン調査を男女別に分析することにより、授業におけるジェンダー課題が明らかになり、研修内容の改善に活かされることが期待される。また、ベースライン調査結果とエンドライン調査（2017年実施予定）の結果を比較し、プロジェクトの介入によるインパクトを測ることも予定されているので、そこでも男女別の比較を行うことにより、本プロジェクトで導入した教授法が男子生徒・女子生徒いづれに対しても有効であるかを測ることも可能と考えられる。

(4) 研修のモニタリング・評価

プロジェクトの「成果1」の活動の1つとして、プロジェクトチームは研修を受講した理数科教員が実際に学校で行っている授業を観察し、評価・指導をおこなっている。授業観察には、

創意工夫：Improvisation) を、PDSI が授業改善のサイクル（計画：Plan、実践：Do、評価：See、改善：Improve) をそれぞれ示す。ASEI-PDSI チェックリストとは、教師が授業中に ASEI-PDSI をどの程度行っているか評価するために授業観察者が利用する授業観察シートのこと。

ASEI/PDSI チェックリストを使っており、その中で授業者の態度を評価する項目の1つがジェンダーに関するものである（下記）。

設問	評価視点
Was the teacher gender-sensitive?	This is rated on how the teacher involves all students regardless of their sex, it could also be rated from examples that the teacher selects. This is applicable even in a single sex class.

プロジェクト専門家によると、実際に授業を観察していると女子生徒の方が消極的なクラスも多くあり、発問を男子にばかり行う教員もおり、そのような場合には、授業後の検討会でプロジェクトチームが教員に対し指導を行っているとのことである。

(5) カウンターパートのジェンダーに係る認識

カウンターパートに、プロジェクトを実施する中、授業を行う中でのジェンダーに関連する気づきについてヒアリングした際に、出された意見は以下のとおりである。

- 女子生徒は概して内気なので、自主性に任せると発言しない。そのため、教師が発問の際に意識して女子を指名したり、グループ活動の発表時にはいくつかのグループには必ず女子に発表させるようにする。そのようにすると、女子は質問に答えられるし発表も立派にこなす。決して女子生徒の出来が悪いわけではない。
- SMASSE アプローチを通じて教師は自分たちがこれまで「理数科科目は難しい、楽しくない」と生徒に思わせるような教え方をしていたと気づき、それを改善しようとしている。女子生徒の方が同年代の男子生徒より成熟していて繊細かつ環境や雰囲気敏感なので、教師の働きかけや励ましは、男子生徒よりも女子生徒に対しより効果がある。したがって、「学習者中心の授業」はより女子生徒に効果があるのではないか。より授業に参加するようになれば成績も上がって学校が楽しくなり、修了率の上昇にもつながると考えている。
- 女性教師の数を増やすことは一朝一夕ではできない。今いる男性教師にジェンダーに対する意識を持たせ、女子生徒の学びの質を保証することが重要ではないか。研修開始時の全体セッションで、ジェンダー配慮・女子教育の重要性について取り上げる、研修テーマとしてジェンダーを取り上げるということは可能であると思う。しかし一方で、教員研修は現場の教員のニーズに合わせてその内容を決定・デザインしており、ニーズが最も高いのは教科内容知識なので、ジェンダーがトピックとして挙がってくることはない。
- 女性教員は、授業では *improvisation*（創意工夫）の部分が苦手な傾向にある。例えば、身近なもので教材を作るのには時間が必要であり工作技術が必要だが、女性は仕事以外に家で家事もこなさなければいけないので時間がなく、子供の頃から工作的な作業は男性の仕事だという文化の中で育っているので、工作がうまくできない。
- 中央・地方研修講師に女性がいることが、女性受講者（＝女性理数科教員）のロールモデルとなっているという効果はある。

- 自分の教える理数科科目でジェンダーを意識したことは正直なところない。社会科学だったらもっと考えるのかもしれない。女子生徒が男子生徒より成績が劣っていることに注目し、何が原因か、何が出来るかを考えたこともなかった。

3.5.2 ジェンダー視点から見たプロジェクトの成果

現在のところ、プロジェクトの成果にジェンダー効果の発現は見られない。

表 3.13 は、2015 年 12 月に実施された地方研修の受講者数を男女別にまとめたものである。これ以前の研修では、男女別の集計は行われていなかった。プロジェクトの成果 2 の指標(d)（地方研修を受けた教員の割合。表 3.10 参照）を測るためには分母となる研修対象者（＝中等理数科教員）の数が必要であるが、プロジェクト専門家によると、教科別の教員数のデータは教育統計にはなく、実際には理系科目と文系科目の両方を教えている教員も多いので、研修対象者の全数の正確な把握は非常に困難であるとのことである。

表 3.13 地方研修参加人数

研修センター	男性	女性	合計
Chitipa	102	12	114
Mzuzu	139	59	215
Euthini	53	1	54
Mzimba	82	14	96
Chayamba	143	15	158
Madisi	92	19	111
Salima	138	22	160
Mchinji	58	7	65
Namitete	109	14	123
Lilongwe			255
Dedza			160
Lisumbwi	87	15	102
Balaka	163	16	179
Mulunguzi	170	58	228
Blantyre	170	83	253
Ngabu	123	8	131
Mulanje			172
Thyolo			170
合計	1629	343	2746

注：所々不確かな数字があるため、男女別内訳と合計に不一致がある。

出典：SMASSE フェーズ 3

また、中央研修（地方研修講師への TOT）にあたっては、事前と事後で研修内容理解度テストを行っており、男女別の集計・分析が行われているが、試験結果に明確な男女差は見られない。

3.6 今後の取り組みへの示唆

- 1) 3 で述べた通り、準備実施計画書段階でのジェンダー分類時のコメントが、詳細計画策定

調査時に活かされていない。また、プロジェクト専門家は、本プロジェクトがジェンダー活動統合案件であることを知らされておらず、したがってジェンダー視点を強く意識はしていない。ジェンダー主流化を実現するためには、ジェンダー平等・貧困削減推進室、課題部、プロジェクト実施チームとのプロジェクトの事前段階から事業実施段階までの一連の意思疎通・連携が必要である。

- 2) プロジェクト対象国のジェンダー政策の中で、案件がどのように位置づけられるかについて確認し、詳細計画策定調査の評価 5 項目の「妥当性」の項に記載しておくことにより、ジェンダー分類の判断がより容易となると同時に、事業実施段階のモニタリング・評価にジェンダー視点を担保することが可能となる。例えば本プロジェクトの場合は、マラウイの「国家女子教育戦略」の中等教育の優先分野の 1 つである、「女子教育の質の向上」の目的 2（女子の成績を向上させる）の戦略 3（女子の理数科の成績を向上させる）と一致している（表 3.9 参照）。またそうするためには、詳細計画策定調査において「案件が対象とする分野における対象国のジェンダー政策」を調査項目とすることが必須である。
- 3) プロジェクトの裨益者、研修受講者等の数値データは男女別にとること、各種調査（ベースライン調査、研修理解度・満足度調査、学力テスト等）の質問票には性別記入欄を設け、男女別の集計・分析を可能にしておくことは必須である。本プロジェクトの理数科教員の数のように男女別データ収集が困難な状況は常に想定されるので、プロジェクトの実施のなるべく初期の段階に、どのデータが必要で収集が可能か、どこまでのブレークダウンが実際に可能かについて検討し、現実的な収集方法を決め、計画的に収集していく必要がある。

4 (事例2)バングラデシュ国「小学校理数科教育強化計画フェーズ2」

4.1 プロジェクトの概要

4.1.1 プロジェクトの背景

バングラデシュ政府は、1990年に「万人のための教育」宣言の署名以来、MDGターゲット2の「全児童が初等教育を修了」の達成に向けて積極的な取り組みを実施してきた。その結果、初等教育の純就学率を93.9%（2009年）まで高めることに成功した。しかし、義務教育である初等教育の修了率は54.9%（2009年）に留まり、中途退学の問題もあり、教育内容、教員訓練、教材等の改善を通じた児童の理解力の向上、出席率や修了率の向上等の、教育の質の問題が大きな課題として認識されている。

バングラデシュ政府は、1997年から2003年にサブセクターワイド・プログラムである「第1次初等教育開発計画（First Primary Education Development Programme: PEDP1）」を実施し、小学校や教員リソースセンター等の建設、教員および行政官の研修、教材開発、情報管理システム構築などを行った。この第2フェーズとして、更なる教育の質的向上を目的とし2004年から11ドナーの支援のもと予算総額約US\$11億の規模にて「第2次初等教育開発計画（Second Primary Education Development Programme: PEDP2、2004-2011）」を開始し、PEDP2傘下で質の向上に係る技術協力を我が国政府に要請した。上記要請を受け、技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化計画」が実施され、小学校理数科の教員研修・授業の質の向上を目的として、2004年10月から国立初等教育アカデミー（National Academy for Primary Education: NAPE）を主なカウンターパート（以下C/P）機関とし、算数、理科の教員用参考書である教育パッケージ（Teaching Package）の開発を支援した。開発された教育パッケージは、バングラデシュ政府のみならずPEDP2参加ドナーから高い評価を受け、PEDP2のプールファンドを活用し、全国の教員研修校及び小学校への配布を行った。

上記案件のフェーズ3として、バングラデシュ政府の後継サブセクターワイド・プログラムとなる「第3次初等教育開発計画（Third Primary Education Development Programme: PEDP3、2011-2016）」のもと、修了率、進級率、内部効率等に代表される質的側面における改善を目指し、「小学校理数科教育強化計画フェーズ2」が2010年10月から2016年9月まで6年間の技術協力プロジェクトとして開始された。その後PEDP3の期間延長に伴い、プロジェクト期間も2017年12月まで延長されている。

4.1.2 プロジェクトの目的

本プロジェクトは、教員研修・授業改善の分野でフェーズ1の成果を定着・全国展開することにより、バングラデシュ初等教育セクターの重点課題である「教育の質」の改善に貢献することを目的とする。

表 4.1 プロジェクトの目的

スーパーゴール	バングラデシュ国の初等教育の質が向上する。
上位目標	小学校の算数・理科において新しい教授法に基づいた授業が定着する。
プロジェクト目標	小学校の算数・理科において新しい教授法 に基づいた授業 ¹⁸ が実践される。
成果	1. 小学校理数教科書の内容が改善される 2. 教員研修の質が改善される 3. 新しい教授法実践のための関係者の意識改革・環境整備が行われる

4.1.3 プロジェクトの活動

プロジェクト活動は、開始当初の教員研修を中心とした活動から、カリキュラム・教科書改訂、コミュニケーション戦略支援など広く展開されている。

表 4.2 プロジェクトの活動

成果 1	<p>1-1 教科書の草案を作成する</p> <p>1-2 改訂された教科書の試行実施(トライアウト)を支援する</p> <p>1-3 改訂された教科書のレビューを行う</p> <p>1-4 教科書・カリキュラム改訂プロセスにおいて国家カリキュラム教科書開発局(NCTB)に技術的助言を行う</p> <p>1-5 教科書・カリキュラム改善に係るセミナーを開催する</p> <p>1-6 教科書改訂に関し、PEDP3 への進捗報告、情報共有、関係者との連携を行う</p> <p>【指標】</p> <p>1 初等教育の算数と理科の改訂版教科書に新しい教授法の要素が反映される</p> <p>2 初等教育の算数と理科の教師用指導書に新しい教授法の要素が反映される</p>
成果 2	<p>2-1 初等教育局(DPE)の Teacher Education and Development Action Plan(TED アクションプラン)の策定・レビューを支援する</p> <p>2-2 理科・算数の初等教育ディプロマ課程(Diploma in Education:DPEd)のカリキュラム・教科書開発を支援する</p> <p>2-3 現職教員研修プログラムの改訂と実施を支援する</p> <p>2-4 初等教員訓練校(PTI)クラスターにおいて教員間のネットワーク強化のためのパイロット活動を実施する</p> <p>2-5 全国の PTI 校長・理数科教官を対象としたフォローアップ研修を実施する</p> <p>2-6 教員研修に関し、PEDP3 への進捗報告、情報共有、関係者との連携を行う</p> <p>【指標】</p> <p>1 新しい教授法に基づいた DPEdの算数・理科の教科書、マニュアルが普及する。</p> <p>2 PTI のインストラクター(算数と理科)の 50%以上が研修実施・評価能力をもつようになる。(PTI インストラクターがポストテストのスコアで 70%以上正解する)</p> <p>3 50%以上の教員が研修内容の 50%を理解する。</p>
成果 3	<p>3-1 教員研修および広報用として授業改善を促進するためのドラマや資料を作成する</p> <p>3-2 PEDP3 のコミュニケーション戦略策定を支援する</p> <p>3-3 様々なメディアを通じて、PEDP3 の取り組みに関する情報を発信する</p> <p>3-4 新しい教授法の実践上の問題点を抽出し、解決策を提言する</p> <p>3-5 学校レベルでの授業研究の実施を支援する</p>

¹⁸ フェーズ1で開発した Teaching Package の探求型授業、問題解決型授業を指す。

	【指標】
	1 初等教育に関する職員の 60%以上が新しい教授法を知っている
	2 初等教育に関する職員の 50%以上が新しい教授法を理解している

出典：実施協議報告書、中間レビュー報告書、第5年次業務完了報告書、最新版英文 PDM を参照した。

4.1.4 プロジェクトの実施機関、対象地域等

本プロジェクトの実施機関は、初等大衆教育省(MOPME)初等教育局(DPE)で、そのほか MOPME 他部局、国立初等教育アカデミー(NAPE)、国家カリキュラム教科書委員会(NCTB)、初等教員訓練校(PTI)、郡リソースセンター(URC)、郡教育事務所(UEO)、対象 PTI の周辺小学校をターゲットグループとしている。対象地域はバングラデシュ国全土である。

4.1.5 ジェンダー分類

『ジェンダー主流化推進年次報告書』によると、本プロジェクトは「ジェンダー活動統合案件」に分類されている。

4.2 プロジェクトの背景にあるジェンダー課題

4.2.1 教育統計から見るジェンダー課題

(1) 就学者数

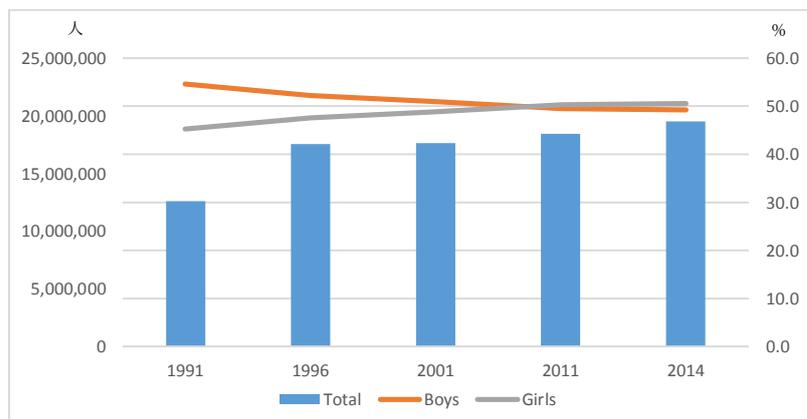
バングラデシュ国の初等教育への入学者数の推移は、表 4.3 のようになり、1991 年には男子が 54.7%、女子が 45.3%で入学者数に占める性別割合には大きな差(9.4ポイント)があった。その後、次第にその差は縮まり 2014 年では男子が 49.3%、女子が 50.7%で女子が男子をやや上回っている。女子の就学増は PEDP1、PEDP2 など 90 年代以降の取り組みや MDGs での取り組みが反映された結果と考える。一方で、最近の傾向として男子の就学数が減少している。この点については、とくに経済が好調な地域においてその現象が見られるとのことで¹⁹、就労する男子の増加が原因ではないかと考えられる。

表 4.3 初等教育への入学者数

	1991	1996	2001	2011	2014
合計(人)	12,635,419	17,580,416	17,659,220	18,432,499	19,552,979
男子(%)	54.7	52.4	51.0	49.6	49.3
女子(%)	45.3	47.6	49.0	50.4	50.7

出典：Bangladesh Bureau of Education Information & Statistics(BANBEIS)によるデータ

¹⁹ Program Overview and Implementation Guide (PEDP3), DPE



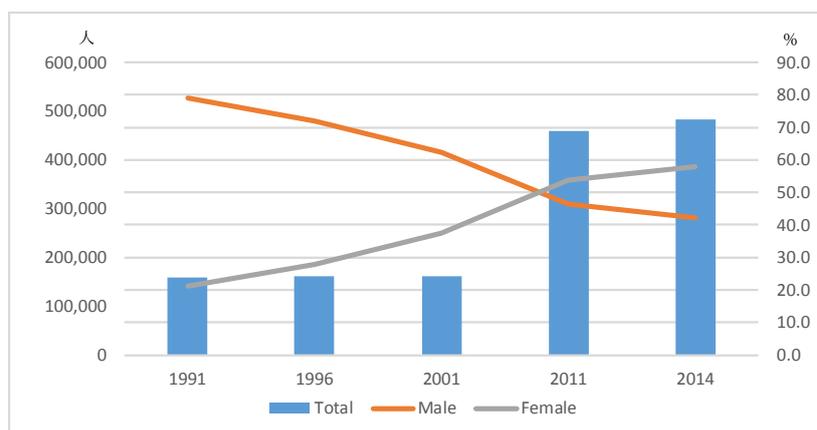
(2) 教員数

表 4.4 は、初等教育の教員数の推移を示している。2000 年代に入ってから教員数が大幅に増加し、女性教員が教員全体に占める割合も大きく上昇し、2014 年には女性教員が 57.8%を占めている。PEDP1 や PEDP2 に基づく政策的な取り組みが反映された結果と考える²⁰。

表 4.4 初等教育における教員数

	1991	1996	2001	2011	2014
合計(人)	160,098	161,458	162,090	458,389	482,884
男性(%)	78.9	72.0	62.4	46.3	42.2
女性(%)	21.1	28.0	37.6	53.7	57.8

出典：BANBEIS によるデータ



(3) 純就学率と総就学率の推移

2011 年から 2015 年の純就学率と総就学率の推移は表 4.5 のようになっている。2015 年の初等教育における男子の就学率は 97.1%、女子の就学率は 98.8%となっている。

²⁰ 過去に教員の数がない時期に女性教員を積極的に雇用した経緯がある。

表 4.5 NER と GER の推移

	NER			GER		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計
2011	92.7	97.3	94.9	97.5	105.6	101.5
2012	95.4	98.1	96.7	101.3	107.6	104.4
2013	96.2	98.4	97.3	106.8	110.5	108.6
2014	96.6	98.8	97.7	104.6	112.3	108.4
2015	97.1	98.8	97.7	105.0	113.4	109.2

出典：BANBEIS によるデータ

(4) 退学率と留年率

2015 年の学年ごとの退学率と留年率を表 4.6 及び表 4.7 に示した。男子に比べ女子のほうが退学率、留年率が低い傾向がある。(留年率の3年生、4年生を除く。)

表 4.6 退学率 (2015 年)

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生
男子	2.3	4.0	4.0	11.8	2.2
女子	0.8	2.5	3.0	8.5	2.0
合計	1.6	3.2	3.4	10.1	2.1

出典：BANBEIS によるデータ

表 4.7 留年率 (2015 年)

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生
男子	8.1	6.3	6.2	7.5	3.1
女子	7.8	5.1	6.8	7.9	1.9
合計	7.9	5.7	6.5	7.7	2.4

出典：BANBEIS によるデータ

全学年で見ると、退学率、留年率ともに年々下がっているが、2015 年において退学率は 20.4%、留年率は 6.2%となっており、依然としてとくに退学率が高い傾向にある。

表 4.8 退学率と留年率の推移

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
退学率	47.2	50.5	50.5	49.3	45.1	39.8	29.7	26.2	21.4	20.9	20.4
留年率	10.2	11.2	11.6	11.6	12.1	12.6	11.0	7.3	6.9	6.4	6.2

出典：BANBEIS によるデータ

(5) 修了試験の合格率

初等教育の修了試験の合格率の推移をみると、2013 年までは全体の合格率に比べ女子の合格率がやや低い傾向にあるが、2014 年、2015 年は女子の合格率が上昇していることがわかる。

表 4.9 修了試験の合格率の推移

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
女子	87.51	91.98	97.08	97.19	98.52	98.54	98.58
合計	88.84	92.34	97.30	97.35	98.58	97.93	98.52

出典：BANBEIS によるデータ

以上のように、基本的な教育統計データからは、初等教育段階における女子の就学や内部効率は向上している傾向にあることがわかる。

4.2.2 教育分野におけるジェンダー課題

バングラデシュの教育セクターでは、現在 PEDP3 が実施されている。PEDP3 でもジェンダー対応は大きく取り上げられ、サブ・コンポーネントのひとつを成し（サブ・コンポーネント 2.1.3 Mainstreaming Gender and Inclusive Education）、PEDP3 の KPI のひとつに Gender parity index of gross enrollment rate が設定されている。

PEDP3 の関連文書では、女子の初等教育へのアクセスは大きく向上したこと、一部地方や農村部ではまだ十分でないこと、男子よりも女子のほうが内部効率が良いこと、都市部では男子の就学が減少していること等が教育セクターにおけるジェンダーの視点から課題として指摘されている。

また、バングラデシュにおける一般的なジェンダー課題として、早婚や低年齢での出産、配偶者からの暴力などの問題がある。また、近年、バングラデシュの経済発展はめざましく、就労する女性も増加している。しかし、低賃金労働を強いられたり劣悪な労働環境であったりするなど、経済活動におけるジェンダー課題も見逃せないものがある。

○バングラデシュのジェンダー課題

早婚：法律では女性は 18 歳、男性は 21 歳で結婚できる。しかし特に農村部では早婚の傾向が続いている。2011 年に実施された Demographic Health Survey (DHS) によると、15～19 歳の女性のうち 45.7% が結婚しているか寡婦の状態、そのうち 74% は 18 歳以前に結婚している。また同 DHS では、女性の学歴と結婚の年齢に相関があると述べており、女性の学歴が高い場合と低い場合では結婚する年齢に 5 年の差があるとしている。

低年齢での出産： 2011 年の DHS によると、25～49 歳の女性のうち 11.5% が、15 歳以前に出産したことがあるとしている。

配偶者からの暴力(DV): 2013 年に UN が実施した調査によると、61.7%の女性が配偶者から身体的・性的暴力を受けたことがあるとしている。

土地の所有権：土地の所有に関する女性の権利が認められにくい。

経済活動：政府や NGO、グラミン銀行等によるマイクロクレジットの提供によって起業する女性が増えた。単純労働や製造業に従事する女性も増加しているが、低賃金や劣悪な環境で働いている。対価のない農業や家事のみに従事している女性もまだ多くいる。

政治活動：国会の 350 議席のうち、女性が占める割合は 20%である。(2014 年)

(以上、OECD Development Center Social Institutions & Gender Index より)

4.3 ジェンダー視点に立った取り組み(プロジェクト文書より)

4.3.1 詳細計画策定調査、PDM 等におけるジェンダー視点

前述したように、本プロジェクトは「ジェンダー活動統合案件」に分類され、事前評価表では「6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮」の項目で、「本プロジェクトにおいては、カリキュラム・教科書策定においてジェンダー配慮を行う」との記述がある。

一方、本プロジェクトの詳細計画策定調査は2010年3月から6月にかけて実施されているが、詳細計画策定調査報告書におけるプロジェクトの要請背景やプロジェクトデザイン、評価5項目に関して、ジェンダー視点からの検討事項やジェンダー主流化に関する記述はとくに見られない。

PDMは、プロジェクト第3年次までの成果と活動を踏まえ、当初のPDMバージョン0から2014年2月にPDMバージョン1へ改訂され、2014年の中間レビューを経て、最新のPDMはバージョン3(2016年1月)となっている。PDMバージョン0及び3のスーパーゴール、上位目標、プロジェクト目標、成果、成果指標、活動項目について、ジェンダー視点からの記述はとくに見られない。中間レビューは2014年3月から4月にかけて行われているが、中間レビュー調査報告書においてもジェンダー課題やジェンダー視点に関する記載はとくにない状況である。

以上のように、プロジェクトの枠組みに関わる関連調査や文書(詳細計画策定調査、PDM、中間レビュー)のいずれについてもジェンダー視点からの記述はとくに見られず、プロジェクトの枠組みや経過を検討する際にジェンダー主流化の観点からの検討はとくには行われていなかったことが推測できる。

4.3.2 プロジェクト活動でのジェンダー視点

次に、実際のプロジェクト活動でのジェンダー視点がどのようになっているかについてプロジェクト報告書等をレビューした結果、概ね下記のことになった。

- ジェンダー視点やジェンダー主流化の観点からの明確で具体的な記載やコメント、分析等はプロジェクト報告書ではとくに見られない。
- しかし、プロジェクトが実施したプレアクティビティ調査では、調査対象者の生徒が男女同数となるように設定したり、同調査のビデオによる授業分析では対象となる授業者の性別に配慮するなどジェンダー視点を取り入れられている。また、PTI 研修の理解度を測るプレ・ポスト調査では男女別の集計分析を行っているなど、ジェンダー視点を取り入れている様子が伺える。
- インパクト調査でも男女別集計を行い、特徴のある結果については男女別の分析をしている。
- プロジェクトが使用したプレゼンテーション資料などのイラストでは、男子生徒、女子生

徒の両方が同じ程度に登場するなどジェンダー視点が盛り込まれている。

- プロジェクトが作成したDVD教材では、女性教諭が主人公的な役割を果たすなど、ジェンダー視点が活かされている。

以上のように、実際のプロジェクト活動では、とくにプレアクティビティ調査、インパクト調査といった調査におけるデータ収集や集計分析作業では、ジェンダー視点を取り入れて行っていることがわかる。また、目に見える資料や教材といった成果物についてもジェンダー配慮がされている。上述した3.1のプロジェクト関連文書では、「データを男女別に収集する」「教材はジェンダーに配慮して作製する」といった具体的な記述は記載されていないものの、本プロジェクトでは既に対応できている事項である。

4.3.3 教育セクタープログラム(PEDP3)でのジェンダー視点

4.2.2 で述べたように、バングラデシュでは PEDP3 のコンポーネント 2.1.3 として「Mainstreaming Gender and Inclusive Education」の項目があり、PEDP3のもと、ジェンダー主流化やインクルーシブ教育を推進することになっている。また、このコンポーネントを具体的に進めるため、「Gender and Inclusive Education Action Plan」が策定されている。この Action Plan は、PEDP3 のプログラム文書で規定されている Action Plan である。PEDP3 のプログラム文書は、「Program Overview」「Implementation Guide」「Annexes」から構成されているが、Gender and Inclusive Education Action Plan そのものは Annexes に添付され、“The Action Plan is part of sub-component 2.1.3: Mainstreaming Gender and Inclusive education. This subcomponent aims to mainstream G&IE in all relevant PEDP3 components.”²¹との説明があり、PEDP3 の一部を成すものと理解できる。この Action Plan は、カリキュラム、研修、職員の採用、インフラ整備、学校運営等のあらゆる活動がジェンダーやインクルーシブに対応したものとなるよう施策が展開されることを目指している。

なお現在、ポスト PEDP3 について少しずつ協議が始まっているとのことで、ジェンダー主流化については新しく立ち上がった Cross-Cutting Working Group という課題タスクチームにおいて、検討されていく予定とのことである。

4.4 調査の枠組み

本プロジェクトにおけるジェンダー視点を意識した活動の有無や、プロジェクト関係者のジェンダー課題等への認識を検証し、今後のカリキュラム・教科書修正や教員研修案件群におけるジェンダーの取組みについてフィードバックを得るため、2016年7月9日から16日にかけて現地調査を行う予定であった。しかし、ダッカの治安悪化により現地調査を中止したため、本調査はプロジェクト専門家へのヒアリングを中心に実施した。ヒアリング調査では、①教科書

²¹ PEDP3 プログラム文書より抜粋

修正・カリキュラム、②教員養成及び教員研修・セミナー、③教材開発、④各種調査の4つの観点でジェンダー主流化についてプロジェクト専門家から聞き取りを行った。

4.5 調査結果

4.5.1 ジェンダー視点に立った取り組み

(1) 教科書修正におけるジェンダー主流化

本プロジェクトでは、小学校1年生から5年生の算数と理科の教科書修正を行っている。 Bangladesh の教科書は、もともと文字が多くイラストや写真を使った解説が少なかったため、本プロジェクトではイラストや写真を多く取り入れわかりやすい教科書づくりを行っている。

実際に、イラストの表現は男子生徒、女子生徒が同程度の割合で登場しており、男女が協力して家事をする姿が自然に描かれるなど、概ねジェンダーに配慮されたものとなっている。課題を挙げるとすれば、プロジェクト専門家からも指摘のあった点であるが、例文等教科書の中に出てくる言語表現がどこまでジェンダーに配慮して構成されているかについては議論の余地があると思われる。例えば、4年生の理科の教科書で、健康を保つために気をつけていることを考える設問で、男子生徒が「毎日サッカーをやっている」、女子生徒が「毎日お風呂に入って清潔にしている」と答えている例が載っている。果たしてこれをジェンダーに配慮していないとみなすかどうか、といったことである。また、算数の教科書では、男子生徒、女子生徒が交互に発話して問を解いていく形式が取られているが、このような形式の場合、男子生徒のほうがいづも質問する側、女子生徒がそれに答える側という分担にならないようにするなど注意が必要であろう。また、男子と女子の登場する順序についても配慮が必要である。教科書の色使いについては、本プロジェクトではカウンターパートと相談しカウンターパートの意向を踏まえながら色使いを決定したとのことである。男子が青で女子がピンクという傾向がややあるものの、単純にそうした色を使わなければいいということでもないため、色の表現についても状況に応じた議論をしていくことが望まれる。

以上をふまえ、教科書作成にジェンダー視点を取り入れるために必要なデータ・情報、確認すべき項目を次のように整理する。

【教科書作成にジェンダー視点を取り入れるために必要なデータ・情報、確認すべき項目】

- 教科書作成・改訂プロセスの確認
- 教科書作成のためのガイドラインやマニュアルの有無の把握及びジェンダー配慮に関する内容の有無の確認
- 現行教科書の入手。教科書をジェンダー視点（男女の役割分担等偏った表現やイラストはないか等）で確認する。チェックのポイントは次の通りである。

表 4.10 ジェンダーに配慮した教材のチェックポイント

登場頻度	教材の中の文章やイラスト(図や絵)について、男女の登場回数と同じくらいであるか。また、その登場の順序は男性がいつも先になっているなどの偏りはないか。
描写	教材の中に「女子は素直、男子は我慢強い」、「男性が主で、女性が補佐」など、固定観念をうえつけるような記述やイラスト(図や絵)がないか。
社会における役割分担	教材の中に「女子は家事手伝い、男子は力仕事」など、固定観念をうえつけるような記述やイラスト(図や絵)がないか
職業選択	教材の中に「女子は看護師、男子はエンジニア」など、固定観念をうえつけるような記述やイラスト(図や絵)がないか
所有権、リーダーシップ	教材の中で、会合に出席しているのが常に男性であったり、決定権があるのは常に男性だったりするような記述やイラスト(図や絵)がないか
教材作成者	教材を作成しているのは誰か。カリキュラム作成グループの男女比はどうか。メンバーの職業、バックグラウンドはどうか。

※「ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト」(JICA 教育タスク 2010 年) に一部加筆・修正

【ジェンダー視点を取り入れるための活動事例】

- 教科書改訂委員会等のメンバーの男女構成に配慮する
- 教科書作成におけるガイドライン等の有無に関わらず、教科書作成時のジェンダー視点について検討し、関係者の共通認識を醸成する

○教科書作成でのジェンダー配慮

日本の教科書は学習指導要領に基づき、民間の教科書会社によって作成され、文部科学省に置かれた専門家による審議会が教科書としてふさわしいか審査(教科書検定)を行っている。検定は、「義務教育諸学校教科用図書検定基準」に基づき、教育基本法が示す教育の目標、学校教育法及び学習指導要領に示す目標を達成するため適切な内容となっているかを審査するものである。教育基本法には教育の目標が 5 つ掲げられているが、そのひとつに「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。」がある。また、検定基準には教科共通の条件として「選択・扱いの公正」として、

- ① 話題や題材の選択及び扱いは、児童又は生徒が学習内容を理解する上に支障を生ずるおそれがないよう、特定の事項、事象、分野などに偏ることなく、全体として調和がとれていること。
- ② 図書の内容に、児童又は生徒が学習内容を理解する上に支障を生ずるおそれがないよう、特定の事柄を特別に強調し過ぎていたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げていたりするところはないこと。

と掲げられている。

幅広く解釈すれば、上記 2 点は教科書の題材や内容の選択においてジェンダー視点を取り入れることにつながると考える。

なお文科省によると、例えば教科書の中に出てくる「～くん、～さん」のチェックというようなことは文科省では行っておらずそのような詳細は把握しきれていないとのことである。

(2) カリキュラムにおけるジェンダー主流化

本プロジェクトが対象としている教科は理科と算数であり、理科と算数の中でジェンダーそのものについて学ぶという項目はないためカリキュラム自体にジェンダーは入っていない。ただ

し、プロジェクト専門家によると社会科や生活科ではジェンダーを扱っている部分があるとのことである。

【カリキュラムにジェンダー視点を取り入れるために必要なデータ・情報、確認すべき項目】

- カリキュラムが男女同じとなっているか、女子のみ学習することになっている科目がないか等を確認する。

【ジェンダー視点を取り入れるための活動事例】

- カリキュラム作成委員会のメンバーの男女構成に配慮する
- カリキュラムへのジェンダー視点からのインプットについて確認・検討し、関係者の共通認識を醸成する

(3) 教材開発におけるジェンダー主流化

本プロジェクトでは、研修教材用 DVD が 4 つ製作されている。当初はテレビドラマとして放送されることを目的に作られたが、現在はすべて教員の研修教材として作成され使用されている。そのため、現在では、テレビドラマを目的としたストーリー性よりも、研修教材としてのメッセージ性に重点を置くようになっている。第一作目は女性教師を主人公とし、第二作目は授業研究、第三作目はニーズに基づいた研修の実施、第四作目は校長のリーダーシップをテーマとして作成されている。

ストーリーや登場人物に性別の偏りはなく、DVD のパッケージには男性教員と女性教員、男子生徒、女子生徒それぞれの写真が掲載され、ジェンダーに配慮されたものとなっている。

教員研修のための教材は、教員のジェンダーに対する意識や態度を養うためにも重要なツールである。そのため、教員研修の教材も十分にジェンダー配慮されている必要がある。教員研修用教材についても、上記表 4.10 で掲げたチェックポイントが参考になる。

また、4.3.3 で説明した Gender and Inclusive Education Action Plan では、PEDP3 で本プロジェクトが関係しているコンポーネント 1 において、取り組む活動が下記のように計画されている（特に下線部）。

本プロジェクトは Gender and Inclusive Education Action Plan にこれまで直接的な関わりを持っていないが、本プロジェクトにおいて貢献できる部分が多くあると考える。ジェンダー主流化推進の観点から、今後の活動において Gender and Inclusive Education Action Plan の実施も念頭に活動を進めていくことを提案する。

Gender and Inclusive Education Action Plan – PEDP3 コンポーネント 1 Teaching and Learning –

1.1 Each Child Learns

Target:

- Equal attention to girls and boys at school
- Excellence in learning achieved by all students (irrespective of gender and special status like ethnicity, disability and disadvantaged groups)

Activity:

- Promote active learning methods in schools for both by girls and boys
- Ensure teachers are using screening tool and providing appropriate seating requirements for disabled children
- Ensure ADPEO (IE), URC instructors, AUEO, supervisors and head teachers advise and support teachers to accept all children without discrimination, ensure all are included in learning process
- Collect sex disaggregated data on three major KPIs

1.2 School and Classroom-based Assessment

Target:

- School assessments targeting both boys and girls equally

Activity:

- Identify and adapt relevant tools and materials for school and classroom based assessments to be gender responsive.
- Monitor all children (boys and girls) participate in school based assessments and target improvements
- Ensure all children (boys and girls) participate in the exam and perform equally.

1.3 Curriculum and Textbooks Strengthened

Target:

- IE & Gender equality focused curriculum is mainstreamed
- IE & Gender equality focused teaching pedagogy is mainstreamed

Activity:

- Review curriculum with IE & gender perspectives and accordingly, integrate IE & gender equality focused elements.

1.4 Production and Distribution of Textbooks

Target:

- All children irrespective of types of schools, gender, ethnicity, disable and other disadvantaged groups receive text books and materials in a timely manner

Activity:

- Provide all schools the complete package of active learning materials within first month of the academic year and ensure all students (boys and girls) receive them.

(4) 教員養成及び教員研修におけるジェンダー主流化

本プロジェクトでは、初等教育ディプロマコース (DPEd)、新カリキュラム普及研修、校長に対するリーダーシップ研修、教科別研修、PTI 校長フォローアップ研修等多くの種類の研修を実施している。「ジェンダー」自体をテーマにした研修内容はないが、参加者に男女の偏りが無いようにしたり、研修時間は概ね 9:00~16:00 の開催で女性の研修生も参加しやすい時間設定にするなど配慮している。また、バングラデシュはイスラム教徒が約 9 割を占める国である

が、プロジェクト専門家によると、他の厳格なイスラム教の国に比べ、男女と一緒にグループワークができないというような状況ではなく、女性が発言しないということもないとのことである。こうした社会背景も研修を計画するにあたっては十分に考慮する必要がある。

一方、本邦研修でも同様に男女に偏りがないように参加者を選定したが（NCTB、ダッカ大学から男女各同数）、実際の研修の様子をみると、男性のほうが発言する機会が多かったり、男性参加者が女性参加者のプレゼンをやや見下すような態度を取るなどが見受けられたとのことである。こうした事態を避けるためには、研修講師自身のジェンダー視点や、研修を進める過程でのジェンダー配慮が重要になろう。

また、本プロジェクト専門家の気づきの中で、男性教員が女子生徒に対して思いの外フランクな接し方をする、という点が挙げられた。思春期の女子生徒に対して配慮した様子はあまりみられないとのことで、それをどのように女子生徒が受け止めているか（嫌がっているか気にしていないか）まではわからないが、男性教員の様子を見ていると思春期の女子生徒へのケアという点に関しては、教員（男女両方）への研修などで学ぶ機会があまり提供されていないのではないかと指摘があった。また、男子生徒の成績が高学年になると急激に伸び女子生徒のほうが伸び悩むということがあるため、思春期の女子生徒がそこで自信をなくしてしまわないようなケア、配慮等も教員側に必要ではないかと指摘があった。

Gender and Inclusive Education Action Plan では、教員養成についてもジェンダー視点を取り入れることとしている。本プロジェクトでも貢献できる部分であるため、上記のような専門家の気づきも取り入れながら、教員を対象としたジェンダー研修の実施や研修内容にジェンダー視点を盛り込むなどの対策が考えられる。

**Gender and Inclusive Education Action Plan – PEDP3 コンポーネント 1 Teaching and Learning –
1.6 Teacher Education and Development**

Target:

- Gender equality and IE mainstreamed in all teachers' education and development activities

Activity:

- Review Teachers' guides and curriculum to ensure that these are IE & gender responsive
- Integrate the gender training curriculum in DPED, PTI training and all other training.
- Ensure teacher induction training orients all teachers in inclusive education and gender based needs of all children.

教員養成のジェンダー主流化を推進するにあたって、必要なデータ・情報や確認すべき項目は次のように考えられる。

【必要なデータ・情報、確認すべき項目】

- 男女別教員数、年齢別教員数、学歴別教員数、学校種別教員数等のデータ
- 教員養成の仕組み、教員養成を担当する部署の把握
- 教員採用方法、給与、昇進・昇格の仕組みの把握と男女間の差がないかの確認
- 教員養成に関する具体的な方向性等を示した政策プランなどの有無の把握

- 教員養成や研修に関するカリキュラムにジェンダーに関する内容が含まれているかの確認

【ジェンダー視点を取り入れるための活動事例】

- 教員養成や研修に関するカリキュラムにジェンダーに関する研修を入れる
- 研修を実施するにあたりジェンダーに配慮して行う。(表 4.11 を参照)

教員の言動や態度が「隠れたカリキュラム」(下記の囲み参照)によって生徒へ与える影響は大きい。また、受けた教育によって教員自身のジェンダー観も形成されているため、教育現場における教育者、教員がどのようなジェンダー観をもっているかは重要である²²。

○隠れたカリキュラム

文部科学省は、「性別に基づく固定的な役割分担意識を是正し、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を促進するため、家庭、学校、地域など社会のあらゆる分野において男女平等を推進する教育・学習の充実を図る。」(人権教育・啓発に関する基本計画(平成 14 年策定))や、「初等中等教育において、児童生徒の発達段階に応じ、社会科、家庭科、道徳、特別活動等学校教育全体を通じ、人権の尊重、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性、家族や家庭生活の大切さ等についての指導を行う。また、男女平等を推進する教育の内容が充実するよう、教職員を対象とした研修等の取組を推進する。」(第 4 次男女共同参画基本計画(平成 27 年閣議決定))等の役割を担っている。

文科省の人権教育の指導方法等に関する調査研究会議がとりまとめた第二次報告では、「隠れたカリキュラム」を「教育する側が意図する、しないに関わらず、学校生活を営むなかで、児童生徒自らが学びとっていき全ての事柄。学校・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものである。」と定義している。「隠れたカリキュラム」をジェンダーの文脈で捉えると、学校における制度や慣行(管理職に男性教員が多い)、教員の言葉や態度(教師自身の男らしさ、女らしさ意識)、進路指導などを通して、意図せず性別役割分業を助長・容認してしまう、といったことである。「教科書の登場人物は圧倒的に男性が多く、男女が描かれているときも、その内容は現実社会よりも伝統的な役割を担っていることが多い。教員構造では、校長等の管理職者は男性比率が高く、教科では理数系に男性教師、国語や音楽に女性教師が多い。生徒はこれらを通して、性に応じて望ましい役割や専攻分野があるのだと認識するようになる。」などの指摘がある(多田憲治『教育現場におけるジェンダー』岩手大学英語教育論集 2011)。

本プロジェクトに限らず、教育分野のプロジェクト活動の実施プロセスにおいて、教育行政官、教員、その他教育関係者、地域住民等を対象とした「研修」「ワークショップ」「オリエンテーション」「セミナー」等の類を実施する機会は非常に多い。「研修」「ワークショップ」「オリエンテーション」「セミナー」自体がプロジェクト目標や活動と直結していることもあるが(例:本プロジェクトのような教員研修)、活動プロセスの一環として実施される「研修」「ワークショップ」「オリエンテーション」「セミナー」についても、プロジェクトのあらゆる活動にジェ

²² 『学校教育におけるジェンダーと教員養成』(永塚史考 日大生活科研報 No. 37, 2014) で取り上げられている日本のある大学の事例によると、教職課程の中でジェンダーそのものを対象とした科目はなく、一般科目として設置されているのみである。また同報告では、ジェンダーに敏感な教員の養成が必要であるにもかかわらず、未だその内容や方法に関する研究は少ないことが指摘されている。

ンダー視点を取り入れる観点から、ジェンダーに配慮することが当然必要であると考え。「研修」「ワークショップ」「オリエンテーション」「セミナー」等へジェンダー視点を取り入れる観点として、次の項目を挙げておきたい。ただし、いずれも現地カウンターパートと相談し、現地の状況（例：そもそも行政官の男女比に偏りがある）や社会的背景（例：文化的慣習、宗教）に留意する。

表 4.11 研修等実施におけるジェンダー視点

項目	ジェンダー視点
対象者・ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者（参加者）の男女の偏りがないようにする。（ただし、校長研修などでそもそも女性の数が少ないということはある。） ・事前に研修やセミナーのニーズや内容についてC/Pと協議、検討する。（委員会等で検討する際には、委員のメンバーに男女とも含まれるようにする。）
講師・司会者・パネリスト	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ研修講師、司会者、パネリスト等に男女の偏りがないようにする ・できれば研修講師、司会者、パネリスト等のジェンダー主流化の理解を確認する
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークなどで男女を一緒にすると女性の発言が少なくなる場合は、グループの男女構成を検討する ・役職の高い男性の発言ばかりが多くならないように、文化社会的背景も考慮しつつ、参加者の発言機会が男女とも平等になるように配慮する ・プレゼンテーションの発表者が男性に偏らないようにする
教材、資料	<ul style="list-style-type: none"> ・性別に偏りのない表現、イラスト等に配慮して作成する
成果、評価	<ul style="list-style-type: none"> ・研修成果を性別に把握できるようにする²³ ・評価結果を性別に把握できるようにする²⁴ <p>ただし、研修成果や評価結果の公表について、却って偏見を助長・容認することが考えられる場合は注意する。とくに対象者の母数が少ない場合で個人が特定されてしまう際は公表しないよう配慮する。</p>
時間・会場	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が参加しやすい時間、場所の設定 ・託児係等を必要に応じ設置する

(5) 各種調査におけるジェンダー配慮

本プロジェクトでは、プレアクティビティ調査（PEDP3のベースライン調査と区別するためプロジェクトではプロジェクトのベースライン調査をプレアクティビティ調査と呼んでいる。）やインパクト調査が実施されている。各調査においてジェンダー視点から改善すべき点などは次の通りとなっている。

²³ 例えば、研修の成果を測るプレ・ポスト調査は、男女別の傾向をみることができるようになるため回答者の性別を把握しておく。質問紙票やアンケート調査など個人を対象とした調査では回答者の属性として性別を把握しておくことはデータ収集の基本であると考え。

²⁴ 例えば、研修評価で「時間設定を変えてほしい」というような要望が特に女性からあれば、次回の研修へ活かすことができる。

表 4.12 各調査におけるジェンダー視点からの現状と改善すべき点

調査	調査対象者	ジェンダー視点	
		現状	改善点
ブリアクティビティ調査 (2012年8月実施)	調査票調査 ・PTI 校長(20人) ・PTI 教官(60人) ・訓練生(1,000人) ・校長(480人) ・教師(1,000人) ・児童(5,000人) 共学の学校は男女比が同等になるように実施 ・URC インストラクター(40人) ・郡教育事務所補佐官(40人)	・調査対象者の性別に関する記述は児童を除きとくになし ・性別による集計分析は報告書の中では見られない	・調査対象者の性別を明記する ・調査対象者数が多いため、性別に集計を行えばある程度の傾向が把握でき有益な結果が得られる可能性がある。全ての設問において性別でクロス集計を行い、必要に応じ傾向を分析する。
	ビデオによる授業分析 ・全国10管区から算数44授業、理科40授業について授業評価を実施 ・授業者の性別 (算数)男性15人、女性29人 (理科)男性10人、女性30人	・授業評価結果について授業者の性別による分析はなし	・母数は少ないものの、男女別に集計を行い性別による違いを把握するようにする。 ・小学校では女性教員が多いことから、ジェンダー視点をもった授業分析は有益である。
インパクト調査(第一号) (2012年8月実施)	半構造化インタビュー調査 郡リソースセンター(URC)インストラクター: 男性2人、女性2人 郡教育事務所補佐官または郡教育長: 男性4人、女性6人 PTI 教官4人、PTI 訓練生39人 校長: 男性31人、女性15人 教師: 男性23人、女性59人	・調査対象者数について性別、年齢別に属性が把握できている ・報告書では特に男女で違いのある結果(例: 教師用指導書の理解度)について言及している。	・特になし
	授業案評価 PTI 訓練生39人の授業案をPTI 教官4人と日本人専門家が評価する。	・PTI 訓練生の性別は明らかになっていない	・PTI 訓練生の男女によって授業案に違いがあるか確認する
	NSA 調査の結果 National Student Assessment(NSA)を生徒300人に対し実施。	・プロジェクト対象地域の生徒の達成度を全国テストの結果と比較	・生徒の達成度を男子、女子別に把握する
インパクト調査(第二号) (2014年8月実施)	PTI 教官研修理解度確認調査 (算数)男性49人、女性10人 (理科)男性41人、女性14人	・調査対象者数について性別、年齢別に属性が把握できている。 ・プレ・ポスト調査の結果について男女別に分析を行っている。 ・特に男女で違いのある結果に言及している。	・特になし ・母数が少ないために男女別集計をすることによって個人が特定されてしまうような場合は、結果の公表については配慮する。
	教科別研修理解度調査 (算数)男性122人、女性129人 (理科)男性110人、女性262人	・調査対象者数について性別、年齢別に属性が把握できている。 ・プレ・ポスト調査の結果について男女別に分析を行っている。 ・特に男女で違いのある結果に言及している。	・特になし ・母数が少ないために男女別集計をすることによって個人が特定されてしまうような場合は、結果の公表については配慮する。

(5)-1 プレアクティビティ調査

表 4.12 に記したように、プレアクティビティ調査報告書では、性別による分析は行われていない。報告書に記載する内容については、性別に分析した結果、明らかな違いがあるものに限って言及しても良いと考えるが、バックデータとしては全ての質問について性別に集計し男女による差があるかどうかの視点での確認を行っておくことが望ましいと考える。

本プレアクティビティ調査では、PTI 教官や訓練生、教員、生徒に対し指導や学習に関する質問を行っているが、回答については性別による傾向を確認することがジェンダー視点の観点から有益であると考え。本調査では実施されていないが、とくに生徒への質問で、男子、女子別による分析が生徒の学習観を捉えるうえで有益であると考えられる質問項目を表 4.13 に示す。

表 4.13 プレアクティビティ調査の質問項目

質問項目	質問内容
教材（はい/いいえで回答）	Q1 あなたは自分の教科書を持っていますか
学習に対する自己評価 （5段階評価で回答）	Q1 あなたは、どのくらい授業中に発表しますか Q2 あなたは、どのくらい先生の授業を理解していると思いますか Q3 あなたは、どのくらい自分の努力が成績に反映できていると思いますか Q4 あなたは、どのくらい先生が授業中にあなたに注意を払っていると思いますか
理数科教科について	Q1 得意な科目は何ですか（算数、理科、社会、国語、英語、その他から回答） Q2 算数で得意な活動は何ですか（考えること、議論すること、計算、図を描くこと、先生の説明を聞くこと、その他から回答） Q3 理科で得意な活動は何ですか（考えること、議論すること、実験、図を描くこと、先生の説明を聞くこと、その他から回答） Q4 学校に来ることが一番魅力的なのはどのようなことですか（先生に会うこと、友達に会うこと、学校の設備を使うこと、新しいことを学ぶこと、家の外に出られること、その他から回答）

上記調査の生徒の調査対象者数は 5,000 人で収集データが 4,979 人となっているため、細かなクロス集計にも耐えうる母数を有している。したがって、性別に加えさらに地域別や学年別にクロス集計を行うことによって、より詳細な解答の傾向を把握することができ現状把握に役立つと考える。

(5)-2 インパクト調査（第一号）半構造化インタビュー調査

表 4.12 に記したように、半構造化インタビュー調査では教師用指導書の使用状況について調査を行っている。その中で、教師用指導書を「読んだ」と回答した教員（42 人）のうち、わずか 7 人が正しく内容を理解しているとの結果が出ている。「この 7 人はすべて女性であるが性別以外の属性的特徴（学歴、年齢等）は確認できなかった」（インパクト調査（第一号）報告書 14 ページ）との記述があり、プロジェクト専門家が性別による傾向の違いについて着目し

ていることがわかる。

(5)-3 インパクト調査（第一号）NSA 調査

バングラデシュでは全国生徒学習評価（National Student Assessment : NSA）が実施されているが、インパクト調査（第一号）ではプロジェクト対象地域の生徒の達成度を測るため NSA が公式に発行している全国テストの結果との比較を行っている。

ただし、本プロジェクトは直接に学校に介入して働きかけを行っているわけではないため、「プロジェクト期間中に生徒のパフォーマンスが著しく向上することは想定しづらく、むしろ、プロジェクト終了後にそのインパクトを測定するための材料としてデータをとる」ことになっている。結果は、算数についてプロジェクト対象地域の生徒は全国平均より大幅に低く、理科はプロジェクト対象地域のほうが3点程度良い結果が出ている。しかし、理科の問題分類別に結果をみると6分類中5つにおいて全国平均より正解率が低い結果となっている。なお、生徒の男子、女子別の達成度の結果についてはとくに言及されていない。

実は NSA は採点方法や採点者などを公開していないため、その実態把握が困難となっている。そのような状況の中でプロジェクト対象地域において結果が低く出た要因として、①プロジェクトが採用した採点基準が厳しい、②席の配置や私語の管理などがプロジェクトのほうが厳しかった、③プロジェクトの受験者は新4年生であり休暇明けに試験を実施したため、3年生に習った内容を忘れていた、④事前に試験について告知していなかったため試験勉強ができなかったなどが挙げられている。

本プロジェクトでは、その後、生徒の達成度の測定に関する効果的な実施方法、実施体制等を検討した。プロジェクト専門家によると、今後報告される予定のポストアクティビティ調査の中で、生徒の達成度については分析が行われる予定で、男子、女子別の達成度も把握しているとのことであった。

本プロジェクトでは、プロジェクト目標は「小学校の算数・理科において新しい教授法に基づいた授業が実践される」であり、上位目標でも「小学校の算数・理科において新しい教授法に基づいた授業が定着する」であって、直接的な介入を生徒に対して行うわけではないため、生徒の学習到達度の向上はあくまでスーパーゴールとして設定されている。しかし、プロジェクトの最終裨益者である生徒に目を向けることはプロジェクト実施にあたって不可欠であり、教育の質の向上に関わる案件においては、男子生徒、女子生徒の学習到達度についてとくに意識してプロジェクトを実施していくことが望ましいと考える。

(5)-4 インパクト調査（第二号）PTI 教官研修理解度確認調査

本調査は、2014年（第7回PTI教官研修）と2014年（第8回PTI教官研修）にプレ・ポスト調査を行っている。この結果は、成果2の指標を測る際の根拠となるものである。

プレ・ポスト調査の結果は、プロジェクト専門家によって性別による分析が行われている。表

4.14 にその例を示す。

表 4.14 プレ・ポスト調査でのジェンダー視点からの分析結果

項目	分析内容
第7回プレ・ポストテスト全体の平均点	算数、理科共に男性よりも女性のほうがプレテストの結果は低い、ポストテストの結果は男性よりも平均点が高くなっている。男性より女性の方が、理解度が高いことがわかる。
設問ごとの平均点（算数）	4つの設問についてプレテストでは女性のほうが低い点数にもかかわらず、ポストテストで男性を抜いている。一方で男性がプレテストでの点数が低くポストテストで女性を抜いたものは1つの設問のみである。女性のインストラクターのほうが男性よりも理解を深めたと言える。
設問ごとの平均点（理科）	算数と同様に、プレテストでは男性よりも平均点が低かった4つの設問について女性は男性よりも高い結果を出している。一方、男性が女性よりも悪い結果で、ポストテストで良い結果を出した設問は1つのみである。
第8回プレ・ポストテスト全体の平均点	算数、理科ともに、プレテスト、ポストテストの結果は、女性のほうが男性より平均点が高い。
設問ごとの平均点（算数）	算数の平均点は3つの設問について男女ともプレテストに比べポストテストの結果が悪くなっている。
設問ごとの平均点（理科）	男女でプレテストの結果よりもポストテストの結果が悪くなった設問に違いがある。男女に理解のプロセスの違いがあることが考えられる。

本調査では、さらに第7回PTI 教官研修と第8回PTI 教官研修のプレ・ポストテストの点数比較を行っている。とくに理科については、第7回のポストテストより第8回のポストテストのほうが悪い結果となり、かつ第7回参加者と第8回のみ参加者のプレテストに差が出ていないことなどから、プロジェクトでは「研修の全体的な見直しと講師陣の再教育研修などが必要な状況」と判断している。

このように、調査の結果についてジェンダー視点をもった分析を行うとともに、プレ・ポスト調査の結果から今後の対策についても示唆されている点は優れていると考える。

(5)-5 インパクト調査（第二号）教科別研修理解度調査

教科別研修理解度調査は、2014年2月から3月にかけて、今後の研修実施にあたり、理解度調査を行い現場の教師の理解状況を把握し今後のフィードバックを行うため実施している。また、これは成果2の指標を測る根拠のひとつとなるものである。

理解度調査のプレ・ポストテストの結果の性別による分析について、表 4.15 にその例を示す。

表 4.15 教科別研修理解度調査でのジェンダー視点からの分析結果

項目	分析内容
算数のポストテスト結果	全体的に女性の方が高い点を取っている。女性は5点が一番多いのに対し男性は3点が一番多い。また、女性は9点、10点などの高得点を取っている参加者もいる。
算数のポストテストの平均点	女性のほうがすべての設問において男性より平均点が高い結果となっている。

項目	分析内容
理科のプレ・ポストテスト	男女とも同じ傾向を示している。
まとめ（調査から確認された事項）	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の理解度は事前と事後で変化していることが確認された。研修は効果的であったと言える。 ・算数では女性の参加者はプロジェクトの調査で男性よりも高い理解度を示しており、新しく導入された図形の内容や分数などへの理解が男性よりも深まったと判断できる。 ・研修の理解度には地域による差が見られ、これはインストラクターの質によるものではないかと考察される。

以上、①教科書修正・カリキュラム、②教員養成及び教員研修・セミナー、③教材開発、④各種調査の観点から本プロジェクトにおけるジェンダー視点の取り入れ方やジェンダー主流化を推進するための方策について検討した。とくに Gender and Inclusive Education Action Plan との連携は今後注目すべきであると考えられる。

4.5.2 ジェンダー視点に立った取り組みを促進する要因

(1) プロジェクト専門家のバックグラウンド

本プロジェクトの専門家には、ジェンダー分野での業務経験やジェンダーのバックグラウンドを持つ専門家が当初計画にはなかったが配置されている。このため、データ収集とその分析におけるジェンダー視点は意識的に取り入れられたもので、ジェンダー課題に対する理解も深い。プロジェクト実施において、どの程度ジェンダー視点を取り入れられるかについては、プロジェクト専門家自身の資質によるところもあろう。

(2) PEDP3 での他のプログラムとの連携

本プロジェクトの実施は、PEDP3 の中に組み込まれているため、プロジェクト内容やアウトプットが明確に定められている。このため、プロジェクト側の判断で自由に活動を追加したり変更したりということがしにくい側面がある。しかしながら、これまで述べたように本プロジェクトが Gender and Inclusive Education Action Plan に貢献できる部分もあるため、ジェンダーに関わる活動を別途追加して実施せずとも、現状の活動の中で引き続きジェンダー視点を取り入れていくことで、Gender and Inclusive Education Action Plan でも成果を出すことができると考える。

4.6 本プロジェクトへの提案

- ・ これまで繰り返し述べたように、現状のプロジェクト活動を進める中で、PEDP3 の Gender and Inclusive Education Action Plan へ貢献できる部分について積極的に取り組む。
- ・ PDM へのジェンダー視点を追加する。下記に例を示す。

表 4.16 PDM へのジェンダー視点追加例（※追加内容を斜体太字で示す）

スーパーゴール	バングラデシュ国の初等教育の質が向上する。
上位目標	小学校の算数・理科において新しい教授法に基づいた授業が定着する。
プロジェクト目標	小学校の算数・理科において新しい教授法 に基づいた授業が実践される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校理数教科書の内容が改善される 2 教員研修の質が改善される 3 新しい教授法実践のための関係者の意識改革・環境整備が行われる
成果 1	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 教科書の草案を作成する 1-2 改訂された教科書の試行実施（トライアウト）を支援する 1-3 改訂された教科書のレビューを行う。<i>その際に、ジェンダー視点も取り入れてレビューを行う。</i> 1-4 教科書・カリキュラム改訂プロセスにおいて国家カリキュラム教科書開発局（NCTB）に技術的助言を行う 1-5 教科書・カリキュラム改善に係るセミナーを開催する。 1-6 教科書改訂に関し、PEDP3 への進捗報告、情報共有、関係者との連携を行う。 1-7 <i>PEDP3 の下で計画実施されているジェンダー・インクルーシブ教育アクションプランとの連携を行う。</i> <p>【指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 初等教育の算数と理科の改訂版教科書に新しい教授法の要素が反映される 2 初等教育の算数と理科の教師用指導書に新しい教授法の要素が反映される
成果 2	<ol style="list-style-type: none"> 2-1 初等教育局（DPE）の Teacher Education and Development Action Plan（TED アクションプラン）の策定・レビューを支援する。<i>同アクションプランにジェンダー視点が盛り込まれるよう助言する。</i> 2-2 理科・算数の初等教育ディプロマ課程（Diploma in Education：DPEd）のカリキュラム・教科書開発を支援する。<i>カリキュラム・教科書の開発過程及びカリキュラム・教科書にジェンダー視点を取り入れられるよう助言する。</i> 2-3 現職教員研修プログラムの改訂と実施を支援する。<i>プログラムの改訂と実施についてジェンダー視点を取り入れられるよう助言する。</i> 2-4 初等教員訓練校（PTI）クラスターにおいて教員間のネットワーク強化のためのパイロット活動を実施する 2-5 全国の PTI 校長・理数科教官を対象としたフォローアップ研修を実施する 2-6 教員研修に関し、PEDP3 への進捗報告、情報共有、関係者との連携を行う 2-7 <i>PEDP3 の下で計画実施されているジェンダー・インクルーシブ教育アクションプランとの連携を行う</i> <p>【指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新しい教授法に基づいた DPE d の算数・理科の教科書、マニュアルが普及する。 2 PTI のインストラクター（算数と理科）の 50%以上が研修実施・評価能力をもつようになる。（PTI インストラクターがポストテストのスコアで 70%以上正解する） 3 50%以上の教員が研修内容の 50%を理解する。
成果 3	<ol style="list-style-type: none"> 3-1 教員研修および広報用として授業改善を促進するためのドラマや資料を作成する。<i>ドラマや資料にはジェンダー視点を取り入れて広報活動を行う。</i> 3-2 PEDP3 のコミュニケーション戦略策定を支援する 3-3 様々なメディアを通じて、PEDP3 の取り組みに関する情報を発信する。<i>男女ともにアクセスしやすいメディアでの情報提供を行う。</i> 3-4 新しい教授法の実践上の問題点を抽出し、解決策を提言する 3-5 学校レベルでの授業研究の実施を支援する <p>【指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 初等教育に関する職員の 60%以上が新しい教授法を知っている 2 初等教育に関する職員の 50%以上が新しい教授法を理解している

5 (事例3)ニジェール国「みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト」

5.1 プロジェクトの概要

5.1.1 プロジェクトの背景

ニジェール国政府は、地域住民の学校運営への参加を通じて学校に対する不信感の払拭、信頼を回復することを目的に、2002年より、校長、教師代表、保護者会代表、母親会代表、生徒代表から編成される学校運営委員会を240校に設置した。2005年には国民教育省の省令により全国の小学校に学校運営委員会を設置することとなったが、多くの学校で学校運営委員会が十分に機能していなかった。

同状況を踏まえ、JICAはこれまで「住民参画型学校運営改善計画(みんなの学校プロジェクト)」(協力期間:2004年1月~2006年12月)を通じて住民参画を効果的に促進する学校運営委員会(Comité de Gestion des Etablissement Scolaires:COGES)[その後、学校分権化運営委員会(Comité de Gestion de Décentralisation d' Etablissements Scolaires:CGDES)に改称]の設置モデルの確立を支援した。また、同プロジェクトのフェーズ2である「住民参画型学校運営改善計画(みんなの学校プロジェクト)フェーズII」(協力期間:2007年8月~2012年1月)では、機能するモデルの全国普及を支援し、結果として全国の全ての小学校においてCGDESによる教育改善活動が行われるに至った。学校レベルにおける教育マネジメント改善にCGDESが果たす役割は大きく、これまでも学校活動計画の策定・実施を中心に、補習を通じた学習時間の確保や、コミュニティのリソース動員による施設改善など、教育改善に貢献してきている。他方、退学率や留年率は依然として高く、修了率も6割程度に留まるなど、教育の質の問題については未だに解決できていない状況にある。その要因としては、教員の資質や授業時間の不足などによる学びの質が保証されていないことに加え、教育開発に必要な資源の適正配分がなされないため学校レベルで活用できる予算や資機材が極めて限られていることが挙げられる。このような背景のもと、ニジェール政府からわが国に対して、教育の質とアクセスの更なる改善のためにはフェーズ2までに全国に確立されたCGDESを通じて学校レベルで活用できるリソースを拡大し、その適正な活用に向けたCGDESの能力強化を含む制度の確立を目的としたプロジェクトの要請がなされた。同要請を受けて2012年5月から2016年5月までの4年間の予定で「みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト」(以下、みんなの学校フェーズ3)が開始された。

5.1.2 プロジェクトの概要

プロジェクトの概要は、表5.1の通りである。

表 5.1 プロジェクトの概要

案件名	みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト(みんなの学校フェーズ3)
援助形態	技術協力プロジェクト
協力期間	2012年5月23日~2016年5月22日

実施機関	初等教育・識字・国語推進・市民教育省、中等教育省
対象地域	ニジェール全国
ターゲットグループ	教育省 CGDES 調整部、中等教育省 COGES 推進室、州・県 CGDES 監督官、視学官、学校長、CGDES 代表、CGDES メンバー、児童、教員、保護者、コミュニティメンバー
上位目標	学校分権化運営を通じて基礎教育の質とアクセスが向上する
プロジェクト目標	住民参加を通じたニジェールの教育開発(教育のアクセス及び質)に向けて、CGDES の学校運営の役割と能力が強化される
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育開発(教育のアクセスおよび質)に貢献する CGDES の活動が継続して実施される制度が確立される。 2. CGDES 活動を通じた教育のアクセス及び質の改善のために、次のモデルが開発される。 <ol style="list-style-type: none"> 2-1. 持続するフォーラム・アプローチ 2-2. 質のミニマム・パッケージ 2-3. リソース管理・運営 2-4. 中等学校の機能する CGDES
活動	<p><u>成果 1</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1 経験共有セミナーを開催する。 1-2 州、県レベルの CGDES モニタリング会議のモニタリングを実施する。 1-3 CGDES モニタリング・システムの評価を実施する。 1-4 CGDES モニタリング・システム承認アトリエを開催する。 1-5 調整部の活動計画総括表の回収、集計、分析能力を強化する。 1-6 調整部の年間活動計画策定能力を強化する。 1-7 教員養成校の講師に対して CGDES 研修を実施する。 1-8 教員養成校における CGDES に関する講義の実施状況をモニタリングする。 <p><u>成果 2</u></p> <p><フォーラム・アプローチ></p> <ol style="list-style-type: none"> 2-1-1 パイロット地域を選定する。 2-1-2 フォーラム執行委員会を設置する。 2-1-3 フォーラム開催に係る能力強化のための研修を実施する。 2-1-4 コミュニオン連絡協議会を設置する。 2-1-5 フォーラムを開催する。 2-1-6 活動モニタリングをする。 2-1-7 モデルを他州に共有する。 <p><質のミニマム・パッケージ></p> <ol style="list-style-type: none"> 2-2-1 パイロット地域を選定する。 2-2-2 モジュールを作成する。 2-2-3 ドリルを開発する。 2-2-4 講師研修を実施する。 2-2-5 研修を実施する。 2-2-6 活動モニタリングを実施し、結果を共有する。 <p><リソース管理・運営></p> <ol style="list-style-type: none"> 2-3-1 パイロット地域を選定する。 2-3-2 モジュールを作成する。 2-3-3 講師研修を実施する。 2-3-4 研修を実施する。 2-3-5 インパクト評価を実施する。 2-3-6 活動をモニタリングする。 2-3-7 開発されたモデルを共有する。 <p><中等学校></p> <ol style="list-style-type: none"> 2-4-1 パイロット校を選定する。 2-4-2 研修モジュールを作成する。 2-4-3 講師研修を実施する。 2-4-4 校長および COGES メンバーに対する研修を実施する。

2-4-5	COGES 活動をモニタリングする。
2-4-6	開発された中等学校の機能する COGES モデルを検証する。
2-4-7	他州へ検証された中等学校の機能する COGES モデルを共有する。

出典：2014年8月11日付PDM改定案（日本語）（中間レビュー調査報告書）および2014年10月24日付PDM（仏語）（終了時評価調査報告書）

5.2 ジェンダー分類

平成24年度JICAジェンダー主流化推進年次報告書によると、本プロジェクトは「ジェンダー活動統合案件」に分類されている。

5.3 プロジェクトの背景にあるジェンダー課題と政策

ニジェールの教育制度は、就学前教育3年間、初等教育6年間、前期中等教育4年間、後期中等教育3年間、および高等教育から成る。基礎教育は、就学前教育、初等教育、前期中等教育の計13年間であり、初等教育のことを基礎教第1サイクル、前期中等教育のことを基礎教第2サイクルとも呼ぶ。初等教育の1年生から6年生までの名称は、C1、CP、CE1、CE2、CM1、CM2、となっている。

5.3.1 教育統計から見る男女間格差：初等教育を中心に

初等教育の就学者数は、2006/07年から2013/14年の7年間で約1.8倍となった。総就学率も伸びているが、教育開発10カ年計画の2013年目標値の92%は達成できなかった。総就学率の男女差は縮まってはいるもののその変化は非常に緩やかで、女子の総就学率は男子になかなか追いつくことが出来ない（表5.2、図5.1）。なお、2012/13年に比べ、2013/14年の数値の低下がみられるが、これは2012年度実施の国勢調査の結果、就学児童人口が予測より増加したためと理解されている¹。

表 5.2 初等教育就学者数・総就学率

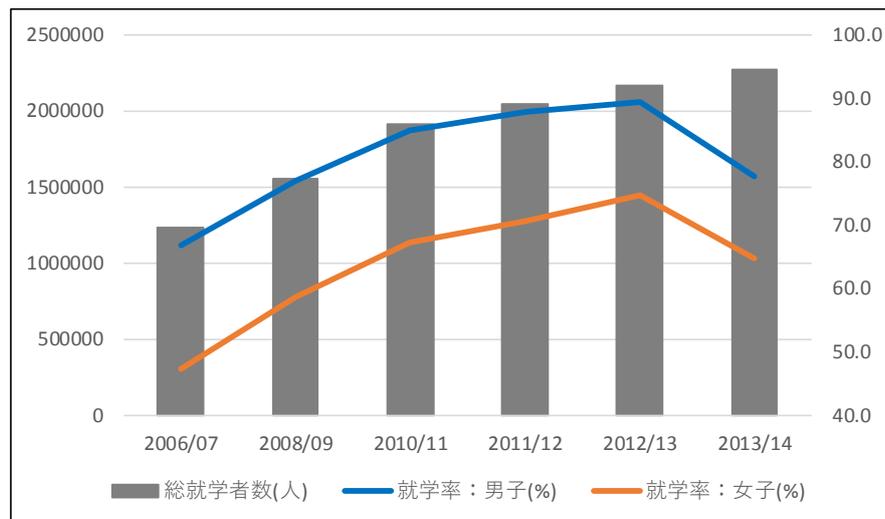
年度	就学者		総就学率(%)		
	総数	女子の割合 (%)	男子	女子	平均
2006/07	1,235,065	41.5	66.7	47.7	57.1
2008/09	1,554,102	43.1	77.0	58.6	67.8
2010/11	1,910,166	44.2	84.9	67.3	76.1
2011/12	2,050,656	44.6	87.8	70.7	79.2
2012/13	2,166,268	44.7	89.5	74.7	82.0
2013/14	2,277,021	45.0	77.7	64.8	71.3

出典：JICA、(株)国際開発センター「基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書－ニジェール－」（2012年8月）

MEP/A/PLN/EC²、STATISTIQUES DE L'ÉDUCATION DE BASE ET ALPHABÉTISATION ANNUAIRE 2013-2014

¹ JICA「ニジェール共和国 みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト終了時評価調査報告書」（2016年2月）

² Ministère de l'Enseignement Primaire, de l'Alphabétisation, de la Promotion des Langues



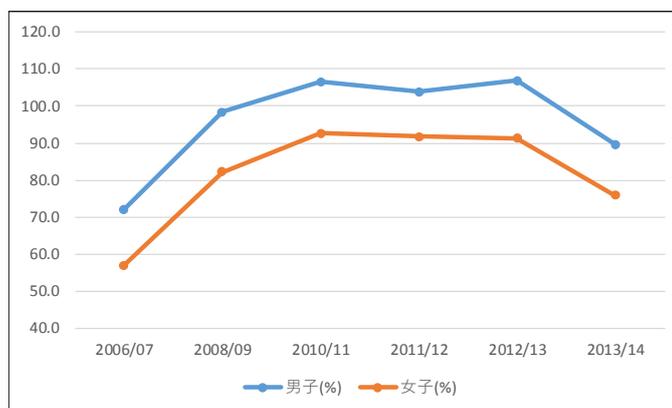
出典：表 5.2 に同じ

図 5.1 初等教育就学者数と男女別就学率

表 5.3 が示す通り、初等教育の総入学率³も女子の方が低く、男女差はほとんど縮まっていな
い。留年率、中退率の男女差は僅かであるが、修了率は 2013/14 年に男子 69.8%、女子 53.5%
と 16 ポイント以上女子の方が低い。過去 4 年間で、格差の度合いに大きな変化はみられない
(表 5.4)。

表 5.3 初等教育総入学率

年度	男子 (%)	女子 (%)	平均 (%)
2006/07	72.1	57.0	64.7
2008/09	98.4	82.2	90.4
2010/11	106.6	92.7	99.8
2011/12	103.9	91.7	97.9
2012/13	106.9	91.3	99.2
2013/14	89.7	75.9	82.9



出典：JICA、(株) 国際開発センター「基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書
ーニジェールー」(2012年8月)

JICA「ニジェール共和国 みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト終了時評価調査報告書」
(2016年2月)

Nationales et de l' Education Civique (初等教育・識字・国語推進・市民教育省)

³ 入学率=[初等教育第1学年(C1)に新しく入学した生徒の数]/[学齢(7歳)人口]

表 5.4 初等教育留年率・中退率・総修了率

年度		2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
留年率 (%)	男子	—	4.4	4.4	3.9
	女子	—	4.5	4.5	4.2
	平均	—	4.4	4.4	4.0
中退率 (%)	男子	9.9	11.7	12.6	12.7
	女子	11.4	12.7	13.5	12.1
	平均	10.5	12.2	13.0	12.4
修了率 (%)	男子	59.7	63.9	65.5	69.8
	女子	42.6	47.7	49.1	53.5
	平均	51.2	55.8	56.4	61.7

出典： JICA「ニジェール共和国 みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト終了時評価調査報告書」
(2016年2月)

5.3.2 教育分野のジェンダー政策：基礎教育分野を中心に

ニジェールの教育セクターでは長期計画として 10 か年計画が策定されており、「教育開発 10 か年計画 2003-2012 (PDDE: Programme Décennal de Développement de l' Education)」の後継計画として、2013年6月に「教育・訓練セクター計画 2014-2024 (PSEF: Programme Sectorial de l' Education et de la Formation)」が策定された。PSEF では、各教育サブセクター（基礎教育、後期中等教育、技術教育・職業訓練、高等教育、識字とノンフォーマル教育）ごとに開発指針が示されているが、女子就学に関しては、1) すべての教育・訓練課程への女子のアクセスと学業継続の促進、2) 女子教育・訓練に対する社会的需要の拡大、3) 女子教育・訓練に関する制度的枠組みの改善、の3つの目標が掲げられている。

「女子就学促進のための国家戦略 (Stratégie Nationale pour accélérer la scolarisation des filles)」は、PSEF を踏まえて 2014年8月に策定された。同戦略は、2014年から2016年までの3年間はパイロット・コミュニティで試行されることになっている。その概要は表 5.5 のとおりである。

表 5.5 女子就学促進のための国家戦略(2014-2016)

上位目標	ニジェールの全ての女子に、基礎教育課程を修了するための公平なアクセスを与える。
試行期間の目標	(将来の拡大展開を念頭に) 女子就学促進モデルを開発する
成果	1. パイロット・コミュニティで、女子就学促進にかかる地域行動計画が作成・実施される。 2. パイロット・コミュニティで、女子の就学状況が改善される。 3. 女子就学促進モデルが評価・承認され、拡大展開のための計画が提案・承認される。
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 女子就学のための国家ワーキンググループ(GNTSF: Groupe National de Travail sur la Scolarisation des Filles) の設置 • GNTSF をサポートするメディア部会の設置 • 女子就学のためのコミュニティ連合の設置 (パイロット・コミュニティレベル) <ul style="list-style-type: none"> • 女子就学促進のための地域部会の設置(基礎教育第1サイクルは村、第2サイクルは中学校に設置) • 村と中学校レベルで、女子就学の現状確認および基礎データの収集 • 地域部会のメンバーへの、女子就学のための行動計画の検討および策定にかかる

	<p>研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域行動計画の策定のための参加型調査の実施 • 地域行動計画の策定 • 地域行動計画の承認(基礎教育第一サイクルは村の住民総会で、第 2 サイクルはステークホルダー会議で) • 社会的動員・資源動員にかかる地域部会メンバーの能力強化 • 地域行動計画の実施
--	--

出典：Stratégie Nationale pour accélérer la scolarisation des filles (Aout 2014)

「女子就学促進のための国家戦略」はまた、同戦略の背景である女子就学の主な阻害要因として、以下を挙げている。

- 女性は家庭で家事に従事する、という男女の役割分担の伝統的な考え方がいまだに根強く、女子は母親の家事や農作業の負担を軽くするために手伝うべきと考えられている。したがって、女子にとって学校教育の必要性は低く、学校に行くことは機会費用の損失だと考えられている。特に貧困家庭においては、男子の教育が優先される。
- 望まない妊娠を防ぐため、女子は早く結婚させたほうがよいと考えられている。地域によっては、女子は14歳で「すでに大人」であり、7歳になったら婚礼衣装の準備のために小商いを始めるべきと考えられているところもある。
- 特に農村部では、以上のような考え・価値観がコミュニティの共通認識としてあるので、なかなか変わらない。
- 教育の供給側に、学校の質が低い、女子生徒の安全が保障されていない、中学校が通える距離のところがない上に寮施設もない、といった問題があり、女子が基礎教育課程を修了することが難しくなっている。

5.4 本件調査の枠組み

「みんなの学校フェーズ3」の活動の1つである「フォーラム・アプローチ」により実施された女子就学キャンペーンに焦点をあて、そのプロセス、各関係者（中央、州、学校運営委員会関係者等）の役割と認識、効果と課題等を検証し、今後の類似案件へのフィードバックを得ることを目的に、国内で既存文献資料レビューとプロジェクト専門家からの聴き取り、および現地で関係者へのインタビュー調査⁴を行った。

5.5 調査結果

以降、「みんなの学校フェーズ3」だけでなく、先行する「住民参画型学校運営改善計画(みんなの学校プロジェクト)」（みんなの学校フェーズ1）および「住民参画型学校運営改善計画(みんなの学校プロジェクト)フェーズII」（みんなの学校フェーズ2）も含めて論じる場合は、「みんなの学校」と総称する。

⁴ 現地コンサルタントに委託し、ニアメにて2016年5月2日～5月6日の5日間で行われた。

5.5.1 フォーラム・アプローチの背景

最初に、フォーラム・アプローチを理解する上で必要な「みんなの学校」の主要コンポーネントについて説明する⁵。

(1) 学校分権化運営委員会 (CGDES: Comité de Gestion de Décentralisation d'Établissements Scolaires)

学校分権化運営委員会(CGDES)は、保護者会代表(3名)、母親会代表、校長(初期)、教員代表の6名(もしくは児童代表を含む7名)で構成される。主な役割は、住民総会の承認を得た学校活動計画の実施と、それに必要な資源の動員と管理である。「みんなの学校」はこれまで、1) 民主選挙による保護者会代表の選出、2) 住民の総意に基づく学校活動計画の策定、実施、評価、3) CGDES 連合・住民・行政によるモニタリング体制、からなる活動パッケージ(=ミニмумパッケージ)によりCGDESの活性化を図ってきた。現在、「ミニмумパッケージ」は学校運営委員会活性化モデルとして全国普及されている。

(2) CGDES 連合 (FCC: Fédération Communale des CGDES)

CGDES 連合 (FCC) は、地方分権化機構の最下位区分であるコミューン(日本の市町村に相当する地方自治体)ごとにCGDESをグループ化した組織である。FCCには、12名の委員からなる事務局が設置され、事務局委員は構成CGDESの代表から民主的選挙によって選ばれる。FCCの主な機能は、第一にCGDES間の情報共有と協議・意思統一の促進である。FCCは年3回以上の連合総会を開催することになっており、加盟CGDESから各2名ずつの代表が参加する。総会ではCGDESの活動に係る意思決定がなされ、具体的な地域の教育改善活動の実現へつなげる。第二の機能は、他の関連機関との連携である。連合には、CGDESの代表として、地方教育行政、コミューン、他の支援組織に対し働きかけを行い、地方の教育改善活動に必要な技術・財政・物資面での支援を引き出し、活動実施に向けてこれら機関と連絡調整に当たる役割が期待されている。

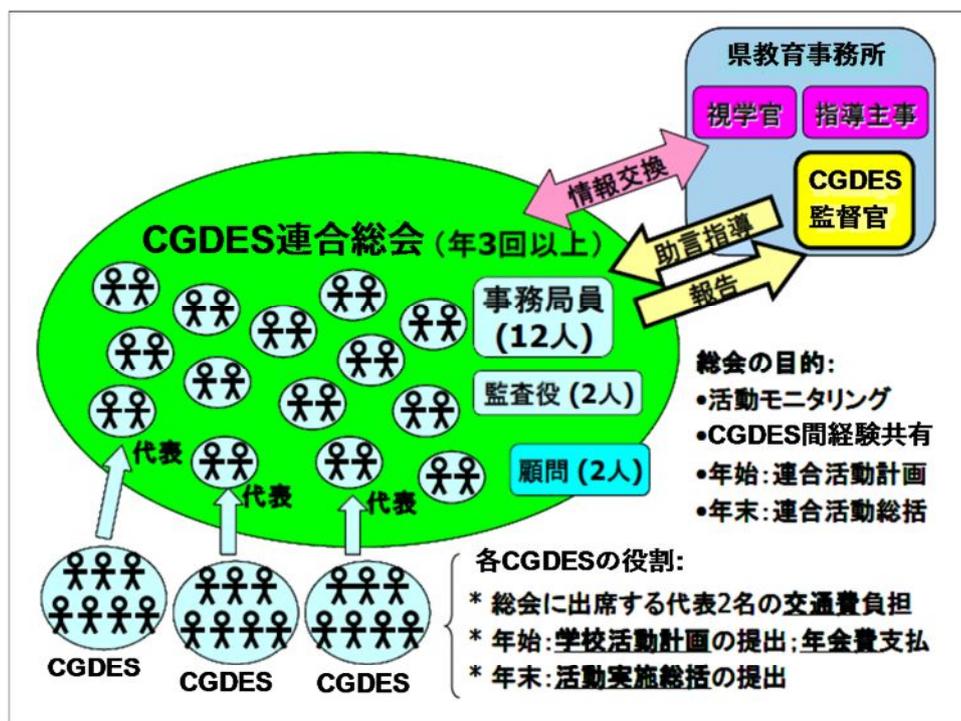
(3) モニタリング体制

CGDESの活動のモニタリングは、FCCによる総会開催を通じた集会型モニタリングによって行われる。集会型モニタリングでは、モニタリング対象者がモニタリング実施者のもとへ一斉に集まり、会議の場で情報交換を行う⁶。つまり、(2)で述べた連合総会は、このモニタリングの場でもある。県CGDES監督官や指導主事などの教育行政官は連合総会に参加し、CGDESやFCC

⁵ 「フォーラム・アプローチの可能性～行政と住民の協働による教育改善の経験～」(初版2010年7月)を参照した。

⁶ 「集会型」と対になるのは「巡回型」で、巡回型モニタリングでは、モニタリング実施者がモニタリング対象者を個別に訪問してモニタリングを行う。

の活動状況を把握するとともに、州教育事務所や視学官からの情報を伝達する。CGDES と FCC のモニタリング情報は、各州で定期的に行われる会議（CGDES 監督官会議と視学官会議）で報告され、集計・分析される。



出典：「フォーラム・アプローチの可能性～行政と住民の協働による教育改善の経験～」(初版2010年7月)を一部修正

図 5.2 集会型モニタリングの仕組み

5.5.2 フォーラム・アプローチ

フォーラム・アプローチは、特定の地域の教育開発に携わるさまざまな関係者グループが、地域内共通の特定の共通課題に対して実現可能な解決策を集会(フォーラム)の場で決議し、自ら調達できる資源を最大限に動員し、学校現場ひいては地域全体の教育環境の顕著な改善を可能とする仕組みである。「みんなの学校」において、フォーラムは州レベルで実施されており、フォーラムの実施主体は「州フォーラム執行委員会」⁷である。委員会メンバーは、州知事を議長とし、州議会議長、県知事・コミュニケーション長・FCC・伝統的首長それぞれからの代表者、および県教育事務所と視学官の代表者より構成される。

表 5.6 に州教育フォーラムの実施手順を要約する。

⁷ 「ニジェール国みんなの学校：住民参加を通じた教育開発プロジェクト」プロジェクト活動月報2015年11月と、現地でのインタビュー調査による。

表 5.6 州教育フォーラムの実施手順

手順	内容
1. 開催準備	<p>1) 州教育フォーラム執行委員会が、州の教育開発状況に基づいてフォーラムのテーマを決定。</p> <p>2) 州初等教育事務所、特に視学官が中心となって以下の開催準備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 州の教育開発状況に基づき、フォーラムのテーマ決定 • テーマの分析(問題・解決策の分析) • 分析に基づき、フォーラムの誓約案策定 • 問題定義のための発表資料作成
2. 州教育フォーラムの開催	<p>フォーラムは1日で行われる。内容は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 州の教育事情に関する問題定義 2) 特定の共通課題に関する問題分析と解決策の討議 3) 各関係者グループによる活動実施に関する誓約文の作成 4) 誓約文、決議、提言の発表 <p>参加者は、州内のFCC代表(各2名)、州初等教育事務所スタッフ、全県CGDES監督官、全視学官、全コミュニケーション長、伝統的首長、州知事、州保護者会代表、教員組合代表などである。</p>
3. 討議と決議に関する情報伝達と合意形成	<p>フォーラム終了後、フォーラム参加者より関係者へフォーラムの誓約と決議について伝達し、活動実施のための合意形成を行う。一般住民には、FCCの機能を活用し、以下の経路で情報が伝達される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) フォーラムに参加したFCC代表から他のFCC事務局員へ 2) FCC総会を通じて、コミュニケーション内の全CGDES代表者へ 3) CGDES代表者から他のCGDES委員へ 4) 住民総会を通じて、一般の住民へ <p>また、「視学官→指導主事→小学校長」の行政ラインからも書面による通達や会議により情報伝達がなされる。</p>
4. 活動実施	各関係者が、フォーラムで討議・発表した誓約に従って活動を実施する。
5. モニタリング	視学官、県CGDES監督官等の地方教育行政官が中心となって、自分の担当地域の活動の実施状況、成果についてモニタリングを行う。

出典：「フォーラム・アプローチの可能性～行政と住民の協働による教育改善の経験～」(初版2010年7月)

フォーラム・アプローチは、「みんなの学校」の中で検証を重ねられ、改善が加えられてきている。例えば上述の「州フォーラム執行委員会」の設立以前は、州初等教育事務所がフォーラムを主催していた。また、FCCとコミュニケーション、および現場の教育行政との間の恒常的連携の枠組みとして「コミュニケーション連絡協議会」が設立され、地域教育開発にかかる関係者の連携が進んでいる。

5.5.3 フォーラム・アプローチを通じた女子就学キャンペーン

「みんなの学校フェーズ3」では、タウア州で計3回の州教育フォーラムが実施された。そのうち、2014年6月と2015年6月に行われたフォーラムのテーマが「小学校入学児童における男女格差是正」であり、このテーマの下で女子就学キャンペーンが行われた。

本件調査では、以下のタウア州関係者(ステークホルダー)(表5.7)に同フォーラムおよびキャンペーンについてインタビュー調査を行った。タウア州関係者以外には、みんなの学校プロ

ジェクトスタッフ、カウンターパートである初等教育・識字・国技推進・市民教育省 (MEP/A/PLN/EC⁸) CGDES 調整部のナショナルコーディネーターにも話を聞いた。

表 5.7 インタビュー対象者一覧

州(人数)	マダウア県(人数)	ブサ県(人数)
<ul style="list-style-type: none"> 州初等教育事務所 副 所長 (1) 州 CGDES 監督官 (1) 	<ul style="list-style-type: none"> 県教育事務所長(視学官兼任) (1) 県 CGDES 監督官 (1) コミューン長 (1) FCC 会長および事務局長 (2) グルンズナ CGDES 会長および事務局長 (2) グルンズナ住民代表 (2)* 	<ul style="list-style-type: none"> 県視学官 (1) 県 CGDES 監督官 (1) コミューン長 (1) FCC 会長および事務局長 (2) アスキアブガジェ CGDES 会長および事務局長 (2) アスキアブガジェ住民代表 (2)
計 2 名	計 9 名	計 9 名

注：* グルンズナ住民代表 2 名のうち 1 名が女性。それ以外はすべて男性。

(1) 各ステークホルダー(SH: Stakeholder)のアクション

各 SH に、州教育フォーラムで、およびその後にとったアクションについて尋ねたところ、表 5.8 に示す通りそれぞれが自分の役割をきちんと果たしている。情報の伝達は、行うべき SH が、行うべき SH に対し、行うべき方法で適切に行われている。CGDES レベルで行われた活動は、子どもの親および広くコミュニティに対しての、女子教育の重要性・必要性についての啓発活動と、小学校入学の対象となる子どもの洗い出しと親に対する入学登録への働きかけ、および実際の登録作業である。啓発活動については、FCC もキャラバンを組んで行っており、コミューン長も参加している。コミューンと県教育事務所は、FCC と CGDES の啓発活動にかかる経費への資金援助も行っている。視学官および県 CGDES 監督官は、主に FCC と CGDES に対し啓発活動と入学登録にかかる技術的サポートを行っている。

表 5.8 州教育フォーラムおよびキャンペーンでのタウア州 SH の活動

	[1] フォーラム開催	[2] 情報伝達と合意形成	[3] 活動実施・支援、モニタリング
州初等教育事務所	フォーラム開催の事務局機能を果たす。		<ul style="list-style-type: none"> 県教育事務所が県庁と連絡を取る際の橋渡し。 州知事との連絡調整。 州・県の教育行政関係者の誓約の実施を確認。
州 CGDES 監督官	<ul style="list-style-type: none"> フォーラムの準備(州の現状報告のためのデータ収集とプレゼン資料の準備、参加者の確認と招待状の発送)。 フォーラムで、各 SH グループの誓約作成のサポート。 	幾つかの FCC 総会(州フォーラム報告会)への参加([3]を兼ねる)。	<ul style="list-style-type: none"> 県 CGDES 監督官への支援。 SH の誓約実施のモニタリング。 広報のためのメディアとの調整。
県教育事務所、視学官	フォーラムへの参加	<ul style="list-style-type: none"> 教育主事へ、州フォーラムの内容について報告。 幾つかの FCC 総会および 	<ul style="list-style-type: none"> コミューン連絡協議会の会合実施の調整。 FCC および CGDES が実施する啓

⁸ Ministère de l'Enseignement Primaire, de l'Alphabétisation, de la Promotion des Langues Nationales et de l'Education Civique

	[1] フォーラム開催	[2] 情報伝達と合意形成	[3] 活動実施・支援、モニタリング
		CGDES 住民集会(州フォーラム報告会)への参加([3]を兼ねる)。	啓発キャラバンへの支援(車両の供与など)。 • 新入生予備登録についての指導。
県 CGDES 監督官	フォーラムへの参加	• FCC 総会への出席([3]を兼ねる)。 • 県庁への報告。	• FCC の総会運営のサポート。 • FCC が実施する啓発キャラバンへの指導・助言。 • FCC、CGDES、市長の誓約実施のモニタリング。 • コミューン連絡協議会に出席する。 • 視学官の学校訪問に同行する。
コミュニオン長	フォーラムへの参加	フォーラム参加後、内容について市議会で報告(議員から住民に伝わることを想定)	• FCC 総会開催への資金援助 • FCC 総会への出席。 • FCC の啓発キャラバンへの支援(資金、車両燃料など)。 • 幾つかの啓発キャラバンの機会で、コミュニティとの対話、学校訪問。
CGDES 連合	フォーラムへの参加	• FCC の他メンバーに州フォーラムの内容について報告 • FCC 総会を実施し、CGDES の代表にフォーラムの内容を報告 • ラジオでフォーラムの内容を紹介(マダウア県)	• CGDES 住民集会のフォローアップ(集会議事録の回収など)。 • 特に女子の入学が進まない CGDES に対し、啓発キャラバンの実施。 • CGDES の誓約実施のモニタリング(直接訪問)。 • 教育行政関係者の誓約実施のモニタリング。
CGDES		CGDES 住民集会を開催し、州フォーラムの内容について住民に報告	1) 啓発活動 - CGDES と母親会のメンバー、教師が中心となり、ボランティアで実施。 - あらゆる機会(結婚式、宗教儀式、礼拝)を利用。家庭への戸別訪問も行った。 - 村長、宗教リーダーの協力を得た。 2) 新入生の事前登録 - CGDES 住民集会の直後から始め、新学期の開始まで行われた。 - CGDES と母親会のメンバーが学齢児童の調査をしてリストを作成し、学校長および CGDES 連合へ送付。学校はリストを確認しながら新入生を募集。

インタビューに答えた住民代表⁹は、いずれも CGDES 住民集会に参加してフォーラムの情報を得、女子教育についての啓発活動に参加したとのことだった。例えばモスクで、宗教指導者が礼拝のあとに、イスラムにおける女性の位置づけと知識の重要性に関連付けて親は女の子を学校

⁹ マダウア県グルンズナ住民代表 2 名、ブサ県アスキアブガジェ住民代表 2 名の計 4 名。うち、グルンズナ住民代表の 1 名が女性。

に行かせる義務があることを語り、参加した人々は皆その発言を歓迎していた。住民対象の啓発のための集まりでは、「保健所に女性看護師がおらず、出産の時に男性看護師の介助を受けないといけないと思うか」「村から女性の大臣が生まれたら村にとって有益ではないか」等のたとえ話から、女性にとっての知識、学業、そしてそれらを踏まえた社会での成功の意義が語られ、とても興味深く聞いたとのことである。このような啓発の場には伝統的首長も同席し、討論に加わっていた。

(2) キャンペーンの成果・インパクト

2014年6月に実施された第1回フォーラムによるキャンペーンの結果、2014/15年度の新入生数は合計99,593名（前年度2013/14は90,642名）に達した。うち男子は56,281名、女子は37,641名で、それぞれ前年度からの増加は3,280名、5,671名となった。しかし、男女比格差（男子を1とした場合の女子の比率）は0.77となり、目標値の0.83は未達となった。2015年6月の第2回目の結果は、新入生数98,304名（男子51,585名、女子46,719名）で前年より人数は減少した。しかし減ったのは専ら男子で、女子は前年より3,407名増加している。男女比格差は0.91とタウア州における過去最高値を達成し、目標値0.83を大きく上回った（表5.9）。

表 5.9 女子就学キャンペーンの成果

入学年度	新入生数 合計	男子児童	女子児童	男女比率(男子1対 する女子の比率)
2013/14	90,642	53,001	37,641	0.70
2014/15 (第1回フォーラム実施)	99,593	56,281	43,312	0.77 (目標値0.83)
2015/16 (第2回フォーラム実施)	98,304	51,585	46,719	0.91 (目標値0.83)

出典：「ニジェール国みんなの学校：住民参加を通じた教育開発プロジェクト」プロジェクト活動月報2015年11月、「みんなの学校プロジェクトー住民参加による教育開発の取り組みー」、「みんなの学校マンスリーレポート(2014年6月)」

目標値達成以外のプラスのインパクトとしては、SHより以下があげられた。

- CGDES を中心にしたコミュニティが新入生の登録に中心的な役割を果たしたことにより、新入生募集にかかる学校の負担が軽減された。
- 子どもの親が女子教育の重要性に気づいた。特に母親へのインパクトが大きかった。
- 女子教育に対する社会全体の関心が高まり、人々が同じ問題意識を持つようになった。
- 宗教指導者、伝統的首長が、CGDES の活動により密接に関わるようになった。
- 母親と学校教員の間に良好な関係が築かれた。

(3) 州教育フォーラムの成功要因

全ての SH が女子就学キャンペーンは成果を上げたと評価しており、その枠組みである州教育フォーラムの成功要因は、以下にあると考えている。

- 州全体のすべての SH が動員され、同じ情報を共有したので、人々（州知事から住民にいたるまで）が同じ問題認識を持って行動することが出来た。
- 的確なテーマの選択と、明確な目標の設定。
- 全ての SH が公の場で自分の行うべきことを約束するので、SH が互いにチェックし合うことが出来た。
- 全ての SH が同じ目標に向かって一斉に行動を起こすことによる、相乗効果。
- 日ごろからの、SH 間の円滑なコミュニケーションと、良好な協力関係。
- CGDES－FCC－教育行政官の協働・モニタリング体制、CGDES－FCC の民主的な運営体制、CGDES と住民との良好な協力関係など、フォーラムを可能にする仕組みが既に確立していた。

(4) 女子就学キャンペーンの成果の持続性

キャンペーンは一過性のイベント的なものであり、キャンペーンで小学校に入学した女子がそのまま学校に通い続けられるようにするためには、CGDES の学校活動や FCC による継続的な支援および行政のサポートが必要であるという考えは、全ての SH で一致していた。意見の中で挙げられている活動例（表 5.10）は、女子のみをターゲットとはしていないものも含まれているが、一般的な参加型学校運営改善プロジェクトにおける学校活動例として参考になる。また、女子就学キャンペーンと新入生の事前登録は、新入生入学時に毎年行うべきとの意見もあった。

表 5.10 女子就学を促進する活動例

CGDES 活動で実現可能なもの	行政のサポートが必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> • 補習、夜間学習の実施 • 成績優秀な女子の表彰 • 学校への女子トイレの整備 • 女子の学校出席状況のモニタリング • 文化活動、技能研修（編み物、縫製など）など、女子が参加しやすい課外活動の実施 • 学校への手洗い場の設置 • 教室の増設 • 教科書、学校備品の供給 • 教員が規則正しく勤務しているかチェック 	<ul style="list-style-type: none"> • 学校への教員の適切な配置 • 教育主事による、教師への定期的な指導 • 教員への指導能力強化研修 • 教員へのジェンダー研修 • (CGDES 活動によるものとあわせ)学校施設の整備 • 行政の通達による女子の早婚の禁止 • CGDES、FCC、母親会への能力強化研修(ジェンダー理解、啓発活動のためのコミュニケーション力など)

表 5.10 に挙げた「補習、夜間学習」と「成績優秀女子の表彰」は、実際に学校活動として行っている CGDES で特に女子対して効果が上がっていると実感されている。後者は、学年で成績上位者を女子のみ数名表彰するパターンや、男女にかかわらず成績上位者を 1 学年 2～3 名表彰するパターンなどあり、いずれの場合も村長や宗教指導者なども招いた住民集会の場で表彰と記念品の授与が行われる。男子より女子の方が競って勉強し、男女ともに対象の場合でも女子が上位を独占することがある。記念品（一般的には文房具だが、女子の場合は服飾品や化粧品の場合もあり）を母親にプレゼントしたいからと頑張る子も多いそうだが、結果として、女

子全体の欠席の減少、授業への積極的な参加、家庭学習時間の増加につながり、自分に自信を持つようになってきたとのことである。

(5) 州教育フォーラムの持続性

上述のとおり SH は州教育フォーラムの有効性を認識しているが、その有効性をより高め、継続的に実施するためには、財源基盤を強化し、フォーラムを州のルーティーンとして実施できるようにすることが必要であり、具体的には、州、県、コミューンの自治体予算から一定の資金がフォーラムに配分されることを期待している。そのために行うべきこととして、以下が意見として挙げられた。

- メディアを使った広報、県知事や県・州の自治体行政官、議員、コミューン長などによる学校現場の視察・住民との対話をセッティングするなどして、教育分野以外の SH に広くこれまでのフォーラムおよび CGDES・FCC の活動成果を知ってもらう努力をする。
- 州議会に働きかけ、承認を得る。
- コミュニティ連絡協議会の機能を一層強化する。

また、地方自治体だけでなく、中央政府からのリソースの移転、援助機関・NGO などの外部のパートナー機関への働きかけも必要との意見もあった。

5.6 まとめ：フォーラム・アプローチの有効性

フォーラム・アプローチは、機能する CGDES と FCC、そしてこれらと行政をつなぐモニタリング体制に立脚している。したがって、これらが確立していることがフォーラム・アプローチが有効となる前提条件である。フォーラム・アプローチの有効性には、キャンペーン手法としての有効性と、女子の就学を促進する手段としての有効性の 2 つの側面がある。

(1) キャンペーン手法としての有効性

フォーラム・アプローチはこれまで、「小学校入学児童における男女格差是正」（＝女子就学の促進）だけでなく、「初等教育修了試験の合格率向上」「中退率の減少」といったテーマに対しても成果をあげてきた。つまり、キャンペーン手法として一定の普遍的な有効性があるということである。「みんなの学校フェーズ 2」がとりまとめた「フォーラム・アプローチの可能性～行政と住民の協働による教育改善の経験～」(初版 2010 年 7 月発行) に整理されている「フォーラム・アプローチの特長」がまさにその有効性の理由の説明となっているので、以下にそれを要約する（一部筆者加筆）。

- 1) 1 回のフォーラムにつき、1 つの問題を解決するために何ができるかを全参加者で考え、全参加者が力を結集してその問題の解決にあたる。(特定問題解決志向型の集会)
- 2) 全ての関係者の代表がフォーラムに参加し、そこで同じ情報を共有し、直接関係者に持ち帰って伝えるので、合意形成がより確実となる。(参加型の情報共有と伝達)

- 3) フォーラムでは、全参加者が立場による優劣なしに同等の資格で参加し発言できるため、決定事項に対し参加者全員が決めたことだというオーナーシップが生まれる。(参加型の合意形成)
- 4) フォーラムでは、自らが動員できる資源の範囲内で実施できる具体的な活動を検討し、「自分たちでできること」参加者の総意として提案するので、活動の実現への障害が少なく、費用も最小限におさえることができる。(地域で実現可能な、費用対効果の高い解決法の模索)
- 5) フォーラムでは、全参加者の前で問題解決に向けて自分たちが何を行うか宣言するため、責任の所在が明確となり、自らに対する拘束力としても働くため、活動実施の確実性が高まる。(活動主体と責任の明確化)
- 6) 活動の数値目標を設定するので、成果を数値で測定でき、参加者は自分たちの努力の結果を実感し、第三者にも客観的に説明することができるので、次の課題の解決に向けた意欲の向上が期待できる。(成果の視覚化による関係者の意欲向上)

(2) 女子の就学を促進する手段としての有効性

女子の就学を阻害する要因には伝統的な価値観や固定観念に依拠するものが多いため、人々の意識の変化が必要だと言われる。それは妥当な見解であり、意識の変化は困難で時間がかかるものであることにも異論はない。しかし一方で、長年現場を見てきたプロジェクト専門家によると、住民に「どうして女の子を学校に通わせるようにしたの？」と尋ねると、「周りがみんな通わせているから」という答えが多く帰ってきたとのことである。情報共有、キャンペーンの発想は、そこから生まれている。

フォーラム・アプローチによる女子就学キャンペーンでは、女子教育の必要性和重要性という共通のメッセージが、州という広い範囲で、同時に、全ての関係者から発信されている。関係者には、地方自治体の長、伝統的首長、宗教指導者といった新旧の「権威」も含まれていることから、州教育フォーラムでの決定とその決定を実行する主体である FCC、CGDES、教育行政官にも、おのずとその権威の威光が反映されることとなる。このことは、人々の持つ権威主義的、同調主義的心理に非常に効果的に作用し、「偉い人が言うのならそうしよう」「みんながそうするならうちもそうしよう」という行動、すなわち「女の子を小学校に通わせる」という行動を起こさせた。もしかすると根本的な意識変化による行動変容ではないかもしれないが、これが、伝統的な価値観や固定観念という厄介なものに立ち向かわなければならない女子就学の促進に対し、フォーラム・アプローチが有効たりうるゆえんである。

(3) 結論

フォーラム・アプローチは、女子就学を促進するキャンペーン手法として有効である。したがって、参加型の学校運営の基盤がある程度整っていれば他の国でも適応は可能と考えられる。ただし、その効果を持続させるためには、学校運営委員会による学校活動でも女子就学を促進

するような活動を継続的に行うことと、それを支える行政のサポートが不可欠である。JICAの学校運営改善のための技術協力プロジェクトの中にフォーラム・アプローチをとり入れる場合は、その国固有の状況と、効果の持続性をどの程度担保できるかについて十分留意することが必要である。

6 (事例4)モロッコ国「公平な教育振興プロジェクト(PEEQ)」

6.1 モロッコ政府のジェンダー政策とドナーの取組み

本調査では、現在実施中のプロジェクト「公平な教育振興プロジェクト (PEEQ)」におけるジェンダー視点あるいはジェンダー主流化を意識した活動の有無、指標設定、プロジェクト関係者のジェンダー課題への認識等を検証する。調査方法は、プロジェクト関係資料のレビューとプロジェクト専門家へのヒアリングを主とし、現地調査は実施しない。そのため、モロッコ側カウンターパートや関係機関のジェンダー主流化に関する施策実施状況、他ドナーの取組み等についての情報収集には限界があるが、ジェンダー情報収集整備を通してモロッコ政府のジェンダー政策は次のように取り組まれていることがわかった。

表 6.1 モロッコ政府のジェンダー政策

国家ジェンダー戦略 (National Strategy for Gender Equity and Equality)	<ul style="list-style-type: none"> ・2006年に策定 ・基本的権利、機会や資源へのアクセス、及び高官を含む公的領域への参画における男女間の不平等の削減を主目的とする。 ・次の分野におけるジェンダー主流化を目指している: 1)市民権 2)意思決定における代表性及び参画 3)社会的経済的権利 4)社会及び個人の態度 5)組織及び政治における統合
Gender-Responsive Budgeting (GRB) イニシアティブ	<ul style="list-style-type: none"> ・モロッコの財務省は UNIFEM の技術支援及びベルギー政府の財政支援のもと、Gender-Responsive Budgeting (GRB) イニシアティブを開始 ・2007年、モロッコ首相が各省庁に対し、予算の成果指標及び予算編成プロセスの中にジェンダー指標を取り入れること、特に歳出統制メカニズム、業務監査及び予算情報システムにおけるジェンダー指標を特定することを指示
Governmental Agenda for Equality (2011-2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年に策定 ・同アジェンダでは、次の9つの優先課題を示している: 1)ジェンダー平等に係る組織の統合 2)資格となる質の高い教育システムにおける男子・女子の公平かつ平等なアクセス 3)保健サービスへの女子、女性、男子、男性の公平かつ平等なアクセス 4)基礎インフラへの女子、女性、男子、男性の公平かつ平等なアクセス 5)市民権及び差別・女性に対する暴力への闘いにおける、女子、女性、男子、男性の公平かつ平等なアクセス 6)意思決定及び行政における職位に係る公平かつ平等なアクセス 7)労働市場におけるジェンダーに基づく不平等是正への取組み 8)女子及び女性が直面する、多様な形態の脆弱性及び貧困撲滅への取組み 9)教育、文化及びメディアにおける性的先入観に対抗する取組み

※国別ジェンダー情報整備報告書より筆者加工

ドナーでは、カナダ国際開発庁 (CIDA) が学校運営支援のプロジェクトを2011年から2015年にかけて実施している。主な内容は表 6.2 のようになっている。

表 6.2 他ドナーの学校運営支援状況

カナダ国際開発庁 (Canadian International Development Agency: CIDA)	<p>CIDA は、「ジェンダー平等の推進」を横断的テーマの一つとして、すべての国際開発プログラム及び政策に組み込んでいる。モロッコにおけるカナダの国際開発プログラムは、カナダの National Human Development Initiative に沿っており、教育セクターを優先課題として位置付けている。教育改革及びコンピテンス基盤型アプローチ(教育システムの近代経済ニーズへの適合)を実施している。</p> <p>Support to School Management in Morocco (2011-2015)</p> <p>本プロジェクトは、モロッコの女子と男子の基礎教育の質の向上を目的としており、</p>
---	---

	モロッコの教育システムの地方分権化及び分散化を教育機関(学校)レベルまで支援している。活動としては、次の4つのコンポーネントを含む:1)学校の戦略的行動計画の策定及び実施、2)校長の学校運営能力の強化、3)モロッコの教育省の人事担当のマネージャーの管理能力の強化(校長の選定及び評価)、4)学校の戦略的行動計画における男女間の平等の促進。また、見込まれる成果としては、1)地方の学校開発における学校行政及びコミュニティの関与の強化、2)モロッコの教育システムの効率性の向上及び対応の改善、3)教育ステークホルダーが管理業務におけるジェンダー平等を含む優先活動を実施する能力の強化、の4点である。
--	---

※国別ジェンダー情報整備報告書より筆者加工

6.2 「公平な教育振興プロジェクト(PEEQ)」の概要とジェンダーへの対応

6.2.1 プロジェクトの背景

モロッコ国では1999年から2009年までを「モロッコ教育の10年」と定め、基礎教育の普及に取り組んできた。その後も地域間のアクセス格差解消や質の向上を目的に、「教育緊急計画(PU)」(2009～2012)を実施、さらにPUは教育セクター開発政策「中期開発計画2013～2016」に引き継がれるかたちで現在に至っている。

モロッコ国の一人あたり国民所得(GNI)は3,070USDで(2014年世銀)、所得階層別分類ではインドネシアやエジプト、フィリピンと同じく、既に中所得国に位置している。また、経済成長率も4.5%と高く(2015年IMF)、近年では様々な分野別開発戦略に基づき、観光や産業振興に力を入れ、再生可能エネルギーの利用促進などにも積極的に取り組んでいる。

経済発展が進む中、モロッコの初等教育純就学率は1991年の56%から2008年には89%へ上昇するなど大幅な改善が見られ、2013年には97.5%に到達し初等教育の普及は一巡したとされている。しかしながら、留年率・退学率は依然として高く、前期中等教育へのアクセスや生徒の学習到達度、とくに女子就学率にみる地域間格差には多くの課題が残されている。世銀のレポート¹⁰によると、例えば小学校レベルでは都市部の男子と農村部の女子の就学率の差(2012/13)は3.5ポイントにとどまっているのに対し、中等、高等教育になるに連れて上昇し、高等教育ではその差は53.0ポイントあるなど、都市部と農村部の格差が指摘されている。

前期中等教育の普及とその質向上に関する課題の状況は、表6.3の通りである。

表 6.3 前期中等教育に関する課題

前期中等教育普及の遅れ	純就学率 53.9%(2012年)
前期中等教育の地域格差(特に女子)	都市部の女子の純就学率 78.7% 農村部は 23.6%(2011/12)
前期中等教育の留年率、退学率の高さ	留年率 16.0%、退学率 10.4%(2011/12)
学力の低さ	国際数学・理科教育調査(TIMSS)の2011年度結果(中2)42カ国中、数学 40位、理科 41位

¹⁰ Morocco Mind the Gap -Empowering women for a more open, inclusive and prosperous society- 2015 World Bank

こうした状況を受けてモロッコ国民教育・職業訓練省（MENFP）は、教育の質、アクセスの地域格差是正に係る施策の開発、実施に取り組む州教育行政機関「教育・人材育成地域アカデミー（AREF）」やその出先機関である「Delegation」を支援するため、日本に技術協力を要請した。

6.2.2 プロジェクトの概要

(1) プロジェクトの目標と成果

プロジェクトの上位目標、プロジェクト目標、成果とその指標は次の通りである。なお、各指標の目標値については2017年3月までに決定することになっている。

表 6.4 プロジェクト目標等

上位目標	域内教育格差を緩和する施策が対象 AREF 内の他の学校およびモロッコ国内他州にて展開される
プロジェクト目標	MEFNP が、域内教育格差の緩和に取り組む AREF を支援えきるようになる
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習到達度の学校間格差に、AREF が取り組む施策が開発される 指標①: 業務実施要領が作成される 指標②: 小中学校対象校の留年率減少(目標値●%) 指標③: 小学校 6 年生の算数と理科入門の修了試験で 10 点満点中 5 点以上の受験生の割合(上昇率●ポイント)および中学校 3 年生の数学、物理化学、生物、地学の修了試験で 20 点満点中 10 点以上の受験生の割合(上昇率●ポイント) 指標④: 対象小中学校におけるプロジェクトの枠組みにおいて実施された算数/数学・理科の点数(上昇率●ポイント) 2. 就学の学校群間の格差に、AREF が取り組む施策が開発される 指標①: 業務実施要領が作成される 指標②: 小中学校対象校の中退率減少(目標値●%) 指標③: 中学校への女子の登録率増加(対象中学校への女子の登録率●%) 3. AREF 内の他地域への施策継続及び MENFP による他 AREF 展開の準備が整う 指標①: AREF と MENFP の計画が策定される 指標②: すべての州でプロジェクト伝達チームが組織される 指標③: すべての州でプロジェクト伝達プロセスが実行される

出典:「モロッコ国公平な教育振興プロジェクト 業務計画書(第2年次)」(2015年8月)

(2) プロジェクトの支援対象

プロジェクトの対象地域は、モロッコ全国 16 州のうち 8 州¹¹を対象としている。各州で支援対象となる 2 つの県を選定し、各対象県で 2 つの学校群（公立の中学校 1 校とその学区内にある複数の小学校）に対する技術支援を行っている。

(3) プロジェクトの主要な活動

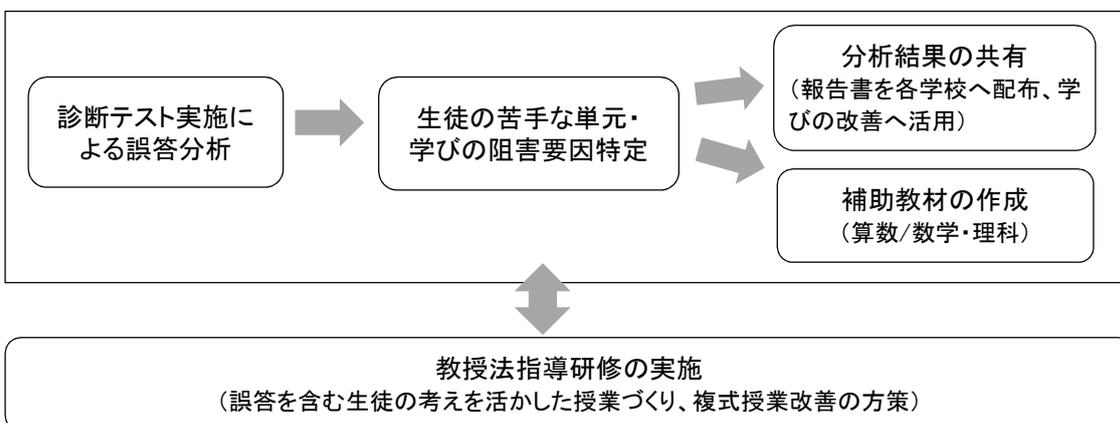
本プロジェクトは、主に成果 1 の「学習到達度の学校間格差に、AREF が取り組む施策が開発さ

¹¹ シャウィア・ウルディガ州、ドゥカラ・アブダ州、ガーブ・シャラルダ・ベニハッサン州、マラケシュ・テンシフト・アル・ハウズ州、タザ・アルホセイマ・タオウナート州、オリエンタル州、タドラ・アジラル州、スス・マサ・ドラ州

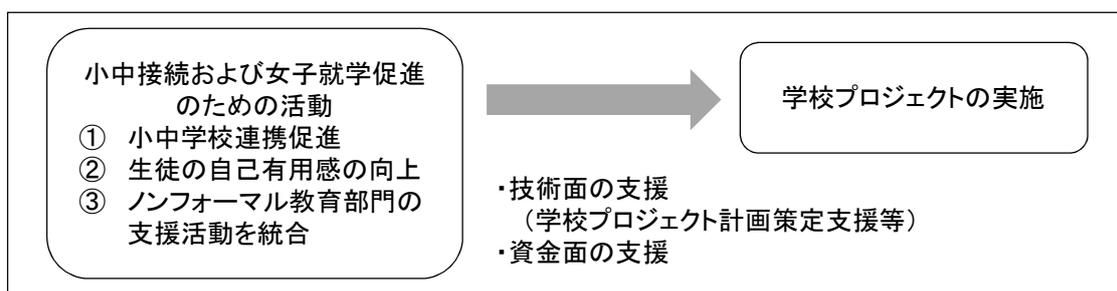
れる」に関わる活動を「質コンポーネント」、成果2の「就学の学校群間の格差に、AREFが取り組む施策が開発される」に関わる活動を「アクセスコンポーネント¹²」として実施している。

各コンポーネントの構成は次のようになっている。

■ 質コンポーネント（主に成果1の活動）



■ エクイティコンポーネント（主に成果2の活動）



6.2.3 プロジェクトのジェンダー視点からの対応

(1) ジェンダー課題: 女子就学率向上への取り組み

既にプロジェクトの形成段階から、都市部と農村部での女子生徒の前期中等教育就学率の格差についての課題（都市部の女子の純就学率 78.7% に対し農村部は 23.6% (2011/2012)）が認識され、本プロジェクトではとくに中等教育前期での女子就学率向上を目指している。そのため、成果指標の一つとして「中学校への女子の登録率増加」が設定されている。JICA で現在実施されている教育セクターのプロジェクトの中で比較的明確にジェンダー課題に着目しているプロジェクトである。

(2) 「女子教育」専門家の投入

¹² 「アクセスコンポーネント」は現在「エクイティコンポーネント」と呼ぶことになっている。このため、これ以降「エクイティコンポーネント」と記す。

本プロジェクトでは、「女子教育」担当の専門家が投入されており、ジェンダー視点に立ったより効果的な活動を実施することが期待されている。「女子教育」担当専門家のこれまでの投入実績は4.83MMとなっている。「女子教育」担当専門家は、プロジェクト第一年次の2014年9月から10月にかけて案件立ち上げと女子教育の現状分析、2015年1月に調整委員会立ち上げ準備及びベースライン調査準備、2015年5月に学校訪問、学校レベル計画策定支援を行っている。また、第二年次は2015年9月から10月にかけて学校訪問、PEEQ マニュアルの作成等を行っている。学校関係者から女子就学状況の聞き取り調査では、女子の中学校進学を阻む要因(①通学距離、②家庭の貧困、③生徒の学力不足、④保護者の意識)を明らかにしている。

6.3 既存資料・データから見た取り組み状況

次に、本プロジェクトが実際にはどのようにジェンダー視点を取り入れ、ジェンダー主流化に関する活動を実施しているかについて検証する。

6.3.1 案件形成時

(1) 詳細計画策定調査

詳細計画策定調査は、2013年6月及び10月に実施された。すでに詳細計画策定調査を行う前段階で、モロッコの教育分野の課題、すなわち、「留年率や退学率が高い」、「前期中等教育普及の遅れ」、「女子就学率に関する都市部と地方の格差」等は認識されていた。詳細計画策定調査は、これらの課題を踏まえ、JICAのこれまでの協力の成果を政策現場へより一層浸透させる技術プロジェクトを形成するため実施された。

詳細計画策定調査では、本プロジェクトの2つのコンポーネントの原型、「教育の質に関する活動支援」と「教育アクセス改善のための学校、親、コミュニティへの働きかけ強化」が示され、「小中接続／女子就学に課題のある中学校への支援」がその活動内容のひとつとして計画されている。

表 6.5 詳細計画策定調査で提案されたコンポーネント

コンポーネント	内容
教育の質に関する活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ■達成度の低い学校の底支え <ul style="list-style-type: none"> ・試験結果に基づく勉強会(指定校教員、担当州、県視学) ・基礎学力向上の取組紹介(自習型教材) ・視学を通じた教員の支援授業技術(子ども、教員の弱点をカバーする工夫)の紹介 ■AREF、Delegation インспекター間の定例会での結果報告
教育のアクセス改善のための学校、親、コミュニティへの働きかけ強化	<ul style="list-style-type: none"> ■小中接続／女子就学に課題のある中学校への支援 ■親や周辺コミュニティ、近隣小学校と協力して行うキャンペーン活動を支援／小規模修繕、備品整備の助成 ■AREF、Delegation インспекター間の定例会でのキャンペーン活動及びアクセス改善取組の結果報告

※国際協力機構 人間開発部「モロッコ王国公平な教育振興プロジェクト実施協議報告書(付 詳細計画策定調査報告書)」(2014年9月)より筆者加工

詳細計画策定調査の段階で「中等教育段階での女子就学率が低い」という状況に対する認識はあったものの、ジェンダー分析調査を実施するまでには至っていない。また、詳細計画策定調査報告書には、調査実施にあたって「先行調査がない：通例、要請書取り付けまでになされる下調査、打診、検討を通じた合意内容やその形成が不在であった」「基礎情報が不足している状況下で行う調査としては期間が短かった」等の問題点が指摘されている。このように、詳細計画策定調査がいつも恵まれた環境で実施できるとは限らない。そのため詳細計画策定調査のみに頼るのではなく、教育プロジェクトの案件形成段階において、「ジェンダー分析調査の必要性の確認及び実施」の段階を加えることを提案する。

本プロジェクトにおいては、PDM 上には記載がないものの、ベースライン調査でジェンダー分析に関わる調査が実施されているため、詳細計画策定調査の不足を補い、この点は優れていると考える。今後は案件形成段階からジェンダー分析を実施することによって、ジェンダー主流化を教育プロジェクトに浸透させより効果的で具体的な案件形成が可能になると考える。

本プロジェクトにおける案件形成段階でのジェンダー分析調査の例は次の通り。簡易的な調査を行う場合に最低限必要なデータ、情報については太字斜体で示した。

表 6.6 案件形成段階におけるジェンダー分析調査(例)

内容	データ、分析
<p>基礎データの収集 ※対象国での教育統計が整備されていることが前提。整備されていない場合、データ収集は困難である。</p>	<p>① 学校数(初等、中等、高等それぞれ) ② 男女別学年別生徒数(初等、中等、高等それぞれ) ③ 男女別総就学率、男女別純就学率、小学校の留年率、退学率、進級率、修了率、残存率、中学校の修了率、留年率、退学率 ④ 地域別男女別生徒数(初等、中等、高等それぞれ) ⑤ 男女別教員数(初等、中等、高等それぞれ) ⑥ 全国学力試験などの結果(男女別) ⑦ 高等教育終了後の就職率(男女別)</p>
<p>課題分析 ※関係者(行政関係者、教員、保護者、地域、生徒)によるジェンダー課題の把握と原因分析 ※実際の原因分析については事実を積み重ねて事実から原因を探ることに注意。(例:「学校が遠く通いにくい」について、通学時間や交通手段等の事実から“遠く通いにくい”ことを明らかにする。) ※現地のジェンダー専門家や NGO 等の意見、文献も参考になる ※前提として、モロッコの社会経済状況、産業、文化的背景、社会的慣習、宗教等についても把握しておく。 ※都市部と農村部での課題には違いがあると考えられるのでジェンダー課題分析は地域性を考慮して 2 か所程度実施するほうがよい。</p>	<p>(例)ロジックツリー(原因を探索)¹³</p> <pre> graph LR Root[女子の中等教育での就学率が低い] --> B1[学校が遠く通いにくい] Root --> B2[保護者が学校へ行くことを反対する] Root --> B3[学校に魅力を感じない] B1 --> C1[中学校の数が適切でない] B1 --> C2[歩くほかに通学手段がない] B2 --> C3[女子の教育に対する理解が低い] B2 --> C4[女子には家事や農作業を手伝ってほしい] B2 --> C5[学費が払えない] B3 --> C6[授業が面白くない、ついていけない] B3 --> C7[学校に行っても自分の自信がつかない] </pre>
<p>教育分野におけるジェンダー政策</p>	<p>① 教育分野におけるジェンダー政策・ガイドラインの有無や管轄部署、進捗状況、実施体制の把握 (途上国の政策においてジェンダー対応は既に馴染みのあるものである。SDGsでも引き続きジェンダーは主要テーマであり、ジェンダー課題の解決に向けた取り組みがどの国の政策にも取り入れられているはずである。問題は、政策、施策を具体的な行動に落とし込んで実践できるかどうかである。) ② 教育予算の中でジェンダーに関わる予算(女子への奨学金等)の有無、執行率の確認</p>

プロジェクト専門家によると、プロジェクトで関わっている学校の教員たちは、「ジェンダー」についての一般的な基礎知識はある程度持っているとのことである。そのような背景において、

¹³ 解決策を導き出すロジックツリーも考えられる

女子就学率向上を阻む課題が何で、それを解決するには何が必要か、を具体的に認識し検討するためにも関係者間（行政、教師、保護者、地域、生徒）で上記のようなジェンダー課題分析を実施するなど、案件形成時からより具体的な作業をすることが望ましいと考える。

(2) 事業事前評価表

事業事前評価表では、「環境社会配慮・貧困削減・社会開発」の「ジェンダー平等推進/平和構築・貧困削減」の項に、「小中学校群が地域コミュニティと共に農村部の女子就学を促進する活動を実施予定」と明記されている。

(3) ジェンダー分類

『ジェンダー主流化推進年次報告書』では、ジェンダー活動統合案件として分類されている。

6.3.2 PDM

(1) PDM のジェンダー視点

次に、プロジェクトのPDMのジェンダー視点について確認する。PDMの目標と成果、成果指標は表6.4に示した通りであるが、「女子就学促進」を念頭においたプロジェクトではあるものの、上位目標、プロジェクト目標や成果の文言にジェンダー主流化に関する具体的な表現は特に見られない。PDMで「女子生徒」に言及されているのは、成果2の指標「中学校への女子の登録率増加」の部分のみである。また、成果2の活動項目のひとつに、「他の学校に比べ女子就学や小中接続に格差があり、その格差を縮小するための支援が必要な中学校及び小学校を特定する」ことがある。つまり、上位目標やプロジェクト目標で目指すところはあくまでモロッコ政府の施策開発能力の強化とその実施、及び施策の広範囲による展開であって、女子就学促進は目標レベルに表立って入っているのではなく活動レベルで取り入れられている。そして、成果2の成果指標として「中学校への女子の登録率増加」が示されており、成果2の活動において女子就学率向上のための具体的な介入が実施されると解釈できる。

(2) 成果2エクイティコンポーネントにおけるジェンダー視点

先に述べたように、本プロジェクトの活動は大きく成果1に関わる「質コンポーネント」の活動と、成果2に関わる「エクイティコンポーネント」の2つのコンポーネントから構成されている。これは案件形成時からの計画であった。

上記(1)の通り、PDM上のジェンダー視点に関する表現は、成果2のエクイティコンポーネントにおいてのみ見られる。また、成果2の活動では実際に「女子就学率向上」を目指し、具体的な介入を行うことになっている。

本プロジェクトにおける「具体的な介入」は、各学校が学校運営の枠組みの中で政府から交付

金を得て実施する「学校プロジェクト」の仕組みを使い、各学校が「小中接続促進や女子就学率向上」のために実施する就学促進活動について資金面、技術面の両面から支援することである。そして、エクイティコンポーネントでは、こうして実施された就学促進活動がどのくらい女子就学率の向上に効果をもたらすかを判断し、それをもとにモロッコ政府が小中接続や女子就学率の格差是正のための施策を開発することを目指している。

(3) 成果1の質コンポーネントにおけるジェンダー視点

成果1の質コンポーネントについて、PDM上ではジェンダーに関する記述は特に見られない。しかし、学力の向上が生徒のやる気や進学への意欲につながるということが考えられるため（下記の「プロジェクトが実施した学校関係者からの聞き取りで得た意見」を参照）、女子就学を促進するにあたっては、女子の学力向上に着目することも重要な要素であろう。

～プロジェクトが実施した学校関係者からの聞き取り(2015年6月に実施)で得た意見～

女子の中退率のほうが男子の中退率よりも高い。女子が低い点数であったら、保護者は学校を辞めさせようとする。しかし、高い得点の女子には学校を続けさせる。女子も成績が上がればモチベーションも上がり、学校を続けると思われる。女子就学にとっての一番の問題は学習到達度である。もし女子の学習成果があがれば、勉強を継続する。勉強をきちんとしていなければ男女交際の不安も大きくなるため、結婚させようという結論になる。

また、本プロジェクトのジェンダー課題は「女子就学促進」であるが、アクセスの問題としてのみ捉えるのではなく教育の結果の平等についても配慮する必要がある（下記の囲み参照）。

～参考『教育におけるジェンダー平等』ユネスコ国際教育政策叢書(2015年) 解説15ページ～

「男女格差解消とは、女子と男子が同じ割合で教育に参加することを意図している。一方、ジェンダー平等は計測がより複雑な概念であり、女子も男子も同様の就学機会を与えられ、ジェンダーによるステレオタイプや偏見のない教授法、カリキュラム、進路指導等を楽しむことを意図している。それはまた、教育の結果の平等、すなわち学習到達度や学歴及び資格、さらには同等な資格や経験に対する職業機会と報酬が平等であることを含意している。」

無論、PDMで規定されている本プロジェクトの目的とは異なってくるが、女子就学率の向上のその先にある目標を意識することは大切で、学習到達度や教授法に関わる「質コンポーネント」の活動においてもジェンダー主流化の視点をもって活動することが望まれる。

なお、プロジェクト専門家に誤答分析と教材イラストの作成に関するジェンダー視点の活動について確認したところ、次のように回答があった。

- 誤答分析：誤答分析は男女別には行っていない。目的は、全体的な傾向を分析することではなく、教員が児童の陥りやすい間違いを十分に考慮して、授業を構築・実施することにある。理数科の基礎学力に関する問題で、男子だから、女子だから間違いやすいものがあるという考えは、本プロジェクトでは採用していない。
- 教材のイラスト作成：イラスト作成の際には、作成方針を厳密に明文化しているわけではないが、男女の固定的な役割分担意識につながるようなイラストがないか、人物のイ

ラストを用いるときに男性あるいは女性に偏っていないか等のジェンダー視点をもってレビューしている。

上記、誤答分析に関するプロジェクト専門家の回答にあるように、男子だから、女子だから間違いやすい問題があるという考えにはプロジェクト専門家と同じように同意しない。ただし、算数と理科の基礎学力を調査しているので、調査時にジェンダー視点から男子と女子で学力に差があるかどうか等の確認作業はプロセスとしてあってよいと考える。

(4) PDM へのジェンダー視点の追加に係る提案

以上のような状況を踏まえ、PDM へのジェンダー視点の追加について、成果 1 及び 2 の活動について次のように提案する。

表 6.7 PDM へのジェンダー視点の追加(例)

成果	活動 ※追加は太字斜体部分
1. 学習到達度の学校間格差に、AREF が取り組む施策が開発される	(現状分析)
	1-1 学校、Delegation、AREF、MENFP レベルの生徒評価・試験の実践を把握する
	1-2 AREF/MENFP が学校ごとの学習到達度を把握し、底上げを要する学校群を指定する
	1-3 学習到達度について男子、女子別の結果を把握する
	(説明)
	1-4 日本人専門家が MENFP/AREF/CRMEF/Delegation に対し講習会、説明会を実施する
	1-5 MENFP が AREF/CRMEF/Delegation に対し講習会、説明会を実施する
	(開発)
	1-6 MENFP/AREF 担当者が指定校の試験結果を分析し、生徒の苦手な単元、学びの阻害要因を把握する
	1-7 基礎学力向上対策を開発し、指定学校群で試行する (例: 自己学習教材(教材はジェンダー配慮されたものとする))
	1-8 MENFP/AREF が学びを改善する効果的な教授法、授業技術を検討する
	(指導)
	1-9 担当視学官が通常の業務の一環として上記 1-7 で開発された教材を紹介する
1-10 日本人専門家が視学官と CRMEF 講師に対して研修会を実施する	
1-11 研修を受けた視学官と CRMEF 講師が日本人専門家の支援を受けつつ教員に対して研修会を実施する	
1-12 担当教員が授業計画を改善する	
(モニタリング)	
1-13 担当視学官が進捗を報告する	
2. 就学の学校群間の格差に、AREF が取り組む施策が開発される	2-1 既往のアクセスと退学阻止に関する活動の実践を把握する
	2-2 底上げを要する学校群を指定する(小学校から中学校への進学、女子就学)
	2-3 対象学校群におけるアクセス、 女子就学 、退学阻止に関する現在の活動を調査する
	2-4 対象学校群の小学校・中学校に対して学校プロジェクト(就学促進活動)について説明会を実施する
	2-5 学校でのジェンダー視点を高めるための学習会を開催する

	2-6 各学校が学校プロジェクト(就学促進活動)を提案する(キャンペーン、 女子就学を向上するための 学校活動、親やコミュニティを巻き込んだ学校の小規模修繕、備品整備等) 2-7 AREF が活動を助成する 2-8 学校プロジェクト(就学促進活動)を実施する 2-9 担当視学官が活動の実施状況をモニターし、評価し報告する
3. AREF 内の他地域への施策継続及び MENFP による他 AREF 展開の準備が整う	3-1 AREF が対象 AREF 内における展開計画を策定する 3-2 AREF が対象 AREF の視学官の所掌見直しを支援する 3-3 MENFP がモロッコ国内における展開計画を策定する 3-4 MENFP が担当者の所掌を改訂する 3-5 プロジェクト専門家が MENFP/AREF の予算編集を支援する 3-6 関係者を招いてワークショップを開催する

※プロジェクト『業務計画書 (第2年次)』及び英文 PDM を参照した。

6.3.3 ベースライン調査報告書

(1) 対象県、対象学校群の選定基準におけるジェンダー視点について

次に、ベースライン調査におけるジェンダー視点を確認する。「ベースライン調査報告書(案)2015年3月」によると、プロジェクトの支援対象県ならびに学校群の選定基準は次のようになっている。

表 6.8 支援対象県と対象学校群の選定基準

対象県	対象学校群
<ul style="list-style-type: none"> ・学年度中の中途退学率(小学校全学年) ・小学校から中学校への進学率(当該年度の中学1年生の人数/前年度卒業した小学6年生の人数) ・留年率(小学校全学年) ・<u>小学校全生徒数にかかるジェンダー格差指数</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年度中の中途退学率(小学校全学年) ・小学校から中学校への進学率(当該年度の中学1年生の人数/前年度卒業した小学6年生の人数) ・留年率(小学校全学年) ・<u>小学校全生徒数にかかるジェンダー格差指数</u> ・小学校修了試験の平均点 ・卒業に必要な及第点に達しなかった生徒(小学6年生)の割合

出典：「モロッコ国公平な教育振興プロジェクト (PEEQ) ベースライン調査報告書(案)」(2015年3月)

成果1の活動で「学習到達度の格差を縮小するための介入が必要な学校群を特定する」、成果2の活動で「他の学校に比べ女子就学や小中接続に格差があり、その格差を縮小するための支援が必要な中学校及び小学校を特定する」とあるため、表6.8のように中退率や進学率、修了試験の平均点等を対象県や学校群の選定基準として効果的に利用し設定していることは妥当である。また、対象県、対象学校群ともに「小学校全生徒数にかかるジェンダー格差指数」が選定基準の指標として採用されており、ジェンダー視点に立った選定基準となっていることがわかる。

一方、上記の選定基準の指標に「小学校から中学校への進学率(当該年度の中学1年生の人数/前年度卒業した小学6年生の人数)」があるが、これについてはとくに男子・女子別にとらえた指標とはなっていない。当該年度の中学1年生の人数と前年度卒業した小学6年生の人数

が男子・女子別に把握されていれば、進学率を男子・女子別に計算することは可能である。本プロジェクトでは、女子の中学校への就学率向上が目的のひとつになっていることから、女子の中学校への就学率がより低い学校を選定するという観点で、「小学校全生徒数にかかるジェンダー格差指数」に加え、進学率等の他の数値も可能な限り男子・女子別に確認し、選定基準の指標を男子・女子別に設定することの有効性を検討するなどの作業も、ジェンダー視点に立った選定基準の設定プロセスとして考えられる。

(2) インパクト評価のアウトカム指標

本プロジェクトでは事業効果の精緻な検証を行うインパクト評価の実施が予定されている。インパクト評価のアウトカム指標は、プロジェクトチームとモロッコ側関係者との協議・議論の結果、次の5つの指標を用いることが合意されている。

- ① 修了試験の成績
- ② 修了試験で5割以上の点数を獲得した生徒の割合
- ③ 留年率
- ④ 中退率
- ⑤ 中学校への進学率

本プロジェクトでは質コンポーネントにおける学力向上とともに、エクイティコンポーネントで女子の就学率向上を目指していることから、上記①から⑤の指標について男子・女子別に測ることが望ましい。

なお、プロジェクト専門家に支援対象県及び学校群の選定基準、インパクト調査の指標について確認したところ、次のように回答があった。

- 支援対象県及び学校群の選定基準：支援対象県、学校群の選定にはジェンダー視点として、「小学校全生徒数にかかるジェンダー格差指数」を採用している。その他の選定基準については、理論的には男女別に把握することはできるが、実際には選定基準の指標を男女別に設定することはしていない。
- インパクト調査のアウトカム指標：生徒レベルのデータを用いて、介入群（プロジェクト対象校全ての生徒）と比較群（対象校と類似性の高い学校の全ての生徒）とをDD手法で比較する。したがって、介入群を複数のサンプル（例えば男女）に分割してインパクトを測るという調査方法は想定していない。ただし、男女別のデータ把握は可能。プロジェクトのインパクトの測定は上記のとおり行うとしても、さらに詳細な分析として「性別による効果発現の違い（Heterogeneity）」について検証を行うことも想定される。
- 生徒の学力：ベースライン調査において、インパクト評価のための算数と理科の修了試験成績を男子、女子別に把握している。

上記、プロジェクト専門家からの回答にもあるように、本プロジェクトのベースライン調査で

は、男子・女子別にデータが収集されているため、理論的にはすべてのデータにおいて性別に数値を整備することが可能である。

例えば、表 6.9 及び表 6.10 にベースライン調査の結果を示す。

表 6.9 ベースライン調査による生徒の学力(介入校、非対象校合計)

	科目	全体	男子	女子
小学校 修了試験成績(平均点) ^{※1}	算数	5.66	5.54	5.81
	理科	7.57	7.35	7.83
中学校 修了試験成績(平均点) ^{※2}	数学	6.01	5.54	6.65
	理科①	8.53	8.21	8.97
	理科②	9.18	8.86	9.63

※1 各教科 20 点満点。生徒数は全体で 185 人（男子 99 人、女子 86 人）

※2 各教科 20 点満点。生徒数は全体で 856 人（男子 489 人、女子 367 人）

出典：表 6.8 に同じ

上記の調査結果からは、全体的な傾向として、ベースライン調査の対象となった小学校、中学校では女子のほうが男子に比べ成績が良いことがわかる。

表 6.10 ベースライン調査による生徒の留年率・退学率・進学率(介入校・非対象校別)

		介入校			非対象校		
		全体	男子	女子	全体	男子	女子
小学校	留年率	13.52	15.73	10.80	12.61	15.27	9.56
	退学率	0.005	0.010	0.000	0.028	0.037	0.018
	進学率	88.34	87.01	90.27	89.62	88.24	91.31
中学校	留年率	19.35	23.97	12.58	22.03	26.94	15.46
	退学率	1.80	2.53	0.73	2.73	3.63	1.52

出典：表 6.8 に同じ

上記の調査結果からは、全体的な傾向として、小学校、中学校ともに女子のほうが男子に比べ教育の効率性が良いことがわかる。

以上のベースライン調査での学力や効率性の結果は、プロジェクト介入後にどのように変化がもたらされるか確認することになるが、ベースラインの数値を男子・女子別に把握することに配慮しておくことによって、介入後の変化も男子・女子別に捉えることができる。

(3) 中間アウトカムにかかるベースライン調査

本プロジェクトでは、最終アウトカムを産出するまでに必要となる「生徒に接する教師や親等の関係者の変化」を中間アウトカムとして検証することが計画されており、統計的手法を用いて検証する介入のインパクトと最終アウトカムとの因果関係の検証を補足するという工夫が為されている。「生徒に接する教師や親等の関係者の変化」は定性的な情報を含むため、現場レベルでの詳細な観察や意見聴取を必要とすることから、対象校全てで行うことは不可能であり、いくつかの対象校を抽出してケーススタディを行うことになっている。

中間アウトカムにかかるベースライン調査は、授業観察と質問紙調査によって実施された。

【授業観察】

○方法

授業案の確認、授業の活動を記録、本プロジェクトの活動及び成果に関連する 18 項目のチェックリストによる観察と記録、教員へのインタビューを組み合わせ実施された。授業観察シートの各観察項目（チェックリスト）については評価基準に基づき 4 段階で評価し、観察者全員の平均点を算出して活用した。

○ジェンダー視点

授業観察は、ベースライン調査を補足するものとして実施され、授業中の教員や生徒の様子を詳細に観察し今後の教授法改善に役立つもので、主に成果 1 の質コンポーネントに関わる内容である。授業観察で使用された 18 の観察項目を見ると、明確にジェンダー視点を取り入れられている項目はないため、18 の観察項目を見直してジェンダー視点を追加する、別途 19 番目、20 番目として新たにジェンダーに関わる観察項目を追加する、ことを提案する。ただし、実際の観察結果の内容を見ると、18 項目のうち表 6.11 に掲げた 2 項目については観察者にジェンダー視点が感覚としてはあったであろうと想像できる。

表 6.11 授業観察シートによる授業観察結果

観察項目	平均点	観察結果
1. 生徒は教師の質問に対し、積極的に回答しようという姿勢を見せている	2.53	・ほとんどの授業において多くの生徒が活発に発言しようとしている。 ・理解していなさそうな生徒も、理解している生徒につられて挙手し発表しようとしている。
4. 生徒は常に正しい答えでなくてもリラックスして発表している	2.31	・ほとんどの授業において、だれでも発表しやすい雰囲気を作られている。 ・理解している生徒が積極的に手を挙げるのにつられて理解していない生徒も手を挙げようとする雰囲気がある。

出典：表 6.8 に同じ

なお、プロジェクト専門家に授業観察のジェンダー視点について確認したところ、次のように回答があった。

- 授業観察：プロジェクト当初にジェンダーの視点をもって授業観察を実施した。質コンポーネントにもジェンダー視点を入れることの重要性は認識している。今後、授業観察シートを改訂して用いるかは未定であるが、もし改訂する場合は、ジェンダー視点を追記する余地はある。

○授業観察シートへのジェンダー視点の追加に係る提案

授業観察シートへのジェンダー視点の追加について、下記のように提案する。太字斜体の部分が提案内容である。

表 6.12 授業観察シートへのジェンダー視点の追加(例)

項目	内容
生徒の学習	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生徒は教師の質問に対し積極的に解答しようという姿勢を見せている。 2. 生徒は自分の考えを示す機会がある。 3. 生徒は教師が出題した問題について個人で考える時間がある。 4. 生徒は常に正しい答えでなくてもリラックスして発表している。 5. 男子生徒、女性生徒ともに積極的に授業に参加し、発言の機会も同じようにある。 6. 授業の最後には、すべての生徒が授業の目標を達成した。
教師の指導	<ol style="list-style-type: none"> 7. 教師は効果的に生徒に発言させようとしている。 8. 教員は児童生徒の考えを、答えの正否に関わらず尊重する。 9. 教師は生徒の典型的な誤答を利用して説明し、正解を導いている。 10. 教師は授業を理解している生徒もそうでない生徒も同様に扱っている。 11. 教師は授業中のあらゆる場面で、男子生徒、女子生徒を同様に扱っている。 12. 教師は生徒個人で問題に取り組むための適度な時間を与えている。 13. 教師は生徒に問題を解かせている間、机間指導をして生徒の解答を確認している。 14. 教師は生徒の学力に合わせて、与える課題や問題に柔軟性をもたせている。 15. 教師の例示は、ジェンダーに配慮されており偏見のないものとなっている。 16. 教師は生徒の学習理解のレベルに合わせて、質問の仕方を変えている。 17. 教師は解答のみだけでなく、解答を見つけるための方法にも重要性を置いている。 18. 教師は時間を効果的に使用し、生徒の学習に合わせた適した速度で授業をしている。 19. 複式学級のクラスにおいて、教師は違う学年の両方の生徒を効果的に指導している。
教材・教具の使用	<ol style="list-style-type: none"> 20. 追加の指導教材及び学習教材を授業で使用している。 21. 指導教材及び学習教材はジェンダー視点に配慮されている。 22. 教師は黒板を効果的に使用している。

出典：表 6.8 に同じ。太字は追加部分。

【質問紙調査】

○方法

校長、教員、生徒へ質問票を配布し、回答を記入。保護者への調査は、質問票に基づきプロジェクトメンバーが聞き取りを実施した。回答者数は、校長 19 人（すべて男性）、教員 125 人（男性 74 人、女性 51 人）、生徒 2,579 人（性別不明）、保護者 64 人（男性 48 人、女性 15 人、無回答 1 人）であった。

○ジェンダー視点

質問紙調査では、成果 1 の質コンポーネント、成果 2 のエクイティコンポーネントの両方に関わる内容について質問している。そのうち、女子就学やジェンダーに関わる質問内容は次の通りである。

表 6.13 女子就学やジェンダーに関わる質問項目

調査対象	質問内容
中学校・小学校の校長	<p>「II 生徒に関する質問」</p> <p>II-10 下記の項目は女子の不就学の主要な理由である。(各項目を「全く同意できない」「同意できない」「どちらでもない」「同意する」「強く同意する」の5段階評価で回答)</p> <p>1)保護者の不同意 2)交通手段の欠如 3)安全性の欠如 4)女子用トイレの未設置 5)女子の家事労働の過度な負担 6)早婚 7)保護者の経済的困難 8)女子にとって有益な授業の不足 9)教員の体罰 10)卒業後の就職先の欠如 11)教材の不足 12)家から学校までが遠すぎる 13)家族内での女子への搾取</p> <p>「V 生徒の保護者について」(5段階評価で回答)</p> <p>V-2 保護者は女子の就学に十分な支援を与えている</p> <p>「VI 学校の施設面について」(5段階評価で回答)</p> <p>VI-2 私たちの学校では女子にとって安全性を欠いていることが深刻な問題である</p> <p>VI-3 私たちの学校では女子便所の不足が深刻な問題である</p>
教員	<p>「VII. 女子の就学」として大項目があり、下記の質問が設定されている。各問について回答は5段階評価で行う。</p> <p>VII-1 下記の各項目は女子の不就学の主要な理由である。</p> <p>※1)～13)の選択肢は校長への質問と同じため省略。</p> <p>VII-2 男性と女性は教育を受ける権利を等しく持っている</p> <p>VII-3 もし私に息子と娘がいたら、私は娘より息子に学校へ行かせたいと思う</p> <p>VII-4 もし私に息子と娘がいたら、私は二人とも学校に行かれるように最善を尽くす</p> <p>VII-5 女性は結婚したら家庭に留まるべきである</p> <p>VII-6 女子にとっては基礎的な知識(読み書きなど)で凡そ十分である</p> <p>VII-7 私は女性が社会で専門的なキャリアを積むことに賛同する</p> <p>VII-8 たくさんの子どもを持つことは女性にとっての幸福である</p>
保護者	<p>「IV. 女子の就学」として大項目があり、上記の教員への質問と同じ質問内容が設定されている(ただしVII-8を除く)。回答は5段階評価。</p>
生徒	<p>※性別の回答覧なし</p> <p>「VII. 将来の夢」として、「VII-1 中学校へ行きますか」「VII-2 中学校へ行きたいですか」の質問がある。はい/いいえで回答。中学校への就学に関わる設問である。</p>

出典：表 6.8 に同じ

質問紙調査の結果からは、ジェンダー主流化に関わる課題が見出されている。校長や教員でもジェンダーに対する意識は低い様子が見てとれる(次ページの囲み参照)。先に述べたように、プロジェクト専門家によると、教員はジェンダーに関する一般的な知識は身につけているとのことであったが、こうした調査結果をみると、ジェンダーに対する対応はまだ十分でないことがわかる。プロジェクト専門家の認識と調査結果に差があるが、プロジェクト専門家が直接に会って折に触れて話ができる教員の数は限られておりそこで得られる情報も限定されるのに対し、調査ではある程度まとまった人数の教員(今回は125人)に対して広く意見を聞くことができるために生じた違いであると推察する。

教育関係者や保護者に対する行動変容を促すような「体験」や「実践」に基づいたジェンダー研修の機会の提供も必要であろうと考える。

また、女子不就学の理由としては表 6.14 のように、中学校校長では「交通手段の欠如」(85.7%)、「保護者の経済的困難」(85.7%)、小学校校長でも同様に「交通手段の欠如」(66.7%)、「保護者の経済的困難」(66.7%)と答えた校長の割合が高くなっている。また、教員では「交通手段の欠如」(76.0%)、「安全性の欠如」(72.0%)と答えた割合が高い。プロジェクト専門家によると、とくに農村部の課題として、やはり交通手段がないことによる問題が大きいとの指摘があった。保護者は女子を歩いて1時間も2時間もかかるような遠くの学校まで通わせることに不安を持つため、結局、学校に行かせなくなる。こうしたジェンダー課題への対策としては、典型的な対策ではあるものの、交通手段や公共交通の確保、寄宿舎の整備などが考えられる。

表 6.14 女子不就学の理由

回答者	回答状況
中学校の校長 (回答者 7 人)	「交通手段の欠如」(85.7%)「保護者の経済的困難」(85.7%) 「安全性の欠如」(71.5%)「家から学校までが遠すぎる事」(71.5%) 「保護者の不同意」(71.4%)
小学校の校長 (回答者 12 人)	「交通手段の欠如」(66.7%)「保護者の経済的困難」(66.7%) 「家庭内での女子の搾取」(66.6%)「女子用トイレの未設置」(58.4%) 「安全性の欠如」、「女子の家事労働の過度な負担」、「早婚」、「家から学校までが遠すぎる事」(各 50.0%)
教員 (回答者男性 74 人、女性 51 人)	「交通手段の欠如」(76.0%)「安全性の欠如」(72.0%) 「保護者の不同意」(66.4%)「早婚」(65.6%) 「家から学校までが遠すぎる事」(64.0%)

※ () 内の数値は、5段階評価で「同意する」または「強く同意する」と回答した割合の合計
出典：表 6.8 に同じ

～プロジェクトが実施したベースライン調査での質問紙調査の結果から～

■校長・教員の回答から

- ・ 女子の不就学の主な要因として、「学校までの距離が遠い」「交通手段の欠如」といった物理的な事情を原因とする回答が多い。
- ・ 女子生徒への意識では、「男子と女子が平等に教育を受ける権利を持っている」と答えた教員は 77.6%にとどまっている。また「女性は結婚したら家に留まるべきだ」との回答が 8.8%、「女子は基礎的な知識の習得だけで凡そ十分だ」との回答が 18.4%あり、教員のジェンダー視点が十分ではない実態がある。

■保護者の回答から

- ・ 女子の教育に関して「娘よりも息子の就学を優先したい」が 15.6%、「結婚後は家庭に留まるべきだ」が 46.9%、「女子は読み書きの基礎学力を習得するだけで凡そ十分だ」との回答が 23.4%あり、保護者のジェンダー平等に関する意識も低い状況である。

教員や保護者の質問紙調査では回答者の性別がわかっているため、現時点では行われていないが、性別によるクロス集計を行うことによって男性教員と女性教員の意識や実態、また、男性の保護者と女性の保護者の考え方の違いなどの傾向を把握することが可能である。とくに農村

部では女性教員の存在は保護者の安心材料であろうし、女性教員は女子のロールモデルとなり得る。しかし、女性教師だからといってジェンダーの課題に敏感であったり女子の教育参加に積極的であったりするとは限らないため、本プロジェクトでとくに女性教員の意識を確認してみることが有効であろう。

6.3.4 就学促進活動

本プロジェクトでは、エクイティコンポーネントとして小中接続や女子の就学率向上のための就学促進活動を学校プロジェクトの枠組みの中で実施することになっている。モニタリングシート第3号によると、2016年2月までに下記の8つの小中学校で学校プロジェクトが決定され、プロジェクトからの助成金も配賦し現在学校プロジェクトが進行中である。学校プロジェクトの活動内容は表6.15の通りである。

表 6.15 プロジェクトが実施支援する学校プロジェクト（就学促進活動）

州	県	学校名	活動内容	契約日	履行期限
シャウイア・ウルディガ州	セタット県	Hassan Lawal 中学校	・学習におけるやる気の向上(学校内の清掃、デッサンワークショップ等の実施) ・小中学校のコミュニケーションの橋をかける(小中学校間のサッカー試合、中学校訪問等の実施)	2015.12.4	2016.12
		Lakhrwaa 小学校	・自己有用感の向上を目的とした、児童の権利と義務意識を喚起する活動(土曜日の活動、他校訪問、発表会の3つの根本—ネットで構成)	2015.12.4	2016.12
		Sidi Hajaj 中学校	・学級文庫の創設	2016.1.18	2016.06
シャウイア・ウルディガ州	ベルシッド県	Hay El Hassan 小学校	・園芸クラブ ・読書クラブ ・読解力向上の実施(特に学校環境の改善に注力)	2015.12.30	2016.7
		Ibnou Lhaytem 小学校	・学級文庫の創設と10分間読書の導入 ・清掃委員会の設置	2015.12.30	2016.6
ドゥカラ・アブダ州	エルジャディーダ県	Jouamaa 分校	・クラブ、委員会の立ち上げおよび運営の実施	2015.11.24	2016.11
	シディベヌール県	Ibnou Sina 中学校	・保護者に対する啓発活動(学校紹介活動、教員による課程訪問等実施) ・授業参観の実施	2015.11.24	2016.11
		Bni Hlal 小学校	・読み、書き能力向上で読書コンクールを中心とした活動	2016.1.15	2016.9

出典：プロジェクトモニタリングシート第3号(2016年2月)

これらの活動を見ると、学校文庫の創設、清掃委員会の設置、保護者に対する啓発活動など、

直接的にジェンダー課題に対応する活動が取り入れられているわけではない。

エクイティコンポーネントについては、2015年12月に実施されたプロジェクト運営委員会において、次のように定義されている。

「教育の公平性の保障に貢献するため、児童生徒の自己肯定感向上や保護者、教員の意識改革に役立つ教育活動のモデルを作り、児童生徒が意欲的に学習に参加する教育の環境に係る施策を開発し、提言すること」

以上の定義が示しているように、エクイティコンポーネントでは、直接的に女子に裨益するような活動を企画して実施するというのではなく、児童生徒の自己肯定感や保護者、教員の意識改革を進め、学校や学習環境の整備を通して女子就学率の向上を目指す、と理解できる。表 6.15 の活動もこのような観点から決定されていると解釈できる。

この定義の決定プロセスについてプロジェクト専門家へ確認したところ、「「公平性の保障」といった場合に女子教育の推進が自ずと含まれているというのが関係者間での共通認識である。公平な教育機会の保障という視点からは、都市部より農村部、男子より女子の方が、より困難な状況に置かれていることは、プロジェクトの設計時から認識されている課題である。したがってエクイティコンポーネントの定義についてのカウンターパートらとの議論の中で、特段「ジェンダー視点」を文章中でハイライトする必要性は指摘されていない。」との回答があった。定義では「公平性の保障」に女子教育の推進が含まれていること、またこのことはモロッコ側カウンターパートも理解していると解釈する。また、モロッコ政府が作成している「学校プロジェクト」の実施マニュアルには学校プロジェクトの選定基準としてジェンダー視点に配慮することが記載されている¹⁴。それに加えて、プロジェクトが作成した学校プロジェクト策定のためのマニュアルにも女子就学率向上について説明があり、学校プロジェクトはジェンダー視点に注意しながら選定、実施することが周知されている。

一方、本プロジェクトのモニタリングシート第3号によると、「今後、エクイティコンポーネントの枠組みの中で、特に女子就学に課題がある学校を抽出した上で、その原因等を詳細に調査し、女子就学改善のための活動を学校プロジェクトの PEEQ 軸の活動として支援する。それにより、女子就学改善に有効なモデル事業の構築を図る」とあり、今後、より直接的に女子就学改善に結びつくような学校プロジェクトの実施も予定されている。プロジェクト専門家に確認したところ、「2016年9月に新たな学年度が始まり、第2ラウンドの対象校も含め、モデル活動構築時期となる。その際に、女子教育担当専門家を中心に、調査ならびに計画策定を集中的に行う予定」との回答があった。

なお、表 6.15 に掲げられている学校プロジェクトは現在実施中のため、女子就学に改善が見られたかどうかのインパクトは現時点ではわからないが、プロジェクト専門家からは女子就学促進に関する発現効果として学校プロジェクトで実施されている Ibnou Sina 中学校での

¹⁴ プロジェクト専門家からのヒアリングによる。

「Child to Child」の事例が紹介された。

～Child to Child (学校に通っている児童による不就学児童への啓発)～

教員(校長 1 人、先生と村人 5 人)と生徒(3 人)の合計 9 人でスクールバスを使用し、3 か所のサイトで中途退学の子どもの家庭を訪問した。校長は中途退学者のリスト(37 名)とレター(12 月 31 日に開催予定の中途退学者の保護者向けのワークショップ招待状)を持参した。3 か所のうち、1 か所は 2 組の親子(親は母親のみ、生徒は女子)と面会、1 か所は姉と本人(女子)、もう 1 か所は村の代表者とそれぞれ面談した。面会した人たちは女子生徒の中途退学の理由を以下の通り挙げた。

- ・父親による通学反対(男女共学の学校に通学させることへの反対)
- ・結婚させるため
- ・交通手段の欠如
- ・学校教育への不信感(学校での教育は雇用に結びつかず意味がない)

上記活動から、以下の課題が挙げられた

(校長)Child to Child 活動は毎年 1 回実施しているが、予算不足のため複数回実施することは難しい。例年、中途退学者は全校生徒約 450 名のうち 40 名ほどいる。

(プロジェクトから校長への提言)少なくとも月 1 回は中途退学者の保護者を訪問し、継続的に実施する必要がある。またその際、大人数での訪問は相手を構えさせてしまうことから、校長 1 人で保護者(特に父親)と面会する。また、Child to Child の活動に、授業参観や他学校行事の活動も合わせることで、より効果のある活動になる可能性がある。

Child to Child の活動を実施後、3 名(男子 2 名、女子 1 名)が学校に戻り、うち 2 名(男子 1 名、女子 1 名)が継続して通学している。

6.3.5 まとめ

以上、大きく「詳細計画策定調査」「PDM」「ベースライン調査」「就学促進活動」の 4 つの観点から、既存資料やデータに基づき、本プロジェクトにおけるジェンダー視点やジェンダー主流化の取り組みについて検証した。要約すると次のようになる。

- 1) 詳細計画策定調査では、都市部と農村部の女子の就学率の格差が課題として捉えられているが、分析は実施されていない。案件形成にあたっては、詳細計画策定調査は限られた時間の中で実施することが多いと考えられるため、詳細計画策定調査とは別にジェンダー分析調査の実施について検討し、ジェンダー分析調査が必要と判断された場合には短期専門家をプロジェクト開始直後に派遣するなど案件形成段階になるべく近い時点でのジェンダー課題に関する現状把握や課題分析を丁寧に実施しておくことを貴機構に提案した。
- 2) 本プロジェクトでは、PDM の上位目標、プロジェクト目標にジェンダー視点は明示されていないが、成果指標として「中学校への女子の登録率増加」が設定されている。プロジェクトの介入によって、女子の就学率を上げることが明確に期待されている。また、PDM で

は、女子の就学率向上は専ら「エクイティコンポーネント」で対応することになっているが、「質コンポーネント」においても女子就学率向上に貢献できる部分があると考え。本プロジェクトでは、それは男子、女子両方の学力向上に目を向けること、教員の教授法改善にジェンダー視点を取り入れることであると考え。「生徒」と言った場合に男子、女子の両方が含まれていることは当たり前であるが、その「当たり前」をいったん意識的にすることによって可視化でき、「ジェンダー視点」を実践や行動につなげることができると考え。以上を踏まえ、PDM への追記事項を本プロジェクトに提案した。

- 3) ベースライン調査における調査対象の選定基準についてはジェンダー視点を取り入れたものとなっている。男子・女子別のデータがそろっているため、例として調査対象となっている学校の男子と女子の学力について精査したところ、男子に比べて女子のほうが学力も効率性も高いことがわかった。ジェンダー課題（ここでは女子就学率の向上）を解決するにあたっては、可能な限りこうした事実を男子・女子別に押さえておくことが必要であると考え。また、中間アウトカムにかかるケーススタディでは授業観察と質問紙調査を行っているが、授業観察の観察シートの項目にジェンダー視点を追加できる可能性があるため例示した。質問紙調査の結果から、教員や保護者の男女平等やジェンダーに対する意識の低さが明らかになっているため、行動変容につながるようなジェンダー研修の実施も必要であると考え¹⁵。生徒への質問票には、性別の記入がなかったため性別による分析はできない。（質問の中には「中学校に行きますか」「中学校へ行きたいですか」「どんな職業に就きたいですか」など興味深い質問があり、男子女子で比較できると有益である。）
- 4) 8 つの学校で実施されている就学促進活動は、直接的に女子生徒の就学率向上を促進するような取り組みは見られないが、課外活動やクラブ活動等を充実させて自己有用感を高めたり、保護者や教員の意識改革、学習環境の整備といった活動を行うことによって女子就学率の向上も目指す。学校プロジェクト実施による女子就学率向上へのインパクトは現時点では測れないが、今後は、特に女子就学に課題がある学校を抽出し女子就学改善に有効なモデル事業の構築が図られることが予定されている。

6.4 今後の取り組みへの示唆

(1) 総合的なアプローチの必要性

教育分野でのジェンダー主流化の推進は、学校内だけの取り組みでは不十分で、ベースライン調査で明らかになっているように、教員や保護者、地域社会の意識や態度の変化を促す必要がある。その点で、本プロジェクトで実践している学校プロジェクトは、保護者や地域を巻き込

¹⁵ プロジェクト専門家から、最近ではテレビ番組等のメディアからのメッセージのほうが、政府が行うキャンペーンよりも保護者へ影響を与えやすい実態があるようだ、とのコメントがあった。例えば、勉強を継続した女子（女性）のほうがチャンスを掴める、といったことをテーマにしたドラマなど。これに関連して、「マダガスカル中央高地コメ生産性向上プロジェクト(PAPRIZ)」では実際の俳優に出演を依頼しジェンダー視点を取り入れた映画を製作したところ、大きく広まり成功を収めた事例がある。国に応じて、コミュニティに受け入れられやすいジェンダー研修・啓発用ツールの作成も考えられよう。

んで、さまざまな要素を取り入れることが可能であるため、直接的には女子に裨益しないと思われても、女子を含む児童生徒全体、地域へ影響を及ぼすことができる。今後、女子の就学改善に特化したような活動も予定されているが、学校全体、地域全体のジェンダー平等の意識を底上げするような学校プロジェクトの実践が期待できる。

(2) プロジェクト全体にジェンダー視点を取り入れる

途上国で社会開発に携わるプロジェクト専門家にとっては、「ジェンダー視点」や「ジェンダー主流化」は身近であるはずだが、実際のプロジェクト運営では業務仕様書の事項を忠実に実施することが第一となり、+αの部分、例えばジェンダー主流化については見過ごされる可能性も高い。このため、プロジェクト全体へジェンダー視点が積極的かつ自然なかたちで盛り込まれるように、詳細計画策定調査またはそれ以前の段階からジェンダー分析調査を実施し、特記仕様書やPDM等、プロジェクト実施に関する文書にジェンダー課題への対応が為されるようにしたい。本プロジェクトのジェンダー分析やPDMへの追記について例示した。

(3) 数値データは基本的に男女別に把握する

本プロジェクトでは、生徒対象の質問紙調査の調査票に性別の回答覧がなかった以外、可能な限り男子、女子別にデータが把握されている。

数値データの収集では、調査対象者の性別を把握することは基本であり、男女別の集計や分析が常にできるようにするべきと考える。

(4) ジェンダー視点を取り入れるための活動

以上、本プロジェクトのレビュー結果から、ジェンダー視点を取り入れた活動をもし追加するとしたら、次のようなものが考えられる。

活動	指標
ジェンダー研修の実施(教員向け)	ジェンダーに対する理解度、実践度 研修を受講した男性教員、女性教員の数
ジェンダー研修の実施(保護者、地域向け)	ジェンダーに対する理解度、実践度 研修を受講した父親、母親の数
交通手段、通学に関する基礎調査	登校にかかる時間
学校プロジェクトの事例収集	女子就学率向上に貢献したプロジェクトの数

7 (事例5) マラウイ国「無償資金協力事業」中等学校改善計画(第1次～第3次)」

7.1 事業の概要

我が国は、マラウイ共和国（以下、マラウイ）において2010年より今日まで、「中等学校改善計画」、「第二次中等学校改善計画」、「第三次中等学校改善計画」と継続的に無償資金協力事業（コミュニティ開発支援無償）による中等学校の施設および機材整備を行っている。

7.1.1 事業の背景¹⁶

マラウイ共和国（以下、マラウイ）は、1994年に初等教育（8年制）を無償化した結果、初等教育就学者数が約1.9百万人（1994年）から約4.0百万人（2011年）へ急増し、それに伴い中等教育就学者数も約5.0万人（2003年）から約25.6万人（2011年）に増加した。こうした就学者数の増加に伴う中等教育施設不足に対応するため、コミュニティにより建設された成人教育施設を1998年にコミュニティ中学校（CDSS: Community Day Secondary School）に格上げすると共に、「国家教育セクター計画（NESP: National Education Sector Plan 2008-2017）」等で定めた具体的な数値目標の下に中等教育施設の拡充を図ってきた。しかしながら、依然として近年の総就学率は約20.3%（2008年）～約21.4%（2011年）と停滞しており、深刻な教室不足が中等教育への進学阻害要因の1つとなっている。加えて、地方の既存中学校の多くにおいて理科実験室等の基礎施設の不足や劣化が著しく最低水準の教育の提供も困難なため、地方の教育拠点としてマラウイ政府が指定する地域のリーダー校を中心に基礎施設の整備を図ることが喫緊の課題となっている。また、中等教育の地域別有資格教員比は都市部約56%、地方部約37%（2010年）となっており、教員の約7割が配属されている地方部では、教員住居の未整備によるアクセス難や待遇面の問題から離職する割合が高く、有資格教員の定着には教員住居の整備は不可欠となっている。

7.1.2 事業の概要

各事業の概要は、表7.1の通りである。

¹⁶ 「第三次中等学校改善計画」の事業事前評価表より。

表 7.1 事業の概要

案件名	中等学校改善計画	第二次中等学校改善計画	第三次中等学校改善計画																																																																																												
事業実施期 事業の目的	2010年10月～2013年1月:計28ヶ月 計画対象地域のCDSSにおいて、教育施設の増設と家具・機材の整備を行うことにより、同地域における中等教育へのアクセスおよび就学環境の改善を図る。	2012年7月～2014年10月:計28ヶ月 本プロジェクトは、マラウイ北部・中部にある6校のCDSSにおいて施設拡充を行うことにより、同地域における教室不足の解消及び基礎的設備の整備を図り、もってマラウイにおける中等教育の質及びアクセスの向上に寄与することを目的とする。	2014年5月～2016年11月:計31ヶ月 マラウイ国全6教育管区のうち緊急性の高い5管区の都市及び地方学校群において、既存中等教育施設の拡充整備及び理科実験機材を含む教育関連機材の整備を行うことにより、対象学校における教室不足の解消・学習環境の改善測り、もって対象地における中等教育の質及びアクセスの改善に寄与する。																																																																																												
プロジェクト名	4教育管区の計6校のCDSS(都市部2、農村部4)	3教育管区の計6校のCDSS(都市部2、農村部4)	5教育管区の計11校のCDSS(都市部5、農村部6)																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育管区</th> <th>県</th> <th>都市部</th> <th>農村部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中西部</td> <td>Lilongwe Rural East</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>南東部</td> <td>Baleka</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>南西部</td> <td>Blantyre Urban</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>Blantyre Rural</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シレ高地</td> <td>Mulanje</td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	教育管区	県	都市部	農村部	中西部	Lilongwe Rural East		1	南東部	Baleka		2	南西部	Blantyre Urban	1			Blantyre Rural	1		シレ高地	Mulanje		1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育管区</th> <th>県</th> <th>都市部</th> <th>農村部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部</td> <td>Mzuzu</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>Nkhata Bay</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Mzimba North</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中西部</td> <td>Lilongwe Urban</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中東部</td> <td>Salima</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Nkhotakota</td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	教育管区	県	都市部	農村部	北部	Mzuzu	1			Nkhata Bay		1		Mzimba North		1	中西部	Lilongwe Urban	1		中東部	Salima		1		Nkhotakota		1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育管区</th> <th>県</th> <th>都市部</th> <th>農村部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部</td> <td>Mzimba South</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中西部</td> <td>Lilongwe City</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>Deadza</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>Lilongwe Rural East</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中東部</td> <td>Ntcheu</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Kawungu</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>南東部</td> <td>Zomba Urban</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>Zomba rural</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>シレ高地</td> <td>Chirazulu</td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	教育管区	県	都市部	農村部	北部	Mzimba South		1	中西部	Lilongwe City	3			Deadza	1			Lilongwe Rural East		1	中東部	Ntcheu		1		Kawungu		1	南東部	Zomba Urban	1			Zomba rural		1	シレ高地	Chirazulu		1
教育管区	県	都市部	農村部																																																																																												
中西部	Lilongwe Rural East		1																																																																																												
南東部	Baleka		2																																																																																												
南西部	Blantyre Urban	1																																																																																													
	Blantyre Rural	1																																																																																													
シレ高地	Mulanje		1																																																																																												
教育管区	県	都市部	農村部																																																																																												
北部	Mzuzu	1																																																																																													
	Nkhata Bay		1																																																																																												
	Mzimba North		1																																																																																												
中西部	Lilongwe Urban	1																																																																																													
中東部	Salima		1																																																																																												
	Nkhotakota		1																																																																																												
教育管区	県	都市部	農村部																																																																																												
北部	Mzimba South		1																																																																																												
中西部	Lilongwe City	3																																																																																													
	Deadza	1																																																																																													
	Lilongwe Rural East		1																																																																																												
中東部	Ntcheu		1																																																																																												
	Kawungu		1																																																																																												
南東部	Zomba Urban	1																																																																																													
	Zomba rural		1																																																																																												
シレ高地	Chirazulu		1																																																																																												
事業概要	<p>(土木工事) 全校: 教室、理科実験室、図書室兼事務管理棟、トイレ(女子用、男子用、教員用)、守衛室</p> <p>農村部4サイトのみ: 女子寮、厨房・ホール、教員住居</p> <p>(家具・機材) 教育家具、理科実験器具等</p>	<p>(土木工事) 全校: 教室、トイレ棟、管理・図書室棟(農村部1サイトは管理棟のみ)</p> <p>都市部1、農村部4サイトのみ: 理科実験棟、女子寮、多目的ホール/厨房、教員住居</p> <p>都市部2サイトのみ:守衛室</p> <p>(家具・機材) 机、椅子、黒板、掲示板、棚、理科実験器具等</p>	<p>(土木工事) 全校: 教室、理科実験室棟、管理棟、トイレ棟</p> <p>都市部4サイトのみ:多目的ホール</p> <p>農村部6サイトのみ: 教員住居、井戸給水</p> <p>都市部4、農村部5サイトのみ:図書室</p> <p>(家具・機材) 机、椅子、書棚、理科実験器具等</p>																																																																																												

出典:各事業の事業事前評価表および準備調査報告書

7.1.3 ジェンダー分類

3事業とも、「ジェンダー活動統合案件」に分類されている。

7.2 プロジェクトの背景にあるジェンダー課題と政策

7.2.1 中等教育における男女間格差

本項では、主に学校施設に関連する統計と「第三次中等学校改善計画準備調査報告書」¹⁷における分析に基づいて、中等教育におけるジェンダー課題を概括する¹⁸。

(1) 教育統計から見る現状

表 7.2 で示されるように、中等学校の生徒数は 2008 年から 2014 年までの 6 年間で 1.5 倍増加している。一方、生徒数の増加に施設整備は追いついておらず、学校数と教室数の増加はいずれも 13%程度にとどまっている。中等学校では、原則として 1 学級 50 名（目標値は 40 名）という基準があるものの、1 教室あたりの生徒数は 6 年間で 43 人から 56 人に増加している。特に公立学校の状況は深刻で、2014 年時点で全生徒の約 8 割が通う公立学校の 1 教室あたりの生徒数は 61 名となっており、私立学校と 17 人もの差がある。

表 7.2 中等教育統計概要

	2008	2011	2012	2013	2014
学校数	1,160	1,041	1,015	1,190	1,313
政府系	769	690	698	840	840
CSS	97	101	91	109	105
CDSS	620	527	543	596	582
Open School	52	62	64	135	153
宗教系	19	157	158	141	168
私立	372	194	159	209	305
教室数	5,474	5,229	5,294	5,912	6,170
公立	3,831	4,182	4,470	4,705	4,528
私立	1,643	1,047	824	1,207	1,642
生徒数	233,573	256,343	260,064	307,216	346,604
(女子%)	(43.6%)	(45.3%)	(45.2%)	(46.0%)	(46.7%)
公立	160,709	210,571	221,802	261,356	274,736
私立	72,864	45,772	38,262	45,860	71,868
総就学率	20%	20%	20%	22%	24%
男子	-	22%	22%	25%	26%
女子	-	18%	17%	20%	22%
1 教室当たり生徒数	43	49	49	52	56
公立	42	50	54	56	61
私立	44	44	48	38	44

¹⁷ JICA, 株式会社マツダコンサルティング、「マラウイ共和国第三次中等学校改善計画準備調査報告書」(2014年5月)

¹⁸ 中等理数科教育強化プロジェクト (SMASSE フェーズ 3) の調査報告書もあわせて参照されたい。

出典：JICA、株式会社マツダコンサルタンツ、「マラウイ共和国第三次中等学校改善計画準備調査報告書」（2014年5月）
Ministry of Education Science and Technology, Education Statistics 2013 & 2014

注：CSS(Conventional Secondary School)：政府主体で整備されてきた従来型の中等学校で、寄宿制(Government Boarding)と全日制(Government Day)がある。

CDSS(Community Day Secondary School)：もともとコミュニティにより建設された成人教育施設を公立中等学校に格上げたもので、農村部に多く、施設の整備状況、教員の質ともにCSSより劣っている場合が多い。

Open School：中等学校の受け入れ可能人数の制限から入学を許可されなかった者、成人になってから中等教育を受ける／受け直す者に対し、全日制中等学校の放課後などに授業を行うもの。

中等教育の就学率の低さは学校数及び教室数の絶対的な不足も原因の1つであり、実際に、初等教育を修了した児童の多くが中等教育への進学を希望しているにもかかわらず、中等学校に十分な生徒収容能力がないために進学を断念せざるを得ないケースがある。また、教育機会の提供を優先して1学級に100名近くを入学させている学校も少なからずあり、そのような場合、教室には机を設置できず生徒は長椅子に密集して着座して授業を受けざるを得ず、学習環境は良好とはいえない。

ジェンダーの観点から見ると、男子より女子の就学率の方が低い。また、男女間格差は都市部より農村部の方が大きく、全生徒数に占める女子比率は農村部で46%、都市部では48%である¹⁹。

(2) 女子就学の阻害要因：施設面を中心に

女子生徒の中途退学の理由で多いのは、家庭の経済的事情、早婚、妊娠だが、施設の問題に関連する阻害要因は、主に以下の3点である。

通学距離の長さ

特に農村部では、中等学校への入学許可を得ても通学可能な範囲に学校がない場合があり、女子が入学を諦めるケースも多い。通学可能な学校に入れた場合でも、通学時の安全は女子にとって大きな問題であり、通学途中で男子生徒や一般男性に暴行を受けることを恐れ、娘が性徴期になると学校を辞めさせる親もいる。また、毎日の通学に疲れてしまって勉強に身が入らず、成績低下から中退に至る場合もある。また男女を問わず、通学が困難な場合には校内の仮設的な建物や学校周辺民家への自主的な寄宿をするセルフボーディングと呼ばれる手段をとる生徒もいるが、最低限必要な設備や家具も揃わない劣悪な状態の寄宿舎が多く、管理や安全性の面で問題があるため、一般的に親は子供にセルフボーディングをさせたがらない。特に女子の場合、暴力や妊娠といった問題に巻き込まれる可能性が高い。

劣悪な学校施設

過密な教室、雨風をしのげない教室（草葺きの教室、樹の下での授業）、衛生施設の未整備は子どもの学習意欲を低下させる。特にトイレと水がない学校では女子は快適に過ごすことが出来ず、生理期間ごとに欠席することで成績の低下、留年、退学に至る。

¹⁹ Ministry of Education Science and Technology, Education Statistics 2014

教員宿舎の未整備

教員宿舎の未整備は、間接的に女子教育の阻害要因となりうる。優秀な女子教員の配置は女子の就学のモチベーションおよび成績の向上に寄与するが、マラウイの場合、教員が性別にかかわらず慢性的に不足しており、特に農村部においては女性教員が少ない。その大きな理由の1つに、農村部の生活環境の厳しさがある。女性教員は、電気や水などの生活インフラ、保健医療施設などの社会インフラが整っていない農村部に赴任することを拒否しがちである。

以上(1)(2)の概括により、教室、女子寮、トイレ、教員宿舎の整備は、ジェンダー課題への対応策としてのニーズが高く、特に農村部における優先度が高いことが分かる。

7.2.2 教育分野のジェンダー政策

SMASSE フェーズ 3 の調査報告書で述べた通り、教育科学技術省は「国家女子教育戦略 (National Girls' Education Strategy)」に基づき政策を行っている。中等教育の優先分野は表 7.3 に示すとおりであり、本件中等学校改善事業は「CDSS の質を向上する」「女子寮の設置を増やす」戦略に合致している (表 7.3 中の太字斜体表示にした部分)。

表 7.3 国家女子教育戦略における中等教育の優先分野

優先分野	目的	戦略
1. 伝統的価値観と社会・文化的要因	女子の安全・安心を強化する	女子の安全について啓発を行うローカルリーダーの能力強化
2. 女子教育の質の向上	1. 女子の中等教育への進学率を向上させる	1. 生徒中心・ジェンダーに敏感な教室づくりをする 2. 中等学校合格基準に達するよう、女子の成績を向上させる 3. コミュニティ中学校(CDSS)の質を向上する 4. 有資格教員の人数を増やす
	2. 女子の成績を向上させる	1. 全日制中学校への女子寮の設置を増やす 2. 合格率を向上させる 3. 女子の理数科の成績を向上させる 4. CDSS への有資格教員の配置を増やす 5. 学校までの距離を短くする
	3. 女子の高等教育への進学率を向上させる	1. 女子がより高い教育を受けることによる可能性を高める 2. ロールモデルに触れる機会を増やす
3. 政策、システム、および学校に係る要因	女子教育を支援する全ての政策の実施を強化する	1. 女子教育支援政策の普及 2. 政策実施者の能力強化
4. 経済的要因	中等学校における女子の中退を削減する	1. 女子生徒へ物質的及び社会的支援を与える 2. 貧困が女子教育に与える影響を軽減する
5. HIV/AIDS の影響	女子が自分の人生を効果的に管理する能力を強化する	1. 女子の自尊心と自己認識を育てる 2. リーダーシップ訓練キャンプへの女子の参加を増やす

出典: Government of Malawi, Ministry of Education, Science and Technology, NATIONAL GIRLS' EDUCATION STRATEGY January 2014

7.3 事業におけるジェンダー視点に立った取り組み:協力準備調査報告書より

第1次から3次までの各計画において各事業がどのようにジェンダー視点を意識しているかは、事業事前評価表の「3. 事業概要 環境社会配慮・貧困削減・社会開発」のジェンダーについての項目と「6. 評価結果の(2)有効性」、協力準備調査報告書「第4章プロジェクトの評価 4-4 プロジェクト評価」の「4-4-2 有効性」を見ると分かりやすい。これらの記述を表7.4にとりまとめた。

「中等学校改善計画」では、あらゆる教育指標（就学率、留年率、退学率、修了試験合格率等）において女子が男性を下回っていることに着目し、その格差の大きな要因として指摘されている「遠距離通学を強いられている女子生徒」を対象とする寄宿施設を計画に取り込むことが、対象地域におけるジェンダー格差の是正に寄与するととらえている。したがって、整備対象コンポーネントの優先順位として、農村部における女子のための寮施設（寄宿舎、ホール、厨房）を、教育カリキュラムの実施に最低限必要な施設（教室、管理諸室、理科実験室、図書室、衛生設備）および機材（教育家具、実験用教材）と同等に最優先としている。女子寮施設の整備による効果を測る指標としては、定量的には対象校の全就学者に占める女子の比率、定性的には、女子生徒の留年率、退学率の低下が挙げられている。

「第二次中等学校改善計画」でも、教育指標における男女間格差に加え、マラウイの教育政策の中で女子の就学阻害要因を取り除くための手段として女子寮の整備が挙げられていることを踏まえ、整備対象コンポーネントとして女子寮を優先すると述べている。また、学校の敷地周辺に塀を建設することにより女子寮の安全を確保、棟ごとにも塀を設置してプライバシーと安全を確保、便所・シャワー施設を寮棟と渡り廊下でつなげて別棟として衛生環境を確保するなど、設計上の配慮も見られる。女子寮整備による効果を測る指標は「中学校改善計画」同様、対象校における女子就学者の比率と、留年率、退学率の低下等による内部効率の改善となっている。

「第三次中等学校改善計画」では、清潔な便所の未整備を女子の就学を妨げている要因の1つととらえ、男女別棟の水洗便所と生理用品用の焼却炉の整備により、女子の就学阻害要因の1つを取り除くとしている。効果を測る定量的指標の設定はなく、定性的指標としては、内部効率の改善が言及されている。女子寮の整備は計画されていない。

表 7.4 事業におけるジェンダー配慮と事業の有効性

案件名	中等学校改善計画	第二次中等学校改善計画	第三次中等学校改善計画																																					
<p>環境社会配慮：ジェンダー</p> <p>事業の有効性：定量的効果（成果指標）</p>	<p>「マ」国の中等教育では男子に比べ女子の就学率が低く、ジェンダー格差が問題となっているため、本計画では女子寮を優先的に整備することにより、女子の中等教育進学および就学継続を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="453 1352 815 1928"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値 (2009年)</th> <th>計画値 (2017年¹⁾)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象校における就学者数の増加 (人)</td> <td>1,113²</td> <td>2,153³</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象校における有資格教員比率の増加⁴ (%)</td> <td>38.6</td> <td>50</td> <td>教員住居を整備する4校のみ</td> </tr> <tr> <td>対象校における女子就学者比率の増加</td> <td>42.0</td> <td>50</td> <td>女子寮を整備する4校のみ</td> </tr> </tbody> </table> <p>¹ 完工後5年を目標年とする。 ² 2009年10月調査時点の対象校在籍生徒数の合計 ³ 現在就学中の生徒数は変更なく、増設する教室(26教室)に40名/教室の生徒が新たに入学すると想定した目標値 ⁴ マラウイの一般的な事情として、教員住居の提供など教員の勤務環境を整備することが、地方部において有資格教員を確保するための有効な手段となる。</p>	成果指標	基準値 (2009年)	計画値 (2017年 ¹⁾)	備考	対象校における就学者数の増加 (人)	1,113 ²	2,153 ³		対象校における有資格教員比率の増加 ⁴ (%)	38.6	50	教員住居を整備する4校のみ	対象校における女子就学者比率の増加	42.0	50	女子寮を整備する4校のみ	<p>女子寮の整備等により女子生徒の就学促進に資すると考えられる。</p> <table border="1" data-bbox="453 797 719 1301"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状の数値 (2011年)¹⁾</th> <th>計画値 (2017年¹⁾)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象校の就学生徒数 (人)</td> <td>1,014¹⁾</td> <td>2,240¹⁾</td> </tr> <tr> <td>対象校における女子就学者比率 (女子寮を整備する5校のみ) (%)</td> <td>45.2</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>¹ 本計画の完工は2014年を見込むが、完工後の入学者が最終学年(第4学年)まで到達する完工3年後を目標年とする。 ² 2011年2月調査時点の対象校在籍生徒数の合計 ³ 既存24教室及び転用4教室、増設28教室の合計56教室に40名/教室の生徒が新たに入学すると想定した目標値</p>	成果指標	現状の数値 (2011年) ¹⁾	計画値 (2017年 ¹⁾)	対象校の就学生徒数 (人)	1,014 ¹⁾	2,240 ¹⁾	対象校における女子就学者比率 (女子寮を整備する5校のみ) (%)	45.2	50	<p>女子用便所棟(焼却炉含む)を整備することにより、女子生徒の就学率向上が期待される。</p> <table border="1" data-bbox="453 181 751 551"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値 (2013年)</th> <th>目標値 (2019^a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象校生徒総数(人)</td> <td>4,421</td> <td>5,400</td> </tr> <tr> <td>新入生定員 (人)</td> <td>920</td> <td>1,350</td> </tr> <tr> <td>1教室当たり平均生徒数 (人)</td> <td>85</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>^a 完工後3年を目標年とする。</p>	指標名	基準値 (2013年)	目標値 (2019 ^a)	対象校生徒総数(人)	4,421	5,400	新入生定員 (人)	920	1,350	1教室当たり平均生徒数 (人)	85	50
成果指標	基準値 (2009年)	計画値 (2017年 ¹⁾)	備考																																					
対象校における就学者数の増加 (人)	1,113 ²	2,153 ³																																						
対象校における有資格教員比率の増加 ⁴ (%)	38.6	50	教員住居を整備する4校のみ																																					
対象校における女子就学者比率の増加	42.0	50	女子寮を整備する4校のみ																																					
成果指標	現状の数値 (2011年) ¹⁾	計画値 (2017年 ¹⁾)																																						
対象校の就学生徒数 (人)	1,014 ¹⁾	2,240 ¹⁾																																						
対象校における女子就学者比率 (女子寮を整備する5校のみ) (%)	45.2	50																																						
指標名	基準値 (2013年)	目標値 (2019 ^a)																																						
対象校生徒総数(人)	4,421	5,400																																						
新入生定員 (人)	920	1,350																																						
1教室当たり平均生徒数 (人)	85	50																																						
<p>事業の有効性：定量的効果（成果指標）</p>	<p>教室の収容力が拡大することにより、計画対象地域内の就学者数の増加、進学率の向上が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中等教育レベルに必要な教育施設環境が整備されることにより、計画対象地域内における内部効率の改善(留年率、退学率の低下等)とともに中等教育課程修了資格試験成績(前期中等教育終了資格試験合格者率、後期中等教育終了資格試験合格者率)の向上が期待される。 女子寮が整備されることにより、計画対象地域内での女子生徒の就学者数の増加に加え、内部効率の改善(女子生徒の留年率、退学率の低下等)が期待される。 	<p>対象校の教室数が増加し中等教育へのアクセスが拡大することにより、対象地域の中学進学率、就学率の向上が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中等教育カリキュラム実施に必要な施設・機材が整備され、教育の環境及び質が改善することにより、中等教育前期・後期修了試験合格率(前期:60.55%、後期:52.99%、2010年)の向上が期待される。 女子寮が整備されることにより、遠距離通学、通学困難により退学を余儀なくされていた女子生徒数が減少し、就学率の向上に加え、内部効率の改善(留年率、退学率の低下等)が期待される。 教員住居が整備されることにより、有資格教員の採用配置と定着率が改善することから、配属教員に占める有資格教員の比率が向上し、教育の質が向上することが期待される。 	<p>教員住居が整備されることにより、有資格教員の採用と配置、定着する環境が改善され、教育の質が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女別棟の清潔な水洗式便所と女子用焼却炉が整備されることにより、学校の衛生環境が改善し、女子生徒の内部効率の改善が期待される。 																																					

7.4 現地調査の枠組み

現地調査は、本事業で整備され、施設利用が既に始まっている学校を視察して施設整備のインパクトをジェンダー視点より確認し、今後の事業のあり方への示唆を得ることを目的に実施された。なお、2016年2月14日から2月27日までの14日間の調査では、上記以外に、技術協力プロジェクト「中等理数科教育強化プロジェクト（SMASSE フェーズ3）」に係る調査もあわせて行った（調査報告書は別途作成）。

7.5 現地調査の結果

7.5.1 ジェンダー視点から見た無償資金協力事業のインパクト

(1) Namalonba CDSS

Namalonba CDSS は、「中等学校改善計画」により整備された、南東部教育管区の農村部に位置するコミュニティ中等学校である。事業は2013年に完了した。事業前の既存施設と、事業により整備された施設内容は、表7.5のとおりである。

表 7.5 Namalonba CDSS 施設内容

	既存施設	施設整備内容	備考
教室棟	2 教室×2 棟	2 教室×2 棟	事業後は、計 8 教室
管理棟	1 棟 (校長室+教員室)	1 棟(校長室、副校長室、会計室、教員室、倉庫、図書室)	
実験棟	なし	2 教室×1 棟	
便所棟	ピットラトリン	女子生徒用:2 棟 男子生徒用:2 棟 教員用:1 棟	
学生寮(女子用)	なし	2 棟(1 棟あたり定員 56 名)	定員計 112 名
厨房・ホール棟	なし	1 棟 厨房部門:厨房、倉庫、配膳スペース、生徒用洗い場、売店 ホール部門:集会やレクリエーションのためだけでなく、普段は食堂としての利用を想定	
教員住宅	1 戸	2 戸×4 棟	事業後は、計 9 戸
守衛室	なし	1 棟	

出典：JICA、(株)マツダコンサルタンツ「マラウイ国中等学校改善計画準備調査報告書」（2010年9月）

事業前の2009年と比較すると、2016年2月の時点で生徒数は3倍近く増加して363名となっており、事業計画時に想定した320名(40名×8教室)を上回っている。計画時、事業後の教室数は既存のものも含めて8教室となると考えられていたが、老朽化して危険であるとの理由で1教室の利用を中止しているため、実際に使われているのは7教室である。その結果、1教室あたりの生徒数は31名から52名と大幅に増加し、政府基準の1教室50名を超えてしまっている。よって教育のアクセスは大幅に改善したものの、教室の混雑度は以

前より増していると言える（表 7.6）。生徒に占める女子の割合は 48%から 47%とやや下がっているが、マラウイの学校は一般的に欠席、転校、中退等による生徒数の変動が激しく、学校は毎週・毎月生徒数の確認をしなければならない程なので、この結果をもって男女同比率が達成できていないとするのは早計である。事業前後の生徒数の増加幅は男女ともほぼ同じである。

表 7.6 事業前後の生徒・教員数の変化:Namalonba CDSS

	2009			2016		
	男	女	合計	男	女	合計
1 年生 (Form 1)	18	17	35	44	58	102
2 年生 (Form 2)	18	25	43	65	45	110
3 年生 (Form 3)	14	6	20	49	39	88
4 年生 (Form 4)	15	11	26	35	28	63
合計	65	59	124	193	170	363
男女割合	52%	48%		53%	47%	
1 教室あたり生徒数	31			52*		
教員数	9	0	9	13	2	15

出典：2009 年データは「マラウイ国中等学校改善計画準備調査報告書」（2010 年 9 月）より。

2016 年データは現地調査で校長より聴き取り（2016 年 2 月）。

注： * 全 7 教室で計算。

女子寮へ入居している生徒の正確な人数は分からなかったが、校長によると、定員の 112 名以上の女子生徒が住んでいるとのことなので、全女子生徒 170 名のうち 70%近くが寮生であると推測できる。

教員数は計画値 16 名には達していないものの、15 名まで増加し、事業実施前には 0 名だった女性教員が 2 名配置されている。2 名のうち 1 名は新しく出来た教員住宅に住んでいる。彼女は既婚者だが、夫は仕事のために町に住んでおり、週末にお互いが行き来しているとのことである。質の高い教員住宅が既婚女性の単身赴任を可能にしたと推測され、女性教員の配置に教員住宅の整備が寄与した可能性は高い。

事業の定性的なジェンダー効果については、PTA メンバー 3 名（女性 2、男性 1）、および女子生徒 9 名（2 年生 3 人、3 年生 4 人、4 年生 2 人）とのグループディスカッションにより意見聴取を行ったので、その結果を以下に要約する。

PTA メンバー

女性メンバー 2 名のうち、1 名には昨年卒業した娘がおり、在学中は寮生活をしていた。もう 1 名にはすでに卒業した息子と娘が 1 人ずつおり、娘は寮生活をしていた。もう 1 人の娘は在学中だが、経済的理由で寮に入れることが出来ず、30 分ほどかけて通学している。男性は PTA 会長で、息子が在学中である。彼らの意見は以下のとおり。

- 女子寮に入っていれば、安全で規律正しい生活が出来る。セルフボーディングだと気にかけてくれる人が周囲に誰もいないので生活が乱れがちになる。

- たとえ通学できる距離に家があったとしても、道路が悪く雨季は通学困難となる。よって、家が近くても親は安全を考慮して娘を出来るだけ寮に入れたいと思っている。
- 女子は家にいると家事手伝いをせざるを得なくなる。家から離れて寮に入った方が勉強に集中できる。自分の娘は寮に入ってから成績が上がった。また、友達との交流も深まるので毎日学校が楽しくてしょうがないと言っていた。
- 女子は出来るだけ手元に置いて家で家事を手伝わせないという考えは、昨今あまりない。それより勉強させたいので、寮に入れたい。
- 通学だと学校で気分が悪くなった時に帰宅せざるを得ないが、帰宅途中の安全性が気掛かりである。寮に入っていれば部屋で少し休み、気分がよくなったら授業に戻ることが出来る。

女子生徒

ディスカッションに参加したのは全て寮に住んでいる生徒だった。彼女たちの意見は以下のとおり。

- 授業後に、帰宅時間を気にせずに図書館（事業により整備）で勉強ができるのがよい。
- 授業中に体調が悪くなったら、寮に戻って休むことが出来る。
- 通学で30分以上も歩けない。特に雨季の時は大変なので、寮に入るのがよい。
- 日用品は売店（事業により整備）で買うことが出来るので学外に出る必要がなく、安全。
- 時々、夜に寮の電気が止められることがある。去年は19:30になると消灯させられることがあり、勉強が出来なくて困った。
- 施設が新しくなってから、女の先生が赴任してきた。男の先生に話せない相談事が出来るのでありがたい。
- 女子が学校に通えるようにするためには、経済的な援助（奨学金など）、早婚の禁止を社会に浸透させる、女子寮を増やす、といった方法が有効だと思う。

(2) Mkwichi CDSS

Mkwichi CDSSは、「第二次中等学校改善計画」により整備された、首都リロングウエ市近郊（中西部教育管区）、すなわち都市部のコミュニティ中学校である。事業は2014年に完了した。事業前の既存施設と、事業により整備された施設内容は、表7.7のとおりである。

表 7.7 Mkwichi CDSS 施設内容

	既存施設	施設整備内容	備考
教室棟	2 教室×2 棟	2 教室×3 棟	事業後は、旧管理棟分もあわせて12 教室
管理棟	1 棟(校長室+教員室+図書室)	1 棟 (校長室、副校長室、事務室、教員室、図書室、倉庫)	既存の管理棟は教室の転用なので、復旧して2 教室とする。
実験棟	1 棟(実験室+倉庫)	理科実験棟 1 棟	既存の実験棟は老朽化により建替え必要。
便所棟	水洗式 1 棟	水洗式 1 棟	

	既存施設	施設整備内容	備考
教員住宅	1戸	なし	
守衛室	なし	1棟	

出典：JICA、(株)マツダコンサルタンツ「マラウイ国中等学校改善計画フェーズ2準備調査報告書」(2012年2月)

事業前の2010年と比較すると、2016年2月の時点で生徒数は約3.2倍の599名となっており、事業計画時に想定した480名(40名×12教室)を上回っている(表7.8)。1教室あたりの生徒数は計算上47名から50名に増えているが、2014年度より1年生と2年生は2シフト制をとっているとのことなので、実際の授業における1教室あたりの生徒数は事業実施前より少ないと推察される。生徒に占める女子の割合は事業前より低下しているが、2016年の47%はマラウイの全国統計の結果と同水準であり、事業前の女子比率57%の方が珍しい²⁰。生徒の増加率を男女別に見ると、男子は約3.9倍、女子は約2.6倍と、増加率に格差がある。前述のNamalonba CDSSの生徒の増加度合いが男女ほぼ同率だったことを踏まえると、女子寮整備の有無が関係している可能性が考えられるが、農村部と都市部という条件の違いがあるので断定はできない。

表 7.8 事業前後の生徒・教員数の変化:Mkwichi CDSS

	2010			2016		
	男	女	合計	男	女	合計
1年生(Form 1)	17	17	34	112	104	216
2年生(Form 2)	20	38	58	102	81	183
3年生(Form 3)	22	23	45	36	32	68
4年生(Form 4)	23	29	52	69	63	132
合計	82	107	189	319	280	599
男女割合	43%	57%		53%	47%	
1教室あたり生徒数	47			50		
教員数	男女内訳不明		21	12	26	38

出典：2010年の教員数は「マラウイ国中等学校改善計画フェーズ2準備調査報告書」(2012年2月)より。それ以外は現地調査で校長より聞き取り(2016年2月)。

事業の計画段階で教員の必要数は24名と推計されていたが、それを大きく上回る38名が配置されている。女性の教員が非常に多いのは都市部の特徴である。ちなみに、校長、副校長ともに女性である。

事業の定性的なジェンダー効果については、PTAメンバー7名(女性1、男性6)、女子生徒5名(3年生4人、4年生1人)とのグループディスカッションにより意見聴取を行ったので、その結果を以下に要約する。

PTAメンバー

ジェンダーや女子生徒に焦点をあてた意見はあまり得られなかったが、周辺の小学校の女

²⁰ 準備調査報告書に、2007年から2009年までの3年分の生徒数データがある。生徒数は学年ごとの総数のみで男女別の実数はないが、女子生徒の比率は45.3%(2007年)、44.7%(2008年)、44%(2009年)となっており、2010年の比率だけとびぬけている。

子児童がこの学校に進学するために勉強を頑張るようになったという意見が出た。通常、全日制 CSS と CDSS は原則半径 10 km²¹ 以内の通学圏を設定し、その中の小学校(Feeder School と呼ばれる)の卒業生を受け入れるが、都市部では中等学校が近接して存在しているため、同一の小学校卒業生でも、PSLCE 成績上位者から順番に全日制 CSS、Approved CDSS、Non Approved CDSS へと入学許可が与えられる。施設整備が Mkwichi CDSS の人気を押し上げ、施設の良さは男子より女子の通学のモチベーションを上げていることが推察される。また、都会では生徒も教員も通学・通勤に公共交通機関を使うケースも多いため、通学・通勤時間の長さや交通費が負担となっているとのことである。したがって、生徒のための寮と教員宿舎が必要との意見が出た。特に教員については、遅刻によって授業時間が短くなる、授業が終わる教員がすぐ帰宅してしまい生徒が質問出来ない、といった弊害があるので、PTA 主導で教員住宅を建設する計画があるとのことである。

女子生徒

- 1 教室あたりの生徒数が減ったので空間が広々となり、快適。以前は人が多くて窮屈なだけでなく、3 人で 1 つの机を使わないといけなかった。特に男子と一緒に座るのは嫌だった。今は机が 1 人に 1 つなのでうれしい。
- トイレの数が増えて、使いやすくなった。
- 新しい教員室では先生 1 人 1 人の机が決まっているので、質問や相談があつて話したいときに先生を見つけやすくなった。
- 理科実験室で、今までは出来なかった実験が出来るようになった。理解できなかった授業内容が分かるようになり、成績が上がった。
- 女子寮があることと、若い女の先生がいることは、女子にとって学校に行くモチベーションになると思う。

7.5.2 女子就学促進に係る参考情報

上記学校訪問以外のヒアリング先で得られた、女子就学促進を考える上で参考となる情報を以下に紹介する。

- 教育科学技術省およびドナーは、中等学校へ“Wash room”(“Change room”と呼ばれることもある)の設置の必要性を唱えている。同省の学校保健・栄養局のジェンダー担当官(ジェンダーフォーカルポイント)によると、Wash room とは女子生徒が生理中に人に見られずに手当・処理をすることが出来る部屋のことで、理想とされる構成要素は、プライバシーが守れるスペース、衛生的な水、石鹸、使用済み生理用品を捨てる穴あるいはバケツ、およびそれらをまとめて処分できる焼却炉とのことである。新たな設置が難しい場合は既存の女子トイレの個室 1 室をそれに充てることで対応してもよいが、

²¹ 「第三次中等学校改善計画準備調査報告書」では 10km と明記されているが、「マラウイ国中等学校改善計画フェーズ 2 準備調査報告書」には、5km との記述も見られる。

焼却炉は必須とのことである。今後無償資金協力事業が継続する場合、考慮すべきポイントと考えられる²²。

なお、マラウイの初・中等学校が子どもの学びを保証するために満たさなければならない学習指導・設備・学校運営・教員等の基準を規定している National Education Standard の中では、“Girls have access to a washroom.” との記述しかなく、「国家女子教育戦略」にも学校の衛生環境の改善の必要性への言及はあるが、Wash room についての具体的記述はない。

- 無償資金協力事業で整備された学校との比較のために訪問した南東教育管区（農村部）の Changali CDSS では、一部ドナーや NGO が導入している“Keeping girls in school”活動を実施していた。主な活動内容は以下のとおりである。
 - ✓ 母親グループを形成する。グループは、女子生徒が妊娠・早婚をしないよう、女子・男子両方に啓発活動を行う。また、女子生徒の退学の兆候を察知したらカウンセリングをおこない、可能な支援を行う。
 - ✓ PTA は、学校を定期的に訪問し、女子生徒にどのように自己管理を行うかについて啓発活動を行う。
 - ✓ 伝統的首長の協力を得て、女子を学校に行かせることが必要であること、妊娠した女子の親と妊娠させた男性には罰則を課すことをコミュニティに周知する。
 - ✓ コミュニティには Child protection volunteer が 1 名（男性）いる。彼は、児童労働、性的暴行、早婚の強制などがいないかをモニターし、問題を発見した場合は母親グループや首長と協働で解決に導く。

同校は教室棟 2 棟（計 4 教室）、トイレ 1 棟、管理棟は狭い校長室と教員室のみの最小限の施設構成で、経年劣化も進んでいる。教員は女性校長を含め 6 名（男 4、女 2）だが、職員宿舎が 3 戸あり、さらに 1 戸が建設中である。生徒数は農村部では珍しく女子生徒の数（102 名）が男子生徒（94 名）を上回っており、校長は活動の成果が出ているとの認識を持っている。保護者やコミュニティを巻き込んだ活動が学校レベルでの女子教育促進には有効であることを示す例であり、施設整備と併せて行う可能性を示唆するものである。

7.6 今後の取り組みへの示唆

- 1) 7.2.2 で述べたように、本事業は対象国のジェンダー政策にも合致している。その点を、事業事前評価表の「6. 評価結果（1）妥当性」の項にも記載すべきである。そうすることにより、ジェンダー分類の判断がより容易となると同時に、事業実施段階のモニタリング・評価にジェンダー視点を担保することが可能となる。またそうするためには、協力準備調査において「案件が対象とする分野における対象国のジェンダー政策」を調査

²² 「第三次中等学校改善計画」には焼却炉の設置が施設整備コンポーネントに含まれている。

項目とすることが必要である。

- 2) 本事業では、女子寮整備の効果を測る指標として対象校における女子就学者の比率を用い、その数値が 50%すなわち生徒数が男女半々となることを目標に設定しているが、今回訪問した学校での検証では 50%に満たないという結果が出た。目標年に満たない段階での 1 校のみでの調査ではあるものの、生徒数の流動性の大きさを鑑みると、事後評価の時点でデータを取ってみたら目標値に達していなかった、という結論になる可能性は否定できない。したがって、この指標の補助的指標として、定性的に「基準年から目標年までの就学者の増加率」を男女別に比較することを提案する。女子寮を設置した学校の就学者増加率の男女差が、女子寮を設置しなかった学校のそれより小さければ、女子寮に一定の効果がある可能性は高いと考える。
- 3) 内部効率の改善を測る指標として、国家試験の合格率や点数などを活用することも可能である。特にマラウイの場合、学校では必ず前期中等教育修了資格試験（JCE）と、中等教育修了時に学校教育修了試験（MSCE）の合格率を男女別に算出しているため、留年率や退学率のデータより収集は容易と考えられる。
- 4) 女子就学を促進するためには、コミュニティや生徒の親を巻き込んだ学校レベルの啓発・見守り活動も効果的である。また、PTA が NGO や篤志家等の支援を得て教員住宅をたてるといったボトムアップの取り組みも学校によってはある。これらは JICA が各国で行っている学校運営委員会によるボトムアップ型学校運営改善プロジェクトと似通っており、無償資金協力事業が学校運営改善プロジェクトと連携することで相乗効果を発揮する可能性は非常に高い。

8 基礎教育分野のためのジェンダー主流化の手引き

8.1 はじめに

(1) 手引きの目的

本手引きは、基礎教育プログラムの主要な要素である「教員研修」、「学校運営改善」、「学校建設」の3重点分野における協力事業のジェンダー主流化を促進することを目的として作成したものである。

(2) ジェンダー主流化とは¹

ジェンダー主流化とは、すべての開発政策、施策、及び事業の計画、実施、モニタリング、評価の各段階で、ジェンダー視点に立って開発課題やニーズ、インパクトを明確にしていくプロセスのことであり、ジェンダー平等を達成するために必要な手段であると認識されている。なお、**ジェンダー平等**とは、男性と女性が同じになることを目指すものではなく、人生や生活において、さまざまな機会が性別にかかわらず平等に与えられ、女性と男性が同様に自己実現の機会を得られるような社会の実現を目指すことを指す。また、**ジェンダー（平等の）視点**とは、「男女の固定的役割分担や力関係が社会的に作られたものであることを意識していこうとする視点」のことである。JICAの事業においては、例えば、計画・実施されている活動が、男性と女性の社会的な役割の違いや力関係によって生じる課題やニーズの改善・充足に役立つものであるかどうか、新たにジェンダーによる格差を生じさせていないかどうか、意思決定に女性が参加することを促進しているかどうか、といった視点から事業を捉え直してみることを含む。

(3) 手引きの使用方法

次項「8.2 ジェンダー主流化のための視点と業務への取り入れ」で、図 8.1 を参考に、プロジェクトサイクルごとに各重点分野（「教員研修」、「学校運営改善」、「学校建設」）で該当する項を確認し、ジェンダー視点に立った取り組み例を参照されたい。

以下が、JICA 事業におけるジェンダー主流化の大まかな流れである。

- ① 案件形成段階の詳細計画策定調査や協力準備調査等において、「ジェンダー主流化ニーズ調査」を実施し、ジェンダー関連政策、ニーズ（例えば、男女の就学/修了/途中退学率や識字率の格差等のジェンダー格差へ対応する必要性、対象地域やコミュニティにおけるジェンダーに関する価値観や慣習、男女の関係性や期待される役割、生活パターン等、就学率の向上の阻害要因等）、インパクト等を確認する。調査で得た情報を分析し、以下1)～3)の検討をする。
 - 1) 格差があれば是正のための活動内容を検討。

¹ JICA「JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き」【水・衛生分野】【都市開発・地域開発】等（2015年2月）

- 2) 案件要素やその影響をジェンダーの観点から見直し、プラスの効果を狙った/マイナスの影響を避けるための配慮を活動内容に取り入れる。
- 3) 積極的にジェンダー平等推進や女性のエンパワメントに貢献する要素を取り入れる。

案件形成段階では、決済のタイミングでのジェンダー平等・貧困削減推進室との事前協議を徹底することが最も重要である。

- ② 事業実施段階で、①で検討したジェンダー視点を統合した活動について実施機関と協議し、合意形成を行ったうえで活動を実施する。
- ③ ジェンダー視点を統合した活動の実施をモニタリングする。

		技術協力	無償資金協力	手引きの参照先		
				教員研修	学校運営改善	学校建設
事前段階 (案件形成段階)	案件発掘	案件発掘・形成 要請～採択	案件発掘 要請受理	6.2.1 (1)	6.2.2 (1)	6.2.3 (1)
	事前評価	詳細計画策定調査/ 事前評価	協力準備調査/ 事業事前評価 案件審査 閣議決定、交換公文(E/N) 贈与契約(G/A)			
事業実施段階	事業実施	合意文書(R/D) プロジェクトの実施	案件の実施監理	6.2.1 (2)	6.2.2 (2)	6.2.3 (2)
	モニタリング・ 評価	事業進歩促進 (モニタリング、中間レビュー、 終了時評価)	事業進歩監理 (モニタリング)	6.2.1 (3)	6.2.2 (3)	
段階	事後	フォローアップ/事後評価	案件の実施監理 (事後評価・フォローアップ)			6.2.3 (3)

出典：JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き（2015）

図 8.1 プロジェクトサイクルと本手引きの参照先

(4) 手引きの使用に関する留意事項²

- 本手引きに記載されている取り組み例が、全ての事業対象地域において社会・文化的に許

² 同上。

容されることではない可能性やプロジェクトの実施上妥当でない可能性もあるため、全ての取り組み例を一律に案件に適用する必要はなく、同時に、本手引きにジェンダー視点に立った取り組みの全てが網羅されている訳ではないため、必要に応じて項目を選択・追加して使用されたい。

- すべての活動において、ジェンダー視点と同様に、社会的に不利な状況に置かれたいわゆる社会的弱者（貧困層、少数民族、被差別カースト、子ども、高齢者、障害者等）が主流化されるような視点を持つことが重要である。ジェンダー主流化に焦点を当てた本手引きが、基礎教育分野における多様性の理解の一助となり、他の社会的弱者の主流化につながることを期待される。具体的には、研修・啓発ツールのアクセシビリティ（例えば、研修教材が健常者向けのもののみで良いのか、特に学校運営改善案件でのセミナーやワークショップ開催方法、場所、通知方法に障害者を含む社会的弱者を排除する要因をばらばらでないか等）の配慮を検討されたい。
- 基礎教育分野においては、男子・男性より女子・女性の方が不利な状況に置かれている国・地域が多いため、本手引きは女子教育の推進を目的としたものと捉えられる可能性がある。しかしながら、ジェンダー主流化とは、女子・女性の状況改善のみを目指すものではなく、男女の格差を是正したり、男女の異なるニーズやインパクトを踏まえ事業を実施することで、ジェンダー平等を目指すためのものである。したがって、男子・男性が不利な状況に置かれているケースでは、その原因分析と対応策が必要であることを追記しておく。

8.2 ジェンダー主流化のための視点と業務への取り入れ

8.2.1 教員研修

(1) 事前段階(案件形成段階)

教員研修プロジェクトの案件形成段階では、表 8.1 に示すようなジェンダー視点に立った情報収集・分析、計画内容の検討を行うことにより、教員研修プロジェクトで対応すべきジェンダー課題、ジェンダー格差の軽減や機会均等のために配慮されるべき点が明らかになり、ジェンダー視点に立ったプロジェクト計画が立案されることが期待される。準備計画書および詳細計画策定調査のための業務指示書の作成時に参照されたい。

表 8.1 事前段階におけるジェンダー視点に立った取り組み:教員研修

段階	項目	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果															
事前段階 (案件形成段階)	基礎情報収集	<p>【3分野共通】 対象国について、ジェンダー視点により以下の情報・データを確認する。</p> <p>1) 基礎教育分野にかかる男女別データ</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">児童・生徒 (学校レベル別)</td> <td>総生徒数</td> <td>留年率</td> </tr> <tr> <td>総就学率</td> <td>退学率</td> </tr> <tr> <td>純就学率</td> <td>修了率、修了試験合格率</td> </tr> <tr> <td>第1学年入学率</td> <td>次レベル進学率、次レベル入学試験合格率</td> </tr> <tr> <td>教員(学校レベル別)</td> <td>教員数</td> <td>有資格教員率</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="2">識字率、高等教育終了後就職率、ジェンダーエンパワーメント指数(UNDP 人間開発報告)、国際学力比較調査結果など</td> </tr> </table> <p>注)各データの経年変化にも留意する。</p> <p>2) 基礎教育分野におけるジェンダー課題と、その背景にある社会文化・経済状況概観。</p> <p>3) 基礎教育分野におけるジェンダー政策・制度とその実施体制</p> <p>4) 政府のジェンダー政策・制度とその実施体制</p> <p>5) 他ドナーの対象国へのジェンダー主流化支援の概要</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> JICA の国別ジェンダー情報整備調査報告書、および他ドナーの国別ジェンダー関連報告書等も適宜参照する。(BOX①に挙げる情報等。9.2 もあわせて参照) この時点で必要なのは、基礎教育セクターにおけるジェンダー課題および形成されるべき案件に関連するジェンダーについての現状と課題の確認である。よって、より詳しい情報・データの収集は、案件の内容に応じて次の詳細計画策定調査／協力準備調査時に行う。 	児童・生徒 (学校レベル別)	総生徒数	留年率	総就学率	退学率	純就学率	修了率、修了試験合格率	第1学年入学率	次レベル進学率、次レベル入学試験合格率	教員(学校レベル別)	教員数	有資格教員率	その他	識字率、高等教育終了後就職率、ジェンダーエンパワーメント指数(UNDP 人間開発報告)、国際学力比較調査結果など		要望調査票、準備実施計画書、詳細計画策定調査のための業務指示書等へのジェンダー視点の反映
児童・生徒 (学校レベル別)	総生徒数	留年率																
	総就学率	退学率																
	純就学率	修了率、修了試験合格率																
	第1学年入学率	次レベル進学率、次レベル入学試験合格率																
教員(学校レベル別)	教員数	有資格教員率																
その他	識字率、高等教育終了後就職率、ジェンダーエンパワーメント指数(UNDP 人間開発報告)、国際学力比較調査結果など																	

段階	項目	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
	団員編成 詳細計画策定調査	<p>【教員研修】【学校運営改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 詳細計画策定調査にジェンダー視点を取り入れるため「ジェンダー主流化団員」の配置を検討する。(女性を主な裨益対象とする案件の形成時には、配置をより積極的に検討する) ジェンダー担当団員の配置が難しい場合、以下のいずれか方法をとる。 <ul style="list-style-type: none"> 他分野を担当する団員(評価分析、環境社会配慮、社会調査等)で、ジェンダーについて基本的な知識・理解を持つ団員がジェンダー主流化を兼務する。 現地事務所のジェンダー担当職員(ナショナルスタッフを含む)の参団。 現地コンサルタント/NGO への調査再委託 	ジェンダー視点に立った調査の実施
	調査項目 詳細計画策定調査	<p>【教員研修】【学校運営改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 形成されるべき案件の内容に応じ、ジェンダー視点に立ったより詳しい情報・データ収集を行い、男女別の状況、男女の相違・格差の把握を行う。(詳しい調査項目は表 8.2 参照) 他ドナーの支援による類似プロジェクトについてレビューを行う。その際、ジェンダー課題にどのように取り組んでいるかを把握する。 	ジェンダー視点に立った計画の策定
	計画	<p>【教員研修】【学校運営改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記調査に基づき、以下に留意してプロジェクトの計画を策定する。 <ul style="list-style-type: none"> 男女に等しく裨益する、あるいは男女格差是正に寄与するようなプロジェクト目標および成果の設定 上記プロジェクト目標、成果を達成するための活動内容 ジェンダー視点に立った評価指標の設定(詳細は、「8.2.1 (3) 事業実施段階:モニタリング・評価」を参照) ジェンダー視点に基づくターゲット地域・グループの選定 <p>(留意点) 現状として裨益に偏りがある場合は、その是正を検討する余地の有無を確認する。</p>	

BOX①:基礎情報収集時に活用できる資料・ウェブサイト

- 1) UNICEF の Multiple Indicator Cluster Survey (MICS) のウェブサイト
<http://mics.unicef.org/surveys>
- 2) World Bank のデータベースのポータルサイト : Gender Data Portal
<http://datatopics.worldbank.org/gender/>
- 3) UNESCO のデータベースへのポータルサイト : UNESCO Data Centre
<http://www.uis.unesco.org/datacentre/pages/default.aspx?SPSLanguage=EN>
- 4) UNESCO のモニタリングレポート *Gender and EFA 2000-2015: Achievements and Challenges*
<http://unesdoc.unesco.org/images/0023/002348/234809e.pdf>
- 5) 国際協力機構の国別ジェンダー情報整備調査報告書
<http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/14ffb13da96d691a4925796e0022701c?OpenDocument>

なお、詳細計画策定調査では、以下の項目(表 8.2)についてジェンダー視点に立った情報収

集・分析を行うことが望ましい。

表 8.2 ジェンダー視点に立った調査項目(詳細計画策定調査):教員研修

大項目	中項目	小項目	小項目の内訳 (必要に応じ)
教育統計 (基礎教育)	学校	学校数(合計、共学・男女別学)	学校レベル別(小学校、前期・後期中等学校など) 学校種別(公立、私立、宗教系等)
		1クラスあたり生徒数(合計、男女別)	
	児童・生徒	生徒数(合計、男女別)	学校レベル別
		総就学率、純就学率(合計、男女別)	学校種別
		留年率、退学率(合計、男女別)	学年別 地域別、都市／農村別
		第1学年入学率(合計、男女別)	学校レベル別
		最終学年残存率(合計、男女別)	学校種別
		修了率(合計、男女別)	地域別、都市／農村別
		次レベル進学率、次レベル入学試験合格率(合計、男女別)	
	修了試験合格率(合計、男女別)	学校レベル別 学校種別 地域別、都市／農村別 科目別	
	教員数	教員数(合計、男女別)	学校レベル別 学校種別 地域別、都市／農村別 学歴別 資格別(有資格、低／無資格) 年齢層別
		教師1人あたり生徒数	学校レベル別 学校種別 地域別、都市／農村別 教員資格別
	教育統計 (高等教育)	教員養成校	教員数(合計、男女別)
生徒数(合計、男女別)			学校別、学年別 地域別 専攻別
国のジェンダー政策	国家開発計画におけるジェンダー課題への対応		
	国のジェンダー政策と、その中での教育分野の位置づけ		
	政府のジェンダー主流化推進体制		
教育行政	教育計画	教育計画におけるジェンダー課題への対応、ジェンダー政策(特に教員養成・研修分野)	
	ジェンダー政策	教育省のジェンダー政策担当部署(組織体制、人員)	
		ジェンダー政策の実施状況、課題(特に教員養成・研修分野)	
		ジェンダー関連予算	
教員養成・	教員養成	教員養成の仕組み、カリキュラム	

大項目	中項目	小項目	小項目の内訳 (必要に応じ)
研修		現状、ジェンダー課題	
	現職教員研修	現職教員研修の仕組み、内容 現状、ジェンダー課題	
教員	採用	教員採用方法・仕組み	
		現状、ジェンダー課題	
	待遇	給与、福利厚生、昇進・昇給、配置等の仕組み 現状、ジェンダー課題	
基礎教育 カリキュラム	固定的性別役割分担を助長・容認させるような内容や、ジェンダーに関する偏見(男性:女性=能動的:受動的、主導::副次的、外交的:内向的等)の有無		
	教科書・教材、ジェンダー的偏見の有無		
	カリキュラム、教科書・教材開発の現状、ジェンダー課題		

上記項目の中には、プロジェクト計画の熟度によって、詳細計画策定調査時ではなくその前の基礎情報収集時、あるいは次の実施段階におけるベースライン調査時に調査すべき項目もあると考えられる。その場合は、プロジェクトごとに臨機応変に取捨選択されたい。

(2) 事業実施段階:事業実施

教員研修プロジェクトで実施することが想定される活動ごとに、表 8.3 にジェンダー視点と取り組み例、およびその効果を整理する。ジェンダー視点に立った取り組みをプロジェクト活動にとり入れることが、開発効果を向上させ、プロジェクトの成果および目標の達成に貢献すると期待される。事業事前評価表の作成、プロジェクト業務指示書の作成、および実施モニタリング時に参照されたい。

表 8.3 事業実施段階におけるジェンダー視点に立った取り組み例:教員研修

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
事業実施段階	ベースライン調査	男子生徒と女子生徒で学びの状況に違いはないか？	ジェンダー視点から Teaching and Learning 状況を把握する。調査項目は表 8.4 を参照。	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー視点に立った事業実施計画の策定 ジェンダー視点に立った指標に基づくモニタリング。評価の実施
	新しい教授法の開発	女子生徒の学びの質が、男子生徒より低くないか？	男女の別を問わず、全ての生徒の学びの質が保証できる教授法を開発する。	女子生徒の学びの質の向上

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
	教員研修カリキュラム・教材の開発	教員は、ジェンダーについて正しく理解しているか？	<ul style="list-style-type: none"> 「学校教育とジェンダー」を教員研修の科目の1つとして組み込む。 [内容例] <ul style="list-style-type: none"> ジェンダーとは 女子教育における課題(男女の教育格差、就学の阻害要因など) 女子教育の重要性 ジェンダーに対応した教授法 思春期の女子生徒へのケア・配慮 <p>例えば、FAWE (Forum for African Women Educationalists)が開発した Gender Responsive Pedagogy Handbook 等が活用できる。(BOX②参照)</p>	女子生徒の学びの質の向上
		マニュアルや教材が、男女の役割に対する固定観念や偏見を助長・容認してはいないか？	<ul style="list-style-type: none"> 表 8.5 に示すチェックポイントに留意し、ジェンダーに配慮したマニュアル・教材の開発を行う。(バングラデシュの事例報告 4.5.1 (1)～(3)もあわせて参照) 	
	研修講師の選定	研修講師陣が男性に偏っていないか？	<ul style="list-style-type: none"> 研修講師への女性教員の積極的な応募を促す。 講師選定基準にジェンダー視点をいれる [例] <ul style="list-style-type: none"> 選定の評価点と同じ者が複数いる場合、女性を優先して選ぶ。(マラウイの事例報告 3.5.1 (1) もあわせて参照) <ul style="list-style-type: none"> 優遇措置(アフターマティブ・アクション)をとる場合、研修の質の担保に留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女子教員へのロールモデル効果 男女双方の教員のジェンダー平等意識を醸成
	教員研修の実施	研修への参加機会は教員の性別に関係なく平等に与えられているか？	<ul style="list-style-type: none"> 研修開催を周知する際に、女性教員の積極的な参加を促す。 	女性教員の参加が促進され、研修の理解度が保証される。
		女性教員が研修に参加しづらい状況はないか？	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施にあたり、アクセスしやすい開催場所・開催時間を選び、子供同伴許可、託児サービスの提供等を検討する。(表 8.6 もあわせて参照) 研修実施施設の整備を行う場合は、女性教員のニーズ(セキュリティ、トイレ、宿泊所)に配慮する。 研修講師は、研修中に女性教員がグループワークや発表に積極的に参加できるよう配慮する。(バングラデシュの事例報告 4.5.1 (4) もあわせて参照) 	

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
	授業のモニタリング・評価ツールの開発と実施	男子生徒と女子生徒への教員の指導のありかたに違いはないか？	<ul style="list-style-type: none"> 授業観察ツールにジェンダー視点を取り入れる。(表 8.7、およびモロッコの事例報告 6.3.3 (3)、表 6.12 を参照) 	女子生徒の学びの質の向上
	教員養成カリキュラム、教科書・教材の開発・改訂	「教員研修カリキュラム・教材の開発」の項を参照。		
	基礎教育レベルのカリキュラム、教科書・教材の開発・改訂	<ul style="list-style-type: none"> 女子／男子のみ学習する、あるいはしない科目があるなど、カリキュラムに男女差はないか？ 教科書・教材は、男女の役割に対する固定観念や偏見を助長・容認していないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムへのジェンダー視点からのインプットの必要性について確認・検討し、関係者の共通認識を醸成する 教科書改訂委員会等のメンバーの男女構成に配慮する。 教科書・教材作成におけるジェンダー視点からのインプットの必要性について確認・検討し、関係者の共通認識を醸成する。 <p>表 8.5 およびバングラデシュの事例報告 4.5.1 (1)～(3)を参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係者のジェンダー平等意識の推進 女子生徒の就学の阻害要因を減らす。
	その他	上記活動の実施・運営に当たり、適切なジェンダー配慮は行われているか？	<p>(人員の配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー主流化専門家(日本人)を派遣する。(バングラデシュの事例報告 4.5.2 (1) もあわせて参照) 現地政府カウンターパートにジェンダーについて基本的な知識・理解を持つ女性メンバーを含める。 プロジェクトスタッフに女性を採用する。 <p>(研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト実施関係者(現地政府カウンターパート、プロジェクトスタッフを含む)に対し、ジェンダー研修を行う。 CP 研修(本邦、第三国)の参加メンバーに、女性を含める。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記で述べたジェンダー視点に立った活動の実施が円滑にすすむ。 活動の成果の効率性・持続性が向上する。

特に留意する点は、以下の通りである。

ジェンダー視点に立った情報・収集が必要なベースライン調査項目

ベースライン調査の主な目的は、1) プロジェクト活動の詳細デザインのための情報収集と 2) 評価指標にもとづくプロジェクトのモニタリング・評価のためのベースライン・データの収集である。表 8.4 に、ジェンダー視点に立って収集するべきと考えられる情報・データを整理する。2)の調査項目は、次項「(3)事業実施段階：モニタリング・評価」で説明する評価指標に対応している。1)2)とも、プロジェクトの目指す成果および目標、そしてその評価指標をどの

ように設定するかによって必要となる情報は異なってくるので、要否は個々のプロジェクトの計画内容に応じて判断されたい。

表 8.4 ジェンダー視点に立った調査項目(ベースライン調査):教員研修

調査目的	項目	ジェンダー視点/備考
1) プロジェクト活動のデザインのための情報収集	教員の授業における指導の実態	男子生徒と女子生徒への指導のありかたに違いはあるか
	生徒の授業での学習の実態	男子生徒と女子生徒で学習状況に違いはあるか
	教員、校長、教育行政官の女子教育やジェンダー平等に対する意識・理解	
	教員養成・教員研修カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー関連科目の有無、その内容 教材の内容・表現は男女の役割に対する固定観念や偏見等を助長・容認していないか
	研修施設の整備状況	トイレ、宿泊施設、セキュリティ等は、女性のニーズに対応しているか
	基礎教育教科書、教材	内容・表現は男女の役割に対する固定観念や偏見等を助長・容認していないか
2) プロジェクトのモニタリング・評価のためのベースライン・データ収集	初等・中等教育の修了率、進級率、残存率(男女別)	プロジェクト対象地域のデータを収集する。
	国家試験、進級テストの結果(男女別)	
	学力テストの結果(男女別)	プロジェクトで学力テストを作成し、調査対象生徒に対しテストを実施する。
	研修対象者の数(男女別) (例:全国の中等学校理科教員数)	

ジェンダーに配慮した教科書・教材

教員研修プロジェクトでは、現職教員研修あるいは教員養成校の教育課程で使用する研修モジュール/マニュアルを開発するだけでなく、基礎教育カリキュラムの改訂、初等・中等学校で使われる教科書や教材の開発・改訂に関わることもある。開発に際しては、表 8.5 で示すチェックポイントに留意し、男女の役割に対する固定観念や偏見等を助長・容認する内容・表現を避けるよう配慮する(バングラデシュの事例報告 4.5.1 (1)~(3)もあわせて参照)。

表 8.5 ジェンダーに配慮した教科書・教材のチェックポイント

登場頻度	教材の中の文章やイラスト(図や絵)について、男女の登場回数が同じくらいであるか。また、その登場の順序は男性がいつも先になっているなどの偏りはないか。
描写	教材の中に「女子は素直、男子は我慢強い」、「男性が主で、女性が補佐」など、固定観念をうえつけるような記述やイラスト(図や絵)がないか。
社会における役割分担	教材の中に「女子は家事手伝い、男子は力仕事」など、固定観念をうえつけるような記述やイラスト(図や絵)がないか
職業選択	教材の中に「女子は看護師、男子はエンジニア」など、固定観念をうえつけるような記述やイラスト(図や絵)がないか
所有権、リーダーシップ	教材の中で、会合に出席しているのが常に男性であったり、決定権があるのは常に男性だったりするような記述やイラスト(図や絵)がないか
教材作成者	教材を作成しているのは誰か。カリキュラム作成グループの男女比はどうか。メンバーの職業、バックグラウンドはどうか。

出典：「ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト」（JICA 教育タスク 2010 年）に一部加筆・修正

研修の実施にあたってのジェンダー視点からの留意事項

研修の実施に際し留意する点を、表 8.6 にまとめる。これらのポイントは、研修だけでなく、各種ワークショップ、オリエンテーション、セミナー等の開催でも留意すべき事柄である。ただし実際の運用にあたっては、現地カウンターパートと相談し、現地の状況（そもそも行政官の男女比に偏りがあり、同数にはできない等）や社会的背景（文化・慣習、宗教観など）も十分考慮する（バングラデシュの事例報告 4.5.1(4) もあわせて参照）。

表 8.6 研修等実施におけるジェンダー視点からの留意事項

項目	ジェンダー視点
対象者・ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 対象者（参加者）の男女の偏りがないようにする。（ただし、校長研修などでそもそも女性の数が少ないということはある。） 事前に研修やセミナーのニーズや内容について C/P と協議、検討する。（委員会等で検討する際には、委員のメンバーに男女とも含まれるようにする。）
講師・司会者・パネリスト	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ研修講師、司会者、パネリスト等に男女の偏りがないようにする できれば研修講師、司会者、パネリスト等のジェンダー主流化の理解を確認する
方法	<ul style="list-style-type: none"> グループワークなどで男女を一緒にすると女性の発言が少なくなる場合は、グループの男女構成を検討する 役職の高い男性の発言ばかりが多ならないように、文化社会的背景も考慮しつつ、参加者の発言機会が男女とも平等になるように配慮する プレゼンテーションの発表者が男性に偏らないようにする
教材、資料	<ul style="list-style-type: none"> 性別に偏りのない表現、イラスト等に配慮して作成する
成果、評価	<ul style="list-style-type: none"> 研修成果を性別に把握できるようにする* 評価結果を性別に把握できるようにする** <p>ただし、研修成果や評価結果の公表について、返って偏見を助長・容認することが考えられる場合は注意する。とくに対象者の母数が少ない場合で個人が特定されてしまう際は公表しないよう配慮する。</p>
時間・会場	<ul style="list-style-type: none"> 女性が参加しやすい時間、場所の設定 託児係等を必要に応じ設置する

注：* 例えば、研修の成果を測るプレ・ポスト調査は、男女別の傾向をみることができるようになるため回答者の性別を把握しておく。質問紙票やアンケート調査など個人を対象とした調査では回答者の属性として性別を把握しておくことはデータ収集の基本であると考え。

** 例えば、研修評価で「時間設定を変えてほしい」というような要望が特に女性からあれば、次回の研修へ活かすことができる。

授業観察に取り入れるジェンダー・チェックポイント（例）

これまでの JICA の基礎教育分野のプロジェクトでは、様々な授業観察ツールが開発され、現職教員研修のモニタリング・評価、教員養成課程の授業実習、学校レベルの授業研究等で活用されている。観察項目の中には、全ての生徒に平等に目配りしているか、誰もが授業に参加できるような雰囲気作りが出来ているか等、広い意味でジェンダー視点が含まれていると解釈できるものはあるが、ジェンダー視点を明確に打ち出している項目は決して多くない。例え

ばアフリカの SMASSE 案件で開発された ASEI-PDSI³チェックリストでジェンダー視点が明示されているのは以下の 1 項目のみである（モロッコの事例報告 6.3.3(3) もあわせて参照）。

設問	評価視点
Was the teacher gender-sensitive?	This is rated on how the teacher involves all students regardless of their sex, it could also be rated from examples that the teacher selects. This is applicable even in a single sex class.

出典：JICA、マラウイ共和国中等理数科現職教員再訓練プロジェクトフェーズ 2 終了時評価調査報告書（平成 24 年 2 月）p150

以下に、理数系科目における生徒の性別による指導方法の違いについての研究⁴を参考にした、ジェンダー視点からの授業観察のチェックポイントを例示する（モロッコの事例報告 6.3.3(3) および表 6.12 もあわせて参照）。

表 8.7 ジェンダー視点からの授業観察のチェックポイント

<ul style="list-style-type: none"> 教師の発問に対し、回答させたり発言を求めたりする回数が、女子より男子の方が多くないか。 男子には説明させたり理由を聞いたり深く考える必要のある質問をし、女子には定義や法則などのきくだけで答えることのできるような簡単な質問をしていないか。 教師が生徒に発問し、それに対して生徒が回答するまで待つ時間は、女子の方が男子より短くないか。 女子が答えに困ると、常に男子に助けるように指示していないか。 実験実習には危険を伴うことをことさらに強調し、実験実習を女子より男子に積極的に行わせていないか。 実験や観察などの活動で、男子に装置や器具を扱うような主導的な役割を、女子には記録係のような補助的な役割をさせていないか。

BOX②: ジェンダーに配慮した(gender responsive)教授法

FAWE (The Forum for African Women Educationalists)は、アフリカの女子／女性のために教育の質とアクセスを向上させることを目的に 1992 年に設立された非政府組織である。FAWE が開発したジェンダーに配慮した教授法(GRP: Gender Responsive Pedagogy)はハンドブックになっており、以下の 12 単元より構成されている。

1. Understanding Gender	7. Gender Responsive Classroom Set Ups
2. Background to a Gender Responsive School	8. Gender Responsive Classroom Interaction
3. Gender Responsive Pedagogy	8. Gender Responsive Management of Sexual Maturation
4. Gender Responsive Lesson Planning	9. Sexual Harassment
5. Gender Responsive Teaching and Learning Materials	10. Gender Responsive School Management Systems
6. Gender Responsive Language Use in Classrooms	11. Monitoring and Evaluation

2005 年以来、GRP はアフリカの 13 カ国で導入され、6,600 人以上の教員が FAWE の GRP 研修を受けている。

参考資料：

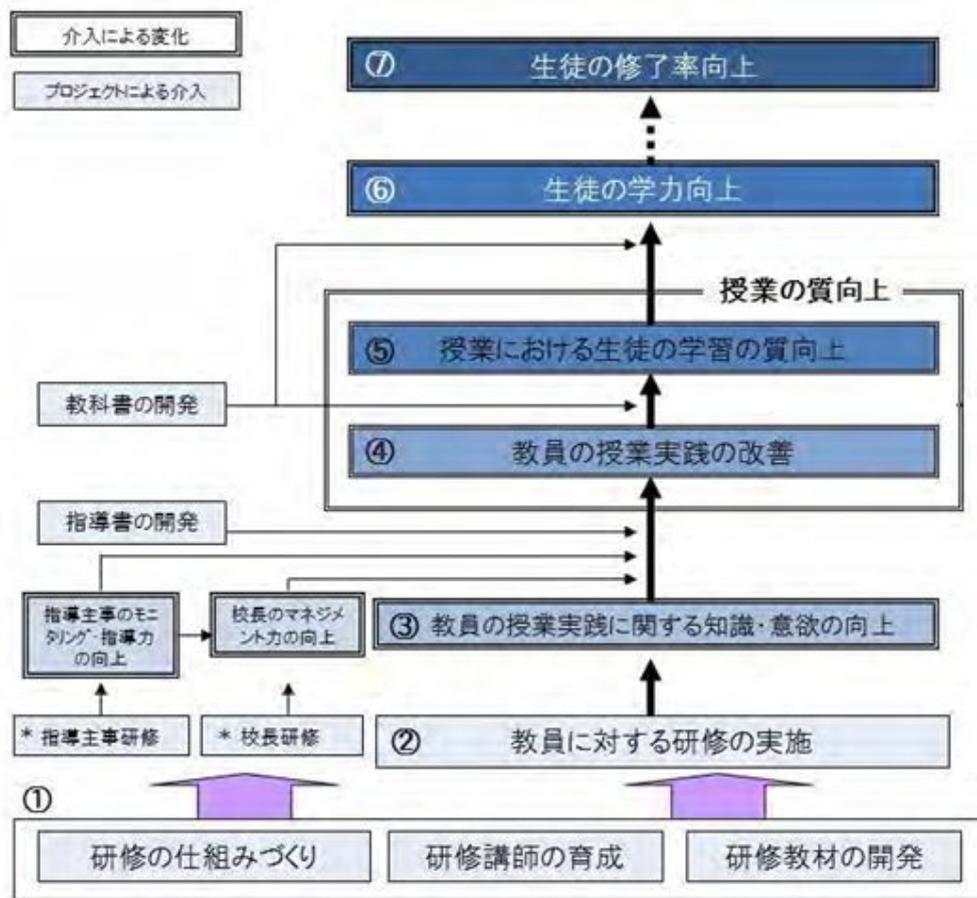
FAWE, Gender Responsive Pedagogy - A Teacher's Handbook (2005)
file:///C:/Users/imase/Desktop/%E5%8F%82%E8%80%83%E8%B3%87%E6%96%99_website/United%20Nation%20Girls'%20Education%20Initiative%20-%20Resources%20-%20Gender%20Responsive%20Pedagogy%20-%20A%20Teacher%E2%80%99s%20Handbook.htm

³ A: Activity, S: Student Centered, E: Experiment, I: Improvisation, P: Plan, D: Do, S: See, I: Improve

⁴ 前田美子 (2012) 「第 9 章 科学教育におけるジェンダー」 管野琴ほか編著『ジェンダーと国際教育開発 課題と挑戦』福村出版 (2012) p166。

(3) 事業実施段階: モニタリング・評価

教員研修プロジェクトが研修を通じた教員の能力向上という支援により最終的に目指す成果は、生徒の学習達成度の向上やその結果としての教育課程修了率の向上である。JICA 人間開発部教育課題タスクフォースが作成した「基礎教育協力の評価ハンドブック」(2011年)では、研修の実施からこれらの最終的な成果に至る標準的な道筋をロジックモデルとして示している(図 8.2)。



出典：JICA 人間開発部 教育課題タスクフォース「基礎教育協力の評価ハンドブック」(2011年) p48 の図を簡略化

図 8.2 ロジックモデル(教員研修)

このロジックモデルの各段階に対して最低限設定すべきプロジェクト評価指標を「標準的指標」、標準的指標が設定できないときあるいは協力内容に応じて補足的に設定することが可能な指標を「補助的・代替的指標」として整理したのが、表 8.8 である。これら指標のうち、特にジェンダー視点を入れることが望ましい指標に太字・網掛けをした。

表 8.8 標準的指標(教員研修)

教員研修ロジックモデルの段階		標準的指標	補助的・代替的指標
⑦	生徒の修了率向上	A. 初等・中等教育の修了率	a. 初等・中等教育の進級率
			b. 初等・中等教育の残存率
⑥	生徒の学力向上	B. 国家試験の結果	c. プロジェクト作成の学力テストの結果
			d. 進級テストの結果
⑤	授業における生徒の学習の質向上	C. 授業目標の達成度	
		D. 能動的に学習に取り組んだ生徒の割合	
④	教員の授業実践の改善	E. 教員の研修内容の実践度	e. 研修内容の実践度に対する教員の自己評価
③	教員の授業実践に関する知識・意欲の向上	F. 教員の研修内容の理解度	
		G. 教員の意識・意欲・態度	
②	教員に対する研修の実施	H. 研修内容の質	f. 研修運営の質
		I. 研修講師の能力	
		J. 研修参加率	

出典：JICA 人間開発部 教育課題タスクフォース「基礎教育協力の評価ハンドブック」(2011年) p50

これらの指標を実際に PDM 上で表現した例が表 8.9 である。「男女格差が悪化しない」点も評価に含め、PDM に明示するか否かについては、議論の余地がある。個別のプロジェクトの状況に応じて判断されたい。

表 8.9 PDM 上の指標記入例:教員研修

指標	ジェンダー視点に立った、PDM での記入例	データ収集上の留意点
A. 初等・中等教育の修了率 a. 初等・中等教育の進級率 b. 初等・中等教育の残存率	<ul style="list-style-type: none"> 初等・中等教育の修了率(進級率、残存率)が、男女ともにベースライン調査時より改善する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	データを男女別に収集・集計する
B. 国家試験の結果 d. 進級テストの結果	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験(進級テスト)の点数が、男女ともにベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 国家試験(進級テスト)の合格率が、男女ともにベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	
c. プロジェクト作成の学力テストの結果	<ul style="list-style-type: none"> 学力テストの点数が、男女ともにベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	
J. 研修参加率	<ul style="list-style-type: none"> 男性・女性教員ともに、それぞれの研修対象教員数の XX%が研修に参加する。 	データを男女別に集計する。

なお「基礎教育協力の評価ハンドブック」では、指標 C と D はクラスの全生徒のうち授業目標を達成することが出来た生徒、能動的に学習に取り組んだ生徒が何割いるかを、授業観察を通じて授業観察者が 0~4 の 5 段階評価 (4: 全員、2: 半分、0: 0 人) で測る方法が例示されている (同 p59-60)。この方法で「男子生徒は X 割、女子生徒は Z 割」と分けて測定するのは難しいと思われるが、例えば下記のような方法であれば可能と考えられる。

指標	評価の方法	評価基準等
C	授業の終わりに、小テストで理解度を確認。	正答率を男女別に集計
D	授業観察のチェック項目を「男子、女子ともに積極的に授業に参加し、発言の機会も同じようにある。」とする。	男子に比べ、女子は 0: ほとんどない 1: 少しある 2: 同程度 3: 少し多い 4: 非常に多い

また、指標 E, F, G は教員、I は研修講師を対象としたものである。質問票調査、理解度テスト等を活用して結果を男女別にデータ収集・分析することは可能であるが、調査対象となる母数が少ないために男女別集計を行うと個人が特定される可能性があるという点に留意すべきである。また、性別ではない属性（例えば教員資格の有無や種類）で比較したほうが有益な調査結果がでる可能性もある。したがって、データは常に男女別に集計・分析し、性別毎の傾向を把握しつつ、場合によっては性別以外の属性による比較に重点を置いたり、調査結果の公表は行わない等の配慮が必要と考えられる。

8.2.2 学校運営改善

(1) 事前段階(案件形成段階)

学校運営プロジェクトの案件形成段階では、表 8.10 のようなジェンダー視点に立った情報収集・分析、計画内容の検討を行うことにより、学校運営改善プロジェクトで対応すべきジェンダー課題、ジェンダー格差の軽減や機会均等のために配慮されるべき点が明らかになり、ジェンダー視点に立ったプロジェクト計画が立案されることが期待される。準備計画書および詳細計画策定調査のための業務指示書の作成時に参照されたい。

表 8.10 事前段階におけるジェンダー視点に立った取り組み:学校運営改善

段階	項目	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果															
事前段階 .. 案件形成段階	基礎情報収集	<p>【3分野共通】 対象国について、ジェンダー視点により以下の情報・データを確認する。</p> <p>1) 基礎教育分野にかかる男女別データ</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">児童・生徒 (学校レベル別)</td> <td>総生徒数</td> <td>留年率</td> </tr> <tr> <td>総就学率</td> <td>退学率</td> </tr> <tr> <td>純就学率</td> <td>修了率、修了試験合格率</td> </tr> <tr> <td>第1学年入学率</td> <td>次レベル進学率、次レベル入学試験合格率</td> </tr> <tr> <td>教員(学校レベル別)</td> <td>教員数</td> <td>有資格教員率</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="2">識字率、高等教育終了後就職率、ジェンダーエンパワーメント指数(UNDP 人間開発報告)、国際学力比較調査結果など</td> </tr> </table> <p>注)各データの経年変化にも留意する。</p> <p>2) 基礎教育分野におけるジェンダー課題と、その背景にある社会文化・経済状況概観。</p> <p>3) 基礎教育分野におけるジェンダー政策・制度とその実施体制</p> <p>4) 政府のジェンダー・制度とその実施体制</p> <p>5) 他ドナーの基礎教育分野への支援方針および支援概要</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> JICAの国別ジェンダー情報整備調査報告書、および他ドナーの国別ジェンダー関連報告書等も適宜参照する。(BOX①に挙げる情報等。9.2もあわせて参照) この時点で必要なのは、基礎教育セクターの全体像とその中でのジェンダー課題、および形成されるべき案件に関連するジェンダーについての現状と課題の確認である。よって、より詳しい情報・データの収集は、案件の内容に応じて次の詳細計画策定調査/協力準備調査時に行う。 	児童・生徒 (学校レベル別)	総生徒数	留年率	総就学率	退学率	純就学率	修了率、修了試験合格率	第1学年入学率	次レベル進学率、次レベル入学試験合格率	教員(学校レベル別)	教員数	有資格教員率	その他	識字率、高等教育終了後就職率、ジェンダーエンパワーメント指数(UNDP 人間開発報告)、国際学力比較調査結果など		要望調査票、準備実施計画書、詳細計画策定調査のための業務指示書等へのジェンダー視点の反映
児童・生徒 (学校レベル別)	総生徒数	留年率																
	総就学率	退学率																
	純就学率	修了率、修了試験合格率																
	第1学年入学率	次レベル進学率、次レベル入学試験合格率																
教員(学校レベル別)	教員数	有資格教員率																
その他	識字率、高等教育終了後就職率、ジェンダーエンパワーメント指数(UNDP 人間開発報告)、国際学力比較調査結果など																	

段階	項目	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
	団員編成 詳細計画策定調査…	【学校運営改善】【教員研修】 <ul style="list-style-type: none"> 詳細計画策定調査にジェンダー視点を取り入れるため「ジェンダー主流化団員」の配置を検討する。(女性を主な裨益対象とする案件の形成時には、配置をより積極的に検討する) ジェンダー担当団員の配置が難しい場合、以下のいずれか方法をとる。 <ul style="list-style-type: none"> 他分野を担当する団員(評価分析、環境社会配慮、社会調査等)で、ジェンダーについて基本的な知識・理解を持つ団員がジェンダー主流化を兼務する。 現地事務所のジェンダー担当職員(ナショナルスタッフを含む)の参団。 現地コンサルタント/NGO への調査再委託 	ジェンダー視点に立った調査の実施
	調査項目 詳細計画策定調査…	【学校運営改善】【教員研修】 <ul style="list-style-type: none"> 形成されるべき案件の内容に応じ、ジェンダー視点に立ったより詳しい情報・データ収集を行い、男女別の状況、男女の相違・格差の把握を行う。(詳しい調査項目は表 8.11 を参照) 他ドナーの支援による類似プロジェクトについてレビューを行う。その際、ジェンダー課題にどのように取り組んでいるかを把握する。 	ジェンダー視点に立った計画の策定
	計画	【学校運営改善】【教員研修】 <ul style="list-style-type: none"> 上記調査に基づき、以下に留意してプロジェクトの計画を策定する。 <ul style="list-style-type: none"> 男女に等しく裨益する、あるいは男女格差是正に寄与するようなプロジェクト目標および成果の設定 上記プロジェクト目標、成果を達成するための活動内容 ジェンダー視点に立った評価指標の設定(詳細は、「8.2.2 (3) 実施段階: モニタリング・評価」を参照) ジェンダー視点に基づくターゲット地域・グループの選定 (留意点) 現状として裨益に偏りがある場合は、その是正を検討する余地の有無を確認する。	

なお、詳細計画策定調査では、以下の項目(表 8.11)についてジェンダー視点に立った情報収集・分析を行うことが望ましい。

表 8.11 ジェンダー視点に立った調査項目(詳細計画策定調査):学校運営改善

大項目	中項目	小項目	小項目の内訳(必要に応じ) / 備考
教育統計 (基礎教育)	学校	学校数(合計、共学・男女別学)	学校レベル別(小学校、前期・後期中等学校など) 学校種別(公立、私立、宗教系等)
		1クラスあたり生徒数(合計、男女別)	
	児童・生徒	生徒数(合計、男女別)	学校レベル別 学校種別 学年別 地域別、都市/農村別
		総就学率、純就学率(合計、男女別)	
		留年率、退学率(合計、男女別)	
		第1学年入学率(合計、男女別)	学校レベル別 学校種別 地域別、都市/農村別
		最終学年残存率(合計、男女別)	
修了率(合計、男女別)			

大項目	中項目	小項目	小項目の内訳(必要に応じ) ／備考
		次レベル進学率、次レベル入学試験合格率(合計、男女別)	
		修了試験合格率(合計、男女別)	学校レベル別 学校種別 地域別、都市／農村別 科目別
	教員数	教員数(合計、男女別)	学校レベル別 学校種別 地域別、都市／農村別 学歴別 資格別(有資格、低／無資格) 年齢層別
		教師1人あたり生徒数	学校レベル別 学校種別 地域別、都市／農村別 教員資格別
その他統計	成人識字率(合計、男女別)	地域別、都市／農村別	
	貧困率		
	家計に占める教育費用の割合		
国家政策	国家開発計画におけるジェンダー課題への対応		
	国のジェンダー政策と、その中での教育分野の位置づけ		
	政府のジェンダー主流化推進体制		
	地方分権化の状況	ジェンダーに直接関係する調査項目ではないが、背景として。	
教育行政	教育計画	教育計画におけるジェンダー課題への対応、ジェンダー政策(基礎教育全般、および参加型学校運営、女子就学促進関連)	
	ジェンダー政策	教育省のジェンダー政策担当部署(組織体制、人員)	
		ジェンダー政策の実施状況、課題(基礎教育全般、および参加型学校運営、女子就学促進関連)	
		ジェンダー関連予算	
地方分権化	教育セクターの地方分権化の状況: <ul style="list-style-type: none"> 国と各地方自治体(州、県、郡、村など)の教育行政における役割・権限分担、業務実施の現状と課題 各地方自治体に設置されている教育セクター部局・機関の役割・権限、業務実施の現状と課題 地方分権化による学校の役割・権限の変化、学校運営の現状と課題 	ジェンダーに直接関係する調査項目ではないが、影響がある可能性を考慮。	
学校	学校運営委員会 および／あるいは 保護者会等、 学校を支援	<ul style="list-style-type: none"> 制度の導入経緯・歴史、法令、定義 役割、組織・メンバー構成、設立及びメンバー選出方法、任期、モニタリングの仕組み 代表者のプロフィール(性別を含む)、メンバー構成(男女内訳) 運営・活動実態(活動内容、活動の透明性、計画 	幾つかの学校でインタビュー、FGD などをを行い、主に定性的情報を収集

大項目	中項目	小項目	小項目の内訳(必要に応じ) ／備考		
	する既存組織	性、住民参加の度合い、モニタリング実施状況、問題点など			
		<ul style="list-style-type: none"> 女子生徒、女子生徒の保護者、女子教員を主なターゲットとした活動の有無、目的と内容 			
		メンバーの、女子教育についての考え方、ジェンダー平等についての理解			
	児童／生徒	<ul style="list-style-type: none"> 就学状況 男子と女子との違い・格差の有無、その理由 			
	教師	人数(男女別)			
		職場・生活環境(女性教師にとって困難な状況はないか)			
		校長、教師の女子教育、ジェンダー(固定的な性役割等)にかかる認識			
	施設	<ul style="list-style-type: none"> 教室、トイレ、宿舎などの設備の状況 女子生徒・女性教師にとって不便な状況はないか。 			
	社会・コミュニティ	文化・慣習等		子供の就学(特に女子就学)の妨げとなっている文化、慣習	<ul style="list-style-type: none"> 既存文献レビュー、政府、ドナー、NGO 関係者等からの聴き取り。 可能であれば、学校訪問で訪れたコミュニティでインタビュー、FGD 等を行い情報を収集。
				宗教が女子就学の妨げになっていないか	
家事労働・経済活動における男子と女子の役割の違い					
伝統的リーダー、宗教指導者		ジェンダー(固定的な性役割等)についての理解			
		子どもの教育についての考え方:男子と女子とで違くないか。その理由。			
児童／生徒の保護者(父、母)		家庭でだれが子供の教育に関する決定権を持っているか。もしくは、その意思決定を主導したり、発言権が強かったりするの誰か。			
		子どもの教育についての考え方:男子と女子とで違くないか。その理由。			
		保護者の識字率(男女別)			
その他	対象地域の識字率(男女別)				
	地域に識字教室があるか。女性の参加状況は。				
ドナー	類似分野への支援におけるジェンダー課題への取り組み				

上記項目の中には、プロジェクト計画の熟度によって、詳細計画策定調査時ではなくその前の基礎情報収集時、あるいは次の実施段階におけるベースライン調査時に調査すべき項目もあると考えられる。その場合は、プロジェクトごとに臨機応変に取捨選択されたい。

(2) 事業実施段階:事業実施

学校運営改善プロジェクトで実施することが想定される活動ごとに、表 8.12 にジェンダー視点と取り組み例、およびその効果を整理する。ジェンダー視点に立った取り組みをプロジェクト活動にとり入れることが、開発効果を向上させ、プロジェクトの成果および目標の達成に貢献すると期待される。事業事前評価表の作成、プロジェクト業務指示書の作成、および実施モニタリング時に参照されたい。

表 8.12 事業実施段階におけるジェンダー視点に立った取り組み例:学校運営改善

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
事業実施段階	ベースライン調査	教育のアクセスと質に男女間格差がないか？	ジェンダー視点から、学校レベルでの教育のアクセスと質の状況を把握し、学校運営委員会が出来ることを検討する。調査項目は表 8.13 を参照。	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー視点に立った事業実施計画の策定 ジェンダー視点に立った指標に基づくモニタリング・評価の実施
	プロジェクト対象地域・学校の選定		対象地域・学校の選定基準にジェンダー視点を入れる。(モロッコの事例報告 6.3.3 (1) もあわせて参照) [例] <ul style="list-style-type: none"> 女子の教育の質とアクセスを示す指標(就学率、残存率、修了率、国家試験の点数・合格率等)が非常に低い地域・学校 女性教員の数が非常に少ない地域・学校 	
	研修モジュールを開発する。(学校運営委員会設立手法、学校改善計画策定手法、参加型学校運営手法、会計管理手法など)	プロジェクトの主要関係者(教育行政官、学校運営委員会メンバー、学校長など)は、ジェンダーについて正しく理解しているか？	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー研修モジュールを開発する。 [内容例] <ul style="list-style-type: none"> ジェンダーとは 女子教育の重要性 学校・コミュニティにおける男女間格差・不平等 男女間格差是正および／あるいは女子就学促進のために学校改善活動でできることは 各研修モジュールに、ジェンダー視点を組み入れる。 [例] <ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会の設立方法→メンバーに女性を 住民集会の開き方→女性のニーズや生活サイクル等に配慮し、女性の参加促進 学校改善計画の作成方法→ジェンダー視点による問題分析、女子就学促進のための活動案(表 8.15 およびニジェールの事例報告 5.5.3 (4) と表 5.10、モロッコの事例報告 6.3.4 (1) もあわせて参照) 学校統計の整備→データは男女別に収集 モジュールは、公用語だけでなく現地語版も作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者のジェンダーにかかる共通認識・理解が醸成される。 ジェンダー視点に立った事業実施が円滑にすすむ。
	行政官向けの研修(TOT)を実施する	参加者が男性に偏っていないか？	(地方教育行政官、視学官、地方自治体行政官などは、そのほとんどが男性である場合が多いが)可能な範囲で、女性の行政官に参加機会を与える。	女性の参加が促進される。
	学校運営委員会の設立	女性に参加機会が与えられているか？	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会のメンバーには必ず女性を含めるようにする。 学校運営委員会には、必ず母親会の代表(あるいは保護者からの女性代表)を含めるようにする。 委員会メンバーの役職に、「女子就学担当」など、ジェンダー課題を担当するポストを設ける。 	学校運営に女性の意見が反映される

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
	学校運営委員会の委員向け研修を実施する ⁵	女性委員が研修に参加しづらい状況はないか？	<ul style="list-style-type: none"> 委員会から代表者が参加する場合は可能な限り2名以上とし、1名は必ず女性とする。 研修の実施にあたり、アクセスしやすい開催場所・開催時間を選び、子供同伴許可、託児サービスの提供等を検討する。(表 8.14 もあわせて参照) 研修施設の準備にあたっては、女性のニーズ(セキュリティ、トイレ、宿泊所)に配慮する。 研修講師(行政官)は、研修中に女性がグループワークや発表に積極的に参加できるよう配慮する。 参加型手法を導入し、非識字者にも容易に研修内容が理解できるような工夫を行う。例えば、理論的な説明は極力最小限にとどめ、絵や寸劇シミュレーションなどを取り入れるなど。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の参加が促進される。
	学校運営委員会が住民集会を実施する。	女性が参加しづらい状況はないか？	<p>集会の実施にあたり、以下に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> アクセスしやすい開催場所、開催時間 長時間拘束しない 開催日時・場所、開催目的が男女双方に届くよう、告知手段を工夫。および女性の参加の奨励を周知。 子供同伴許可、託児サービス提供 席の配置の工夫(女性が後方や外側にばかり座らないような工夫) 必要に応じ、男女別々での実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の参加が促進される。 意思決定への女性の意見が反映される。
	学校改善活動を実施する。(女子をターゲットにした活動を含める)	女子の就学に消極的・否定的な親や住民がないか？	<p>ジェンダー啓発活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティの中で、女子教育に理解がある男性の協力を得る。 村長や年長男性など、まずコミュニティのリーダー的な人の理解を得る。 宗教指導者が力を持つコミュニティでは、宗教指導者の理解と協力を得、礼拝や宗教行事の際の説話の中で女子教育の重要性について語ってもらうと効果的。 学校運営委員会メンバー、保護者会メンバー、校長などが、学齢の女子をもつ親を戸別訪問して話をするのも効果がある。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティのジェンダーにかかる共通認識・理解が醸成される。 ジェンダー視点に立った学校改善活動が円滑に進む。 活動の持続性が向上する。
	各学校運営委員会の代表が、その上位の組織・協議会に参加する ⁶ 。	代表が、男性に偏っていないか？ ⁷	<ul style="list-style-type: none"> 上位の組織・協議会にも、女性が参加できるよう工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の参加が促進される。 意思決定への女性の意見が反映される。

⁵ 研修の実施のアクセシビリティに配慮する際に、その他の社会的弱者を排除する要因の有無(開催場所、情報伝達等)も共に配慮。

⁶ ブルキナファソの案件では、コミューン自治体代表、学校運営委員会(COGES)代表、視学官を委員とするコ

段階	プロジェクトの活動	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
	その他	上記活動の実施に当たり、適切なジェンダー配慮は行われているか？	<p>(人員の配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー主流化専門家(日本人)を派遣する。(モロッコの事例報告 6.2.3.(2) もあわせて参照) 現地政府カウンターパートにジェンダーについて基本的な知識・理解を持つ女性メンバーを含める。 プロジェクトスタッフに女性を採用する。 上記が困難な場合、あるいは上記人員配置に加え、NGO や女性組織等、女性の参加を促進できる現地組織と連携する。 <p>(研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト実施関係者(現地政府カウンターパート、プロジェクトスタッフを含む)に対し、ジェンダー研修を行う。 CP 研修(本邦、第三国)の参加メンバーに、女性を含める。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記で述べたジェンダー視点に立った事業実施が円滑にすすむ。 事業の持続性が向上する。

特に留意する点は、以下の通りである。

ジェンダー視点に立った情報・収集が必要なベースライン調査項目

ベースライン調査の主な目的は、1) プロジェクト活動のデザインのための情報収集と 2) 評価指標にもとづくプロジェクトのモニタリング・評価のためのベースライン・データの収集である。

表 8.13 に、ジェンダー視点に立って収集すべき情報・データを整理する。2) の調査項目は、次項「(3)事業実施段階：モニタリング・評価」で説明する評価指標に対応している。1) は詳細計画策定調査での調査項目と重複しているものも多いが、詳細計画策定調査では 2 次情報を中心に収集するのに対し、ベースライン調査ではプロジェクト対象地域および対象校で直接 1 次情報を収集する。1)2) とも、プロジェクトの目指す成果および目標、そしてその評価指標をどのように設定するかによって必要となる情報は異なってくるので、要否は個々のプロジェクトの計画内容に応じて判断されたい。

表 8.13 ジェンダー視点に立った調査項目(ベースライン調査):学校運営改善

調査目的	項目		備考
1) プロジェクト活動のデ	学校運営委員会	運営・活動実態(活動内容、活動の透明性、計画性、住民参加の度合い、モニタリング実	プロジェクト対象校の学校運営委員会

7 ミューン-COGES 連絡協議会が設置されている。ニジュールでは、コミューンごとに学校運営委員会 (CGDES) をグループ化した CGDES 連合が組織され、連合の役員は CGDES の代表から民主的選挙によってえられる。学校運営委員会のメンバーに女性が含まれていても、委員会の主要役員 (会長、書記長など) に女性が選ばれることはまれなため、役員が委員会の代表として参加することが前提となる上位組織および協議会のメンバーは、そのほとんどを男性が占めている。

調査目的	項目		備考			
ザインのための情報収集	および／あるいは 保護者会等、 学校を支援する 既存組織	施状況、問題点など)				
		<ul style="list-style-type: none"> メンバーの、女子教育についての考え方、ジェンダー平等についての理解 女子就学を妨げる要因は何だと考えるか 				
	児童／生徒	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での期待される役割、就学・通学状況、学校生活・授業への向き合い方、教師の対応などの現状に関する、男子と女子との違い・格差の有無、その理由 		プロジェクト対象校		
	教師	職場・生活環境(女性教師にとって困難な状況はないか)		<ul style="list-style-type: none"> 校長、教師の女子教育、ジェンダー平等にかかる認識 女子就学を妨げる要因は何だと考えるか 		
		<ul style="list-style-type: none"> 教室、トイレ、宿舎などの設備の状況 女子生徒・女性教師にとって不便な状況はないか。 				
	施設	<ul style="list-style-type: none"> 教室、トイレ、宿舎などの設備の状況 女子生徒・女性教師にとって不便な状況はないか。 		プロジェクト対象校のコミュニティ		
	文化・慣習等	子供の就学(特に女子就学)の妨げとなっている文化、慣習			<ul style="list-style-type: none"> 宗教が女子就学の妨げになっていないか 家事労働・経済活動における男子と女子の役割の違い 	
		<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーについての理解 				
		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの教育についての考え方:男子と女子とで違いがないか。その理由。 				
	伝統的リーダー、宗教指導者	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの教育についての考え方:男子と女子とで違いがないか。その理由。 			保護者の識字率(男女別)	
	児童／生徒の保護者(父、母)	家庭でだれが子供の教育に関する決定権を持っているか。もしくは、その意思決定を主導したり、発言権が強かったりするの誰か。				<ul style="list-style-type: none"> 子どもの教育についての考え方:男子と女子とで違いがないか。その理由。
		保護者の識字率(男女別)				
	その他	対象地域の識字率(男女別)			<ul style="list-style-type: none"> 地域に識字教室があるか。女性の参加状況は。 	
地域に識字教室があるか。女性の参加状況は。						
2) プロジェクトのモニタリング・評価のためのベースライン・データ収集	プロジェクト対象校ベースの調査					
	教員数(男女別)		学校の記録			
	児童／生徒の家庭学習時間(男女別)		児童／生徒への質問票			
	<ul style="list-style-type: none"> 学校活動計画の全体の実施(完了)率と、女子就学を促進する活動の実施(完了)率 女子就学促進活動の内容と参加者数と裨益者数 		学校運営委員会の記録			
	学校運営にかかる住民集会の参加人数(男女別)		<ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会のメンバー数(男女別) 委員会代表の性別 			
	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会のメンバー数(男女別) 委員会代表の性別 					
	コミュニティ(保護者)の学校への関心		質問票調査に、女子就学に関する意識、理解度についての設問を入れる。			
	学校運営会合の参加人数(男女別)		学校運営委員会の記録			

調査目的	項目	備考
	学校長の学校運営改善への意欲	質問票調査に、女子就学に関する意識、理解度についての設問を入れる。
	学校運営委員会メンバーの学校運営改善への意欲	
	学校運営委員会メンバー向け研修への参加率と、参加者数(男女別)	学校運営委員会の記録
	・学校活動計画に記載された活動の数と、そのうちの女子就学を促進する活動の数	

研修の実施にあたってのジェンダー視点からの留意事項

研修の実施に際し留意する点を、表 8.14 にまとめる。これらのポイントは、研修だけでなく、各種集会、ワークショップ、オリエンテーション、セミナー等の開催でも留意すべき事柄である。ただし実際の運用にあたっては、現地カウンターパートと相談し、現地の状況（そもそも行政官の男女比に偏りがあり、同数にはできない等）や社会的背景（文化・慣習、宗教観など）も十分考慮する（バングラデシュの事例報告 4.5.1(4) もあわせて参照）。

表 8.14 研修等実施におけるジェンダー視点からの留意事項

項目	ジェンダー視点
対象者・ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 対象者(参加者)の男女の偏りがないようにする。(ただし、校長研修などでそもそも女性の数が少ないということはある。) 事前に研修やセミナーのニーズや内容について C/P と協議、検討する。(委員会等で検討する際には、委員のメンバーに男女とも含まれるようにする。)
講師・司会者・パネリスト	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ研修講師、司会者、パネリスト等に男女の偏りがないようにする できれば研修講師、司会者、パネリスト等のジェンダー主流化の理解を確認する
方法	<ul style="list-style-type: none"> グループワークなどで男女を一緒にすると女性の発言が少なくなる場合は、グループの男女構成を検討する 役職の高い男性の発言ばかりが多にならないように、文化社会的背景も考慮しつつ、参加者の発言機会が男女とも平等になるように配慮する プレゼンテーションの発表者が男性に偏らないようにする
教材、資料	<ul style="list-style-type: none"> 性別に偏りのない表現、イラスト等に配慮して作成する 固定的性別役割分担や、ジェンダーに関する偏見(男性:女性=能動的:受動的、主導的:副次的、外交的:内向的等)を助長・容認させるような内容は避ける。
成果、評価	<ul style="list-style-type: none"> 研修成果を性別に把握できるようにする* 評価結果を性別に把握できるようにする** ただし、研修成果や評価結果の公表について、返って偏見を助長・容認することが考えられる場合は注意する。とくに対象者の母数が少ない場合で個人が特定されてしまう際は公表しないよう配慮する。
時間・会場	<ul style="list-style-type: none"> 女性が参加しやすい時間、場所の設定 託児係等を必要に応じ設置する

注: * 例えば、研修の成果を測るプレ・ポスト調査は、男女別の傾向をみるができるようにするため回答者の性別を把握しておく。質問紙票やアンケート調査など個人を対象とした調査では回答者の属性として性別を把握しておくことはデータ収集の基本であると考ええる。

** 例えば、研修評価で「時間設定を変えてほしい」というような要望が特に女性からあれば、次回の研修へ活かすことができる。

女子就学の促進に効果が期待できる学校活動の例

基礎教育分野におけるこれまでの JICA プロジェクトやドナーの事例からも、女子就学の促進

に効果が期待でき、学校レベルで実施可能な活動は様々あることは周知の事だが、参考までに、表 8.15 にその代表例をいくつか挙げる。ただし、国もしくは地域の状況は様々であり、これらの活動をどこでも一様に行えるわけでも、行えば必ず期待通りの効果が発現するわけでもないという点と、学校運営は住民参加で行われるものであり、活動はあくまでも学校運営委員会を中心とした住民の意思決定とリソースの動員により行われることが基本であることに留意されたい。

例示した活動の中には、必ずしも女子児童／生徒のみをターゲットとしたものではないものも含まれおり、また活動はこれらが全てではない（ニジェールの事例報告 5.5.3(4)と表 5.10、およびモロッコの事例報告 6.3.4 もあわせて参照）。

表 8.15 女子就学の促進のための学校活動例

活動	内容、期待される効果
教室の整備	男子・女子双方にとって快適な学習環境 → 子どもの通学・学習意欲が高まる。
机、椅子の調達・設置	女子が男子と身を寄せ合って座る居心地の悪さがなくなる。男子・女子双方の児童にとって快適。
トイレ、水場の整備。 (特に女子トイレ)	清潔で衛生的な環境、男女別トイレ → 男子・女子双方にとって快適。女子の生理時の処理の不安の解消。
女性教員、地元出身教員の雇用	信頼できる教員 → 親が安心して女子を学校に通わせられる。女子が女性にしか相談できないことも話せるようになる。
教員宿舎の建設	教員(特に女性)の生活環境への不安が解消される。→ 教員の定着率が高まり、遅刻・サボタージュも減り、教育の質が向上する → 子どもが学校で学ぶことが楽しくなる。
学校給食	食事が出来ることが、親が子供を学校へ通わせる／子供が学校へ行くことへの動機づけとなる。
コミュニティ、保護者への啓発活動	女子教育の重要性についての共通認識ができる。女子の早婚や妊娠、児童労働を抑制させるような社会的コンセンサスづくり → 女子を学校へ通わせるようになる、学校を欠席しないように注意するようになる。
子どもへの啓発活動	男子と女子双方に対してジェンダー教育を行い、固定的性別役割分担やジェンダーに関する偏見を軽減させる。特に男子に対して女子への暴力、性的暴行やセクハラが良くないことだと理解させる。
女子就学キャンペーン	新学期に、学齢の子どもをコミュニティでリストアップし、親が子ども(特に女子)を学校に入学させるよう、学校・コミュニティ全体で促す。
補習、夜間学習	勉強が遅れている子に対し、教師や住民ボランティアが補習を行う → 家にいると家事を手伝わされて自宅学習が出来ない女子が勉強時間を確保でき、成績が上がることにより学校が楽しくなる。 ※ 実施にあたっては、女子の在校中・下校時の安全、および学習の場への夜間の往來の安全の確保について十分な検討を行うこと。
欠席がちな子ども、中途退学した子どもへのカウンセリング、家庭訪問	教師、学校運営委員会、コミュニティが協力して子どもとその親の相談にのり、欠席や退学の原因とその解決策を探る。 → 中退、欠席の減少
学校で、女性住民を対象とした識字教室、裁縫教室を開催	村の女性が学校に来て、知識や技能を取得 → 女性の学校に対する精神的敷居が低くなり、かつ有能感が持てるようになる → 娘を学校に通わせるようになる、学校運営改善活動へ参加するようになる。

また、事例分析でとりあげた「ニジェール国 住民参加による教育開発プロジェクト（みんな

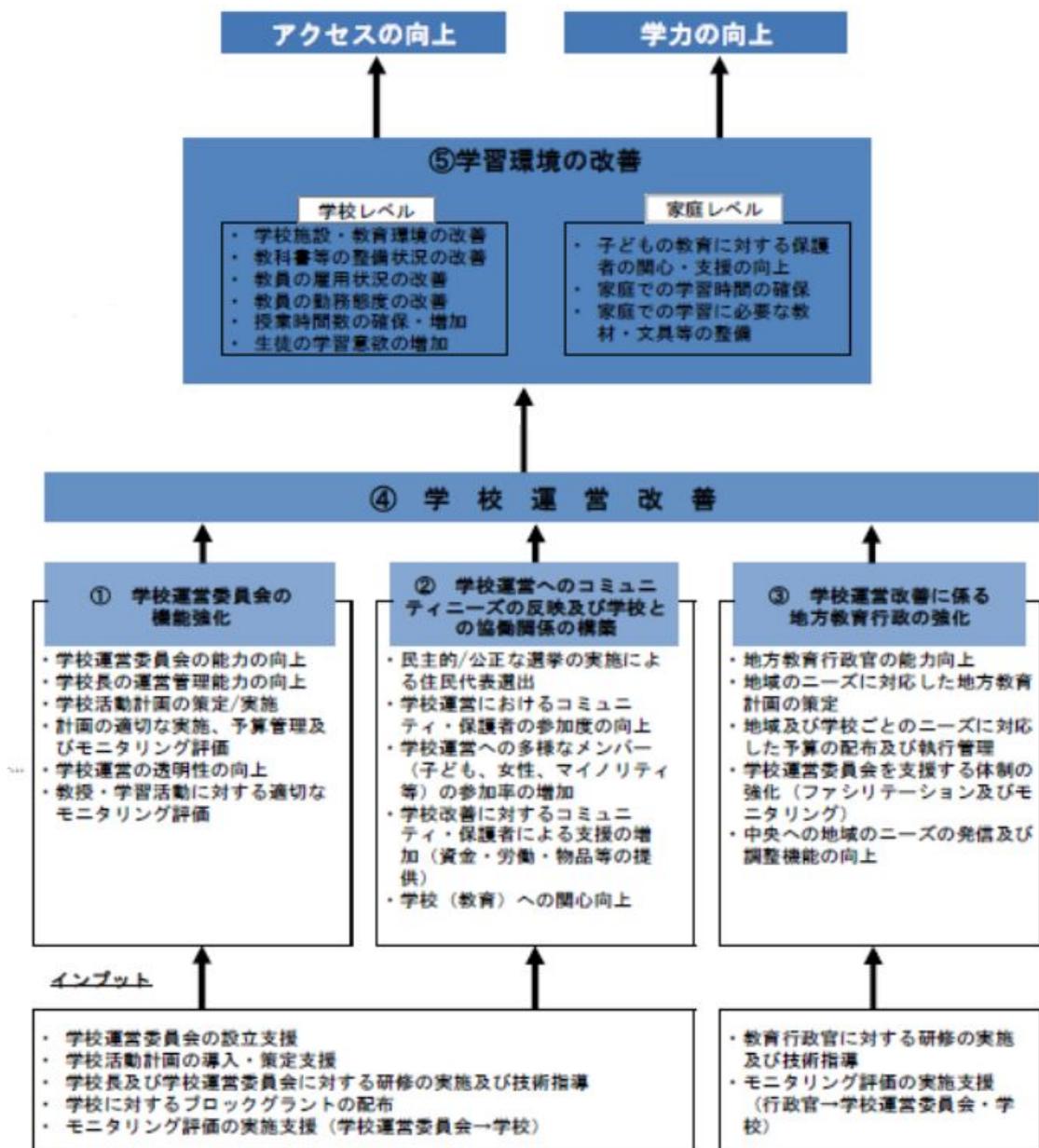
の学校)」で実施されたフォーラム・アプローチによる女子就学キャンペーン（BOX③および第5章参照）等、これまでの学校運営改善案件で成果をあげた取り組みを、他の国でも導入することを検討することが望ましい。

BOX③: 「みんなの学校」のフォーラム・アプローチによる女子就学キャンペーン

本手引き第5章でとりあげた、ニジェール国で実施されている技術協力プロジェクト「みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト」では、「州教育フォーラム」という州の教育開発に携わる様々な関係者／グループが一堂に会する集会（フォーラム）の場で、教育開発に係る域内共通の課題について実現可能な解決策を決議し、それぞれの関係者／グループが決議の場で公約した問題解決のための行動を自ら調達できる資源を最大限に動員して行う、というフォーラム・アプローチを導入している。タウア州は2014年と2015年の州教育フォーラムで「小学校入学児童における男女格差是正」を決議し、女子就学キャンペーンを展開した。その結果、女子の小学校入学者数は大幅に増加し、入学者の男女比格差も縮小した。

(3) 事業実施段階: モニタリング・評価

前述の「基礎教育協力の評価ハンドブック」は、別のプロジェクト研究（「ボトムアップの学校運営改善・教育行政強化アプローチの有効性と課題」（2009））を引用して、JICAの学校運営改善プロジェクトの多くは地域社会住民を含めた学校の当事者による、学校・教育にかかる問題分析、学校改善のための事業の計画策定、事業実施のための資源調達、事業実施、評価とフィードバックという、学校による教育改善の一連のサイクルを通じた教育の向上と、このメカニズムを支える地方教育行政機能の強化を支援するアプローチであると述べ、このアプローチにより実施されるプロジェクトの標準的なロジックモデルを以下の図で示している（図 8.3）。



出典: JICA 人間開発部 教育課題タスクフォース「基礎教育協力の評価ハンドブック」(2011年) p73 の図を簡略化

図 8.3 ロジックモデル(学校運営改善)

このロジックモデルの各段階に対して第一義的に設定すべきプロジェクト評価指標を「標準的指標」、標準的指標が設定できない場合にその代替として、あるいは補足的に設定することが可能な指標を「補助的・代替的指標」として整理したのが、表 8.16 である。これら指標のうち、ジェンダー視点を入れることが望ましい指標に太字・網掛けをした。

表 8.16 標準的指標(学校運営改善)

成果	標準的指標	補助的・代替指標	
⑤学習環境の改善	A. 新設(増設)された教室数		
	B. 配布された教科書数		
	C. 整備された教材数		
	D. 新規雇用教員数		
	E. 教員の出席率		
	F. 授業時間数		
	F. 授業時間数		
	G. 保護者の監督による家庭学習時間		
④学校運営改善	H. 学校活動計画実施(完了)率		
	I. 学校活動計画策定会合の参加人数	a. 学校活動計画策定会合の回数	
③学校運営改善に係る地方教育行政の強化	J. 教育行政官向け研修の満足度・理解度	b. 教育行政官向け研修の受講率	
	K. 行政官のファシリテーションに対する学校関係者の満足度		
	L. 行政官によるモニタリング実施回数		
②学校運営へのコミュニティニーズの反映及び学校との協働関係の構築	M. 民主的選挙/公正な方法で学校運営委員会メンバーの選出を実施した学校数(もしくは割合)	c. 学校運営委員選出選挙報告の提出数(もしくは割合) d. 学校運営委員会メンバーにおける社会的弱者の割合	
	N. コミュニティからの資金提供額	e. コミュニティによる労働提供	
	O. コミュニティ(保護者)の学校への関心	f. 学校への訪問頻度	
	P. 学校運営会合における多様なメンバー(子ども、女性、マイノリティ等)の参加者の割合		
①学校運営委員会の機能強化	Q. 学校長のマネジメントに対する評価の向上	g. 学校長研修への参加率 h. 学校長の学校運営改善への意欲	
	R. 学校運営委員会メンバーのマネジメントに対する評価の向上	i. 学校運営委員会メンバー向け研修への参加率 j. 学校運営委員会メンバーの学校運営改善への意欲	
	S. 策定された学校活動計画の数	k. プロジェクトが定めた条件を満たした学校活動計画を策定した学校数	
	T. 学校ファンドに係る会計報告書の提出率	l. コミュニティに対する会計報告の実施数(率)	
			m. 学校の基礎情報を整理している学校数

出典：JICA 人間開発部 教育課題タスクフォース「基礎教育協力の評価ハンドブック」(2011年) p75

これらの指標に、具体的にどのようにジェンダー視点を入れ込むか、どのようにPDM上で表すかについて、表 8.17 に例示する。これらはいくまでも1つの例なので、個々のプロジェクトへの適応にあたっては、適宜取捨選択・修正されたい。

表 8.17 指標へのジェンダー視点導入例(1):学校運営改善

指標	ジェンダー視点に立った、PDMでの記入例	データ収集上の留意点
標準的指標		
D. 新規雇用教員数	ベースライン調査以後、学校運営委員会が新規に雇用した教員数(男女別、および地元出身者か否か)	地元出身で住民も知っている男性教師であれば、保護者とのコミュニケーションをとりやすく、保護者も安心して女子を通学させられるという国・地域もある。

指標	ジェンダー視点に立った、PDM での記入例	データ収集上の留意点
G. 保護者の監督による家庭学習時間	児童／生徒の家庭学習時間が、 <u>男女ともに</u> ベースライン調査時より増加する。	
H. 学校活動計画実施(完了)率	<ul style="list-style-type: none"> 実施が完了した学校活動のうち、女子就学促進活動の占める割合がベースライン調査時より増加する。 女子就学促進活動への参加者数および裨益者数が、ベースライン調査時より増加する。 	
I. 学校活動計画策定会合の参加人数	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に係る住民集会への女性の参加人数が、ベースライン調査時より増加する。 	
O. コミュニティ(保護者)の学校への関心	<p>【評価の方法とデータ収集上の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的評価:保護者に対するリッカートスケールによる質問票調査で、複数質問を総合して「関心」度を算出し、ベースライン時とエンドライン時で数値を比較する。質問の1つ(あるいは1つ以上)を女子就学に関する問いにする(例:「娘と息子両方いた場合、両方を学校にやるようにするか」)。(モロッコの事例報告の表 6.13 もあわせて参照) 定性的評価:保護者に対するインタビューの中で、女子への教育についての考え方・行動がどのように変化したかを尋ねる。 	
P. 学校運営会合における多様なメンバー(子ども、女性、マイノリティ等)の参加者の割合	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営会合への女性の参加人数が、ベースライン調査時より増加する。 	
S. 策定された学校活動計画の数	<ul style="list-style-type: none"> 学校活動計画における、女子就学促進活動の数が、ベースライン調査時より増加する。 	
補助的・代替指標		
d. 学校運営委員会メンバーにおける社会的弱者の割合	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の女性メンバーの数が、ベースライン調査時より増加する。 女性が代表を務める学校運営委員会の数が、ベースライン調査時より増加する。 	
h. 学校長の学校運営改善への意欲	<p>【評価の方法とデータ収集上の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的評価:校長に対するリッカートスケールによる質問票調査で複数の質問を総合して「意欲」度合いを算出し、ベースライン時とエンドライン時で数値を比較する。質問の1つ(あるいは1つ以上)を女子就学に関する問いにする(例:「学校活動計画における女子就学促進の重要度は高いか」)。 定性的評価:学校長に対するインタビューの中で、女子就学の促進への姿勢や行動がどのように変化したかを尋ねる。 	
i. 学校運営委員会メンバー向け研修への参加率	<ul style="list-style-type: none"> 研修に参加した女性メンバーの数が、ベースライン調査時より増加する。 	
j. 学校運営委員会メンバーの学校運営改善への意欲	<p>【評価の方法とデータ収集上の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的評価:委員会メンバーに対するリッカートスケールによる質問票調査で複数の質問を総合して「意欲」度合いを算出し、ベースライン時とエンドライン時で数値を比較する。質問の1つ(あるいは1つ以上)を女子就学に関する問いにする(例:「学校活動計画における女子就学促進の重要度は高いか」)。 定性的評価:員会メンバーに対するインタビューの中で、学校運営において女子就学の促進をどう扱うかについて考え方の変化や、それが学校活動計画にどのように反映されたかを尋ねる。 	

最近の学校運営改善プロジェクトでは、上記ロジックモデルの成果⑤より上に位置する「基礎

教育の質およびアクセスの向上」をスーパーゴールや上位目標に掲げているプロジェクトも多々ある⁸。その場合は、「教員研修」の8.2.1(3)項でも述べた通り、以下に示すようなジェンダー視点に立った指標設定が可能である。

表 8.18 指標へのジェンダー視点導入例(2):学校運営改善

	指標	ジェンダー視点に立った、PDM での記入例	データ収集上の留意点
アクセスの向上	初等・中等教育の就学率、入学率	<ul style="list-style-type: none"> 初等・中等教育の就学率／入学率が、<u>男女ともに</u>ベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	データを男女別に入手／集計する
質の向上	初等・中等教育の修了率、進級率、残存率、中退率	<ul style="list-style-type: none"> 初等・中等教育の修了率／進級率／残存率／中退率が、<u>男女ともに</u>ベースライン調査時より改善する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	
	国家試験の結果 進級テストの結果	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験(進級テスト)の点数が、<u>男女ともに</u>ベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 国家試験(進級テスト)の合格率が、<u>男女ともに</u>ベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	
	プロジェクト作成の学カテストの結果	<ul style="list-style-type: none"> 学カテストの点数が、<u>男女ともに</u>ベースライン調査時より上昇する。(と同時に、男女格差がベースライン調査時より悪化しない) 	

⁸ 事例報告で紹介したニジェール(事例報告5.5.1の表5.1参照)の案件が上位目標レベル、およびモロッコ(事例報告6.2.2の表6.4参照)の案件が成果レベルで教育の質とアクセスを掲げている。

8.2.3 学校建設

(1) 事前段階(案件形成段階)

案件形成段階の主要業務は、案件発掘のための基礎情報収集、協力準備調査のための事前準備、および協力準備調査の実施である。表 8.19 は、基礎情報収集と協力準備調査の団員編成におけるジェンダー視点に立った取り組みを示す。

表 8.19 事前段階におけるジェンダー視点に立った取り組み: 学校建設

段階	項目	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果															
事前段階 .. 案件形成段階	基礎情報収集	<p>【3分野共通】 対象国について、ジェンダー視点により以下の情報・データを確認する。</p> <p>1) 基礎教育分野にかかる男女別データ</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">児童・生徒 (学校レベル別)</td> <td>総生徒数</td> <td>留年率</td> </tr> <tr> <td>総就学率</td> <td>退学率</td> </tr> <tr> <td>純就学率</td> <td>修了率、修了試験合格率</td> </tr> <tr> <td>第1学年入学率</td> <td>次レベル進学率、次レベル入学試験合格率</td> </tr> <tr> <td>教員(学校レベル別)</td> <td>教員数</td> <td>有資格教員率</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="2">識字率、ジェンダーエンパワーメント指数(UNDP 人間開発報告)、国際学力比較調査結果など</td> </tr> </table> <p>注)各データの経年変化にも留意する。</p> <p>2) 基礎教育分野におけるジェンダー課題と、その背景にある社会文化・経済状況概観。</p> <p>3) 基礎教育分野におけるジェンダー政策・制度とその実施体制</p> <p>4) 政府のジェンダー政策・制度とその実施体制</p> <p>5) 他ドナーの基礎教育分野への支援方針および支援概要</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> JICA の国別ジェンダー情報整備調査報告書、および他ドナーの国別ジェンダー関連報告書等も適宜参照する。(BOX①に挙げる情報等。9.2 もあわせて参照) この時点で必要なのは、基礎教育セクターの全体像と其中でのジェンダー課題、および形成されるべき案件に関連するジェンダーについての現状と課題の把握である。よって、より詳しい情報・データの収集は、案件の内容に応じて次の詳細計画策定調査/協力準備調査時に行う。 	児童・生徒 (学校レベル別)	総生徒数	留年率	総就学率	退学率	純就学率	修了率、修了試験合格率	第1学年入学率	次レベル進学率、次レベル入学試験合格率	教員(学校レベル別)	教員数	有資格教員率	その他	識字率、ジェンダーエンパワーメント指数(UNDP 人間開発報告)、国際学力比較調査結果など		案件計画調書、準備実施計画書、協力準備調査のための業務指示書等へのジェンダー視点の反映
	児童・生徒 (学校レベル別)	総生徒数		留年率														
総就学率		退学率																
純就学率		修了率、修了試験合格率																
第1学年入学率		次レベル進学率、次レベル入学試験合格率																
教員(学校レベル別)	教員数	有資格教員率																
その他	識字率、ジェンダーエンパワーメント指数(UNDP 人間開発報告)、国際学力比較調査結果など																	
団員編成	協力準備調査	<ul style="list-style-type: none"> 協力準備調査にジェンダー視点を取り入れるため、「ジェンダー主流化団員」の配置を検討する。(女性を主な裨益対象とする案件の形成時には、配置をより積極的に検討する) 「ジェンダー主流化団員」の配置が難しい場合、以下のいずれか方法をとる。 <ul style="list-style-type: none"> 他分野を担当する団員(「教育計画」団員等)で、ジェンダーについて基本的な知識・理解を持つ団員がジェンダー主流化を兼務する。 現地事務所のジェンダー担当職員(ナショナルスタッフを含む)の参团。 現地コンサルタント/NGO への調査再委託 	ジェンダー視点に立った調査の実施															

段階	項目	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
	協力準備調査 調査項目・計画	<ul style="list-style-type: none"> 表 8.21 に、調査項目および計画における留意点についての詳細を、協力準備調査報告書の目次に沿って別記。そちらを参照。 評価指標の設定については「8.2.3 (3) 事後段階：事後評価」を参照。 	ジェンダー視点に立った概略設計の策定

基礎教育における学校建設支援が目指すべき成果は、大きく①適切な学校環境の保障、すなわち「学習環境の改善」と、②就学機会の拡大、すなわち「アクセスの改善」である。「基礎教育協力の評価ハンドブック」では、この成果を達成するために学校建設が解決を目指す問題を、以下の6つのタイプ分に分類している⁹ (表 8.20)。

表 8.20 問題タイプと学校建設の必要性

成果	問題タイプ	問題の内容と学校建設が必要な理由(要約)
アクセス改善	0 (問題タイプ 1～5 に該当しない)学校不足／教室不足	<ul style="list-style-type: none"> 学校・教室不足により就学できていない子どもが多数存在する。 新設、増設により教室不足を解消し、収容規模を拡大する必要がある。 教員の確保が必要。
	1 学校配置の地域格差、定員超過、遠距離通学に起因する不就学・中途退学	<ul style="list-style-type: none"> 人口密度の低い農村部や遠隔地では、学校数も少なく就学・通学が困難になりがち。通学可能な範囲に学校がなければ、子どもは就学を諦めるか、あるいは入学したものの通学の負担から出席率も低くなり、結果、中途退学なども起きやすい。遠隔地では教員の確保も課題。 人口の分布状況に適した学校の設置が必要であり、新設を検討する。 既存校や新設校に生徒用の寮を建設することで就学は促進できる。 教員確保のためには教員寮の建設も有効。
	2 男女間就学機会格差	<ul style="list-style-type: none"> 子ども(女子)が通学可能な範囲内に学校が設置されることが必要。安全の重要性や教育の費用対効果について、男子と女子の場合とでは保護者の認識に差があるため、学校への距離は男子に比べて女子の就学阻害要因として強く働く。学校が新設され、通学距離が短くなることは、男子よりも女子の就学を強く促すと考えられる¹⁰。 問題1と同様、通常の新設、増設によるアクセス拡大により、女子の就学・通学を促進する。 男女別のトイレや女子寮、塀を整備することは、女子の就学・通学意欲の向上を促進するとみられる¹¹。

⁹ JICA 人間開発部 教育課題タスクフォース「基礎教育協力の評価ハンドブック」(2011年) p29-31

¹⁰ 男性と比べて女性には市場労働の機会が少なく、報酬も低くなる可能性が高いことから、将来の所得水準の高さや安定性を見込んで、男子の就学を女子より優先する傾向がある。また、女子を学校に通わせることは家事労働や家庭内での生産活動のための労働力を失うことを意味しており、家庭にとってはその分の機会費用がかかる(北村友人『国際教育開発の研究射程「持続可能な社会」のための比較教育学の最前線』(2015年))。また、通学時の危険(特に性的暴行の被害にあう恐れ)回避と結婚前の娘を長時間人目にさらすことを避けるために、学校が遠い場合、保護者は女子に徒歩以外の交通手段で通学させる必要があると考える。その費用が家計の負担となるため(Barbara Herz and Gene B. Speling *What Works in Girls' Education Evidence and Policies from the Developing World* (2004))、女子の就学の優先順位は男子より低くなる。

¹¹ マラウイ事例報告 3.2.2(2)参照。また、アフリカの30カ国で、学校に女子専用の個室トイレがない場合、女子の大半が生理期間は学校を休むとの報告もある。(FAWE *Girls' Education and Poverty Eradication: FAWE's Response. "Presentation to the Third United Nations Conference on the Least Developed Countries"* (2001))

成果	問題タイプ	問題の内容と学校建設が必要な理由(要約)
学習環境改善	3 教室内の過密	<ul style="list-style-type: none"> 多くの途上国では教室の定員数を大幅に超えた子どもが詰め込まれて学習しており、学習環境として不適切で、学習の質に影響を与えている。 教室数を増やして過密化を解消する。その場合、教員の確保が担保される必要がある。
	4 危険な校舎、不適切な校舎(仮設教室、わら小屋など)での就学	<ul style="list-style-type: none"> 雨漏り、窓の故障による不十分な採光、トイレや給水施設の不備や故障など、学習環境としては不適切な環境で学ぶ子供も多い。 校舎の老朽化、紛争や自然災害によるダメージにより、建物の安全性に問題がある。実際に学校が破壊・倒壊してしまい、学校そのものが機能なくなっていたり、仮設教室やわらぶき小屋で対応しているケースもある。 施設の改修/建替えが必要。
	5 シフト制による授業時間の不足、質の低下	<ul style="list-style-type: none"> シフト制は、同一教室を1クラスが終日使うことが出来るケースと比較すると、授業時間が短くなってしまうため、学習の質に影響する。 シフト制の実施理由が教育不足にある場合、教室数を増やして改善する。

出典：JICA 人間開発部 教育課題タスクフォース「基礎教育協力の評価ハンドブック」(2011年) p29～31

「問題タイプ2:男女間就学格差」は女子の就学が阻害されている場合を想定しており¹²、学校およびその付帯施設の建設・整備によって、これまで就学できなかった女子の就学が促進されるとともに、いったん就学した女子が学び続けられるようになることが成果となる。したがって、女子の就学率のみならず、留年率、退学率、修了率、進学率等の改善も期待される。

基礎情報収集によって当該国・地域に「問題タイプ2:男女間就学機会格差」が存在する、あるいは存在する可能性が高いと考えられ、その解決が政府の政策上の優先課題であると確認される場合は、協力準備調査で1)「問題タイプ2」の解決の妥当性を裏付けるための情報収集を行い、2) 解決のための計画をプロジェクト内容に含め、3)「問題タイプ2」に合ったプロジェクト評価指標を設定することを検討する。

表 8.21 に、協力準備調査におけるジェンダー視点に立った調査項目および計画における留意点を、報告書目次¹³に沿って整理する。

表 8.21 ジェンダー視点に立った協力準備調査の調査項目および計画の留意点

報告書目次	調査項目												
第1章 プロジェクトの背景・経緯													
1-1-1 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 定量的情報:教育統計 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>学校</td> <td>教員</td> </tr> <tr> <td>学校数(合計、共学・男女別学)</td> <td>教員数(合計、男女別)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">児童・生徒</td> </tr> <tr> <td>生徒数(合計、男女別)</td> <td>最終学年残存率(合計、男女別)</td> </tr> <tr> <td>総就学率、純就学率(合計、男女別)</td> <td>修了率(合計、男女別)</td> </tr> <tr> <td>留年率、退学率(合計、男女別)</td> <td>次レベル進学率、次レベル入学試</td> </tr> </table> 	学校	教員	学校数(合計、共学・男女別学)	教員数(合計、男女別)	児童・生徒		生徒数(合計、男女別)	最終学年残存率(合計、男女別)	総就学率、純就学率(合計、男女別)	修了率(合計、男女別)	留年率、退学率(合計、男女別)	次レベル進学率、次レベル入学試
	学校	教員											
	学校数(合計、共学・男女別学)	教員数(合計、男女別)											
	児童・生徒												
	生徒数(合計、男女別)	最終学年残存率(合計、男女別)											
	総就学率、純就学率(合計、男女別)	修了率(合計、男女別)											
	留年率、退学率(合計、男女別)	次レベル進学率、次レベル入学試											

¹² 男子の就学が阻害されているケースも国や地域によっては存在する可能性はある。

¹³ 「無償資金協力に係る報告書作成のためのガイドライン」(2015年4月改定版)の協力準備調査報告書目次(案)

報告書目次	調査項目														
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>験合格率(合計、男女別)</td> </tr> <tr> <td>第1学年入学率(合計、男女別)</td> <td>修了試験合格率(合計、男女別)</td> </tr> </table> <p>必要に応じて、さらに地域別、都市／農村別、(教員の)資格別等の男女格差などについても分析する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定性的情報 <table border="1"> <tr> <td>児童／生徒</td> <td>男子と女子の就学状況の違い、その理由</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>教員養成、教員採用・配置、待遇の現状、ジェンダー課題の有無とその内容</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>学校施設の状況に、子どもの就学(特に女子)就学の妨げとなっている要因はないか。</td> </tr> <tr> <td>文化・慣習</td> <td>子どもの就学(特に女子)の妨げとなっている文化、慣習、宗教タブー等の有無、その内容。</td> </tr> <tr> <td>児童／生徒の保護者、コミュニティ</td> <td>子どもの教育についての考え方に男子と女子で違いがないか。その理由は。</td> </tr> </table> 		験合格率(合計、男女別)	第1学年入学率(合計、男女別)	修了試験合格率(合計、男女別)	児童／生徒	男子と女子の就学状況の違い、その理由	教員	教員養成、教員採用・配置、待遇の現状、ジェンダー課題の有無とその内容	施設	学校施設の状況に、子どもの就学(特に女子)就学の妨げとなっている要因はないか。	文化・慣習	子どもの就学(特に女子)の妨げとなっている文化、慣習、宗教タブー等の有無、その内容。	児童／生徒の保護者、コミュニティ	子どもの教育についての考え方に男子と女子で違いがないか。その理由は。
	験合格率(合計、男女別)														
第1学年入学率(合計、男女別)	修了試験合格率(合計、男女別)														
児童／生徒	男子と女子の就学状況の違い、その理由														
教員	教員養成、教員採用・配置、待遇の現状、ジェンダー課題の有無とその内容														
施設	学校施設の状況に、子どもの就学(特に女子)就学の妨げとなっている要因はないか。														
文化・慣習	子どもの就学(特に女子)の妨げとなっている文化、慣習、宗教タブー等の有無、その内容。														
児童／生徒の保護者、コミュニティ	子どもの教育についての考え方に男子と女子で違いがないか。その理由は。														
1-1-2 開発計画	<ul style="list-style-type: none"> 国のジェンダー政策 <ul style="list-style-type: none"> 国家開発計画におけるジェンダー課題への対応 国のジェンダー政策と、その中での教育分野の位置づけ 教育行政 <ul style="list-style-type: none"> 教育計画におけるジェンダー課題への対応、ジェンダー政策 ジェンダー政策の実施状況、課題 教育省のジェンダー政策担当部署 														
1-4 他ドナーの援助動向	類似分野への支援におけるジェンダー課題への取り組み														
第2章 プロジェクトを取り巻く状況															
2-1-4 既存施設・機材	<p>プロジェクト対象校の</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室、トイレ、宿舎などの設備の状況 設備の使用にあたり、子ども・教員(特に女子・女性)にとって不便な状況はないか 														
2-2-1 関連インフラの整備状況	<p>子ども(特に女子)が通学するにあたっての</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト対象校／サイトまでの通学路の安全性、学校周辺の治安状況 安全な交通手段の有無 														

報告書目次*	計画立案およびその記載における留意点
第2章 プロジェクトを取り巻く状況	
2-3 その他(グローバル 이슈等)	<ul style="list-style-type: none"> 1-1-1で分析したジェンダー課題と、3章で検討した計画の中の、ジェンダー課題に対応する取り組みについて説明する。
第3章 プロジェクトの内容	
3-1 プロジェクトの概要	プロジェクトの中で行うジェンダー視点に立った取り組みの概要と、その期待される効果について言及する。
3-2-1 設計方針	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト対象校／サイトの選定基準にジェンダー視点を入れる可能性を、先方政府とともに検討する。(女子の教育指標が低い地域の学校を選ぶ等) 事業コンポーネントに、男女間格差の是正に有効と考えられる施設を含めること

報告書目次*	計画立案およびその記載における留意点
	を検討する。→ 表 8.22 参照 <ul style="list-style-type: none"> 施設設計において行った、ジェンダー視点の取り入れについて説明する。
3-2-2 基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業コンポーネントと規模の検討、および就学需要の検討を行うためのベースラインデータは、男女別に収集する。(同データは、プロジェクトの事後評価のためのベースラインデータでもある) [例] プロジェクト対象校の生徒数(学年別、男女別)、教員数(男女別) プロジェクト対象校の地域学齢人口、生徒数、就学率、進学率、修了率、途中退学率(男女別) 建築計画、配置計画等において行った、ジェンダー視点の取り入れについて説明する。
3-2-4-8 ソフトコンポーネント計画	必要に応じ、ジェンダー視点に立ったソフトコンポーネントを計画する。 → 「(2) 事業実施段階」を参照
第4章 プロジェクトの評価	
4-4-1 妥当性	ジェンダー視点に立った妥当性の説明 [例] <ul style="list-style-type: none"> 男女別の裨益対象者 男女格差は正の緊急性 ジェンダー政策との整合性
4-4-2 有効性	ジェンダー視点に立った評価指標の設定 → 「(3) 事後段階」を参照

男女間格差の是正、特に女子の就学を促進するのに有効な施設および計画上の配慮の例を、表 8.22 に示す。

表 8.22 女子就学の促進に有効な施設例

施設例	就学を妨げる理由、計画上の配慮例
<ul style="list-style-type: none"> 女子寮 通学路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 女子就学を妨げる要因が、家から学校までが遠く通学が負担であることや、通学路での安全が確保されていないことにある場合に有効。 女子寮には塀を設置するなど、安全とプライバシーに配慮する。
<ul style="list-style-type: none"> 女子専用トイレ 女子専用シャワー／水浴び場、洗濯場、更衣室 使用済み生理用品専用ごみ箱、処理用の焼却炉 	<ul style="list-style-type: none"> トイレの整備が十分でないことは、女子の就学を妨げる一因である¹⁴。特に初等学校高学年以上の女子は、生理中に適切な処理が出来る設備がない場合、生理期間ごとに欠席し、成績の低下、留年、退学に至る場合もある。 トイレブースは直接教室棟や校庭から見えないようにする。但し、あまりにも離れていたり死角があったりするとセキュリティ上の問題が発生するので(のぞきや性的暴行を誘発する等)、設置場所には十分配慮する。 トイレは、十分に明るく、広く、水があり、プライバシーが確保された清潔なものなるよう設計する。 更衣室は、トイレの個室1室を充てることで対応可能。
<ul style="list-style-type: none"> 男女別の学校 男女別の教室棟 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共学であることが女子就学を妨げる要因である場合に有効(主に宗教上の理由)。 女子校には、安全性とプライバシーの確保のため、高い塀を設置する。 必要であれば、男女の教室棟を仕切る塀を設置する。

なお、「タイプ2」以外の問題の解決を目的とする案件の場合でも、男女(男子・女子生徒、男

¹⁴ 脚注11に同じ。

性・女性教師)のニーズの違いを施設の規模や設計、仕様等に反映させるなど、男女ともに使いやすい学校となるよう配慮することは必要である。例えば、男女別トイレや女子のニーズを考慮した衛生設備の整備などは、男女間の就学格差がない場合でも整備を検討するべきと考える。但し、表 8.22 に挙げたような施設整備を行う目的が明らかに「問題タイプ 2」を解決するためである場合は、評価指標を設定し、事後評価でそれらの施設整備の有効性を検証するのが必須となる点は留意されたい。

女子のための衛生設備について検討する場合は、女子の生理衛生マネジメント(MHM: menstrual hygiene management)の現状と課題について以下の項目について調査し、整備ニーズを探ることを推奨する。これらの調査結果は、プロジェクトの事後評価のためのベースライン・データにもなる。なお、調査内容に非常に個人的かつデリケートな事柄が含まれるため、聞き取り調査の担当者を女性にする等、被調査者へ十分な配慮を行う必要がある。

<ul style="list-style-type: none"> • 生理中に学校を休む生徒の割合、また、休む場合、一回の生理につき平均何日休むか • 生理中に欠席する場合、その理由 • 生理中に遅刻・早退する生徒の割合、また、遅刻・早退する場合、一回の生理につき平均何日か • 生理中に遅刻・早退する場合、その理由 • 生理用品として何を怎么用いどう処理しているか 	<ul style="list-style-type: none"> • 使用済み生理用品をどう処理しているか • 生理中、学校で生理用品の交換を行うか、行わない場合どう対処しているか。 • トイレは生理用品を替えやすい雰囲気か(広さ、あかるさ、プライバシーの確保、水の有無、清潔さ、ゴミ捨て場等) • 使い捨て生理用品を適切に廃棄する仕組みはあるか
--	---

出典：JICA、(株)マツダコンサルティング、グローバルリンクマネージメント(株)『基礎研究「小・中学校建設の付加価値向上のためのドナー・スキーム比較分析」最終報告書』(2015年7月)

なお、解決を目指す問題が「タイプ 2」であるなしに関わらず、いずれの場合も教育統計等の定量的情報、プロジェクト対象校のベースライン・データは、男女別に収集し、分析する必要がある。何故なら、統計が男女別に提示されていなければ、そもそもそこに男女間格差があるか否かの判断すらできないからである。また、ベースライン時(プロジェクト実施前)には男女間格差が無くても、プロジェクトが男女にプラスやマイナスの影響を異なった形で及ぼしているケース(男女間格差が広がる等)もあるため¹⁵、プロジェクトの影響を男女別に検証できるようにしておく必要がある。

(2) 事業実施段階

学校建設案件の事業実施段階の主要業務は、建設工事とその進捗監理、機材調達、および必要に応じたソフトコンポーネントの実施である。表 8.23 に、事業実施段階におけるジェンダー視点に立った取り組み例を示す。

¹⁵ 例えば、就学者総数は増加したが、その内訳を見ると、男子(あるいは女子)の数の方が大幅に増えており、実施前はほぼ男女同率だったにもかかわらず、実施後は女子(あるいは男子)の比率が著しく低下したなど。

表 8.23 事業実施段階におけるジェンダー視点に立った取り組み:学校建設

段階	項目	ジェンダー視点	ジェンダー視点に立った取り組みの例	案件上の効果
事業実施段階・実施・進捗監視	工事実施	女性労働者が差別されていないか？	<ul style="list-style-type: none"> 土木・建設工事従事者への女性の雇用(一定割合を女性とする等) → BOX④参照 土木・建設工事従事者として女性を雇用する場合、 <ul style="list-style-type: none"> 男女間で根拠なく賃金に差をつけない。 安全な男女別の休憩所やトイレなどへの配慮。 上記について、コントラクターとの契約への記載。 	負の影響の軽減
		女性がトラブルに巻き込まれる危険はないか？	<ul style="list-style-type: none"> 工事現場の安全管理の徹底。 性感染症が広まるリスクへの対応。 <ul style="list-style-type: none"> 土木工事従事者への HIV/AIDS 等性感染症への予防教育、検査、治療およびケア コンドームの配布 上記について、コントラクターとの契約に記載 コミュニティ(近隣女性を含む)や女子生徒への性感染症予防教育 	
	運営	施設整備だけで十分なジェンダー効果が現れるか？	ジェンダー視点に立ったソフトコンポーネントの実施 → 下記本文参照	プロジェクトのジェンダー効果が持続する。

無償資金協力事業では、同事業で建設・調達された施設・機材（ハードコンポーネント）の運営・活用が円滑に開始されること、あるいは事業の成果の持続性を最低限確保することを目的に、ソフト面の協力（ソフトコンポーネント）を行うことがある。ソフトコンポーネントを案件に盛り込むかどうかの判断、計画策定・実施上の留意点については、「ソフトコンポーネント・ガイドライン」¹⁶を参照されたい。

以下は、男女間就学機会格差の是正をプロジェクトの目的の1つとした場合に想定しうる、ソフトコンポーネントの例である。

- コミュニティ（学校運営委員会、PTA 等を含む）への女子教育の重要性・必要性に関する啓発活動。可能であれば、ジェンダーに関する偏見を軽減する内容も含む。
- 教員（校長を含む）、男子・女子生徒、コミュニティへの、校内におけるセクシャル・ハラスメントや暴力の防止のための研修
- 女子生徒、母親、教員（特に女性）、学校運営委員会、PTA 等を対象とした、女子の生理衛生マネジメント活動（BOX⑤参照）
- 教員、男子・女子生徒、学校運営委員会、PTA 等を対象とした、トイレ及び衛生施設の利用・清掃・維持管理方法についての指導、啓発活動

¹⁶ JICA 「ソフトコンポーネント・ガイドライン（第3版）」（2010年10月）

BOX④: インフラ整備事業における女性労働者の雇用

ADBの支援によりカンボジアで実施されている Provincial Roads Improvement Project (2010年9月～2016年6月)は、カンボジアの4州157kmにわたる地方道路改修事業である。同案件の Labour and Gender Action Plan(LGAP)では、道路改修工事に従事する非熟練土木工事労働者の30%を女性とするという目標値が設定され、女性がプロジェクトから現金収入を得る機会が確保された。非熟練労働者以外についても、LGAPでは女性の積極的雇用を促進するために以下の施策がとられている。

- ✓ 道路維持労働者の50%を女性とする。
- ✓ コミュニティにおける道路の安全にかかる啓発活動のファシリテーターの40%を女性とする。
- ✓ 気候変動関連の活動(道路脇の植林等)の労働者の40%を女性とする。

参考資料: Cambodia: Provincial Roads Improvement Project

<http://www.adb.org/projects/43309-013/main#project-overview>

ADB (2010) “Provincial Roads Improvement (Labor and Gender Action Plan)”

<http://www.adb.org/sites/default/files/project-document/60465/43309-013-cam-gap.pdf>

BOX⑤: UNICEF の WASH (Water, Sanitation and Hygiene)プログラム

UNICEFは、様々な国において、政府機関やローカルNGOと協働で「学校における水と衛生プログラム(WASH in School)」を実施しており、その中で女子の生理衛生マネジメント(MHM: Menstrual Hygiene Management)にも取り組んでいる。例えばネパールでは、女子向けに漫画本を使ったMHMの啓発、手近にある材料でできる再利用可能な生理ナプキンの作り方講習会を行っている。マラウイでは、女子生徒がMHMについて正しい知識を得る情報源としての機能を果たせるように、初・中等学校で組織された母親会に対してMHMについての研修を行っている。

参考資料: Columbia University, UNICEF “WASH in Schools Empowers Girls’ Education: Proceedings of the Menstrual Hygiene Management in Schools Virtual Conference 2012”

http://www.unicef.org/wash/schools/files/WASH_in_Schools_Empowers_Girls_Education_Proceedings_of_Virtual_MHM_conference.pdf

(3) 事後段階:事後評価

(1)で述べたとおり、無償資金協力事業では、事後評価のためのプロジェクト評価指標を協力準備調査で設定する。

前述の「基礎教育協力の評価ハンドブック」は、プロジェクトの評価指標は問題タイプごとに設定すべきとしている。「問題タイプ2:男女間就学機会格差」のための指標は、表8.24のとおりである。「標準指標」としては、プロジェクト対象校レベルで収集可能であり、対外的に指標の意味が理解されやすいものが設定されている。なお、ハンドブックでは成果例4(寮の整備の場合)の評価指標は空欄になっていたが、成果例3と同様の指標が適用可能と判断し、筆者が加筆した(斜体文字部分)。

表 8.24 男女間就学機会格差是正のための標準的指標(学校建設)

イン プ ット		具体的成果例	標準的指標	一定の条件が満 たされる場合に 設定すべき指標	「一定の条件」の内容
新設	1	(通学可能な場所に学校がなかったために)就学できなかった女子生徒が新設校で就学できるようになる。	新たに就学可能となった生徒のうち女子の数と割合(男女比率)	(地区別)男女別就学率	EMIS が整備されており、地区レベルの男女別データが入手可能であること。
新設	2	(通学可能な場所に学校がなかったために)遠い学校まで通学していた女子生徒が新設校で就学することにより通学時間が短縮される。	—	男女別通学距離(時間)の短縮度合い	<ul style="list-style-type: none"> • 全校生徒から通学時間のデータが入手可能であること。 • 上記が難しい場合は、遠距離通学者の有無について校長インタビュー、生徒インタビュー・質問表により確認。
増設	3	(通学可能な場所の学校で教室が不足していたために)就学できなかった女子生徒が既存校で就学できるようになる。	新たに就学可能となった生徒のうち女子の数と割合(男女比率)	(地区別)男女別就学率	EMIS が整備されており、地区レベルの男女別データが入手可能であること。
新設 増設 改修	4	(通学可能な場所に学校がなかったために)就学できなかった女子生徒が既存校で就学できるようになる。 * 付帯施設:寮の場合	新たに就学可能となった生徒のうち女子の数と割合(男女比率)	(地区別)男女別就学率	EMIS が整備されており、地区レベルの男女別データが入手可能であること。
新設 増設 改修	5	(男女別トイレの建設により)女子に快適・安全な学習環境が提供される。 * 付帯施設:男女別トイレの場合	—	男女別生徒満足度	対象校で、インタビュー、質問票調査を実施することが可能であること。

出典：JICA 人間開発部 教育課題タスクフォース「基礎教育協力の評価ハンドブック」(2011年) p33～39

上記に加え、以下の指標も設定可能なものとして追加提案する(表 8.25)。

表 8.25 男女間就学機会格差是正のための標準的指標の追加提案

	具体的成果例	標準的指標	一定の条件が満たされる場合に設定すべき指標	指標の設定理由、「一定の条件」の内容
6	(既存校への通学が困難だったために)就学できなかった女子生徒が既存校で就学できるようになる。 * 付帯施設:寮の場合	新たに就学可能となった生徒の男女別増加率	—	女子寮の整備により、女子生徒の数も男子生徒と同程度に増加すると推測できる。
7	(既存校への通学が困難だったために)留年、退学しがちだった女子生徒が、学校に通い続けることができるようになる。 * 付帯施設:寮の場合	男女別の留年率、退学率	(地区別)男女別の留年率、退学率	<ul style="list-style-type: none"> • 女子寮の整備により、新たに就学可能となった生徒および既に就学中だった生徒が、通学に悩まされることなくなるため、欠席が減り、学習に集中できるようになる。その結果、留年・中退が

具体的成果例	標準的指標	一定の条件が満たされる場合に設定すべき指標	指標の設定理由、「一定の条件」の内容
	男女別の修了試験合格率	(地区別)男女別の修了試験合格率	<ul style="list-style-type: none"> 減ると推測できる。 • 条件は、成果例 1 と同じ • 上記の理由により、生徒が学習に集中できるようになるため、成績が向上すると推測できる。 • 条件は、成果例 1 と同じ。
8 (女子用の衛生施設の整備により)女子に快適・安全な学習環境が提供される。 * 付帯施設:女子専用水浴び場、洗濯場、更衣室、生理用品用ごみ箱・焼却炉など	—	<ul style="list-style-type: none"> • 女子生徒の利用満足度 • 女子生徒が生理中に学校を欠席・遅刻・早退する日数 	<ul style="list-style-type: none"> • 衛生施設の整備により、女子が生理中に学校を欠席あるいは遅刻・早退することが減ると推測できる。 • 条件は、成果例 5 と同じ。

「問題タイプ 2」以外の評価指標については、「基礎教育協力の評価ハンドブック」(p33～39)を参照されたい。この場合も、指標はすべて男女別に設定し、男女別にデータ収集をしておくことが望ましい。そうすることにより、プロジェクトの成果およびインパクトの男女による違いを分析することが可能となる。

9 主要参考文献

9.1 本手引きで参照した資料

1. はじめに

国際協力機構、国際協力総合研修所「基礎教育とジェンダー 教育におけるジェンダー格差の解消とジェンダー平等確立を目指して」（平成 19 年 8 月）

国際協力機構 公共政策部/ジェンダーと開発タスクフォース『課題別指針「ジェンダーと開発」』（2009 年 11 月）

The United Nations *The Millennium Development Goals Report 2015* (2015)

UN Women 日本事務所「女性と持続可能な開発目標 Women and the Sustainable Development Goals」

2. 現在のジェンダー分類と案件群ごとの特長

企画部、経済基盤開発部、ジェンダー平等・貧困削減推進室「平成 23 年度 JICA ジェンダー主流化推進年次報告書」

企画部、社会基盤・平和構築部、ジェンダー平等・貧困削減推進室「平成 25 年度 JICA ジェンダー主流化推進年次報告書」

3. （事例 1）マラウイ国「中等理数科教育強化プロジェクト（SMASSE フェーズ 3）」

国際協力機構 人間開発部「マラウイ共和国理数科教育強化計画プロジェクト実施協議調査報告書(付 詳細計画策定調査報告書)」（2014 年 12 月）

(内部資料)「マラウイ中等理数科教育強化計画 中間レビュー現地調査結果報告」（2015 年 3 月）

Government of Malawi, Ministry of Education, Science and Technology *NATIONAL GIRLS' EDUCATION STRATEGY* (January 2014)

Ministry of Education, Science and Technology, Malawi *Education Statistics 2010*

Ministry of Education, Science and Technology, Malawi *Education Statistics 2013*

Ministry of Education, Science and Technology, Malawi *Education Statistics 2014*

4. （事例 2）バングラデシュ国「小学校理数科教育強化計画フェーズ 2」

国際協力機構 人間開発部「バングラデシュ人民共和国小学校理数科教育強化計画フェーズ 2 実施協議報告書」（2010 年 9 月）

国際協力機構 人間開発部「バングラデシュ国小学校理数科教育強化計画フェーズ 2 中間レビュー調査報告書」（2015 年 7 月）

(内部資料)「ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト」(JICA 教育タスク 2010 年)

(内部資料)「バングラデシュ国小学校理数科教育強化計画フェーズ 2 プロジェクト事業進捗報告書 (第二号)」(2011 年 11 月)

(内部資料)「バングラデシュ国小学校理数科教育強化計画フェーズ 2 プレアクティビティ調査報告書」(2012 年 8 月)

(内部資料)「バングラデシュ国小学校理数科教育強化計画フェーズ 2 インパクト調査報告書 (第一号)」(2012 年 8 月)

(内部資料)「バングラデシュ国小学校理数科教育強化計画フェーズ 2 インパクト調査報告書 (第二号)」(2014 年 8 月)

(内部資料)「バングラデシュ国小学校理数科教育強化計画フェーズ 2 第四年次業務完了報告書」(2014 年 8 月)

(内部資料)「バングラデシュ国小学校理数科教育強化計画フェーズ 2 プロジェクト事業進捗報告書 (第五号)」(2015 年 1 月)

(内部資料)「バングラデシュ国小学校理数科教育強化計画フェーズ 2 第五年次業務完了報告書」(2015 年 12 月)

『学校教育におけるジェンダーと教員養成』(永塚史考 日大生活科研報 No. 37, 2014 年)

『教育現場におけるジェンダー』(多田憲治 岩手大学英語教育論集 2011 年)

Bangladesh Bureau of Education Information & Statistics, Bangladesh *Education Statistics 2015*

Ministry of Primary and Mass Education Directorate of Primary Education, Bangladesh, *Third Primary Education Development Program (PEDP-3)* (June 2011)

Ministry of Primary and Mass Education Directorate of Primary Education, Bangladesh, *Third Primary Education Development Program (PEDP-3) Implementation Guide* (June 2011)

Ministry of Primary and Mass Education Directorate of Primary Education, Bangladesh, *Third Primary Education Development Program (PEDP-3) Revised Program Document Program Overview and Implementation Guide* (December 2014)

OECD Development Center Social Institutions & Gender Index, Bangladesh (2014)

5. (事例 3) ニジェール国「みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト」

国際協力機構 人間開発部「ニジェール共和国 みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト実施協議報告書 (付:詳細計画策定調査/住民参画型学校運営改善計画フェーズ II 運営指導調査報告書)」(2012 年 5 月)

国際協力機構、(株)国際開発センター「基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書－ニジェール－」(2012 年 8 月)

国際協力機構 人間開発部「ニジェール共和国 みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト中間レビュー調査報告書」（2014年12月）

国際協力機構「ニジェール共和国 みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト終了時評価調査報告書」（2016年2月）

（内部資料）「フォーラム・アプローチの可能性～行政と住民の協働による教育改善の経験～」
（初版2010年7月）

（内部資料）「みんなの学校プロジェクトー住民参加による教育開発の取り組みー」

（プロジェクトHP資料）「みんなの学校マンスリーレポート(2014年6月)」

（内部資料）「ニジェール国みんなの学校：住民参加を通じた教育開発プロジェクト プロジェクト活動月報2015年11月」

（内部資料）「ニジェール国みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト専門家業務完了報告書（チーフアドバイザー）」（2016年1月14日）

MEP/A/PLN/EC *STATISTIQUES DE L'ÉDUCATION DE BASE ET ALPHABÉTISATION ANNUAIRE 2013-2014 Stratégie Nationale pour accélérer la scolarisation des filles* (Aout 2014)

6. (事例4) モロッコ国「公平な教育振興プロジェクト (PEEQ)」

国際協力機構 人間開発部「モロッコ王国公平な教育振興プロジェクト実施協議報告書（付 詳細計画策定調査報告書）」（2014年9月）

（内部資料）「モロッコ国公平な教育振興プロジェクト (PEEQ) ベースライン調査報告書（案）」
（2015年3月）

（内部資料）「モロッコ国公平な教育振興プロジェクト 業務計画書（第2年次）」（2015年8月）

（内部資料）プロジェクト月報（2015年6月）

（内部資料）プロジェクト月報（2015年10月）

（内部資料）プロジェクトモニタリングシート第1号（2015年2月）

（内部資料）プロジェクトモニタリングシート第2号（2015年6月）

（内部資料）プロジェクトモニタリングシート第3号（2016年2月）

『教育におけるジェンダー平等』ユネスコ国際教育政策叢書（ネリーストロンスキスト(原著)、結城貴子(訳・解説)、黒田一雄・北村友人(叢書編者) 2015年)

World Bank, *Morocco Mind the Gap -Empowering women for a more open, inclusive and prosperous society-* (June 2015)

7. (事例5) マラウイ国「無償資金協力事業「中等学校改善計画（第1次～第3次）」

国際協力機構、(株)マツダコンサルタンツ「マラウイ国中等学校改善計画準備調査報告書」

(2010年9月)

国際協力機構、(株)マツダコンサルタンツ「マラウイ国中等学校改善計画フェーズ2 準備調査報告書」(2012年2月)

国際協力機構、(株)マツダコンサルタンツ「マラウイ共和国第三次中等学校改善計画準備調査報告書」(2014年5月)

国際協力機構「事業事前評価表」

- 中等学校改善計画
- 第二次中等学校改善計画フェーズ2
- 第三次中等学校改善計画

Government of Malawi, Ministry of Education, Science and Technology *NATIONAL GIRLS' EDUCATION STRATEGY* (January 2014)

Ministry of Education, Science and Technology, Malawi *Education Statistics 2014*

8. 基礎教育分野のためのジェンダー主流化の手引き

国際協力機構「ソフトコンポーネント・ガイドライン (第3版)」(2010年10月)

国際協力機構 人間開発部 教育課題タスクフォース「基礎教育協力の評価ハンドブック」(2011年)

国際協力機構「無償資金協力に係る報告書作成のためのガイドライン」(2015年4月改定版)

国際協力機構「マラウイ共和国中等理数科現職教員再訓練プロジェクトフェーズ2 終了時評価調査報告書」(平成24年2月)

国際協力機構「JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き」【水・衛生分野】【都市開発・地域開発】等 (2015年2月)

国際協力機構、(株)マツダコンサルタンツ、グローバルリンクマネージメント(株)『基礎研究「小・中学校建設の付加価値向上のためのドナー・スキーム比較分析」最終報告書』(2015年7月)

北村友人『国際教育開発の研究射程「持続可能な社会」のための比較教育学の最前線』(2015年)

前田美子「第9章 科学教育におけるジェンダー」 管野琴ほか編著『ジェンダーと国際教育開発 課題と挑戦』(2012)

Barbara Herz and Gene B. Spelling *What Works in Girls' Education Evidence and Policies from the Developing World* (2004)

Columbia University, UNICEF *WASH in Schools Empowers Girls' Education: Proceedings of the Menstrual Hygiene Management in Schools Virtual Conference 2012*

FAWE (Forum for African Women Educationalists) *Girls' Education and Poverty Eradication: FAWE's Response. "Presentation to the Third United Nations Conference*

on the Least Developed Countries” (2001)

FAWE *Gender Responsive Pedagogy - A Teacher's Handbook* (2005)

9.2 プロジェクトでの取り組みにおいて参考となる情報

基礎情報の収集

① UNICEF の MICS のウェブサイト

<http://mics.unicef.org/surveys>

UNICEF が 20 年以上にわたり 108 か国(2016 年現在)で実施している Multiple Indicator Cluster Survey (MICS)の国別レポートの検索・ダウンロードが出来る。MICS では、保健医療、教育、人権等にかかる子供と女性の状況を示す様々なデータを男女別に収集しており、基本的な教育指標も入手可能である。

② World Bank の Gender Data Portal

<http://datatopics.worldbank.org/gender/>

World Bank のデータベースへのポータルサイト。人口、教育、保健医療、経済活動、意思決定等、様々な分野のデータは全て男女別集計となっており、年別・国別・データ種別のデータ呼び出し、ダウンロード、分析等が可能である。

③ UNESCO の Data Centre のウェブサイト

<http://www.uis.unesco.org/datacentre/pages/default.aspx?SPSLanguage=EN>

UNESCO のデータベースへのポータルサイト。200 か国以上の教育、識字、科学技術、文化、情報等にかかる 1000 以上の指標についてのデータにアクセスできる。さらに UNESCO eAtlas of Gender Inequality in Education のページ (<http://tellmaps.com/uis/gender/>)からは、各国の就学率、中退率、留年率、といった教育指標におけるジェンダー不平等指数 (Gender Parity Index) を見ることができる。

④ UNESCO のモニタリングレポート *Gender and EFA 2000-2015: Achievements and Challenges*

<http://unesdoc.unesco.org/images/0023/002348/234809e.pdf>

UNESCO のモニタリングレポートから、ジェンダーと教育に関するデータや情報に特化して整理されたレポート。2000 年から 2015 年の 15 年間で達成したこと、また、残されている課題について概観することができる。

⑤ 国際協力機構の国別ジェンダー情報整備調査報告書

<http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/14ffb13da96d691a4925796e0022701c?OpenDocument>

1996 年度以降、計 80 カ国 (2014 年度現在) のジェンダーに係る基本情報がとりまとめられており、協力方針の策定や個別事業の協力内容の検討に際しての基礎情報として活

用できる。

教員研修

⑥ FAWE *Gender Responsive Pedagogy - A Teacher's Handbook* (2005)

file:///C:/Users/imase/Desktop/%E5%8F%82%E8%80%83%E8%B3%87%E6%96%99_website/United%20Nations%20Girls'%20Education%20Initiative%20-%20Resources%20-%20Gender%20Responsive%20Pedagogy%20-%20A%20Teacher%E2%80%99s%20Handbook.htm

教員が、ジェンダーに配慮した (gender responsive) 教授法を身に着けるためのハンドブック。内容は12単元に分かれており、ジェンダーとは何かを理解するところから始まり、授業計画・教材準備・授業での言葉遣い・授業中の活動をどのように gender responsive に行うか、性徴期の子どもへのケアをどうするか、等が学べるようになっている。

学校の衛生環境

⑦ UNICEF の WASH in Schools

<http://www.unicef.org/wash/schools/>

UNICEF が学校ベースでおこなっている、安全な水へのアクセス確保 (Wash)、トイレの普及 (Sanitation)、手洗いを中心とした衛生習慣の励行 (Hygiene) のための活動を紹介しているサイト。女子の生理衛生マネジメント (MHM: menstrual hygiene management) に係る取り組み事例については、年次会議 (Annual MHM Conference) の資料で見ることができる。

案件形成・実施・モニタリング評価全般

⑧ ADB の Gender Checklist (Education)

<http://www.adb.org/publications/gender-checklist-education>

ADB のプロジェクト/プログラムの実施が、ADB のジェンダー政策に沿って行われるよう、ADB 職員およびコンサルタントが参照するための資料。教育プロジェクト全般、およびサブセクター (基礎教育、中等教育、高等教育、ノンフォーマル教育) ごとのプロジェクトの計画・実施における留意点が簡潔にまとめられている。

⑨ UNICEF *Promoting Gender Equality through UNICEF-Supported Programming in Basic Education: Operational Guidance* (2011)

http://www.unicef.org/gender/files/BasicEducation_Layout_Web.pdf

UNICEF の事業を通じてどのようにジェンダー平等を実現するかについて取りまとめた、教育担当官および事業実施パートナーのための解説書。ジェンダー分析における留意点、

ジェンダー平等の実現を阻害する要因、その要因に対応したプロジェクト／プログラム活動のデザインについての解説、優良事例の紹介、参考資料リストなどが主な内容。

- ⑩ 国際協力機構 人間開発部教育課題タスクフォース『基礎教育協力の評価ハンドブック』(2011年11月)

<http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject0101.nsf/965655DEBA9E946249256F2B003E6F5B/31A0C5C4F2A9E35E49257F8D001DCA19?OpenDocument>

基礎教育協力の形成、計画策定、評価の各段階における具体的な改善策が示されている。特に「学校建設」「教員研修」「学校運営改善」の3分野における、支援の実施から成果発現までのロジックモデル、標準的に設定すべき指標、評価手法、分析結果の提示方法についての詳細かつ具体的な解説がわかりやすい。

- ⑪ 教育協力NGOネットワーク『教育協力事業の指標ハンドブック-学校教育編-』(2010年)

<http://e-archive.criced.tsukuba.ac.jp/data/doc/pdf/2010/04/201004225683.pdf>

文部科学省の「国際協力イニシアティブ」教育協力形成事業によって作成されたハンドブック。NGO向けのハンドブックであるが、教育セクターにおける指標の設定方法や、具体的な指標モデルについてわかりやすく解説されている。